

序.検討の経緯			6.基本設計図		
(1) はじめに	03	(1) 建物概要・仕上表	52
(2) 新庁舎整備のこれまでの経緯	04	(2) 面積表	53
(3) 現役場庁舎の耐震診断	05	(3) 配置図	54
(4) 新庁舎整備の必要性	07	(4) 平面図	55
1.設計条件			(5) 立面図	61
(1) 周辺環境と敷地条件	10	(6) 断面図	62
(2) 新庁舎に求められる機能	11	(7) 日影図	63
(3) 新庁舎に求められる規模	12	(8) 透視図	66
2.基本設計の検討プロセス			(9) 模型写真	69
(1) 基本設計の検討プロセス	14	7.参考図書		
(2) 配置案検討プロセス	16	(1) 作業部会議事録	71
(3) 平面案検討プロセス	17	(2) 検討委員会議事録	78
3.基本設計			(3) 議員協議会議事録	84
(1) 基本方針	21	(4) 第1回住民WSまとめ	98
(2) 配置計画	22	(5) 第2回住民WSまとめ	100
(3) 平面計画	23	(6) CFD解析による検討	101
(4) 立面計画	29			
(5) 断面計画	30			
(6) 構造計画	31			
(7) バリアフリー計画	32			
(8) 関係法規チェック	33			
(9) 現庁舎敷地利用計画	34			
(10) 防災計画	35			
(11) ZEBへの取り組み	36			
(12) 工事工程表	37			
(13) 工事費概算	38			
4.電気設備計画	39			
5.機械設備計画	46			

序. 検討の経緯



(1) はじめに

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、我が国にとって戦後最悪の自然災害となりました。この大地震を契機として、国民の防災に対する関心はより一層高まりを見せています。

二セコ町の役場庁舎においては、平成23年度に耐震調査を実施し、その結果、一部耐震性に問題があることが判明しました。

建設から50年の年月が経過し老朽化も著しいことから、有事の際の防災活動拠点としての機能を果たせないことが懸念されており、防災拠点となり得る庁舎の早急な整備が喫緊の課題となっています。

一方、市街地においては、隣接する公民館の廃止や道道二セコ停車場線の歩道拡幅整備が進行しており、役場庁舎周辺の有効的な土地利用を含めた市街地環境の整備を検討する時期にきています。

防災拠点整備という側面だけではなく、来庁者の利便性向上、民間による空間活用、職場環境の改善、周辺敷地の一体的利用など多様な庁舎機能を十分な住民合意の中から検討し、二セコ町の未来を支える“まちづくり拠点”創造の方向性を示す検討をこれまで行ってきました。

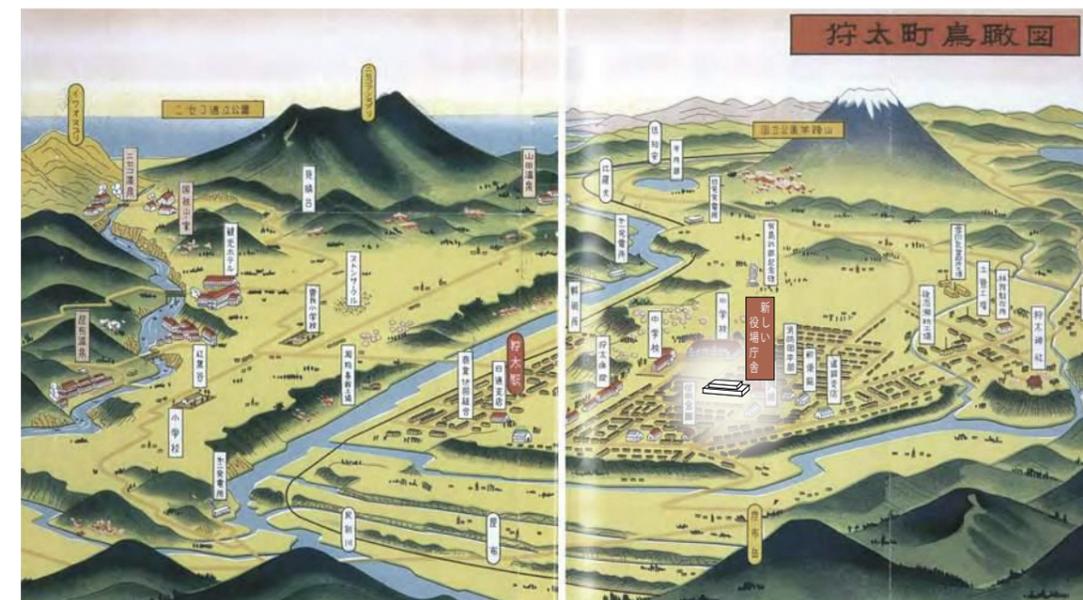
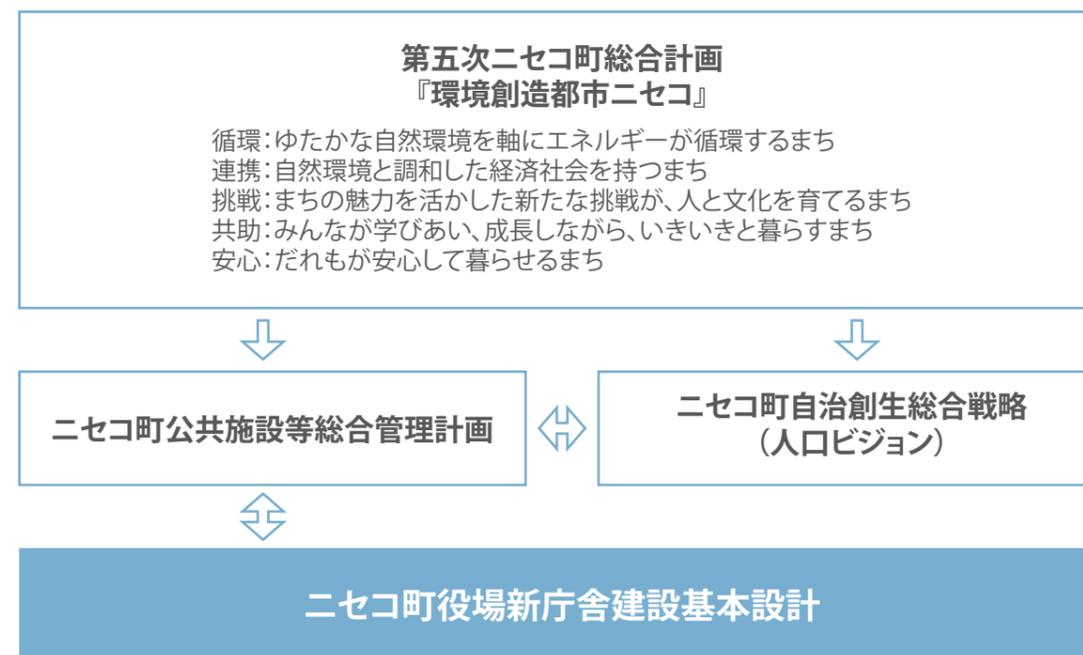
- 平成24年度 「二セコ町役場庁舎再整備基本構想」
- 平成25年度 「役場庁舎基本構想再検討」
- 平成27年度 「二セコ町 防災センター建設工事基本設計」

これらの検討を終えた直後の平成28年4月に熊本地震が発生しました。耐震補強をした役場庁舎が損壊し、一時的に業務機能を停止せざるを得ない事例も発生しました。このことを踏え国は平成32年度までに新庁舎を建設する場合、対象経費の3割を地方交付税で応援する有利な制度を策定するに至りました。

上記の基本構想、基本設計、熊本地震後に国の支援制度が生まれた背景を踏まえ、二セコ町は役場庁舎と防災センターを一体として整備する方針のもと、平成29年6月に「新庁舎建設基本設計指名型プロポーザル」を開催し、委託事業者を株式会社アトリエブクに特定しました。

その後、平成29年度に町職員、議員、町民の皆様との様々な場において多様な議論を重ね基本設計案としてとりまとめたものがこの「二セコ町役場新庁舎建設基本設計」になります。

■基本設計の位置づけ



{二セコ町百年史 上巻} より抜粋の上一部加工

(2) 新庁舎整備のこれまでの経緯

■新庁舎整備に関わるこれまでの経緯を以下に示します。

時 期	内 容
H23.6.10	ニセコ町役場庁舎耐震診断委託業務(H23.6.15~H23.12.9)
H24.6.5	ニセコ町役場庁舎基本構想策定委託業務(H24.6.6~H25.3.15)
H24.6.19	役場庁舎再整備構想策定第1回打合せ(事務局等)
H24.8.9	第1回検討委員会
H24.9	ニセコ町役場庁舎整備基本構想に係る職員アンケート
H24.9.4	第1回ワークショップ(職員・住民向け)
H24.10.10	第2回検討委員会
H24.11.6	役場庁舎再整備構想策定第2回打合せ(事務局等)
H24.11.20	第2回ワークショップ(職員・住民向け)
H24.11.22	役場庁舎再整備構想策定第3回打合せ(事務局等)
H24.12.3	第3回検討委員会
H24.12.18	役場庁舎再整備基本構想の進捗状況についての議会説明
H25.2.8	役場庁舎再整備構想策定第4回打合せ(事務局等)
H25.2.28	第4回検討委員会
H25.3.11	役場庁舎再整備基本構想(案)についての議会説明
H25.3.18	役場庁舎再整備基本構想(案)のパブリックコメント(H25.3.18~25.3.29)
H25.9.19	ニセコ町役場庁舎基本構想再検討委託業務(H25.9.20~H26.3.17)
H25.10.21	ニセコ町役場庁舎基本構想再検討事務局打合せ
H25.12.16	ニセコ町議会役場庁舎整備特別委員会
H27.5.27	防災センター建設第1回町内経営会議
H27.7.28	防災センター建設第2回町内経営会議
H27.10.8	ニセコ町防災センター建設工事基本設計委託業務(H27.10.8~H28.2.28)
H27.12.16	防災センター役場本庁舎改修計画に係る議員協議会
H29.1.27	役場本庁舎・防災センター整備計画の再検討・町長協議
H29.2.8	新庁舎建設等経営会議
H29.2.22	職員向けの説明会役場庁舎・防災センター整備について
H29.2.28	① 庁舎整備等に係る議員協議会
H29.4.19	② 庁舎整備等に係る議員協議会
H29.5.10	③ 庁舎整備等に係る議員協議会
H29.5.21	④ 庁舎整備等に係る議員協議会
H29.5.22	⑤ 庁舎整備等に係る議員協議会
H29.6.8	⑥ 庁舎整備等に係る議員協議会
H29.6.15	⑦ 庁舎整備等に係る議員協議会
H29.6.20	課長会議にて新庁舎建設に向けて説明(各職員にも周知)
H29.6.22	新庁舎建設基本設計指名型プロポーザル事業者決定
H29.8.7	新庁舎建設基本設計プロポーザルヒアリング(設計事業者決定)

時 期	内 容
H29.8.30	第1回新庁舎建設検討委員会
H29.9.11	⑧新庁舎建設に係る議員協議会
H29.9.12	第1回新庁舎建設作業部会
H29.9.15	第162回町民講座「まちづくりの拠点となる未来の庁舎について」
H29.9.15	新庁舎建設事務局打合せ(1回)
H29.10.5	新庁舎建設事務局打合せ(2回)
H29.10.12	第2回新庁舎建設作業部会
H29.10.17	新庁舎建設に関する職員アンケート
H29.10.18	第1回ワークショップ(意見交換会)
H29.10.25~11.6	新庁舎建設に係る各課ヒアリング
H29.11.10	新庁舎建設事務局打合せ(3回)
H29.11.15	第3回新庁舎建設作業部会
H29.11.22	第2回新庁舎建設検討委員会
H29.11.22	新庁舎建設事務局打合せ(4回)
H29.12.5	新庁舎建設事務局打合せ(5回)
H29.12.11	第4回新庁舎建設作業部会
H29.12.14	⑨新庁舎建設に係る議員協議会
H29.12.20	第3回新庁舎建設検討委員会
H29.12.29	新庁舎整備について町長説明(1回)
H30.1.10	新庁舎建設事務局打合せ(第6回)
H30.1.18	第5回新庁舎建設作業部会
H30.1.24	第4回新庁舎建設検討委員会
H30.1.24	第2回ワークショップ(意見交換会)
H30.1.29	⑩新庁舎建設に係る議員協議会
H30.1.29	新庁舎建設事務局打合せ(第7回)
H30.2.6	新庁舎整備について町長説明(2回)
H30.2.6	新庁舎建設事務局打合せ(第8回)
H30.2.13	第6回新庁舎建設作業部会
H30.2.15	⑪新庁舎建設に係る議員協議会
H30.2.15	第168回町民講座「新庁舎基本設計の完成に向けて」
H30.2.16	第5回新庁舎建設検討委員会
H30.2.23	全職員向けに説明(午前の部、午後の部)
H30.2.28	第7回新庁舎建設作業部会
H30.2.28	第6回新庁舎建設検討委員会
H30.3.5~3.14	パブリックコメント
H30.3.12	⑫新庁舎建設に係る議員協議会(成果品の説明)

(3) 現役場庁舎の耐震診断

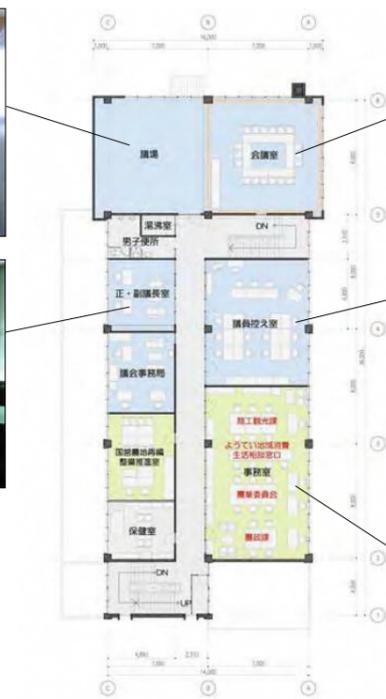
■現在の役場庁舎の施設概要

【築50年が経過し老朽化が進行】

現在の役場庁舎は、「狩太町」から「ニセコ町」へと町名改称した3年後の昭和42年、開基70周年の年に、現在の富士見の地に鉄筋コンクリート造・地下1階・地上2階建ての新庁舎として建設されました。以降、半世紀近くにわたり、ニセコ町のまちづくりの拠点としてその役割を担ってきましたが、築50年の月日の経過とともに、施設の老朽化が指摘されています。また、執務環境の狭隘性や快適性の改善、バリアフリー化対応など来庁者の利便性に配慮した施設の改善が望まれています。



竣工年	昭和42年（築後50年経過）年
構造	鉄筋コンクリート造・地下1階・地上2階建て
面積	延床面積 1,319㎡
内容	<p>地上1階 580㎡ 事務室（総務課、企画環境課、税務課、上下水道課、建設課、保健福祉課、町民生活課）、会計窓口、町長室、町民談話室、放送室、電算室、当直室 など</p> <p>2階 509㎡ 事務室（商工観光課、ようてい地域消費生活相談窓口、農政課、農業委員会）、会議室、議場、正・副議長室、議員控室、議会事務局、国営農地再編整備推進室 など</p> <p>地下1階 230㎡ ロッカー室、書庫、物置、車庫、汽缶室 など</p>



■現庁舎の現状



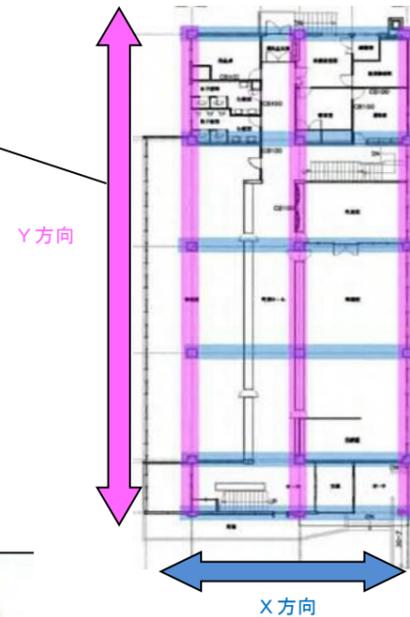
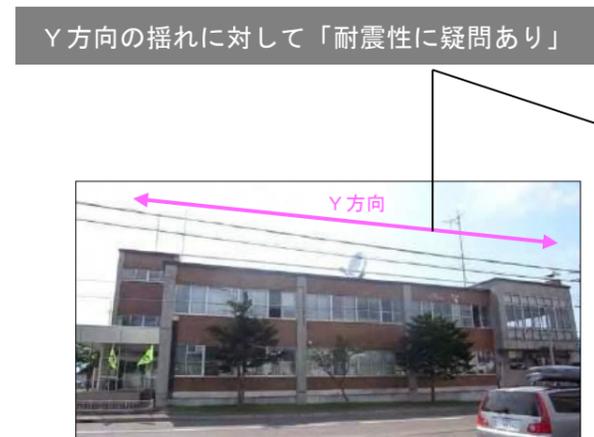
地下1階平面図

(3) 現役場庁舎の耐震診断

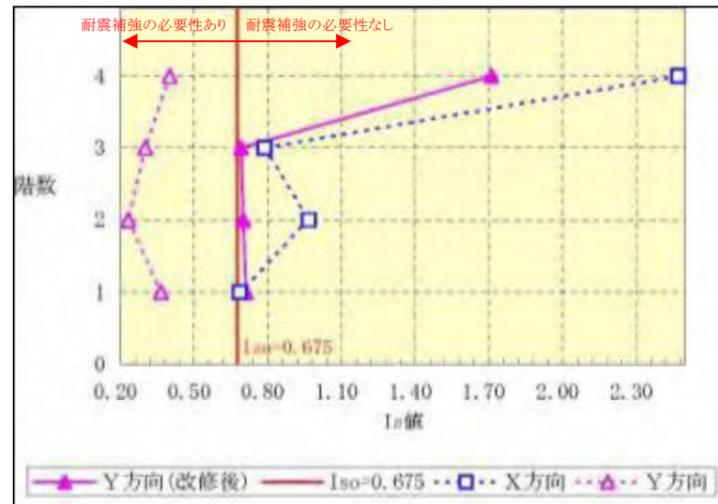
■現在の役場庁舎の耐震診断結果概要

【一部耐震性に疑問あり】

現在の役場庁舎は、昭和56年以前の旧耐震基準に基づいて建設された建物です。このため、平成23年度に現行の耐震基準に照らし合わせた耐震調査を実施しました。その結果、庁舎への南北方向（Y方向）への揺れに対して耐震性に問題があることが判明しました。



Is グラフ



※ Is 値 = 構造耐震指標

この値が大きいほど耐震性能が高いことを表す

耐震改修促進法では、Is 値が 0.675 以上であれば、耐震補強の必要性がないと判断される。

<耐震診断結果>

X方向のIs値は、 $I_{so}=0.675$ をクリアしているが、Y方向のIs値は 0.675 を大きく下回っており、想定される地震動の震度 6.0 強の地震に対し倒壊する可能性が高いと判断される。

X方向

X方向 (第2次診断) (正・負両方で不利な数値を記入) $I_{so}=0.675$ $C_d \cdot S_d = 0.338$ $Z=0.9$												
階	Fu	C	F	破壊形式	E_d	S_d	T	I_s	$C_d \cdot S_d$	判定		
PH (R)	(5)式	1.00	(7.97)	1.00	WS, WCB, WCS	2.69	1.00	0.918		2.47	2.69	OK
2 (R)	(5)式	1.00	(1.67)	1.00	CB, WB, WS, WCB, WCS	1.25	0.67			0.77	0.83	OK
1 (R)	(5)式	1.00	(1.13)	1.00	CB, WB, WS, WCB, WCS	1.01	1.00			0.93	1.01	OK
BT (L)	(5)式	1.00	(1.21)	1.00	CB, WB, WS, WCB, WCS	1.21	0.67			0.74	0.81	OK

Y方向

Y方向 (第2次診断) (正・負両方で不利な数値を記入) $I_{so}=0.675$ $C_d \cdot S_d = 0.338$ $Z=0.9$												
階	Fu	C	F	破壊形式	E_d	S_d	T	I_s	$C_d \cdot S_d$	判定		
PH (L)	(5)式	0.80	(1.62)	0.80	CB, CS, CSS	0.44	1.00	0.918		0.40	0.55	NG
2 (L)	(5)式	0.80	(0.60)	0.80	CB, CS, CSS, WB	0.36	1.00			0.33	0.45	NG
1 (L)	(5)式	0.80	(0.39)	0.80	CB, CS, CSS, CWSS, WB, WS	0.28	0.97			0.25	0.34	NG
BT (L)	(5)式	0.80	(0.74)	0.80	CS, CWB, CWSS, WB, WS, WCB, WCS	0.59	0.67			0.36	0.49	NG

(4) 新庁舎整備の必要性

■「災害対策本部」としての耐震性確保の必要性

役場庁舎は、災害時に町災害対策本部となります。しかしながら、前述のとおり庁舎の耐震性は一部脆弱な面を抱えており、大規模地震発生時には庁舎そのものが倒壊してしまう可能性が高く、災害時において防災拠点としての機能を果たせないことが懸念されます。いつ発生するか分からない大規模地震の発生に備え、役場庁舎の耐震性の確保が求められています。

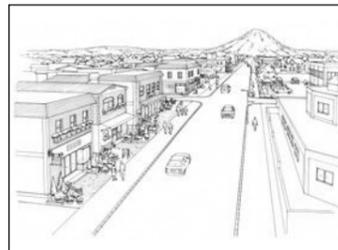
■庁舎隣接地の公民館の廃止に伴う跡地の有効利用と教育委員会の移転先の検討の必要性

役場庁舎の東側、町道を挟んだ隣接地に旧公民館（役場第二庁舎）があります。昭和39年の竣工以来、町民の教育文化活動の拠点として利用されてきましたが、施設の老朽化が著しいことから、その機能を平成24年度にリニューアルオープンした町民センターに持たせ、公民館は廃止することとしました。また、旧公民館内には教育委員会の事務局が置かれていることから、公民館跡地の有効利用の検討とともに、現事務所では手狭となっている教育委員会の事務所確保の検討が必要となっています。



■道道二セコ停車場線の歩道拡幅整備にあわせた役場庁舎のあり方の検討の必要性

役場庁舎正面を通る道道二セコ停車場線は、平成25年度～27年度にかけて歩道の拡幅整備が北海道により行われました。二セコ町では歩道の拡幅整備にあわせ、「道道二セコ停車場線の街並み構想イメージ」を作成し、沿道の商店とともに“おもてなしの心”を表現した魅力ある街並み環境を創出することを目指しています。道道二セコ停車場線に接する一施設として、役場庁舎のあり方を検討することが必要となっています。



■市街地環境の複合的課題を踏まえた役場庁舎再整備の検討の必要性

前述のとおり役場庁舎を取り巻く課題は、庁舎の耐震性確保といった側面だけではなく、庁舎内機能の再編や土地の有効利用、街なみ形成といった市街地環境の再整備に及び複合的な課題を含んでいます。このような市街地環境の複合的課題を踏まえ役場を中心とした市街地環境のあり方を総合的に検討するなかで、役場庁舎の再整備の方向性を検討することが必要です。

■災害不安要因と役場庁舎バックアップ機能の必要性

●災害不安要因

◎二セコ町地域防災計画（平成26年3月改訂）において、本町の地震による被害履歴はありませんが、震度5強程度の後志沖地震が想定されます。震度5の地震による被害としては、耐震性の低い住宅で壁が破損したり傾くものがあると考えられます。

◎中央防災会議（国）では、防災上の観点「全ての地域で何時地震が発生するか分からないとして防災対策上の備えが必要」から、マグニチュード6台の最大である6.9を想定した対策の必要性を位置づけています。

●災害発生時にも行政業務継続が可能な機能・設備の必要性

◎災害発生時において、市町村は、庁舎等が被災した中であっても、
①発生当初からの初動体制の確立
②限られた職員の中での人員の適切な配置
③被害情報の収集
④負傷者の救出・救助、避難者対策 など膨大な業務・対策を迅速に行うことが求められます。

また、災害が長期化した際には、行政の通常業務と災害対策業務を並行して進めなければならない状況となります。本町においても、災害発生時に行政業務継続が可能な機能・設備の整備が早急に必要です。

●役場庁舎の現状の課題

- A.災害発生時の司令塔となる災害対策本部を集約化（一本化）して設置できる大スペースが庁舎内にありません。
- B.町民情報等のアナログデータ（戸籍等の重要書類や地域地図など）やデータサーバ機器は、施設の奥まった狭い場所に保管され、災害時・緊急時の即時取り出し・利用ができるような機能性を持っていません。
- C.災害対策拠点機能維持のために必要な物資（設備機器稼働に必要な燃料等）、及び災害対策要員（役場職員等）の災害対応期間の滞在に必要な物資を備蓄できるスペースがありません。
- D.非常用電源設備が未整備のため、大規模災害等により停電が発生すると業務継続が困難。

●課題解決の考え方

現在の役場庁舎では、災害発生時に必要となる行政機能を十分に発揮することができません。この課題を解決するためには、災害発生時における防災センター機能を有する新庁舎を他の公共施設より優先して整備する必要があります。

(4) 新庁舎整備の必要性

【参考：これまでの激甚災害で行政庁舎に起こったこと】

■新潟県中越地震（平成16年10月、震度6強以上）

- ・川口町（現長岡市）・小千谷市では、庁舎被災により災害対策本部機能を確保することが困難となった。
- ・停電に対する備えが不足し、防災行政無線も停止するなど通信機能が喪失。
- ・通信機能が喪失したため、国や県などの外部への支援要請が遅れた。

■新潟県中越地震（平成23年3月11日、震度6強以上）

- ・庁舎の倒壊等により、行政機能移転を余儀なくされた自治体は35団体。



■登別・室蘭における冬季の暴風雪被害による大規模停電（平成24年11月27日～30日）

- ・登別市役所では、電話・FAX・パソコン等に関する非常用電源設備が未整備だったため、電力会社等からの迅速な情報伝達や各種の情報収集が不可能となり、避難所設置や市民への周知の対応が大きく遅れた。
- ・厳冬期の激甚災害において、停電に対する備え不足が原因の情報収集遅延による災害対策本部・避難所等の設置の遅れや対策情報伝達の不徹底は、高齢者等の支援が必要な人達の生命を脅かす恐れが大きい。

■熊本地震（前震：平成28年4月14日、震度7） （本震：平成28年4月16日、震度7）

- ・平成28年の熊本地震では2回の大地震に見舞われた。最初の地震は4月14日に発生し、震源地の熊本県を中心に甚大な被害が発生。熊本県益城町では震度7を観測した。その後、16日に、熊本地方で再び激しい揺れを伴う地震が発生し、益城町では2回目の震度7を観測するとともに、西原町でも震度7を観測し、さらに被害が拡大することになった。
- ・二度に渡る大きな揺れの地震により、熊本県内の5市町（八代市、人吉市、宇土市、大津市、益城町）では、本庁舎が被災し、災害対応が遅れが生じるとともに、市町の業務機能も一時的に停止してしまった。
- ・益城町においては、平成24年に庁舎の耐震補強を終えていたが、震度7に二度も襲われ建物内外に無数の亀裂が入る等大きな被害に見舞われた。災害対策本部を保健福祉センターに一時移設する等対応に追われた。

熊本地震により本庁舎が被災した自治体

自治体名	前震	本震	本庁舎竣工年	地震後の本庁舎の状況
八代市	震度5弱	震度6弱	昭和47年	倒壊の危険性が高いため封鎖
人吉市	震度4	震度5弱	昭和37年	倒壊の危険性が高いため封鎖
宇土市	震度5強	震度6強	昭和40年	損壊のため立ち入り禁止
大津市	震度5弱	震度6弱	昭和44年	損壊のため立ち入り禁止
益城町	震度7	震度7	昭和57年	損壊のため立ち入り禁止

立ち入り禁止となった宇土市役所庁舎



1. 設計条件



(3) 新庁舎に求められる規模

■新庁舎に求められる規模

これまでの各検討においてまとめられた規模算定の変遷を整理します。

年度	基本構想	庁舎機能を国交省基準、総務省基準より算出。	庁舎機能	防災センター機能
H24年度	基本構想	庁舎機能を国交省基準、総務省基準より算出。	約2,560㎡	—
H25年度	基本構想再検討	防災センター機能を庁舎機能に追加して必要機能を算出。	約3,200㎡	—
H27年度	防災センター基本設計	既存庁舎への防災センターの増築を前提に必要な機能を精査。	—	710㎡
H29年度6月	新庁舎プロポーザル		約3,000㎡	
H29年度	基本設計	各種会議、職員ヒアリングにより必要機能を精査。	約3,700㎡	実施設計で面積をさらに精査する。

■諸元及び備品について

- 職員数：100名、議員数：10名を想定します。
- ファイリングシステム用のキャビネットは現状保有数に対し、各課+1台で設定します。
- 現在、第二庁舎、あそびっく、町民センター等町内他施設に保管されている文章等も新庁舎にて一元的に管理する方針とします。具体的な家具や備品の整理は実施設計段階で検討を進めます。

区分	室名	計画面積	備考（機能設定、想定備品の種類等）	区分	室名	計画面積	備考（機能設定、想定備品の種類等）			
執務 + 付帯共用諸室	町長室	40.0㎡	町長机1席、応接10席	町民開放諸室	羊蹄ホール	230.0㎡	血圧計、掲示板、パンフレットラック ※町民談話の一機能として集約する程度で検討。			
	応接室	—	応接10席		カフェスペースとして					
	教育長室	30.0㎡	教育長机1席、応接8席		町民談話					
	執務室	副町長室	600.0㎡		副町長机1席、応接4席	バス待合				
		総務課			想定17人 課長机1席、参事机1席、職員机15席	アンヌプリテラス				
		企画環境課			想定8人 課長机1席、職員机7席	窓口カウンター				
		出納室			想定3人 課長机1席、職員机2席	キッズコーナー				
		税務課			想定6人 課長机1席、職員机5席	小計	380.0㎡			
		町民生活課			想定5人 課長机1席、職員机4席	防災関連諸室	大会議室	災害時：住民避難スペース	160.0㎡	※町民開放、議会の催し物、期日前投票等に対応、通常時は会議室として利用。
		保健福祉・地域包括支援センター			想定12人 課長机1席、職員机11席		災害対策1	災害時：災害対策本部	105.0㎡	※平常時は会議室として利用。
		建設課		想定7人 課長机1席、職員机6席	災害対策2		災害時：他機関滞在室	30.0㎡	※平常時は会議室として利用。	
		上下水道課		想定4人 課長机1席、職員机3席	防災備品庫		—	—	※総務課で兼用。	
		農政課・農業委員会		想定13人 課長机1席、委員長室1席、職員机11席	防災情報室		20.0㎡	庁舎テレメータ盤、衛星端末、バスター、Jアラート設備		
	国営農地再編整備推進室	想定5人 課長机1席、職員机4席	サーバー室	35.0㎡	サーバー6台					
	商工観光課・ようてい地域消費生活相談窓口	想定10人 課長机1席、職員机9席	サーバー準備室	20.0㎡	—					
	学校教育課	想定7人 課長机1席、職員机6席	給湯室	災害時：炊事室	35.0㎡		※町民開放に対応、執務室用、教育委員会用を含む。平常時は休憩室として利用。			
	町民学習課	想定7人 課長机1席、職員机6席	仮眠室	災害時：会議室・和室	35.0㎡	※平常時は休憩室として利用。				
	サポートスペース	打合コーナー	300.0㎡	執務スペースを含む	防災WC	60.0㎡	※シャワー室を含む。男女1ブース確保。			
書類コーナー		執務スペースを含む スチールキャビネット各課現況+1台		当直室	15.0㎡	—				
印刷コーナー		執務スペースを含む 複合機		会議室	50.0㎡	想定24人				
印刷室	—	大判プリンター	保健室	30.0㎡	※現庁舎より一廻り広く。					
相談室	20.0㎡	4席×3カ所 ※保健室、作業室等も相談室として兼用。	小計	665.0㎡						
更衣・休憩室	130.0㎡	想定90人 男子50カ所、女子50カ所 ※更衣のみで休憩室は防災関連諸室の給湯室、仮眠室を兼用。	共用諸室	書庫	150.0㎡	移動書架 保存箱3,000箱想定（現況2200箱程度）				
小計	1120.0㎡			倉庫	50.0㎡	※図面等保管棚、一般物品庫を含む。各階倉庫の合計面積。				
議会諸室	議場	170.0㎡		想定46人 町長、副町長、教育長席各1席、説明員16席、議員10席、発言台、質問者台、傍聴者14席、記者席3席	WC	90.0㎡	※各階に多目的トイレ設置、オストメイト対応は1Fのみ			
	議場収納庫	30.0㎡		※議場の一部を兼用。	機械室	60.0㎡	—			
	正・副議長室	30.0㎡		議長机1席、副議長机1席、応接6席	電気室	60.0㎡	—			
	議会事務局	20.0㎡		想定3人 職員机2席、打合4席	EV・DS・EPS	40.0㎡	—			
	監査員室	—		想定1人 ※議会事務局と兼用。	廊下・階段・風除室	580.0㎡	—			
	給湯室	5.0㎡		—	受水槽	—	※ビット等を利用			
	書庫	—		—	排水槽	—	※ビット等を利用			
	小会議室	10.0㎡		—	喫煙室	—	※有無の確認。			
	議員控室	40.0㎡	—	福利厚生室	30.0㎡	—				
	委員会室	20.0㎡	※一室で兼用、常任委員会（産業建設5名/総務5名）。	車庫	—	※庁舎と一体か別棟で公用車庫として整備するかの検討必要				
アカガラ広間	ホワイエ	150.0㎡	—	小計	1060.0㎡					
	ギャラリー		—							
小計	475.0㎡		合計	3700.0㎡						

※ 全体面積は、実施設計時に工事費とのバランスを考慮して改めて検討する場合があります。

2. 基本設計の検討プロセス

(1) 基本設計の検討プロセス

■基本設計の検討プロセス

新庁舎整備に係る基本設計を進めるにあたり町民・議会・職員と共有する設計プロセスを経てきました。

・町民との検討

新庁舎建設を広く町民に理解してもらうべく、節目毎に「町民講座」にて検討案の説明を行いました。

また「町民ワークショップ」を開催、庁舎利用の方法について幅広い議論を行いました。

さらに広報ニセコや町ホームページ、パブリックコメント等により情報発信と意見募集を行いました。

・議員との検討

設計の各段階において定期的に「新庁舎整備に係る議員協議会」を行い、検討案説明、共有を行いながら、

議論を行い、特に議場部分についての意見集約を進めました。

・職員との検討

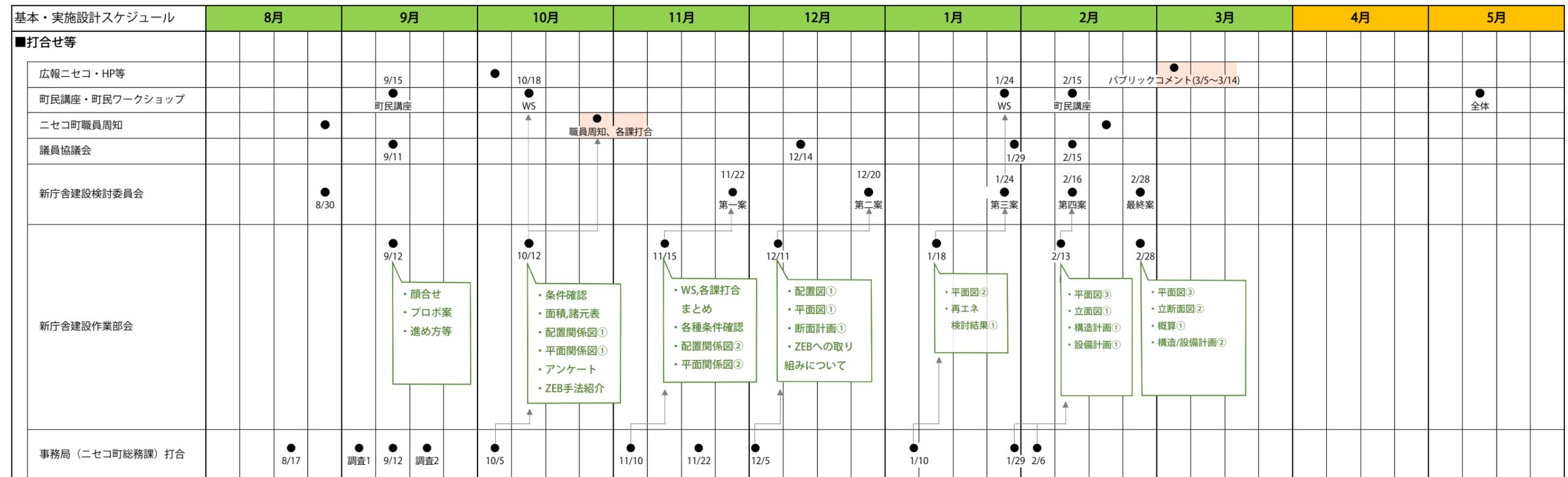
「新庁舎建設検討委員会」、「新庁舎建設作業部会」を設置し、段階的な意思決定を行いながら設計を進めま

した。また職員アンケートや、職員ヒアリングを実施し職員の詳細なニーズの把握を行いました。

上記打合に先立つ各段階で「新庁舎建設事務局打合せ」を開催し各種協議案の作成や内容確認を行いました。

■各会議体について

- ・新庁舎建設検討委員会 : 町長,副町長,教育長,各課長等。 (計6回開催 H29.08.30~H30.02.28)
- ・新庁舎建設作業部会 : 係長職により構成。 (計7回開催 H29.08.30~H30.02.28)
- ・新庁舎建設事務局打合せ : 事務局及び設計事務所により構成。 (計8回開催 H29.09.15~H30.02.06)
- ・新庁舎整備に係る町長説明 : 町長,副町長との打合せ。 (計2回開催 H29.12.29~H30.02.06)
- ・新庁舎整備に係る議員協議会 : 議員,議会事務局との打合せ。 (計5回開催 H29.09.11~H30.03.12)
- ・町民講座 : 説明の後意見交換を開催。 (計2回開催 H29.09.15~H30.02.15)
- ・町民ワークショップ : グループ毎の議論及び発表を開催。 (計2回開催 H29.10.18~H30.01.24)



(1) 基本設計の検討プロセス

■中長期的な計画

第5次二セコ町総合計画や二セコ町公共施設等総合管理計画では、中長期的な視点で計画を定めているため、新庁舎整備に関する一連の流れや供用開始後の維持管理などについて、2018（平成30）年度から2026（平成38）年度までの計画を示します。

中長期的なスケジュール	H29年度		H30年度		H31年度		H32年度		H33年度		H34年度		H35年度		H36年度		H37年度		H38年度	
	上半期	下半期																		
■ 基本設計	→																			
□ 第二庁舎移転計画(総合体育館改修・引越し等)			→																	
□ 第二庁舎解体工事・公用車庫撤去工事・敷地造成				→																
□ 実施設計			→																	
□ 新庁舎建設工事・駐車場整備工事(新庁舎敷地)					→															
□ 新庁舎供用開始・維持管理									→											
□ 現庁舎解体工事・水道車庫解体工事・資源ゴミ保管庫移設工事・敷地造成									→											
□ 駐車場整備工事(現庁舎敷地)									→											

(2) 配置案検討プロセス

■配置案の検討

計画敷地に最も適した建物配置を検討しました。配置検討においては下記の項目を主な検討の指標としました。

- ・配置：周辺既存建物との離隔、冬季の吹溜の出来方、周辺への日影の影響、敷地内の動線の整理
- ・駐車場：公用車駐車場の配置、来客用駐車場の配置、職員用駐車場の配置
- ・平面：執務室の配置、議場の配置、防災諸室の配置、地下階の機能の内容
- ・環境：内部の自然採光や自然通風の確保の方法、冬季の雪庇の出来方

以上を踏まえ大きく2パターン計6案作成し、比較検討を行いました。

【A案】西側に建物正面（執務室の方向）を向けた案。南北に長い長方形の平面形をもつ建物となる。現庁舎敷地を駐車場とした際、建物正面に引きが出来る。

【B案】南側に建物正面（執務室の方向）を向けた案。正方形の平面形をもつ建物となる。コンパクトな平面となり、執務室が南側を向き採光条件がよい。

■各案の特徴

【A案】

- ・A-1：プロポーザル案。1階がコンパクトな平面となり駐車場を確保しやすい。東側道路への雪庇落下が懸念される。
- ・A-2：プロポーザル発展案。2階3階の平面を小さくして平屋部分の屋根を四周にまわし雪庇落下に配慮した案。
- ・A-3：議場1階案。1階に議場があるため町民が多目的利用がしやすい案。ただし執務室が3つのフロアに分断されるため利便性が劣る。

【B案】

- ・B-1：中央3階建案。東側道路に雪庇落下が懸念される。駐車場が南北で分断される。
- ・B-2：北側2階建案。2階建となるため周囲への圧迫の軽減される。北側隣地に接近。バス停とメインエントランスが離れてしまう。
- ・B-3：南側2階建案。2階建となるため周囲への圧迫の軽減される。正面に駐車場が確保できない。

■検討の結果

配置案の検討で重要視したことは、道道停車場線を西側から東側へ通行する際、町の顔として正面から新庁舎を望めること、新庁舎と付近の建物の共存が可能であること、東側町道への雪庇落下対策が万全であることです。A案とB案どちらがこの条件を満たすか比較検討した結果、A案の方がこれらの条件を満たしていると考えました。B案は開口部が南側を向くため採光を取りやすい等、良好な執務環境を確保できますが、A案と比較して条件が不十分でした。その後A-1～A-3のどの案を進めるべきかを議論し、雪庇対策が最も万全だと考えるA-2案で検討を進めることとしました。

【A案】

配置 / 平面イメージ	A-1. プロポーザル案 建築面積：約 1,300 m ²	A-2. 長方形案 建築面積：約 1,500 m ²	A-3. 議場 1F 案 建築面積：約 1,700 m ²
配置	△ 南側既存建物とやや接近。 × 東側道路側に吹溜できる可能性有。 ○ 北側に空地有。 ○ 歩者分離が可能。バス停に近い。	△ 南側既存建物とやや接近。 × 東側道路側に吹溜できる可能性有。 ○ 北側に空地有。 ○ 歩者分離が可能。バス停に近い。	× 南側既存建物と接近。 × 東側道路側、南側民地側に吹溜できる可能性有。 ○ 北側に空地有。 ○ 歩者分離が可能。バス停に近い。
駐車場	○ 北側に車庫を確保可能。 ○ 西側正面に確保可能。 × 現庁舎敷地に確保。	× 現庁舎敷地に確保。 ○ 西側正面に確保可能。 × 現庁舎敷地に確保。	○ 北側に車庫を確保可能。 × 北側に確保できるが執務スペースから離れる。 × 現庁舎敷地に確保。
平面	○ 1F/2F △ 3F ○ 1F/2F - 書庫、機械室のみ	○ 1F/2F 一階の執務スペースを広く確保可能。 △ 3F ○ 1F/2F - サポート、書庫、機械室	× 1F/2F/3F ○ 1F ○ 1F/2F - サポート、書庫、機械室
環境	× 中廊下が発生。 △ 風向きに平行。 × 東側道路側が3階建てになる。	○ 両面採光が可能。 ○ ドラフト効果を得やすい。風向きに平行。 ○ 東側道路側が平屋。落雪対策可能。	○ 両面採光が可能。 ○ ドラフト効果を得やすい。風向きに平行。 ○ 東側道路側が平屋。落雪対策可能。

【B案】

配置 / 平面イメージ	B-1. 3F 案 建築面積：約 1,300 m ²	B-2. 2F 案① 建築面積：約 1,700 m ²	B-3. 2F 案② 建築面積：約 1,700 m ²
配置	○ 周辺建物と十分な距離を確保可能。 × 東側道路側に吹溜できる可能性有。 ○ 北側に空地有。 △ 歩者分離が可能。バス停と少し離れる。	× 北側既存建物と接近。 × 東側道路側、北側民地側に吹溜できる可能性有。 × 北側既存建物に対する日影検討が必要。 △ 歩者分離が可能。バス停と離れる。	× 南側既存建物と接近。 × 東側道路側、南側民地側に吹溜できる可能性有。 ○ 北側に空地有。 ○ 歩者分離が可能。バス停に近い。
駐車場	○ 北側に車庫を確保可能。 ○ 南側正面に確保可能。 ○ 一部北側に確保可能。	× 現庁舎敷地に確保。 ○ 南側正面に確保可能。 × 現庁舎敷地に確保。	○ 北側に車庫を確保可能。 × 北側に確保できるが執務スペースから離れる。 × 現庁舎敷地に確保。
平面	△ 1F/2F 司長室等が執務スペースから離れる。 △ 3F ○ 1F/2F - 書庫、機械室のみ	○ 1F/2F ○ 1F △ 1F/2F 大会議室が駐車場から離れる。 - サポート、書庫、機械室	△ 1F/2F 司長室等が執務スペースから離れる。 ○ 1F ○ 1F/2F - サポート、書庫、機械室
環境	○ 両面採光が可能。 △ ドラフト効果を得やすい。風向きと直交。 × 東側道路側が3階建てになる。	○ 両面採光が可能。 △ 風向きと直交。 ○ 東側道路側が2階建て。落雪対策可能。	○ 両面採光が可能。 △ 風向きと直交。 ○ 東側道路側が2階建て。落雪対策可能。

(3) 平面案検討プロセス — 平面案の検討①

■平面計画の方向性

配置検討A-2案をベースに下記の点に留意し平面案を検討しました。

[環境対策（雪・光・風）]

- 敷地付近では冬季東側に雪庇ができやすいため、落下対策として2階3階の位置を西側にセットバックさせる。
- 3階建部分と平屋部分の間の空間を利用し、自然採光、自然通風を行う吹き抜けを設け快適な執務環境を作る。

[町民への配慮]

- 町民が利用しやすいように執務室の大部分を1階に配置し、見通しの良い一体空間とする。
- 周辺の歩行者動線を考慮し建物出入口を配置。町民の動線上に羊蹄ホール等の町民開放諸室を配置。

[執務室・議場の機能性]

- 基本スパンを9mに統一し執務室間の入替を可能とすることで、将来の組織改編等に対応可能な構成とする。
- 防災関係諸室は北側にまとめて配置。大会議室は一階に配置。災害対策室は町長室、総務課と合わせ2階に配置。
- 議場関係諸室は3階にまとめ、議場の独立性を確保。議長、議員、説明員、傍聴者の各動線を明快にする。

■各案の特徴

平面の方向性を踏まえ、4つの検討案を作成しました。

【A案】：外側ループ案。1階の執務エリアを中央にまとめ周囲を町民動線とした案。執務スペースの一体感・セキュリティ面でのメリットが大きい。

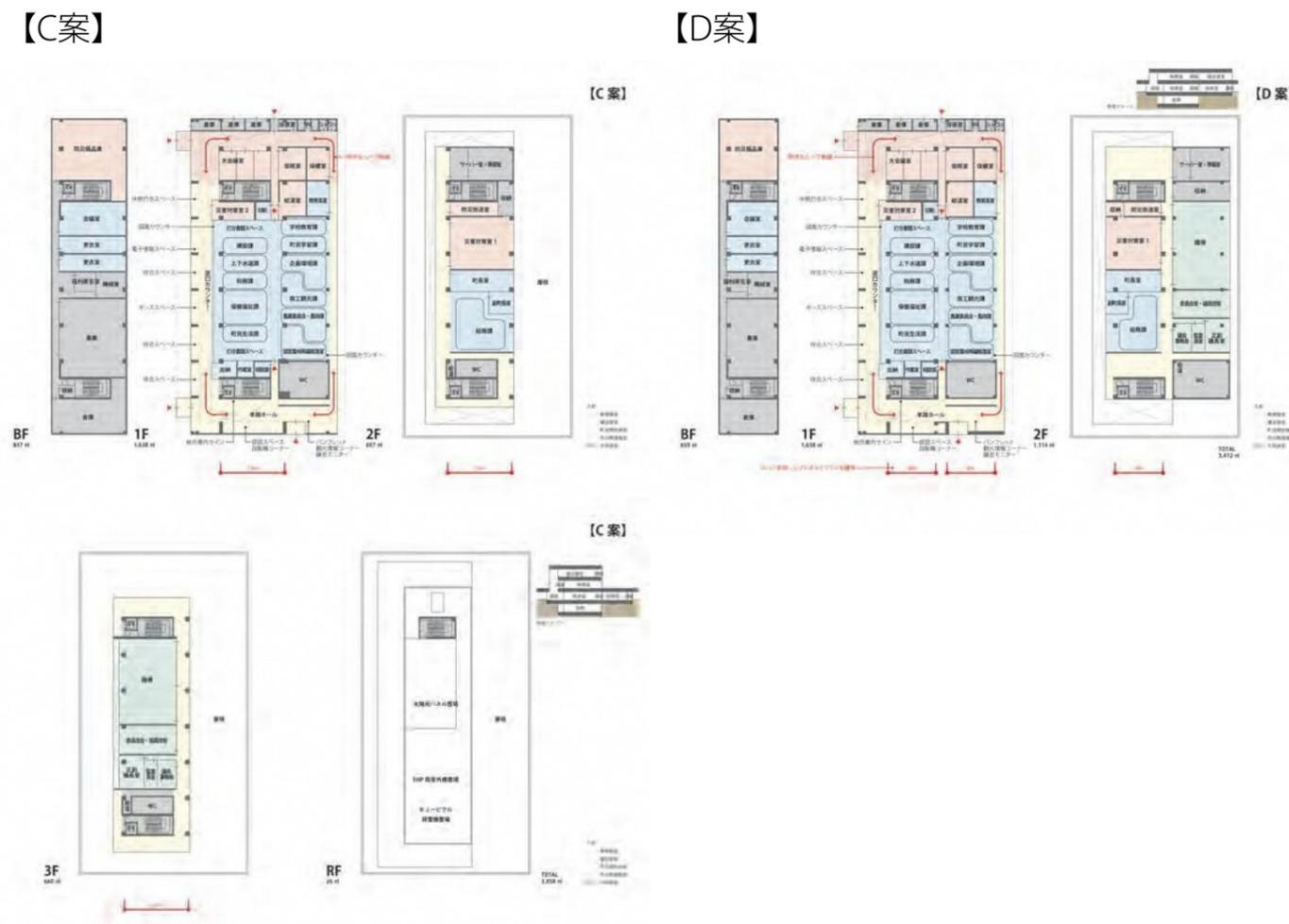
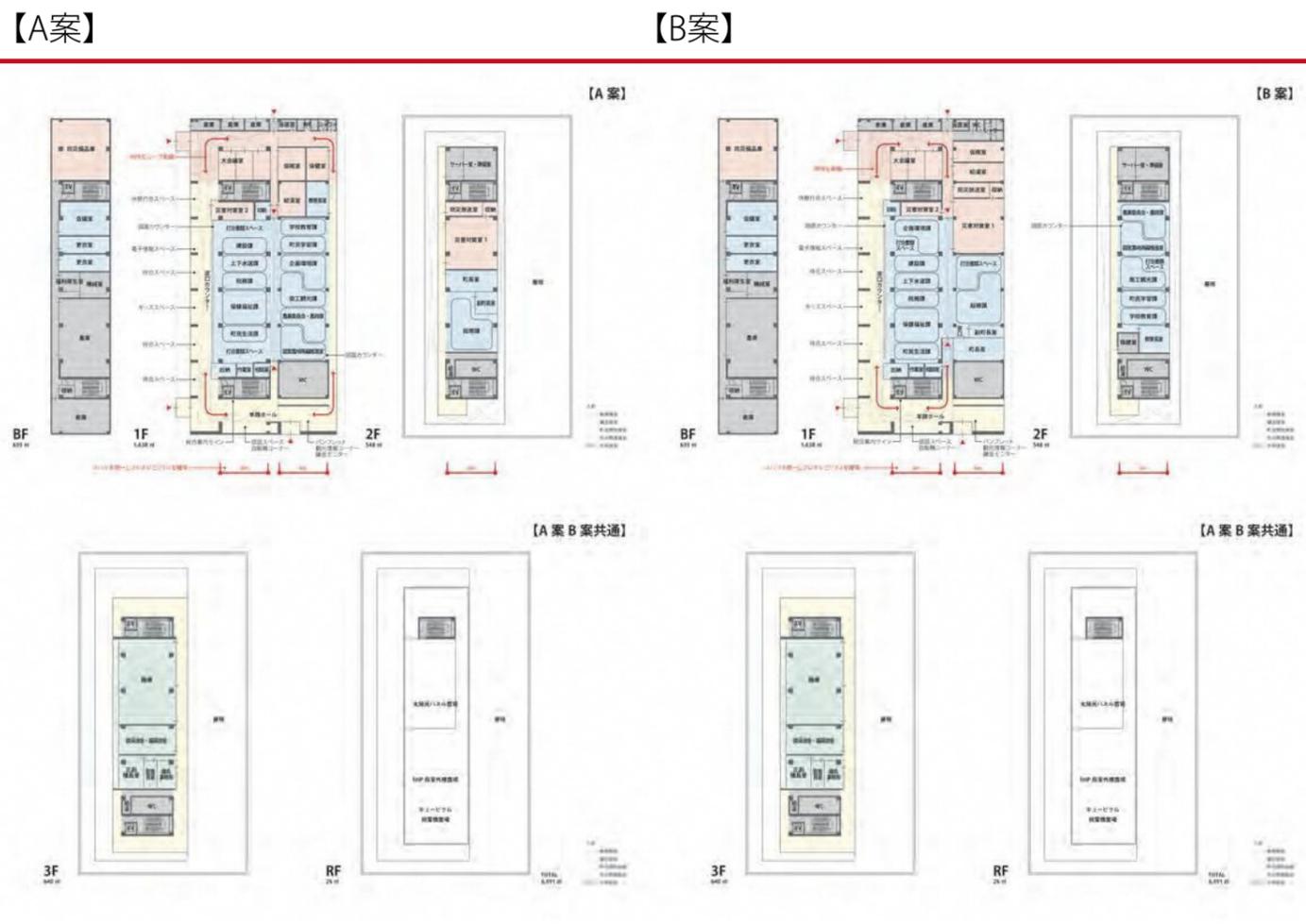
【B案】：内側ループ案。1階の町民のアクセス性を考慮し執務室を東西2つに分けた案。

【C案】：12mスパン案。2階3階の面積を大きく確保できる案。ただし環境配慮のための吹抜けが一部確保できなくなる。

【D案】：2階建案。東側へ2階からの雪庇落下の懸念が残る。1階中央部が採光上不利になる。2階が中廊下となる。

■検討の結果

平面計画の方向性については、議論の結果、A案を軸に進めることとしました。A案はメイン玄関（西南西側玄関）から東側執務室の窓口カウンターまで距離があることが問題視されたため、動線を再検討することとしました。B案は総務課の窓口がわかりづらいこと、C案はスパンを大きくしても効果が見込めないこと、D案は雪庇落下対策が不十分であることを理由に採用しないこととしました。



(3) 平面案検討プロセス — 平面案の検討②

■検討の内容

執務室の動線について複数案作成し比較検討を行いました。
また想定内の備品レイアウト等を書き込み具体的な平面での検討を行いました。

■各案の特徴

- 【A案】：執務室一体案。執務室の一体感があり共有スペースも多く確保できる。東側の窓が風除室からやや遠い。
- 【B案】：執務室二分割案。窓の距離やフレキシビリティはある程度確保可能。情報セキュリティへの配慮が必要。
- 【C案】：執務室三分割案。動線の選択肢が多いが執務室が分断しフレキシビリティが低下。教育委員会を独立した区画に出来る。

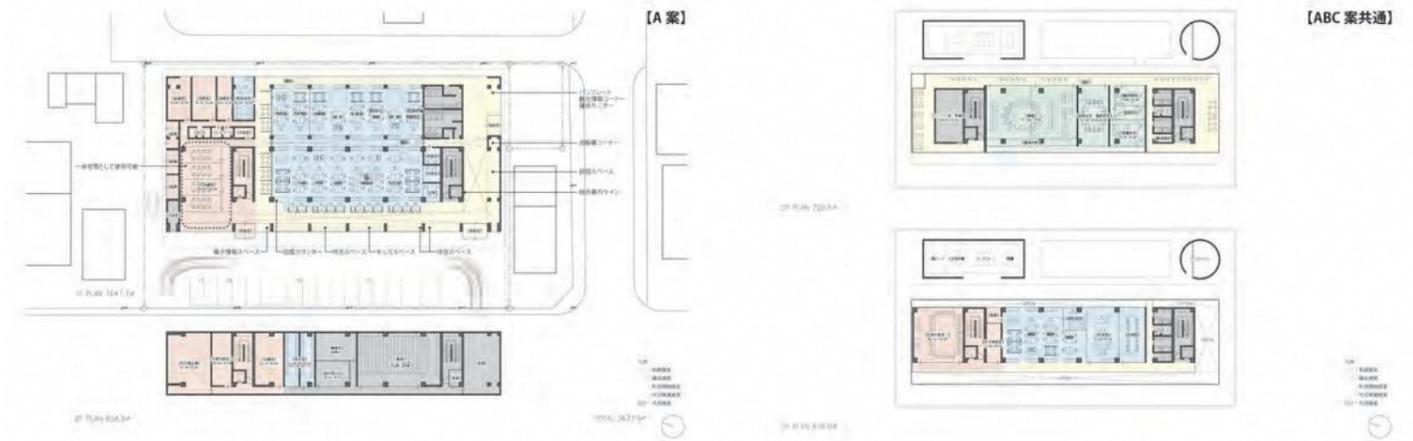
■検討の結果

A案はメイン玄関から東側執務室の窓口カウンターまで距離があること、B案は中通路から西側執務室の覗き見対策（セキュリティ対策）の課題、C案は柔軟性に欠ける執務環境の課題があり、再度、複数案作成し、検討することとしました。

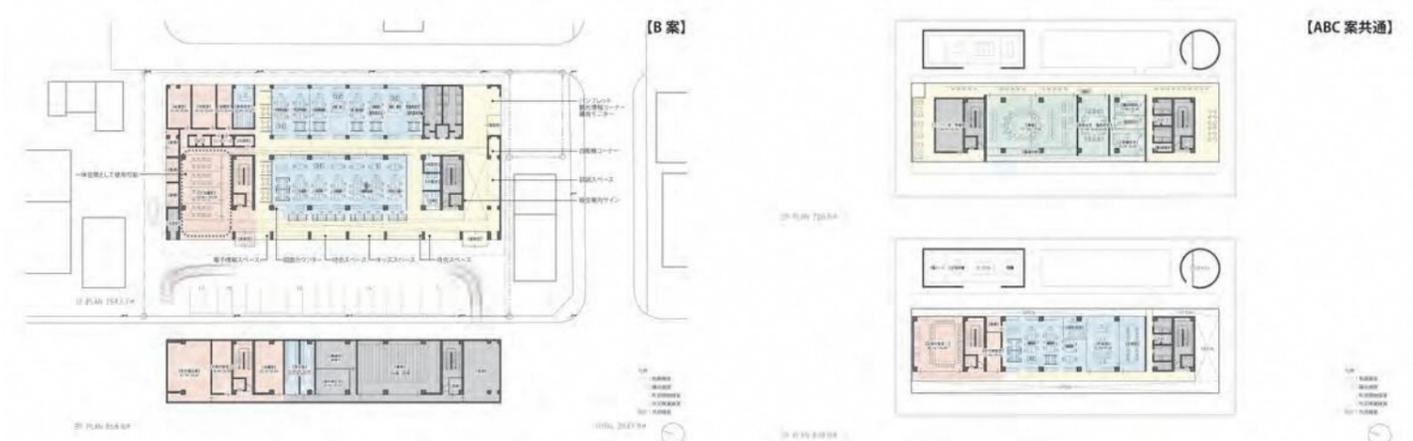
■1F 執務室 レイアウト比較検討

	A案	B案	C案
1F平面			
エントランスから窓口の視認性・行き易さ	× 奥のカウンターが見えにくく、遠い	○ いずれの玄関からも行き易い	△ 一部カウンターは離れるがその他は近い
セキュリティ (執務室への視線)	○ カウンターに面さない北側は視線を遮る壁を設ける	○ 中央の廊下の西及び南北側に視線を遮る壁を設ける	○ 必要な箇所に視線を遮る壁を設ける
セキュリティ (執務室への立入)	○ ドアを設けることで立入を制御	△ 執務室A：ドアを設けることで立入を制御 執務室B：カウンターで立入を制御	○ ドアを設けることで立入を制御
執務室の見通し、一体感	○ 一体感あり	△ 二つの執務室で分断される ただし、それぞれの範囲では一体感あり	△ 3つの執務室に分断させる ただし、教育委員会を独立して確保できる
窓口カウンターの向き	△ 西向き及び東向き	○ 全て、西向き	△ 西向き及び東向き
執務室のフレキシビリティ	○ 一体的に自由に活用できる	△ エリア毎に確保できる	△ 現状の課の配置に準じて執務室が分断されるためやや劣る

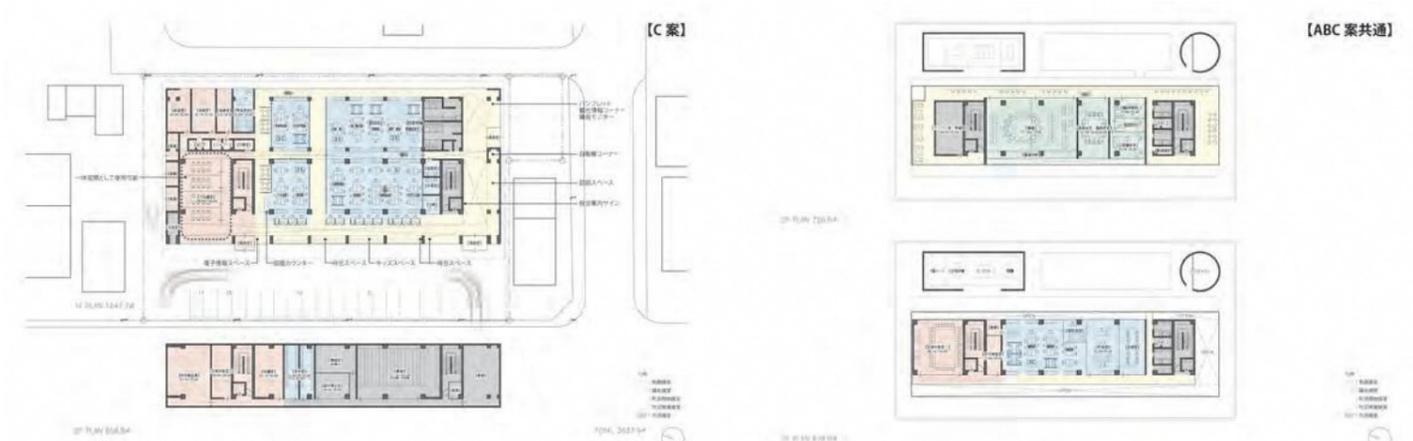
【A案】



【B案】



【C案】



(3) 平面案検討プロセス – 平面案の検討③

■検討の内容

平面の各部の修正、動線案の作成を行い比較検討しました。図面の縮尺を拡大しより詳細な検討を行いました。

■各案の特徴

- 【D案】東西2分割案。動線がシンプルで分かりやすく、全てのカウンターが西向きになる案。
- 【E案】教育独立案。教育委員と町長部局が明確に分かれ、執務スペースが一体感を持つ案。
- 【F案】中廊下案。中央に7m程度の廊下兼待合空間を確保し、明快な町民動線を持つ案。

■検討の結果

D案～F案で選定する際に、特に重要視したことは、来庁者がアクセスしやすい窓口であること、執務環境が機能的で効率的であること等です。総合的に考慮して議論した結果、D案を採用することとしました。なお、E案は風除室1と3から東側窓口までの距離があること等を理由に不採用、F案は本町の規模から中央の通路の面積が大きすぎることを理由に不採用としました。今後は、風除室1から入った際の開放感や圧迫感について議論し、談話スペース付近のエレベータや位置等を検討することとします。



3. 基本設計



(1) 基本方針

■基本方針

上位関連計画、前述の基本構想、プロポーザルの内容に基づきニセコ町らしい新庁舎のための基本方針を以下のとおり設定します。

1. 歩いてまわれるまちづくりの結節点

- ・歩いてまわれるまちづくりのきっかけとなるような庁舎を目指します。
- ・周辺の公共施設や主要施設に合わせ、敷地のどの方向にも開いた裏表のない庁舎を目指します。
- ・町民が気軽に集える開放的な庁舎を目指します。
- ・バリアフリーに配慮した誰もが使いやすい庁舎を目指します。

2. 災害時に町民を守るよりどころ

- ・地震・火災・水害・原子力災害等の非常時に町の司令塔として機能し町民をまもる庁舎とします。
- ・防災センター機能と庁舎機能を合わせもつ機能的で効率的な庁舎とします。
- ・あらゆる災害に対応できる鉄筋コンクリート造の庁舎とします。

3. 機能的で使いやすい執務環境

- ・柱スパンを統一し、構造壁の少ない空間とすることで将来の組織改編に対応できる庁舎とします。
- ・執務室は来庁者の行先がわかりやすい、見通し良い一体空間となる庁舎とします。
- ・打合スペースや書庫等の業務を支援する機能を執務室付近に配置し円滑な業務を行える庁舎とします。
- ・3階に議場を配置し、議会の独立性を高める一方、町民の傍聴参加や多目的利用を見据えた庁舎とします。

4. 気候風土にふさわしい環境モデルとなる庁舎

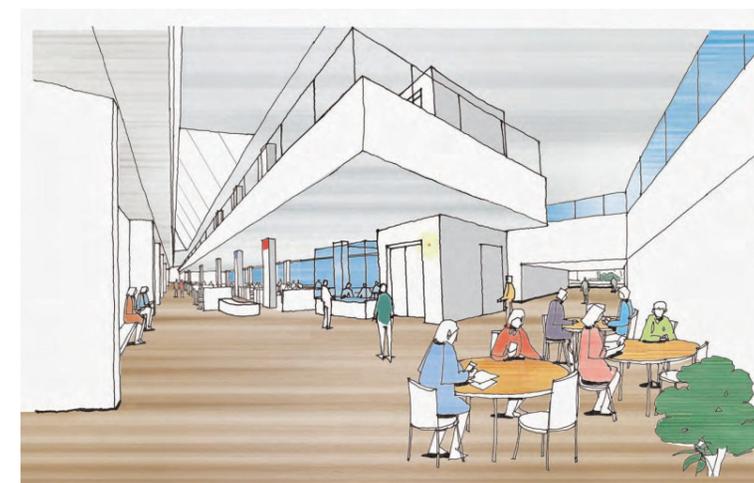
- ・環境都市ニセコにふさわしい消費エネルギーの小さい庁舎を目指します。
- ・自然採光、自然通風を積極的に取り入れ、地中熱ヒートポンプを含む設備を組み合わせた庁舎とします。
- ・ボリュームをセットバックし、庇を設け、大雪や雪庇等に対して安全に機能する庁舎とします。

5. ニセコの魅力を体感できる町のゲストルーム

- ・3階から羊蹄山やアンヌプリなどのニセコらしい風景を感じることが出来る場所を設けます。
- ・1階には町の情報や議会の様子を見ることが出来る町民に開かれた場所を設けます。
- ・地域性を考慮した外装材の採用や、木材利用等において地域の材料を積極的に取り入れることを検討します。
- ・地元作家の家具やアートを積極的に活用し温かみのある場所を検討します。



道道ニセコ停車場線からのイメージ



羊蹄ホールのイメージ

■基本的な考え方

- ・現庁舎敷地は現庁舎解体の上、駐車場及び防災広場として整備する方針とします。

■駐車場について

- ・車両数の想定は以下とします。

来客用：17台（車椅子2台込）
 一般用：100台（職員等）
 公用車：23台
 （乗用車16台、貨物車7台）

想定車両数 合計 140台

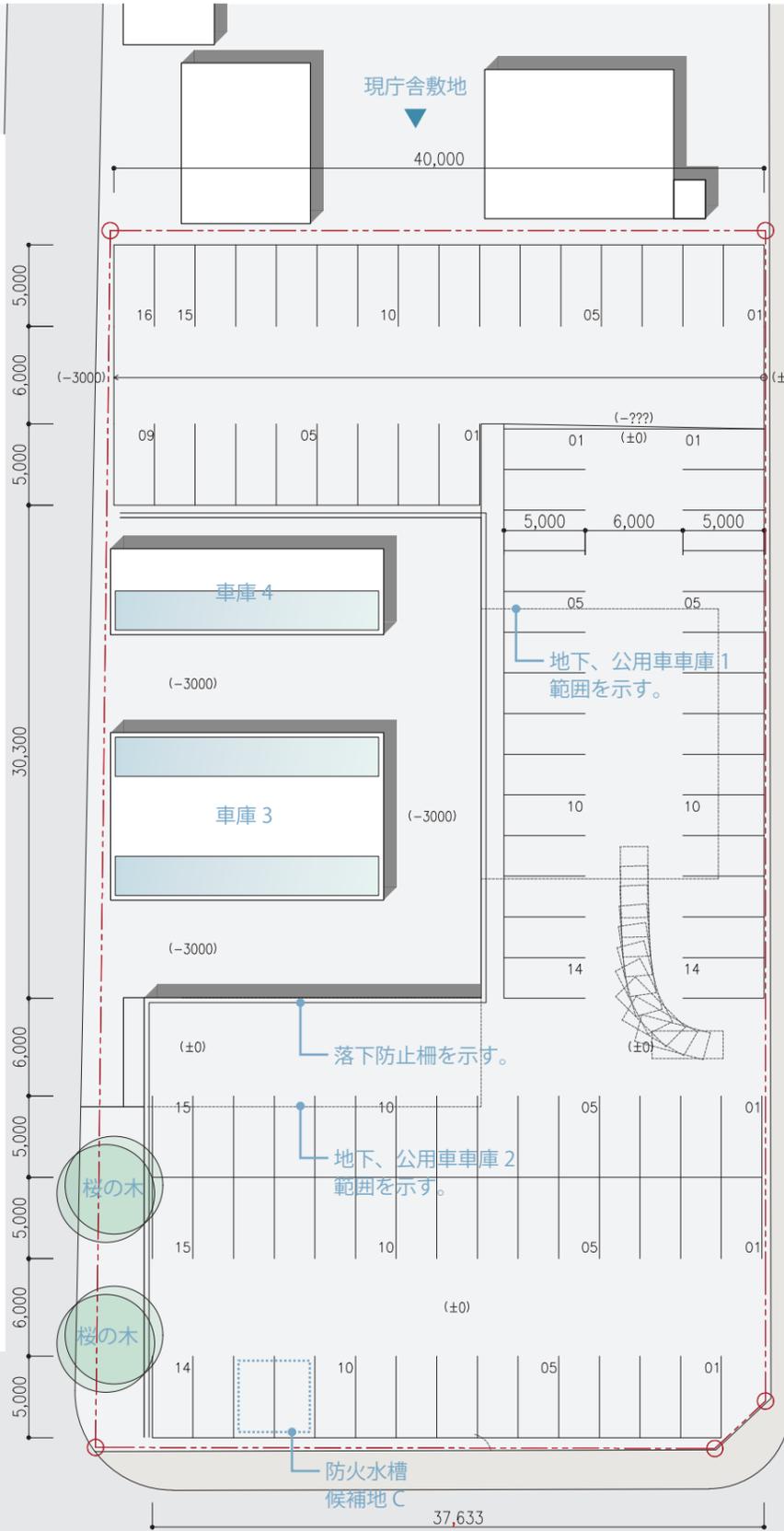
- ・駐車場整備数は以下とします。

現庁舎敷地地下：27台（車庫）
 現庁舎敷地地上：97台（屋外）
 新庁舎敷地地上：17台（屋外）

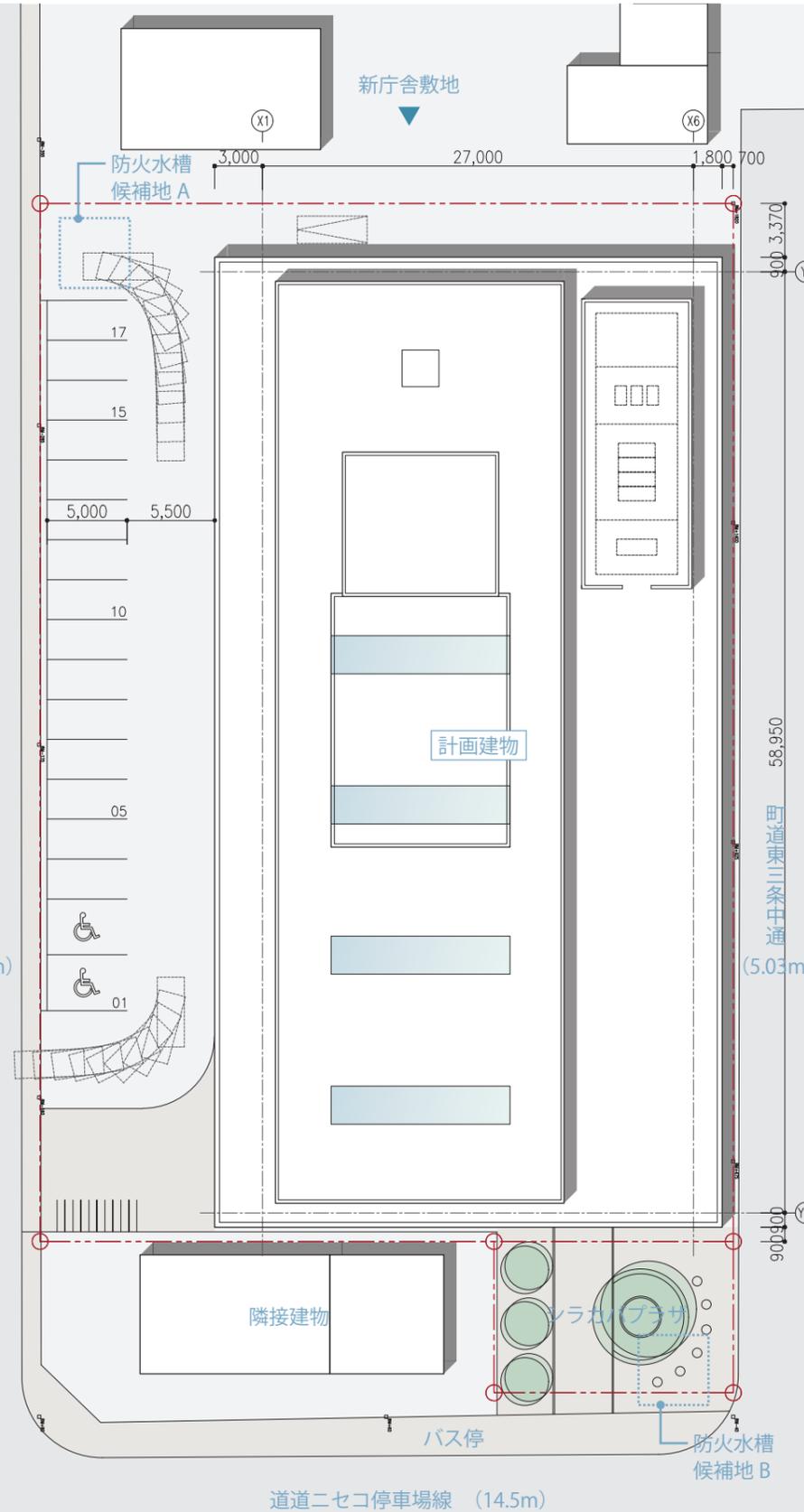
駐車場整備数 合計 141台

■防火水槽

現在あそぶっ敷地内にある防火水槽はS24年に建設されたもので、老朽化が進んでいるため当計画に合わせて再整備を行います。図中A,B,Cを候補地として今後検討を進めます。



町道役場前通線
 (10.0m)



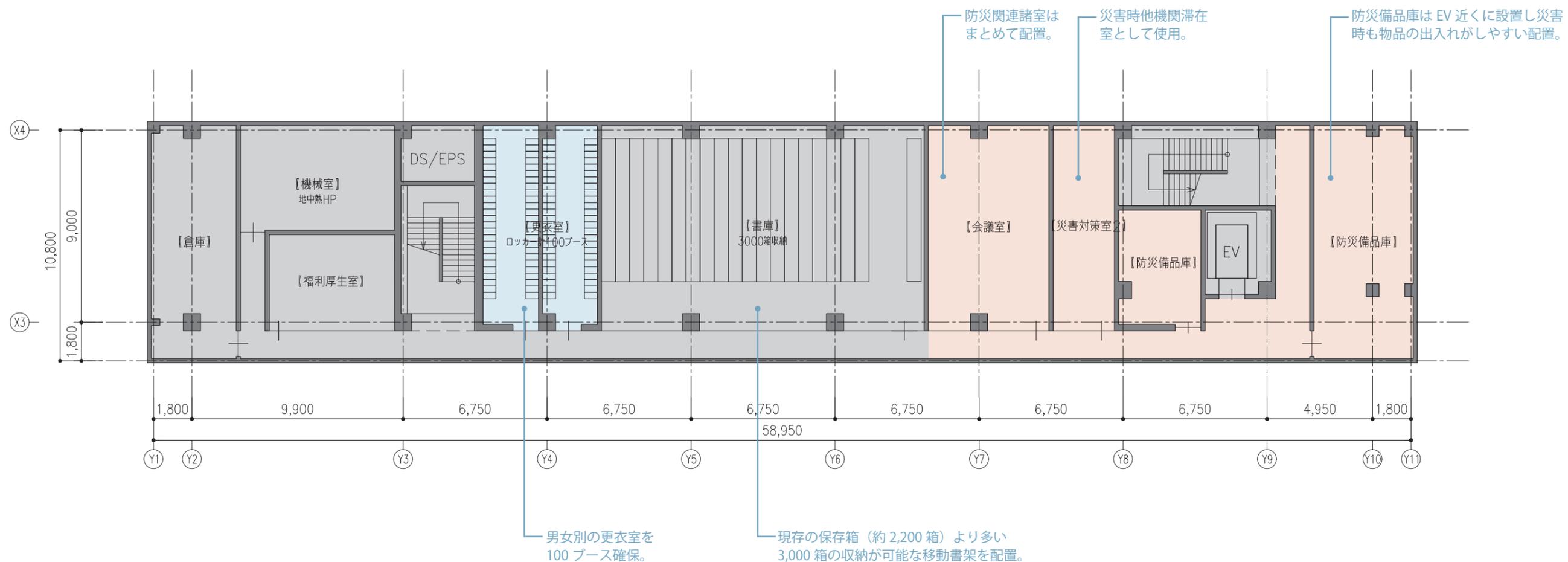
道道二セコ停車場線 (14.5m)

■現庁舎敷地の考え方

- ・現庁舎敷地は高低差があり、既存の地盤レベルに合わせ、計画し、地下と地上に分けた駐車場を計画します。
- ・地下駐車場は公用車の収容を基本とし、屋根付きの車庫を計画します。
- ・現庁舎敷地北側は高低差を考慮しスロープ状の駐車場を計画します。
- ・現庁舎敷地南側にある、既存の桜木を保存する計画とします。

■新庁舎敷地の考え方

- ・新庁舎は西側を正面とした南北に長い配置とします。
- ・新庁舎には南側、西側からの出入口を設けそれぞれからのアクセスに配慮します。
- ・敷地南側にはバス待合が可能な小公園（シラカハプラザ）を計画します。
- ・敷地東側には来客用の駐車場（17台）及び身障者用駐車場（2台）を計画します。
- ・敷地北側には荷下ろしや除雪車が侵入可能なバックヤードを設け、利便性に配慮します。



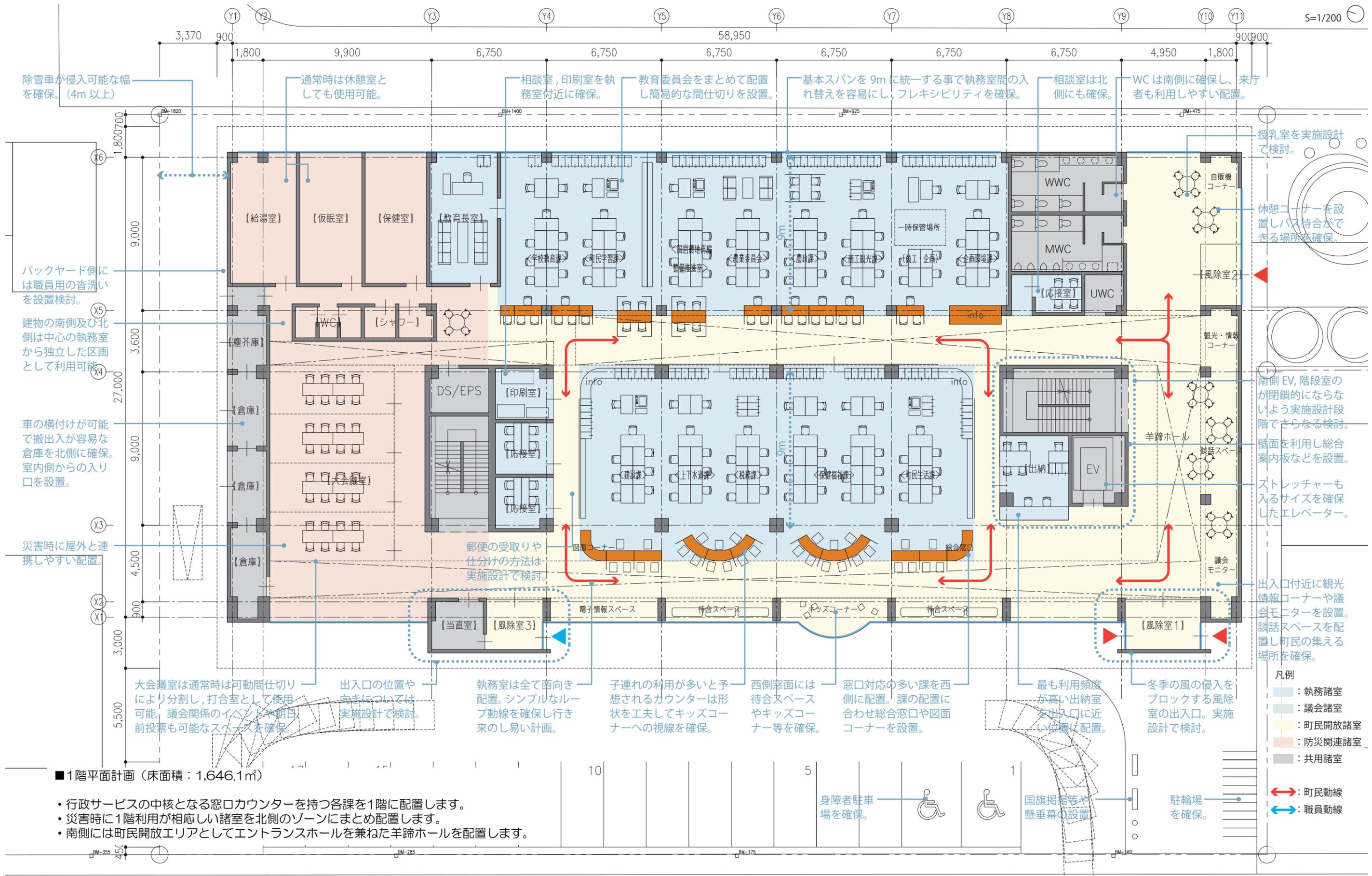
■B階平面計画 (床面積：658.8㎡)

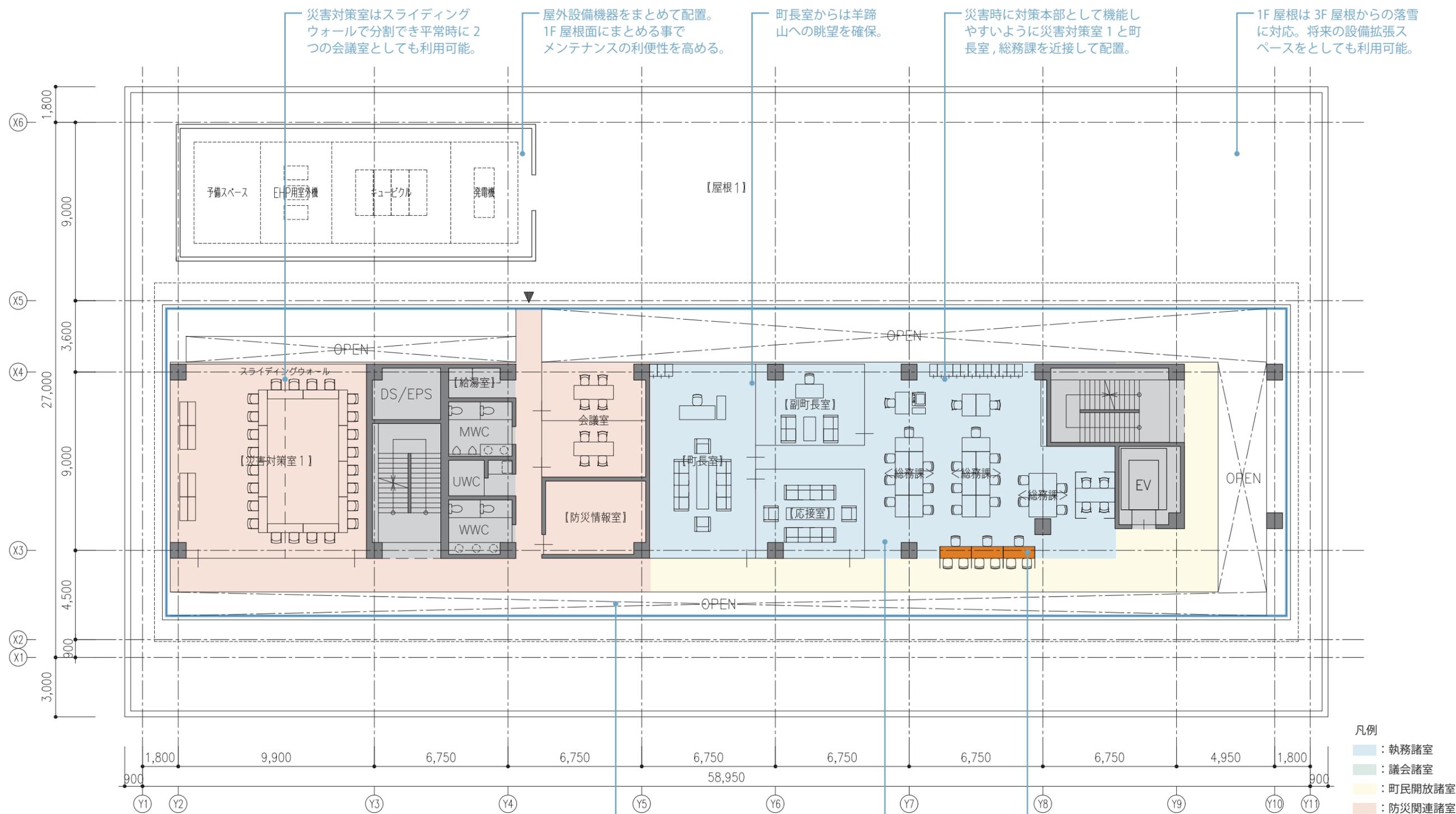
- ・災害時の利用を考慮してエレベーターに近い南側に防災関連諸室を配置します。
- ・現庁舎及び町内他施設にある文書を一元的に保管する書庫をはじめ執務をサポートする共用諸室をまとめます。

凡例

■	執務諸室
■	議会諸室
■	町民開放諸室
■	防災関連諸室
■	共用諸室
↔	町民動線
↔	職員動線

(3) 平面計画 — 1階平面図





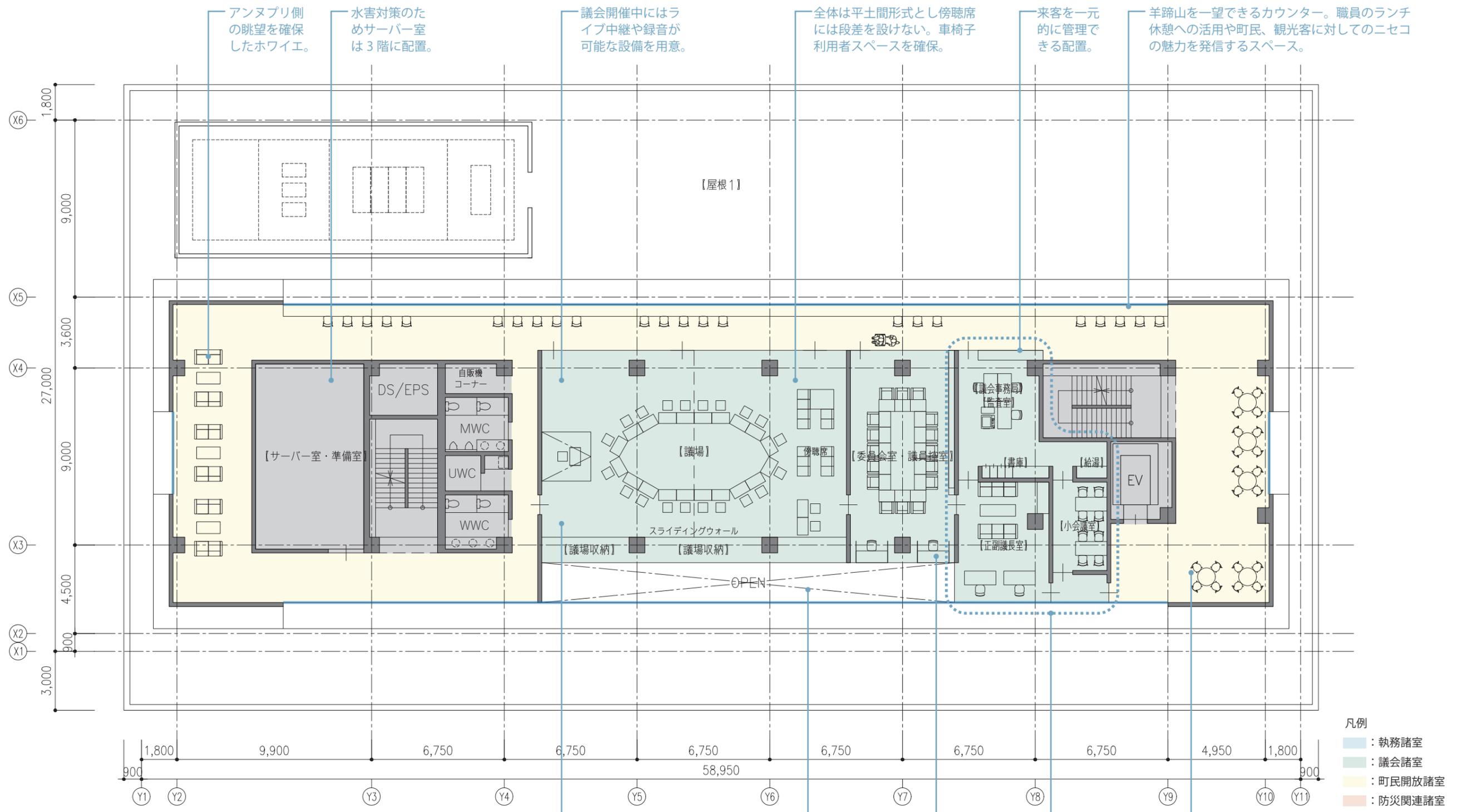
■2階平面計画（床面積：593.1㎡）

- 町民・副町長室をはじめとした役場の執行部門を南側に配置します。
- 災害時に災害対策本部として機能する諸室を北側にまとめ、町長室・総務課との連携に配慮します。

吹抜けが自然採光や自然通風を促し快適な執務環境を形成。

2Fは町長室、副町長室、総務課等の執行部機能を配置。

2Fへの来客がわかりやすい位置に窓口カウンターを配置。



■3階平面計画（床面積：800.1㎡）

- 議会関係諸室を3階にまとめて配置します。
- 議員の独立性を確保しつつも議会閉会時にも多様な活用を促す場となるような配慮を行います。

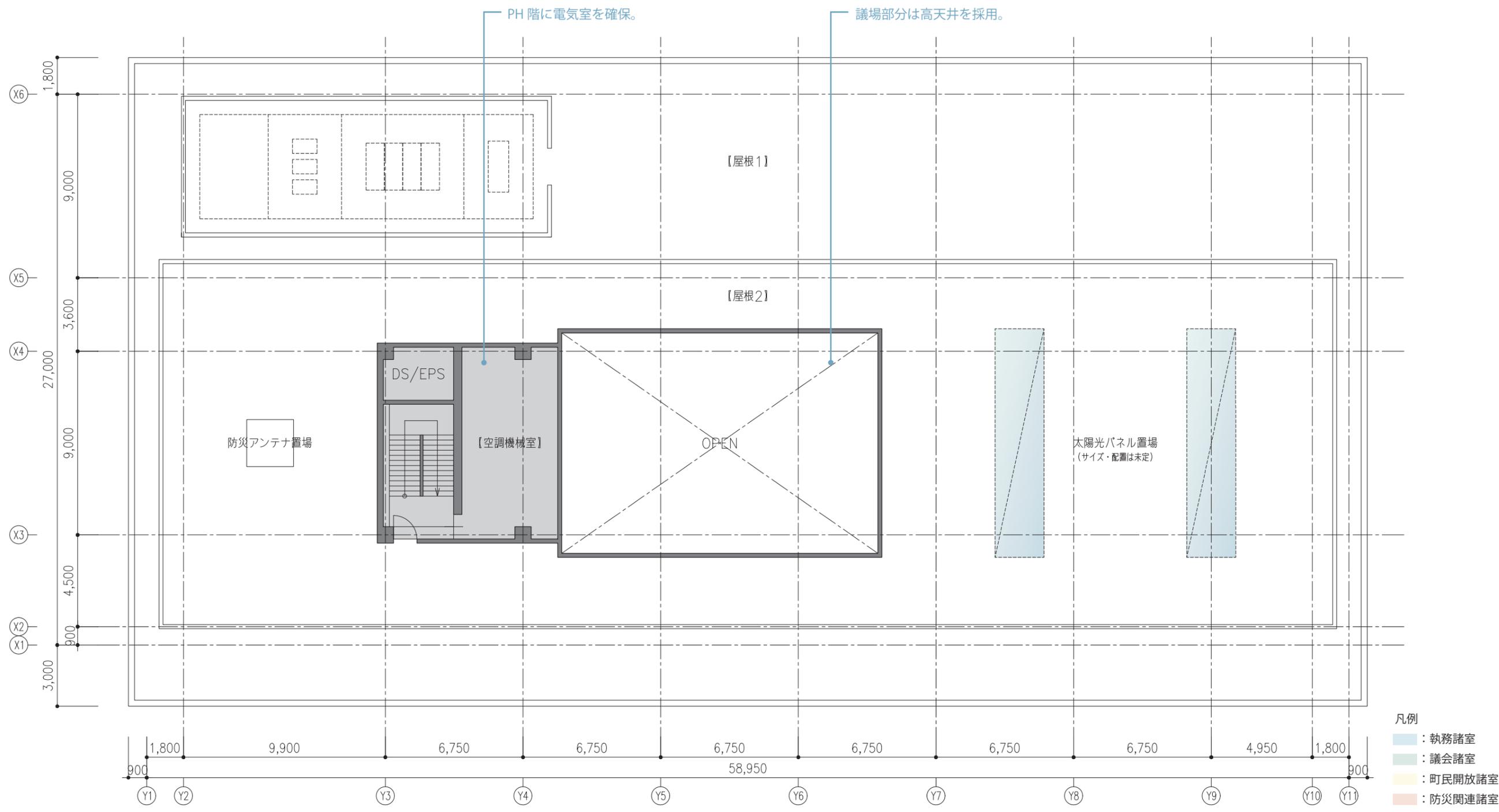
スライディングウォールで分割でき多目的利用が可能。議長台は壁面収納式を採用。

吹抜けが自然採光や自然通風を促し快適な執務環境を形成。

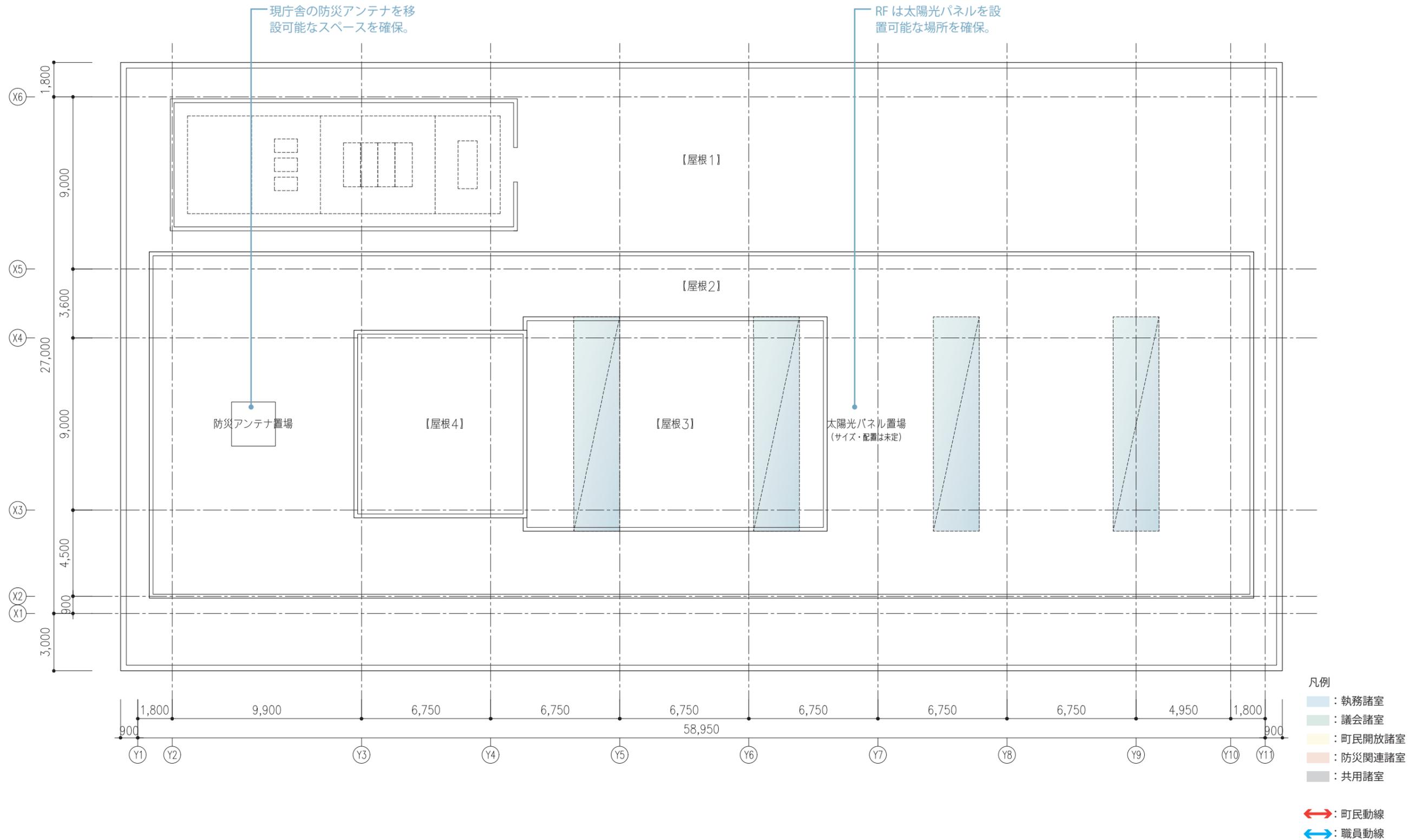
議員の勉強机を確保。

実施設計で詳細検討。

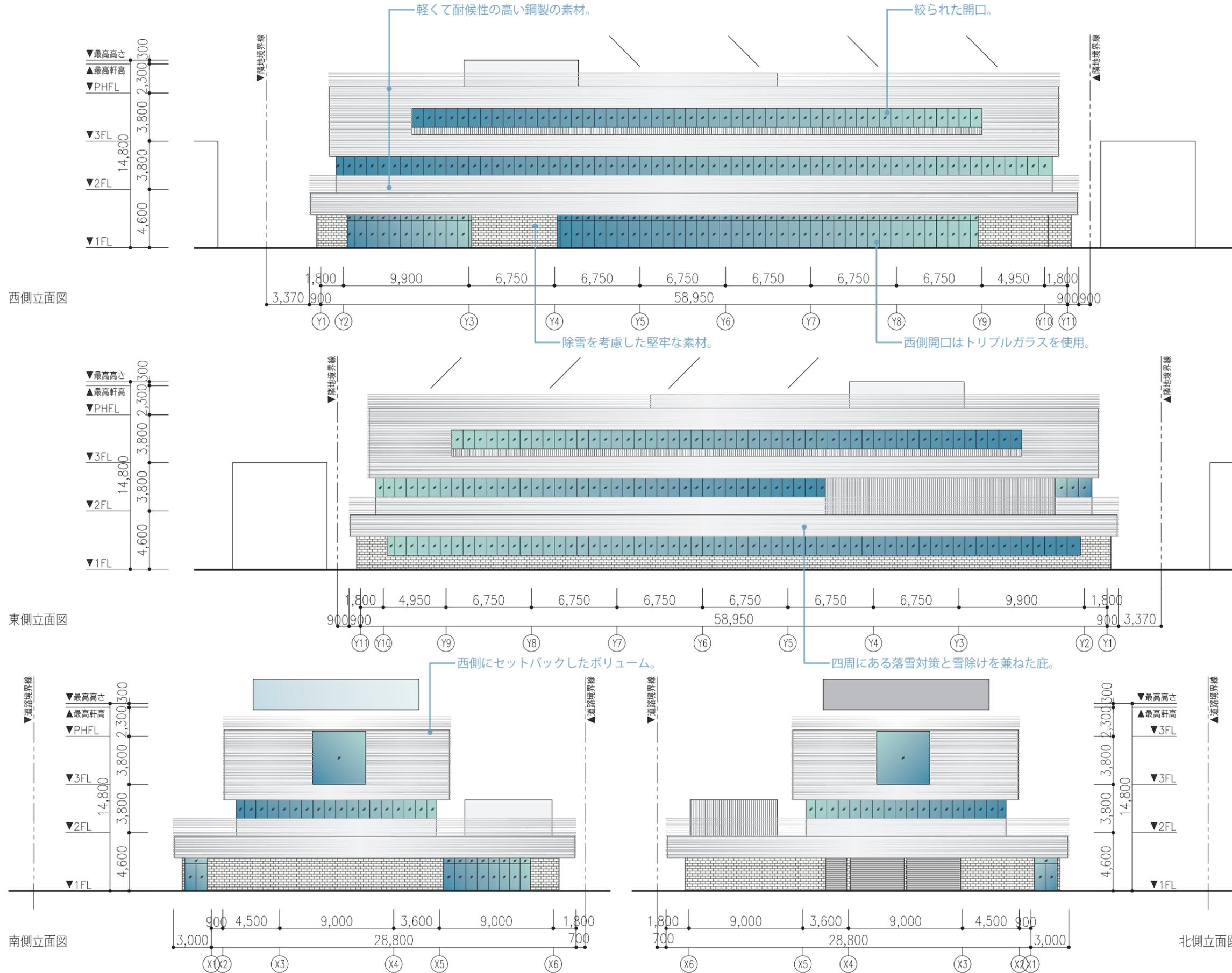
3階の共用部は町民利用や職員の打合せ場所、昼食場所として利用可能。



■PH階平面計画 (床面積：70.8㎡)



(4) 立面計画



■二セコの気候から導かれる外観

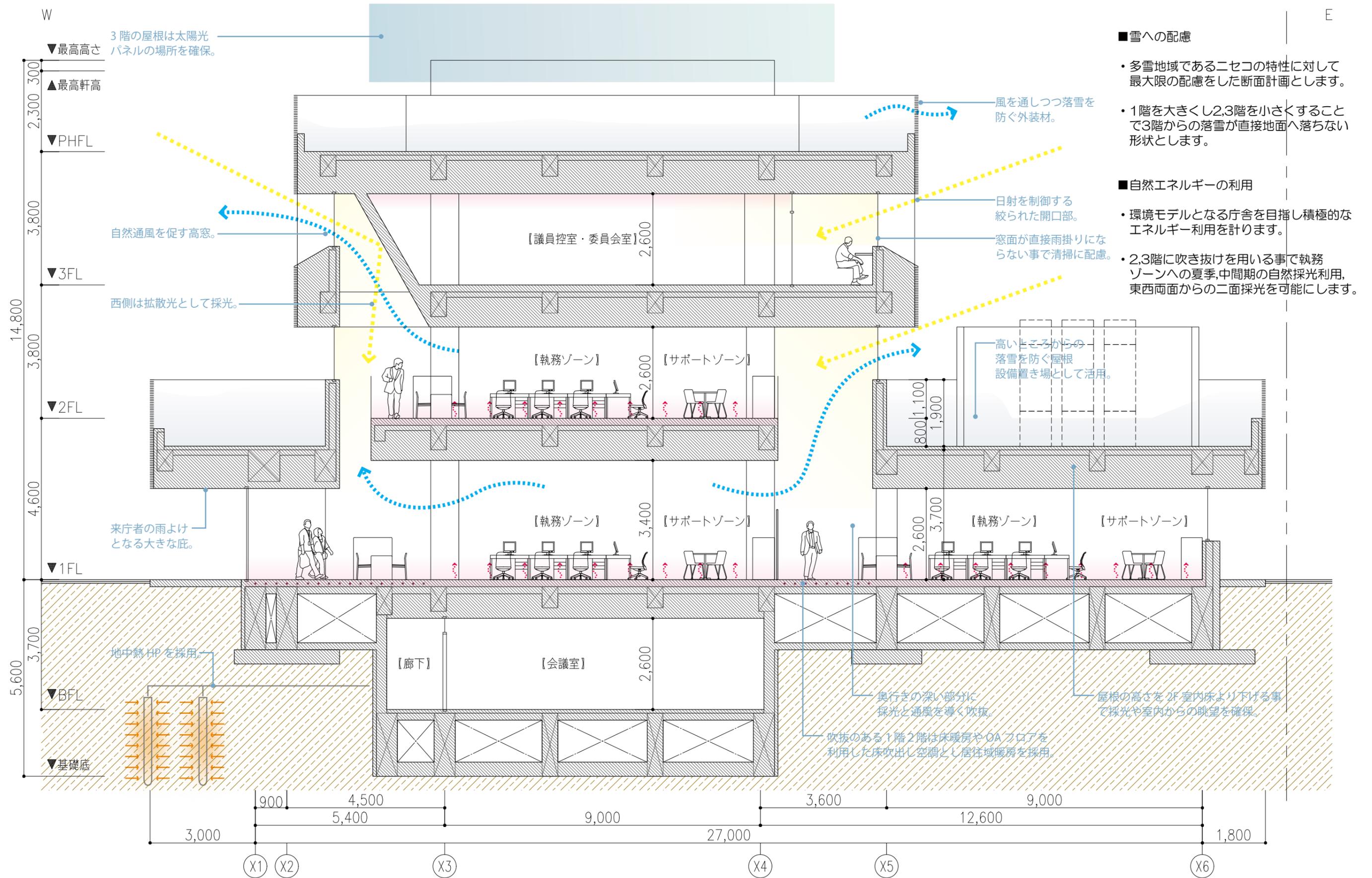
- 雪庇を考慮し西側にセットバックしたボリュームが外観を特徴づけます。
- 落雪対策と雪除けとなる大きな庇が積雪地特有の外観を作ります。
- 絞られた開口を効果的に配置する事で、光と風を導きつつ熱損失の少ない立面とします。

■厳しい気候に適応する外装材の選定

- 3階,2階,庇端部は軽く耐候性の高い、アルミスパンドレルやガルバリウム鋼板等の鋼製の素材を検討します。
- 1階外壁はレンガやコンクリートブロック等,除雪を考慮した堅牢な素材を検討します。
- 1階西側開口部はLow-eトリプルガラスを使用し,高い断熱を確保しながらも,開かれた庁舎のイメージを作ります。
- 長い年月風雪に耐え抜いてきた地元の建物の良さを学び,実施設計にて具体的な材料を検討します。



(5) 断面計画



- 雪への配慮
- 多雪地域である二セコ特性に対して最大限の配慮をした断面計画とします。
 - 1階を大きくし2,3階を小さくすることで3階からの落雪が直接地面へ落ちない形状とします。
- 自然エネルギーの利用
- 環境モデルとなる庁舎を目指し積極的なエネルギー利用を計ります。
 - 2,3階に吹き抜けを用いる事で執務ゾーンへの夏季,中間期の自然採光利用,東西両面からの二面採光を可能にします。

(6) 構造計画

■ 基本方針

- 建築計画に適合するとともに、安全性・耐久性・施工性・経済性に配慮した構造計画とします。
- 災害時の防災・危機管理の拠点として高い耐震性能を有した建物を目指します。
構造体の耐震安全性の目標は「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説」（建設大臣官房庁営繕部監修）による分類の”Ⅰ類（重要度係数1.5）”とします。これは、大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保を図るものです。

■ 構造計画

- 建物の構造種別は、建物規模、用途、スパン等を、安全性、経済性に配慮して鉄筋コンクリート造とします。
- 本建物は1～3階までの吹抜け空間を有し、外周には鉄骨を下地材とした大きな開口が設けられ、眺望や採光が確保されます。これらを実現するために、断面図に示すように地下と基礎を除いた地上部の躯体にエキスパンションジョイント（EXP.J）を設け、本建物を東西に3分割された構造体として設計します。それぞれの建物間の外装材は異なる水平変形に対して追従します。
以下、断面・平面図に示すように3分割された構造体を1、2、3と名付けます。
- 本建物の大部分を占める構造体2は、縦動線（階段、エレベータなど）およびバックヤード部分などに耐震壁を東西・南北方向に配置した耐震壁付ラーメン構造とし、建物に作用する水平力を柱梁以外に耐震壁にも負担させます。その結果、柱梁の断面を耐震壁が無い場合に比べて小さくでき、開放的な空間が得られ将来のプラン変更にも対応可能です。構造体3は東西方向には耐震壁付ラーメン構造、南北方向には純ラーメン構造とし、構造体1は両方向に純ラーメン構造とします。

- 耐震壁付ラーメン構造では、十分な壁量を確保して耐震壁によって大部分の水平力を負担する強度型の建物として設計を行います。強度型に設計することで、大地震時の建物の変形を小さく抑え、仕上げ材等の損傷を軽減することができます。
- 純ラーメン構造では、十分な柱梁断面を確保して大地震時の建物の変形を小さく抑え、仕上げ材等の損傷を軽減することができます。

■ 基礎計画

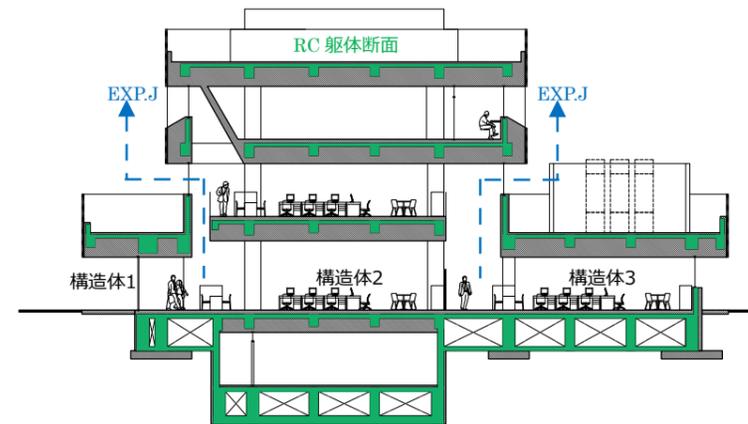
- 建設計画地近隣で実施した地盤調査より、GL-2m付近の建物の1階基礎底レベルにはN値0～10を示す軟弱な盛土・表土層が、GL-5m付近の建物の地下階基礎底レベルにはN値20～50を示す強固な火山灰層が想定されます。
- 建物規模と土質構成から基礎は一階部分、地下部分共に直接基礎（べた基礎）とします。
- 基礎底が軟弱な地盤レベルとなる1階部分の基礎下では、深層混合処理工法（柱状改良）を採用し、建物を支持します。

■ 主な構造使用材料

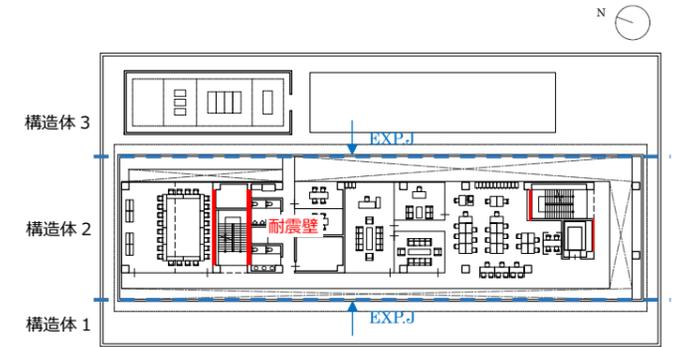
コンクリート：Fc=24～30N/mm² 鉄筋：SD295A、SD345、SD390 鉄骨：SS400、SSC400

■ 設計荷重

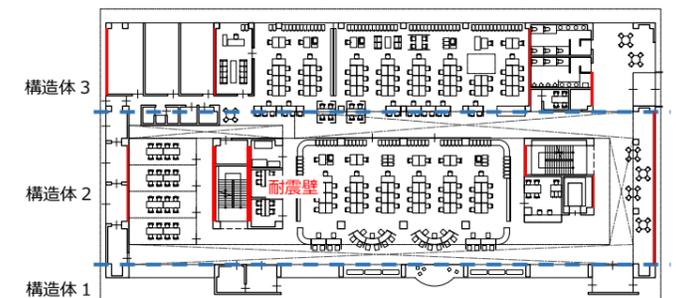
- 固定荷重は実状に応じて設定します。
- 積載荷重は建築基準法施行令、国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修の建築構造設計基準および同解説に準じます。
- 積雪荷重は建築基準法および条例に準じます。（垂直積雪深：230cm以上）
- 地震荷重（重要度係数1.5）および風荷重は建築基準法に基づいて設定します。



断面図



2階平面図



1階平面図



構造体全体イメージ

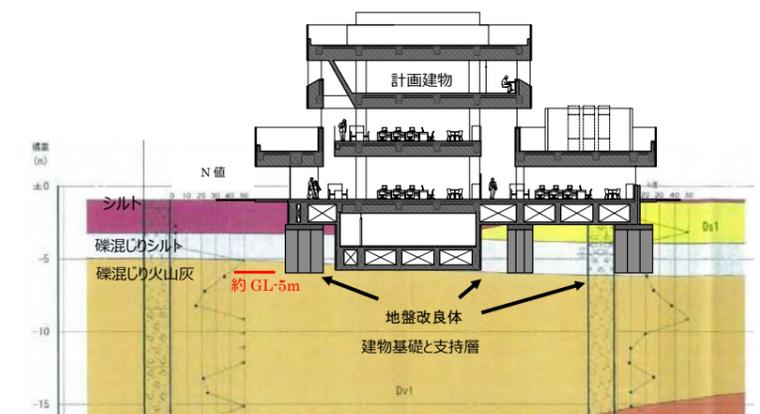
構造体1

構造体2

構造体3

室名	積載荷重 (N/m ²)		
	床用	架構用	地震力用
議場、大会議室	2,900	2,600	1,600
ホール、待合スペース	3,500	3,200	2,100
書庫、物品庫	7,800	6,900	4,900

主な諸室の積載荷重



建物基礎と支持層

(7) バリアフリー計画

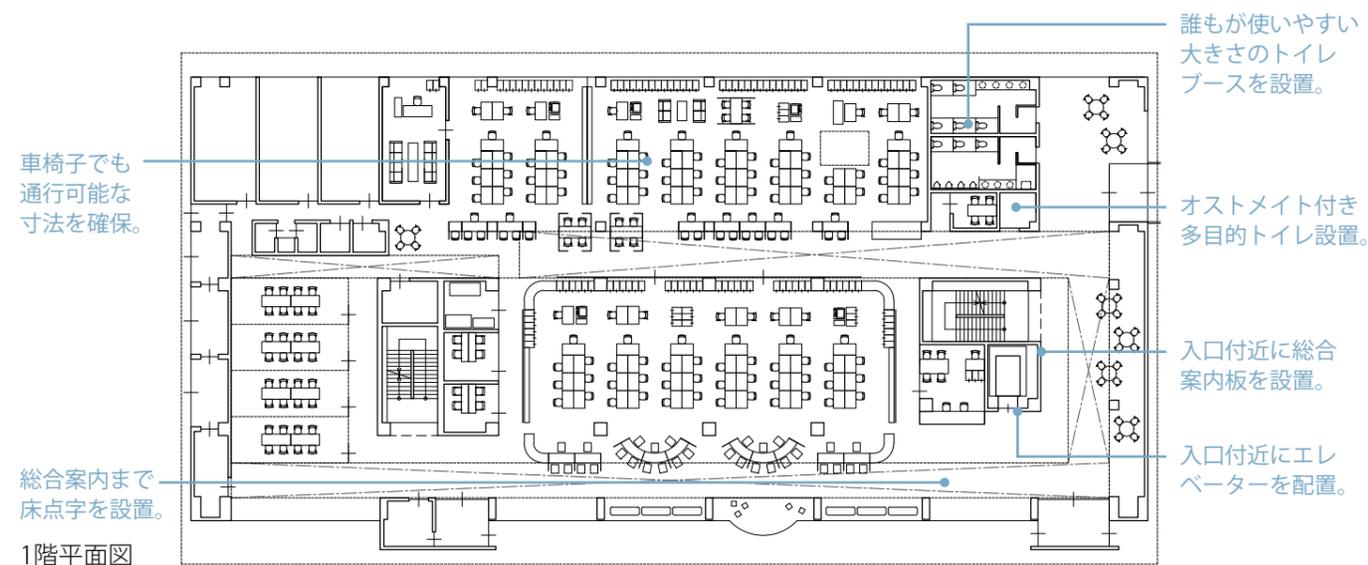
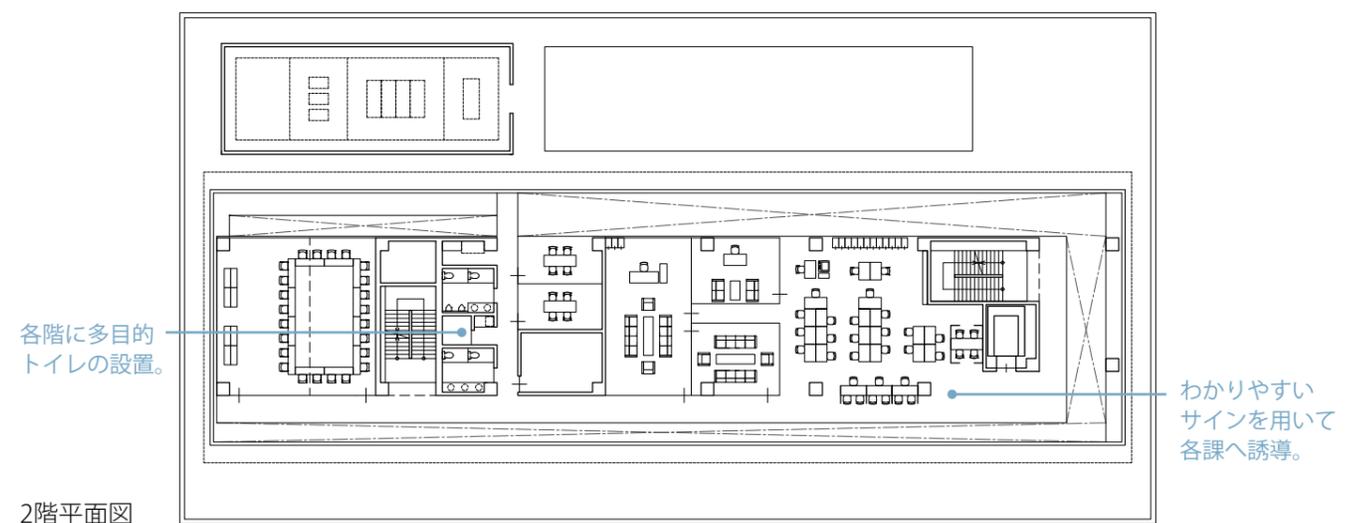
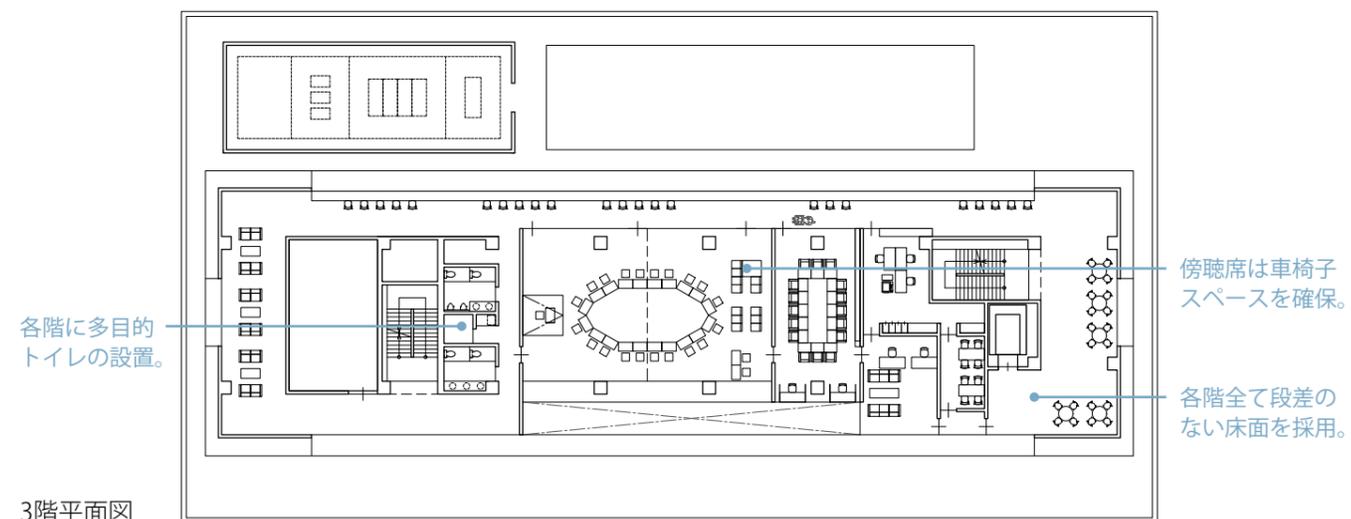
■ユニバーサルデザイン計画

年齢や性別、障害の有無や国籍によらず、すべての人に対して安全わかりやすく利用しやすい庁舎、町民に広く開かれた庁舎を目指して計画を行います。

- わかりやすい建築の構成：1階に町民の利用率が高い機能をまとめ、3階は議会機能をまとめた構成とします。屋外出入口から入りすぐに総合案内、執務室、EV、階段が見える構成とします。一体的な執務空間やループ動線等、利用者が理解しやすい構成に配慮します。
- 屋外に出入りしやすい庇：四周に庇を設け悪天候時でも屋外の移動やスムーズな出入りを可能にします。
- ゆとりある動線計画：各所共用部をはじめ執務スペースにおいても車椅子の通行に支障の生じないスペースを確保します。また議場の傍聴スペースにも車椅子スペースを確保します。
- 滑りにくく段差のない床：不特定多数が利用される部分は滑りにくく段差のない床面に配慮します。
- 明快なサイン計画：総合案内や窓口案内は煩雑ではない直感的にわかりやすいデザインを目指します。それぞれのサインは大きな文字やピクトグラム、わかりやすい色彩、点字表記等を利用した視認しやすいデザインとします。
- EVの設置：3階建てに配慮して、出入口の近くにEVを設置します。緊急時ストレッチャーを運ぶことが可能なサイズで計画を行います。
- 誰もが利用しやすいWC：全ての階において誰もが利用しやすいトイレを計画します。1,2,3階にはそれぞれ多目的トイレを設けます。なお1階多目的トイレはオストメイト付きとします。来客が特に多い1階トイレは冬着や大きな荷物を持つ利用者に配慮したトイレブースのサイズや仕様を検討します。

■バリアフリー関係法令・基準の整理

関係法令・基準	適合状況	規程内容
北海道福祉のまちづくり条例	届出義務	
建築基準法	適合義務	階段の寸法、手すりの設置、廊下の幅等
バリアフリー法	移動円滑化基準適合義務	屋外への出入口の幅等、スロープの勾配、廊下の構造・幅員等、階段の構造・手すり等、居室の出入口の幅等、便所の出入口の幅等、 駐車スペース、便所の仕様・設置等、敷地内の通路、移動円滑化経路の仕様等、案内設備、案内設備までの経路



(8) 関係法規チェック

基本設計時点で整理をした関係法規を以下に整理します。
今後実施設計を進める中で関係機関と協議を進め内容を更新していきます。

■建築概要・法令規制			建築基準関係規定			
建築主	氏名：ニセコ町	住所：ニセコ町字富士見55番地,55番地2,60番地,61番地,61番地2,63番地2	区分	項目	条項	
工事名	ニセコ町役場新庁舎建設工事	工事場所 住所：ニセコ町字富士見55番地,55番地2,60番地,61番地,61番地2,63番地2			令9	
工事種別	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input checked="" type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> その他()	工事範囲：			■消防法：第9条、第9条の2、第15条、第17条 <input type="checkbox"/> 屋外広告物法：第3条から第5条まで <input type="checkbox"/> 港湾法：第40条第1項 <input type="checkbox"/> 高圧ガス保安法：第24条 <input type="checkbox"/> ガス事業法：第40条の4 ■駐車場法：第20条 ■水道法：第16条 ■下水道法：第10条第1項及び第3項、第30条第1項 <input type="checkbox"/> 宅地造成等規制法：第8条第1項、第12条第1項 <input type="checkbox"/> 流通業務市街地の整備に関する法律：第5条第1項 <input type="checkbox"/> 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律：第38条の2 <input type="checkbox"/> 都市計画法：第29条第1項及び第2項、第35条の2第1項、第41条第2項、第42条、第43条第1項、第53条第1項 <input type="checkbox"/> 特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法：第5条第1項から第3項まで ■自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律：第5条第4項 <input type="checkbox"/> 浄化槽法：第3条の2第1項 <input type="checkbox"/> 特定都市河川浸水被害対策法：第8条	
工事期間	着手： 2019年 6月	完了： 2021年 2月				
建築基準法			パリアフリー法			
区分	項目	条項	区分	項目	条項	
建築計画	主要用途	事務所 <input type="checkbox"/> 特殊建築物	特定建築物	法2	<input type="checkbox"/> 特定建築物 ■特別特定建築物	
	耐火性能	<input type="checkbox"/> 耐火建築物 ■準耐火建築物 <input type="checkbox"/> その他の建築物	義務	法14	<input type="checkbox"/> 努力義務 ■適合義務	
	主要構造部	<input type="checkbox"/> 耐火構造 ■準耐火構造	移動円滑化基準	適合必要部分	令10~23	■廊下等 ■階段 <input type="checkbox"/> 傾斜路 ■便所 <input type="checkbox"/> 客室 ■敷地内通路 ■駐車場 ■移動円滑化経路 ■標識 ■案内設備 ■案内設備までの経路
	面積	敷地面積：2,824.70㎡ 建築面積：1768.63㎡ 延床面積：3,768.9㎡	消防法	防火対象物用途	■15項 事務所	
地域地区指定	階数	地下1階,地上3階 最高高さ：14.80m 軒高：14.50m	火を使用する設備	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有		
	都市計画区域	<input type="checkbox"/> 都市計画区域内 <input type="checkbox"/> 都市計画区域外 <input type="checkbox"/> 市街化区域 <input type="checkbox"/> 市街化調整区域 ■区域区分未設定	無窓階	■有窓 <input type="checkbox"/> 無窓		
	用途地域	法48 <input type="checkbox"/> 第(1種)低層住専 <input type="checkbox"/> 第()中高層住専 <input type="checkbox"/> 第(1種)住居 <input type="checkbox"/> 準住居 <input type="checkbox"/> 近隣商業 <input type="checkbox"/> 準工業 <input type="checkbox"/> 工業 <input type="checkbox"/> 工業専用 <input type="checkbox"/> 指定無し <input type="checkbox"/> 未線引区域 <input type="checkbox"/> 特別用途地区	消防用設備	■消火器 ■屋内消火栓 <input type="checkbox"/> スプリンクラー <input type="checkbox"/> 水噴霧消火 <input type="checkbox"/> 泡消火 <input type="checkbox"/> 二酸化炭素消火 <input type="checkbox"/> ハロゲン化物消火 <input type="checkbox"/> 粉末消火 <input type="checkbox"/> 屋外消火栓 <input type="checkbox"/> 動力消防ポンプ ■自動火災報知 <input type="checkbox"/> ガス漏れ火災警報 <input type="checkbox"/> 漏電火災警報器 ■消防機関へ通報する火報 ■非常警報 <input type="checkbox"/> 避難器具 ■誘導灯・誘導標識 <input type="checkbox"/> 消防用水 <input type="checkbox"/> 排煙設備 <input type="checkbox"/> 連結散水 <input type="checkbox"/> 連結送水管 <input type="checkbox"/> 非常コンセント <input type="checkbox"/> 無線通信補助 <input type="checkbox"/> 操作盤 ■その他(非常用電源)		
	地区指定	<input type="checkbox"/> 高度地区 <input type="checkbox"/> 高度利用地区 <input type="checkbox"/> 景観地区 <input type="checkbox"/> その他(地区)	確認申請以外の基準法申請	許可	<input type="checkbox"/> 道路内建物 ■EV設置 <input type="checkbox"/> 壁面線指定がある場合の容積率許可 <input type="checkbox"/> 第1・2種低層住専地域内の高さ制限例外許可 <input type="checkbox"/> 中高層建築物高さ制限許可 <input type="checkbox"/> 高度利用地区内の建築物例外許可 <input type="checkbox"/> 総合設計制度 <input type="checkbox"/> 建築協定許可 <input type="checkbox"/> 仮設建築物の建築許可 <input type="checkbox"/> 浄化槽設置 <input type="checkbox"/> 計画道路を前面道路することの許可	
防火指定	法61-67 <input type="checkbox"/> 防火地域 <input type="checkbox"/> 準防火地域 <input type="checkbox"/> 無指定 ■法22条区域	認定	<input type="checkbox"/> 一団地認定 <input type="checkbox"/> 避難検証法 <input type="checkbox"/> 耐火検証法 <input type="checkbox"/> 計画決定道路を前面道路とみなす取扱い			
道路	前面道路	法43 道路幅員 10.0m 接道長さ 65.0m	承認	<input type="checkbox"/> 仮使用承認		
	道路種別	<input type="checkbox"/> 国道 <input type="checkbox"/> 道道 <input type="checkbox"/> 市道 ■町道	その他関係法令申請など	都市計画	<input type="checkbox"/> 開発行為 <input type="checkbox"/> 都市計画区域外開発行為(1ha以上の場合該当) ■景観法	
一般規定	高低差	<input type="checkbox"/> 有(m) ■ほぼ平坦地	土地利用	<input type="checkbox"/> 地区計画等区域 <input type="checkbox"/> 宅地規制区域 <input type="checkbox"/> 自然公園地域 <input type="checkbox"/> 急傾斜区域 <input type="checkbox"/> 電波障害 <input type="checkbox"/> 駐車場設置義務 <input type="checkbox"/> 緑化協定 <input type="checkbox"/> 区画整理地区 <input type="checkbox"/> 屋外広告物 <input type="checkbox"/> 農地転用		
	建ぺい率	法53 <input type="checkbox"/> 指定建ぺい率 <input type="checkbox"/> 角地適用	防災衛生	<input type="checkbox"/> 危険物設置 <input type="checkbox"/> 事業所付属寄宿舍		
防火規定	容積率	法52 <input type="checkbox"/> 指定容積率 <input type="checkbox"/> 前面道路幅員による容積率(m) × (<input type="checkbox"/> 0.4 <input type="checkbox"/> 0.6) = ()	営業	<input type="checkbox"/> 旅館業法 <input type="checkbox"/> 医療法 <input type="checkbox"/> 学校教育法 <input type="checkbox"/> 児童福祉法 <input type="checkbox"/> 老人福祉法		
	絶対高さ	法55 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有(<input type="checkbox"/> 10m <input type="checkbox"/> 12m)	住宅	<input type="checkbox"/> 公住法 <input type="checkbox"/> 住宅金融公庫法 <input type="checkbox"/> 住宅品質確保促進法(住宅性能)		
	道路斜線	法56 適用距離(<input type="checkbox"/> 20 <input type="checkbox"/> 25 <input type="checkbox"/> 30 <input type="checkbox"/> 35) m, 斜線勾配(<input type="checkbox"/> 1.25 <input type="checkbox"/> 1.5)	その他	<input type="checkbox"/> 福祉協議 <input type="checkbox"/> 保健所協議 ■シビックハウス <input type="checkbox"/> 廃棄物保管場所 ■建設リサイクル		
	北側斜線	法56 <input type="checkbox"/> 低層住専(5m 1.25) <input type="checkbox"/> 中高層住専(10m 1.25)	関係条例、届出など	■省エネ法適合性判定 ■バリアフリー法届出 ■公共的施設新築等工事届出(福祉のまちづくり条例)		
	隣地斜線	法56 <input type="checkbox"/> 住居系地域(20m 1.25) <input type="checkbox"/> その他地域(31m 2.5)				
	日影規制	法56の2 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 測定面 4.0m (3h, 2h)				
	外壁後退	法54 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有(<input type="checkbox"/> 1m <input type="checkbox"/> 1.5m)				
	用途地域制限	法48 法91 ■無 <input type="checkbox"/> 有				
	敷地と道路	法43 <input type="checkbox"/> 接道2m以上 ■接道6m以上				
	採光	法28 ■無 <input type="checkbox"/> 有(/ 以上)				
	換気	法28 ■床面積1/20以上の開口部(居室)				
	シックハウス	法28の2 ■シックハウス対策 居室の内装仕上げの制限、換気設備、天井裏の措置(※F☆☆☆☆+換気設備でOK)				
	天井高さ	令21 ■居室2.1m以上				
	避雷設備	法33 <input type="checkbox"/> 高さ20m超の建築物への設置義務				
避難規定	敷地内通路	令128 <input type="checkbox"/> 1.5m以上				
	階段の寸法	令23 ■幅120cm ■蹴上20cm以下 ■踏面24cm以上 バリア法 <input type="checkbox"/> 幅140cm <input type="checkbox"/> 蹴上16cm以下 <input type="checkbox"/> 踏面30cm以上 福まち <input type="checkbox"/> 幅150cm <input type="checkbox"/> 蹴上16cm以下 <input type="checkbox"/> 踏面30cm以上				
	避難階段	令122 <input type="checkbox"/> 避難階段 <input type="checkbox"/> 特別避難階段				
	直通階段への歩行距離	令120 ■歩行距離：50m <input type="checkbox"/> 準不燃使用：				
	2以上の直通階段	令121 <input type="checkbox"/> 無 ■有				
	排煙	令126の2 <input type="checkbox"/> 無 ■有(200㎡を超える居室,排煙無窓の居室)				
非常用照明	令126の4 <input type="checkbox"/> 無 ■有					
非常用出入口	令126の6 ■無 <input type="checkbox"/> 有(3階以上の階： <input type="checkbox"/> 40m以下 <input type="checkbox"/> 代わる窓10m)					
廊下幅	令119 ■中廊下1.6m以上、片廊下1.2m以上					

(9) 現庁舎敷地利用計画

■基本的な考え方

- ・現庁舎敷地は新庁舎への機能移転完了後、順次既存庁舎を解体し防災スペースを兼ねた駐車場として整備する方針とします。
- ・現在敷地内にある水道車庫は解体の上、同敷地に新設します。また資源ゴミ保管庫は解体し、他敷地へ移設を検討します。

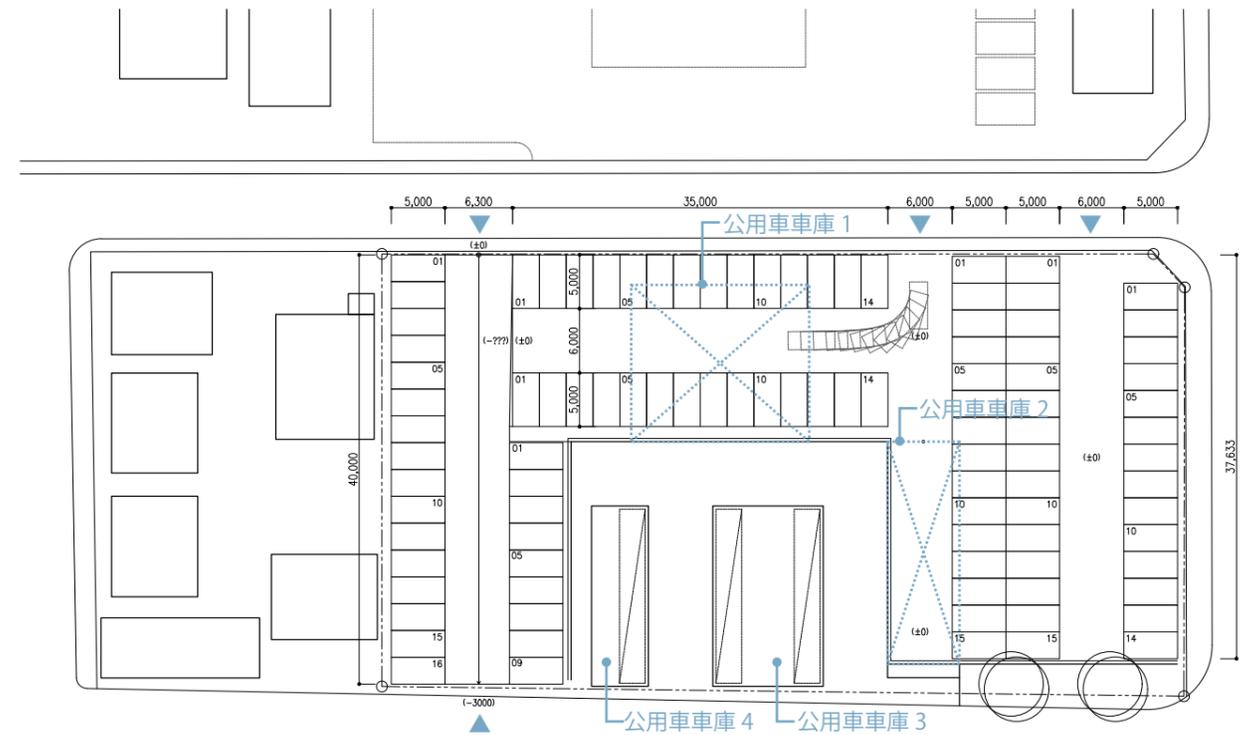
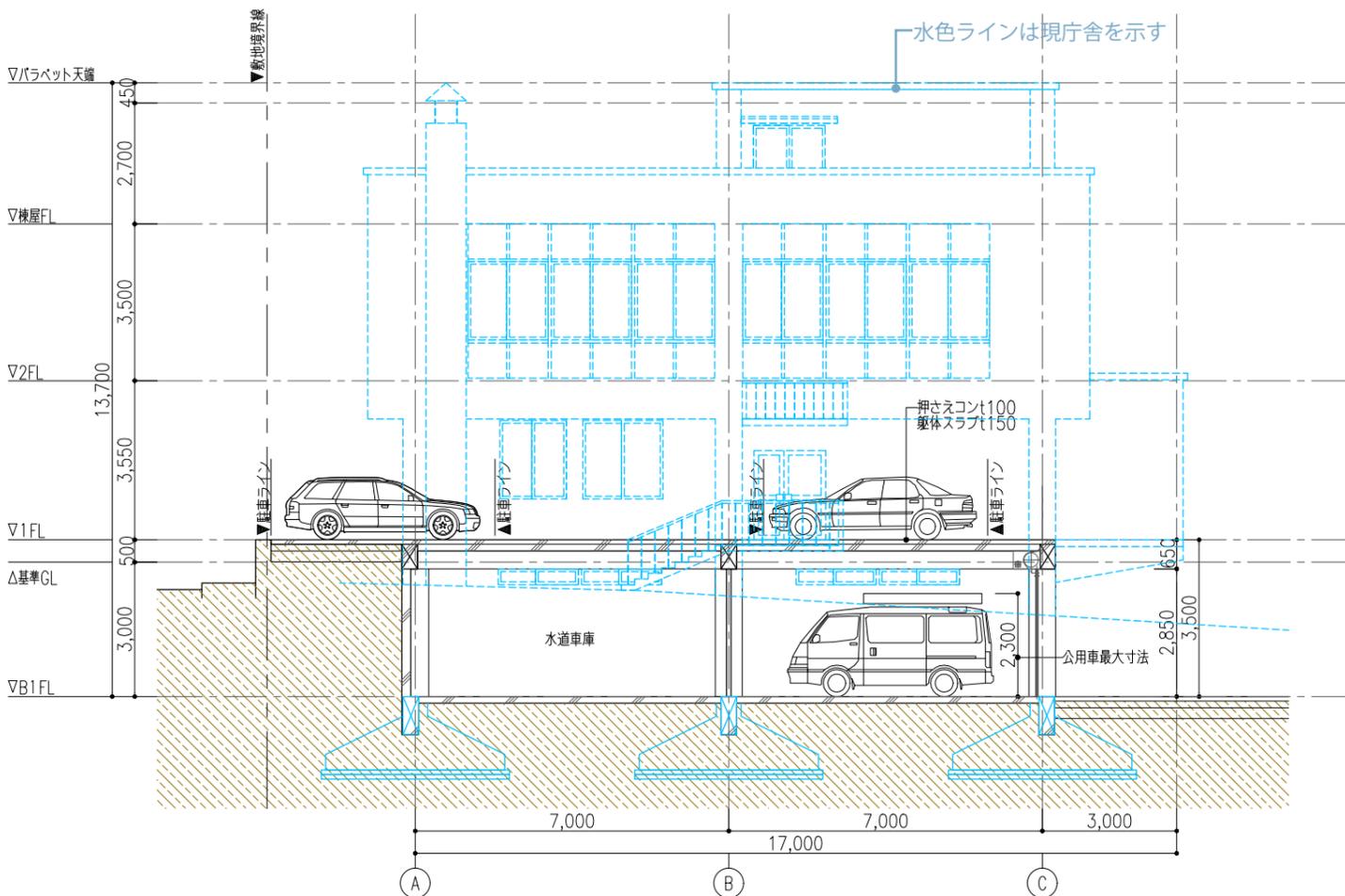
■現状の地形を生かした計画

- ・敷地には高低差があり南側は道道と同じレベルですが、北側にかけて3m程度下がっています。駐車場の整備は既存の高低差を利用し大規模な造成を避けながら必要台数の駐車場を確保する計画とします。
- ・敷地北側は既存地形を利用したスロープ状の駐車場を計画します。
- ・駐車場敷地には駐車場だけでなく公用車車庫、運転手用控え室、倉庫及び水道車庫等が必要になります。既存の地下レベルを利用しながら一部上屋を設け、上記の必要機能を確保する計画とします。
- ・現庁舎敷地南側には法面部分に桜の木が2本あり、駐車場計画の際もそれらを残す計画とします。

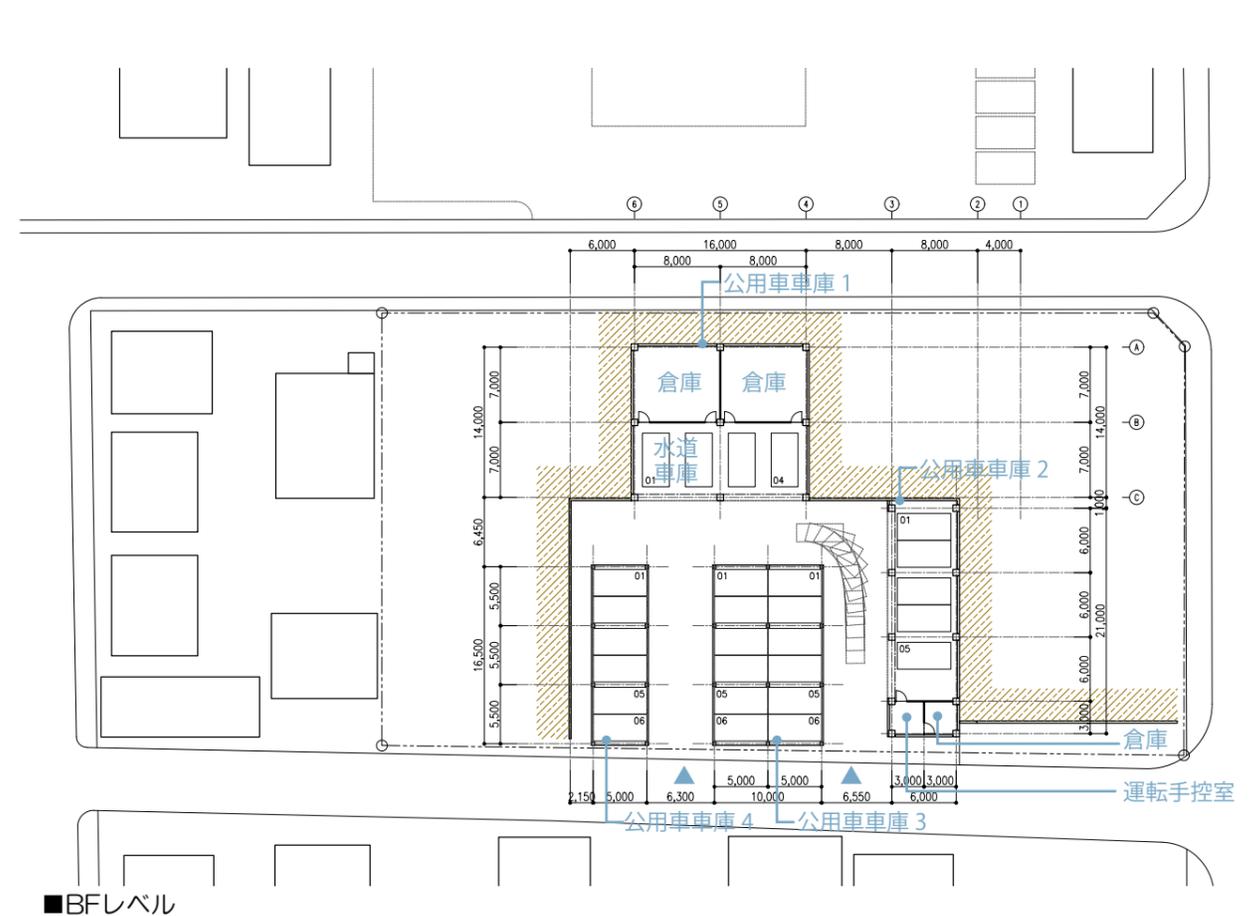
■新設建物の計画

- ・基礎については既存の庁舎のフーチング、基礎梁を再利用する事を検討し、経済的に建設できるように配慮し車庫及び水道車庫、倉庫を計画します。(公用車車庫1,2)
- ・地下レベルの平場部分には一部公用車車庫を別途建設し、台数を確保します。(公用車車庫3,4)
公用車車庫の屋上には将来的に太陽光の建設を想定し、空地の有効利用を行います。

※再利用の具体的な手法については、今後、建築基準法の解釈等を改めて振興局等と協議を行います。



■1Fレベル



(10) 防災計画

■庁舎一体のメリットを最大限に活かす防災拠点

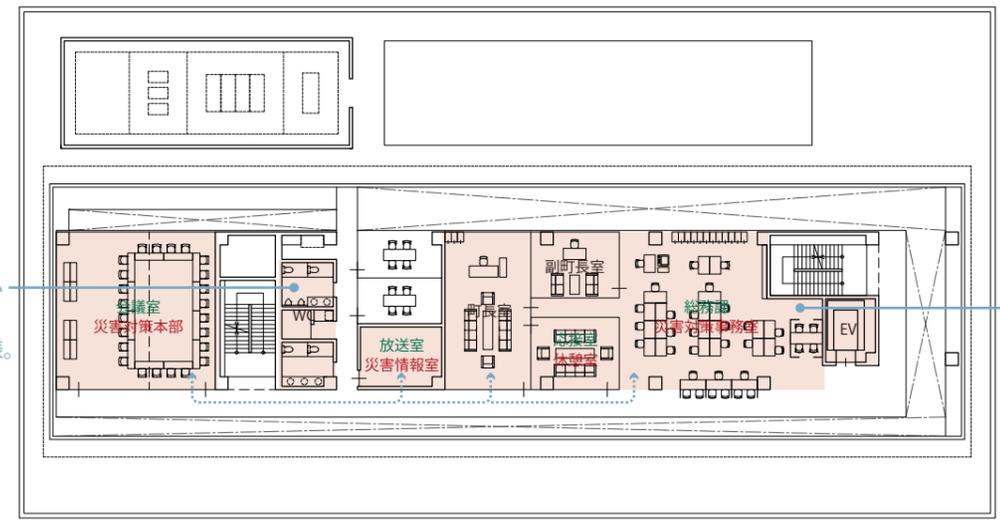
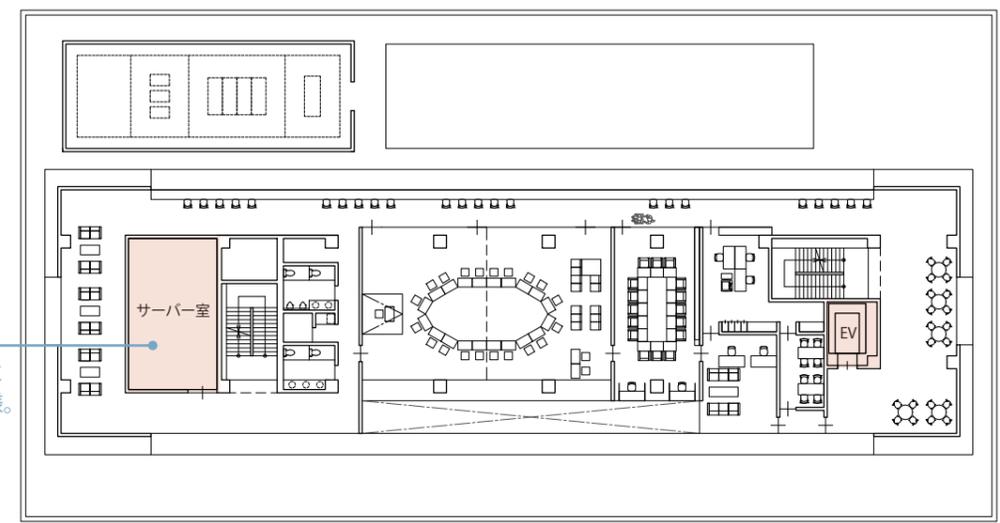
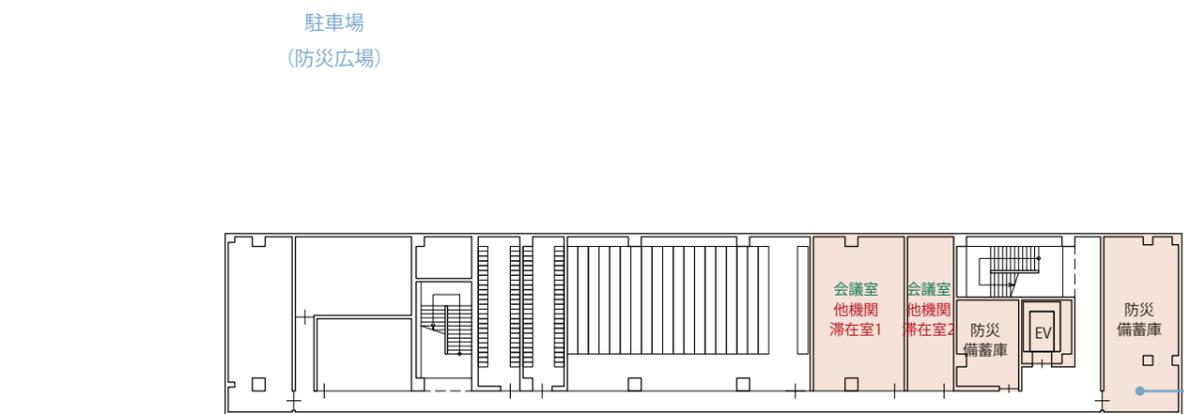
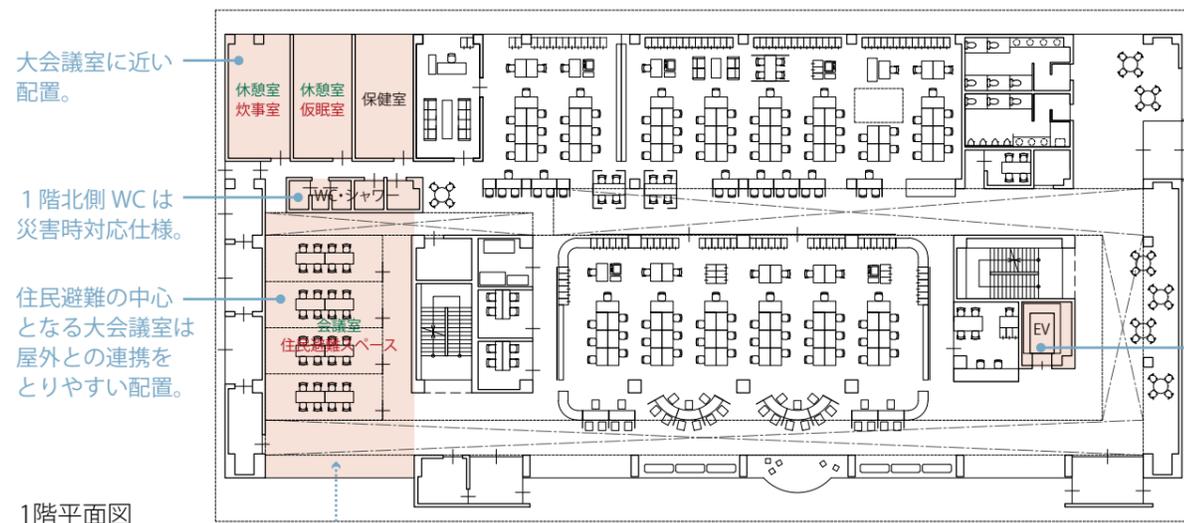
- ・防災センターと一体になった庁舎とします。
- ・平常時と災害時を兼務する事で効率を高めた計画とします。
- ・災害対策本部を執行部と隣接させ、スムーズな機能移行できる計画とします。機能の以降は右記に示します。
- ・地上階は屋外との連携がしやすい計画とします。

■防災センターを機能させる設備の方針

- ・災害時の想定稼働時間は72時間（3日間）とします。
- ・複数熱源を基本としバックアップが取りやすい計画とします。
- ・防災時の設備計画の詳細は4章,5章に記載します。

■防災関連諸室の災害時の運用状況

	室名称	平常時機能	災害時機能	備考
B1	会議室	会議室	他機関滞在室1	約10名程度の利用を想定。
	災害対策室2	会議室	他機関滞在室2	約10名程度の利用を想定。
	防災備蓄庫	防災備蓄庫	防災備蓄庫	物品の出入れがしやすいようにEV付近に配置。
1F	大会議室	会議室	住民避難スペース	40名～50名程度の災害時住民の避難スペースとして機能。地上に配置。
	給湯室	休憩室	災害時炊事室	住民避難スペースと隣接。
	仮眠室	休憩室	災害時仮眠室	住民避難スペースと隣接。
	保健室	保健室	保健室	災害時にけが人の収容を想定。
2F	災害対策室1	会議室	災害対策本部	20名～25名程度の対面会議と作業スペースを想定。
	防災情報室	放送室	災害情報室	災害時に放送室として機能。
	総務課	総務課	災害対策事務室	災害対策本部と隣接して配置。
	町長室	町長室	町長室	災害対策本部と隣接して配置。
	副町長室	副町長室	副町長室	災害対策本部と隣接して配置。
3F	サーバールーム	サーバールーム	サーバールーム	
	共通	WC	WC	1階の北側、2階のトイレが災害時に機能。シャワー室も設置。



(11) ZEBへの取り組み

■環境モデル都市ニセコにおける新庁舎の在り方

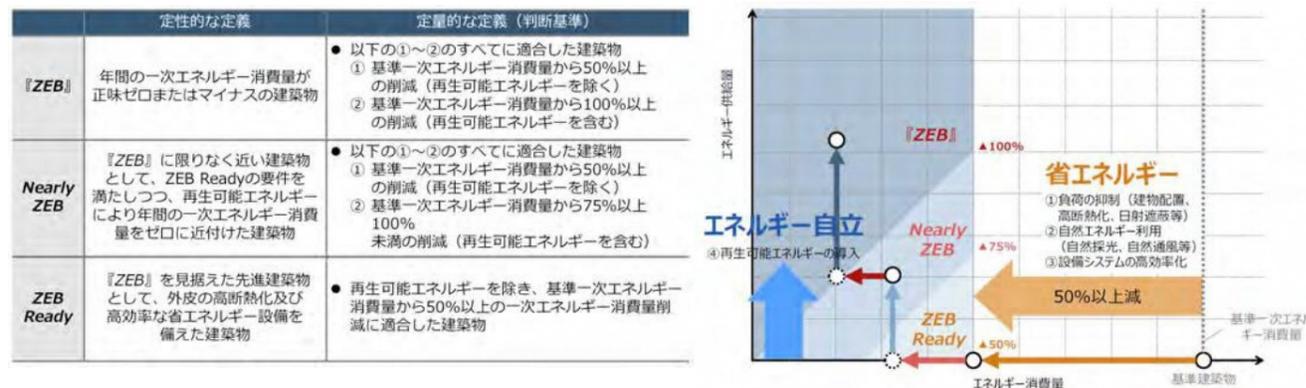
「ニセコ町環境モデル都市アクションプラン」では2050年までにCO2排出量を1990年比で86%削減の目標を掲げてます。建築物の寿命を勘案すると新庁舎にはCO2排出量削減に係る町内公共施設のフラッグシップモデルとしての役割が位置付けられます。CO2削減にあっては再生可能エネルギーの使用だけでなく、一次消費エネルギーの削減も重要な要素となるため、建築物の計画においてはZEB（ゼロ・エネルギー・ビル）が検討の大きなテーマになります。

上記を踏まえ本計画においてはZEBに向けた取組みについて検討を進めます。

■ZEBについて

ZEBとは、先進的な建築設計によるエネルギー負荷の抑制やパッシブ技術の採用による自然エネルギーの積極的な活用、高効率な設備システムの導入等により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、エネルギー自立度を極力高め、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを旨とした建築物です。またZEBは計画のレベルに準じて以下の三段階の定義づけがなされています。

特にZEBの設計段階では、断熱、日射遮蔽、自然通風利用、昼光利用といった建築計画的な手法(パッシブ手法)を最大限に活用しつつ、寿命が長く改修が困難な建築外皮の省エネルギー性能を高度化した上で、建築設備での高度化を重ね合わせるといった、ヒエラルキーアプローチの設計概念が重要であり、上記の定義付けにおいても、その概念が盛り込まれています。



■ZEBに向けた考え方

ZEBReadyの達成に向けて一次エネルギー消費量の削減のため以下の点に留意し計画を行います。

○暖房エネルギーの削減

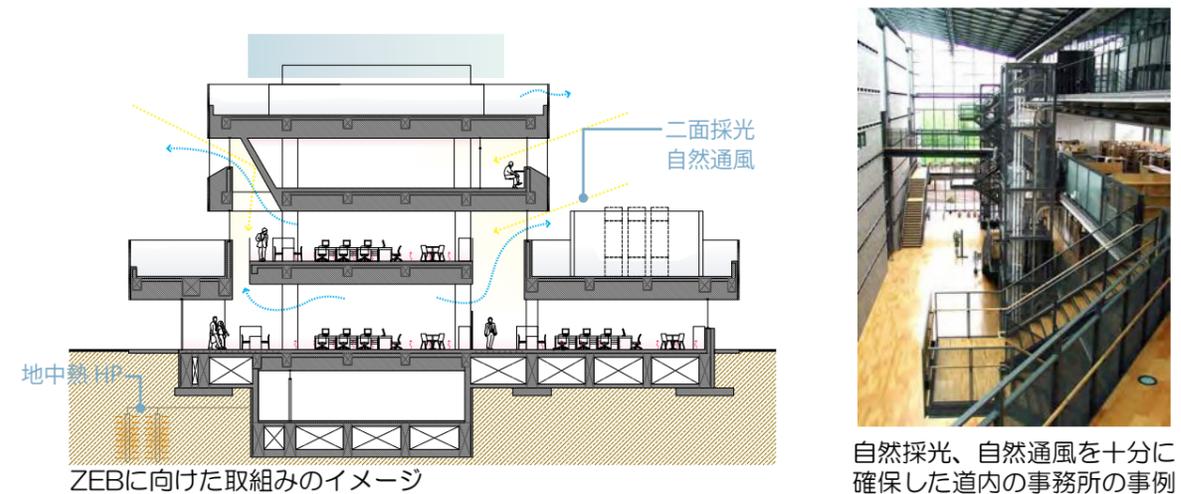
- ・外壁面積の小さいコンパクトな建築により熱損失を抑え暖房負荷を削減。
- ・開口部が大きくなることで冬は熱損失リスクが高まるため、開口面積を絞りガラスの仕様を上げる事により熱損失を防ぎ、暖房負荷を削減。
- ・地中熱HPを用いて暖房負荷を削減。

○冷房エネルギーの削減

- ・夏期、中間期における自然通風による冷房負荷を削減。
- ・地中熱HPを用いたフリークーリングにより涼房を行い冷房負荷を削減。

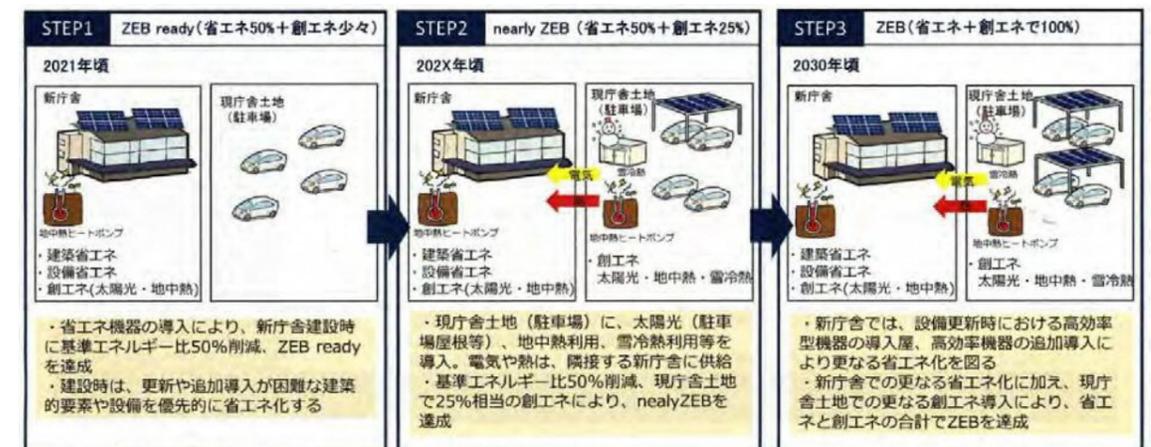
○照明負荷の削減

- ・二面採光等により、自然光を内部まで導き照明負荷を削減。
- ・ハイサイドライト等の高窓を利用し、小さな窓で効果的な光量を得る事で照明負荷を削減。



■ZEB達成に向けたロードマップ

現庁舎敷地の利用も含め将来的なZEB達成に向けた戦略を計画します。建設時は更新や追加購入が難しい設備を機器を優先的に省エネ化し、その後現庁舎敷地を利用しながら太陽光や雪冷熱利用等の導入を検討しながら一次エネルギー消費量の削減及びCO2排出量の削減を目指します。



■本計画における目標

上記定義においてZEBReadyは建物外皮性能や基本的な設備機器の性能が大きく関り、その先のNearlyZEB、ZEBについては創エネルギーが重要なファクターとなります。創エネルギー設備の設置はコスト高とるため補助制度の活用や事業費との兼ね合いが重要となります。

また検討初期段階で先進事例の調査、および視察を行い実態の確認を行いました。実際にZEBを達成するには設計や建設時だけでなく実際の運用上の工夫や努力も多く、照明をこまめに消す事や冷暖房の制限など職員の理解も必要な事も明らかになりました。

以上を鑑み、本計画においては ZEBReady を達成する事を目標とします。

建築物エネルギー消費量調査報告(第39報、一般社団法人日本ビルエネルギー総合管理技術協会)によれば北海道における事務所の一次エネルギー消費量の平均は概ね1,200MJ/m²・yとなっており、ZEBReadyを目標とする場合、概ね600MJ/m²・yが目標値となります。

(12) 工事工程表

■新庁舎建設工事の工事工程表案を以下に示します。

- ・4月、5月は施工会社選定の期間とし、平成31年6月頭着工を目指します。
- ・平成33年3月は備品搬入等の期間となることを想定し、平成33年2月末を引渡とします。
- ・平成31年度の冬期の休止期間の有無については、実施設計にて改めて検討を行います。

年度	平成31年度												平成32年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
行事共通仮設			準備		仮囲			外部足場														諸検査	引渡	備品搬入
建築主体工事		土留杭打設	1次掘削	地盤改良	2次		埋戻																	
				地下基礎	地下躯体		1階基礎	1階躯体	2階躯体		休止期間			3階躯体										
電気設備工事														ピット配管		各階配管			各階器具付			受電	試運転調整	
機械設備工事														ピット配管		各階配管			各階器具付			屋外付帯	試運転調整	
																			昇降機機器据付			試運転調整		
付帯施設工事																		太陽光発電設備	外構工事			試運転調整		

(13) 工事費概算

以下に概算費の概算を示します。

■基本設計(3,770㎡)の概算

		工事種別	(円)	(円/㎡)	記号	備考	
建設工事費	新庁舎建設工事費	建築主体工事	1,163,800,000	309,000		新庁舎敷地内外構工事を含む	
		機械設備工事	207,800,000	55,000			
		電気設備工事	291,000,000	77,000			
		省エネ関連工事	154,400,000	41,000		太陽光発電設備、地中熱設備(一次側工事)	
		小計	1,817,000,000	482,000	…①		
	既存庁舎敷地整備費			100,000,000			駐車場及び車庫等整備(現庁舎解体は下記解体費に含む)
		小計		100,000,000		…②	
	設計監理費	設計費	58,000,000				用地確定測量、ボーリング調査等を含む
		工事監理費	30,000,000				
		小計	88,000,000			…③	
備品工事費	備品工事費	100,000,000					
	小計	100,000,000			…④		
計			2,105,000,000		A		

■3,000㎡とした場合の概算

		工事種別	(円)	(円/㎡)	記号	
	建設工事費	建築主体工事	914,500,000	305,000		
		機械設備工事	163,500,000	55,000		
		電気設備工事	229,000,000	76,000		
		省エネ関連工事	121,000,000	40,000		
		小計	1,428,000,000	476,000	…①	
	既存庁舎敷地整備費			100,000,000		
		小計		100,000,000		…②
	設計監理費	設計費	58,000,000			
		工事監理費	30,000,000			
		小計	88,000,000			…③
備品工事費	備品工事費	100,000,000				
	小計	100,000,000			…④	
計			1,716,000,000		A	

		工事種別	(円)	(円/㎡)	記号	備考	
その他	解体費等	既存庁舎解体工事	36,300,000				
		公民館解体工事	17,200,000				
		水道車庫解体工事	2,500,000				
		資源ゴミ保管庫移設	6,400,000				
		小計	62,400,000			…⑤	
	総合体育館改修費	総合体育館改修工事	2,350,000				
		移設費	1,260,000				
		小計	3,610,000			…⑥	
	移設費	移設費	21,000,000				備品及び、サーバー(現庁舎→新庁舎)
		防災アンテナ移設費	15,000,000				
小計		36,000,000			…⑦		
計			102,010,000		B		

		工事種別	(円)	(円/㎡)	記号	
	解体費等	既存庁舎解体工事	36,300,000			
		公民館解体工事	17,200,000			
		水道車庫解体工事	2,500,000			
		資源ゴミ保管庫移設	6,400,000			
		小計	62,400,000		…⑤	
	総合体育館改修費	総合体育館改修工事	2,350,000			
		移設費	1,260,000			
		小計	3,610,000		…⑥	
	移設費	移設費	21,000,000			
		防災アンテナ移設費	15,000,000			
小計		36,000,000		…⑦		
計			102,010,000		B	

合計(税別)	2,207,010,000		A+B	
消費税(10%)	220,701,000			
合計(税込)	2,427,711,000			

合計(税別)	1,818,010,000		A+B	
消費税(10%)	181,801,000			
合計(税込)	1,999,811,000			

※ 新庁舎建設後の建物に係る維持管理費については、年間500,000円(H33~H38まで総額 3,000,000円)程度を要する見込みである。

4. 電気設備計画



1. 強電設備

1-1 電灯設備

(1) 照明計画

設計照度は、JIS基準(Z 9110:2010)に基づき設定平均照度前後を確保し、建築空間に調和し快適性と省エネルギー性を両立させた計画とします。

光源は、省エネルギー・省メンテナンス性を考慮しLEDとします。

(2) 点滅・制御

フル2線式リモコンスイッチを原則とし、倉庫や機械室等はタンブラスイッチにて計画します。

各部門の主要室には、該当エリアの集中リモコンスイッチを設置します。

また、ロビーや廊下等の共用部は、総務課(仮)からの集中制御や年間プログラムタイマー制御が可能なものとします。

机のレイアウトに応じた点滅や廊下の千鳥点滅など、更なる節電を考慮した点滅区分とします。

各種センサー等の制御機器を用いて、省エネルギーを図る計画とします。

- ・人感センサー制御・・・人の動きを検知して、点灯及び消灯を行う。(消し忘れ防止, 感染防止)
- ・タイムスケジュール制御・・・あらかじめ設定した時間帯で自動的に点灯及び消灯を行う。
- ・調光制御・・・映像設備の利用が想定される会議室など。

(3) 外灯

防犯性及び視認性を考慮し、屋外駐車場及び歩行動線の照度を確保する外灯(LED光源)を設置します。

点滅は、ソーラータイマーと自動点滅器を併用し、適切な点灯となるよう制御します。

周辺環境に配慮し、環境省策定「光害対策ガイドライン」に準拠した計画とします。

- ・ソーラータイマー・・・タイムスイッチ内部に全国地区毎の日出・日没時間が記録されており、季節によって日出・日没時間が違う日本の特性にあわせたオンオフ設定が可能なタイムスイッチ
- ・自動点滅器周囲の明るさに応じてオンオフ制御を行うセンサースイッチ

(4) コンセント設備

必要箇所に一般用コンセント及び各機器の専用電源としてのコンセントを計画します。

事務室などのOAフロア部は8㎡に1ヶ所程度とし、OAフロア内にハーネスジョイントボックスを設け、コンセントタップを接続するものとします。

(1席に4ヶ口コンセントタップを1個、複合機などのOA機器専用に2ヶ口コンセントタップを1個を目安に設置)

使用する負荷想定より、必要に応じて接地極付または接地端子付の配線器具とします。

(5) 配線計画

分電盤は、主幹遮断器を225A程度に抑え、分岐回路の電圧降下を2%以内としたゾーニングに分割し配置します。

分岐遮断器は1Pモジュールを原則とし、200V回路及び防災負荷は2P2Eとします。

水気のある場所などで使用する負荷の回路はELCBによる地絡保護回路とします。

情報機器の雷サージ対策としてアレスタを設置します。

1-2 動力設備

動力制御盤の設置及び2次側の空調・衛生動力設備までの配管・配線を計画します。

動力制御盤は、設備室や屋上など機器近隣に配置します。

配管方式は、屋内露出部分はねじなし電線管、隠蔽部分はPF管、屋上又は屋外は厚鋼電線管とします。

インバーター制御機器は、機器側で高調波対策を行う計画とします。

□ 始動方式

負荷種別(誘導電動機)		定格容量(200V級)	始動方式
ポンプ・ファン類	普通かご型電動機(3.7kW以下)	全て	直入始動
	特殊かご型電動機(5.5kW以上)	11kW以下	直入始動
		11kW超~22kW以下	Y-Δ始動方式
インバーター空調機器	かご型誘導電動機	全て	直入始動
エレベーター	かご型誘導電動機	VVVF式INV全て	直入始動

1-3 電灯幹線・動力幹線設備

受変電設備から各エリアに設置する電灯分電盤及び動力制御盤などへ電源供給します。

幹線ケーブルは将来対応も考慮しケーブルラック上敷設を原則とし、一部分岐幹線等は金属管、地中埋設配管はFEP管とします。

電源電圧・供給エリア・用途(一般動力、一般電灯、保安動力、保安電灯)などによって系統を区分し、供給するものとします。

系統・用途等に応じ計量器を設け、エネルギー使用量の把握・表示(見える化・見せる化)が可能な計画とします。また、デマンド電力の監視と自動制御を行い、契約電力の抑制を図る計画とします。

□ 幹線種別と配電方式

幹線種別	電源電圧	ケーブル種別	電源種別		
			通常時	停電時即	自家発起動時
一般動力	三相3線式200V	EM-CET	商用	-	-
一般電灯	単相3線式200-100V		商用	-	-
保安動力	三相3線式200V		商用	-	自家発電源
保安電灯	単相3線式200-100V		商用	-	自家発電源
非常電灯	単相2線式100V	EM-EEF	商用	蓄電池(内蔵)	-
					-

□ 許容電圧降下

こう長	電圧降下	
	幹線	分岐
分岐配線	2%以下	2%以下
60m以下	3%以下	2%以下
120m	5%以下	
200m以下	6%以下	

1-4 接地設備

異常時の電圧上昇、高電圧の侵入等による人及び機材の損傷を防止するため、電気設備の技術基準の解釈第17条等に準拠し、個別接地にて接地極を設置します。

	接地の種類	接地抵抗	接地極
電力用	A種接地	10Ω以下	鋼板0.9×0.9×1.5×2枚
	B種接地	150/Ω以下	電力会社との協議による
	C種接地	10Ω以下	A種接地と兼用
	D種接地 (MCCB)	100Ω以下	銅棒 14φ×1.5m～3連結
	D種接地 (ELCB)	100Ω以下	銅棒 14φ×1.5m～3連結
弱電用	測定用補助	100Ω以下	銅棒 14φ×1.5m ×2
	構内交換機	100Ω以下	銅棒 14φ×1.5m～3連結
	拡声用増幅器	100Ω以下	銅棒 14φ×1.5m～3連結
	サーバー用	100Ω以下	銅棒 14φ×1.5m～3連結

※1：接地極の仕様は、実施設計において再調整とする。

※2：上記以外の接地工事（防災行政無線、防災放送など）は別途工事とする。

1-5 受変電設備

省スペース・高安全性・高信頼性のキュービクル式とし、屋上に設置します。

- ・受電方式 三相3線式6.6kV 50Hz 1回線受電
- ・配電電圧 電灯：単相3線式210-105V
動力：三相3線式210V
- ・キュービクル形式 CB形
- ・高圧遮断器 VCB（電動ばね操作） 遮断電流12.5kA
- ・負荷開閉器 LBS（ストライカ引外し）
- ・変圧器 油入、トップランナー(2014)
単相：6.6kV/210-105V 75kVA×2（※三相不平衡対応）
三相：6.6kV/210V 300kVA×2
スロット：210V/2φ3W 210-105V 50kVA×1
- ・進相コンデンサ 高圧、油入、放電抵抗・保護用圧力接点付、自動力率調整
- ・直列リアクトル 高圧、油入、6%耐量、温度警報接点付

1-6 発電設備

(1)非常用発電設備

商用停電時対応として防災負荷・保安負荷に電源供給する計画とし、自然災害等による商用停電時でも庁舎機能を維持・継続するための最低限の電源を確保します。

発電機、燃料小出槽は屋上に、主燃料槽は地下に設置する計画とし、主燃料槽からは油中ポンプにて圧送するものとします。

尚、防災行政無線には供給を行う。

□発電機仕様

形式	屋外キュービクル式（寒冷地仕様）	
容量	130kVA（想定容量）	
連続運転時間	72時間以上	
始動時間	40秒以内	
配電盤	本体キュービクル内搭載	
騒音仕様	75dB（超低騒音型）	
発電機	電気方式	三相210V 50Hz
	形式	ディーゼルエンジン式
	冷却方式	ラジエータ式（空冷）
	始動方式	セルモーターによる電気始動（機載バッテリー）
燃料	A重油	

□主燃料槽仕様

形式	鋼製強化プラスチック製二重殻タンク(TOSF型)
容量	3,000ℓ

□燃料小出槽仕様

形式	パッケージ式オイルタンク
容量	200ℓ

1-4 雷保護設備

直撃雷から建物等を保護する（外部雷保護）とともに、建物内部に設置されている重要な情報処理装置や通信装置等を、落雷時に誘起する電位差（内部雷保護）及び、建物内部に侵入する雷サージから保護する（雷による電磁インパルスに対する機器の保護）ための雷保護設備を計画します。

尚、本計画建物の最高高さ（工作物を含む）は20m未満とし、建築基準法における避雷設備には該当しないため、外部雷保護は任意設置とします。

保護レベルは、“保護レベルの選定～IEC61024-1-1”・コスト・設置スペースなどを踏まえ、JIS A 4201:2003における保護レベルⅣ（JIS Z 9290-3:2014のクラス4相当）とします。

保護レベル	保護効率	回転球体法	保護角法				メッシュ法	
		球体半径 R(m)	受雷部高さ h(m)	20	30	45		60
I	0.98	20	保護角 α(°)	25	*	*	*	5
II	0.95	30		35	25	*	*	10
III	0.90	45		45	35	25	*	15
IV	0.80	60		55	45	35	25	20

(1)外部雷保護

①受雷部システム

保護角法を用い、建物高さ20m未満より保護角は55°（※1）とし、被保護物(計画建物)が保護範囲に入るように、屋上に避雷針を配置します。（※1：JIS Z 9290-3では53°）

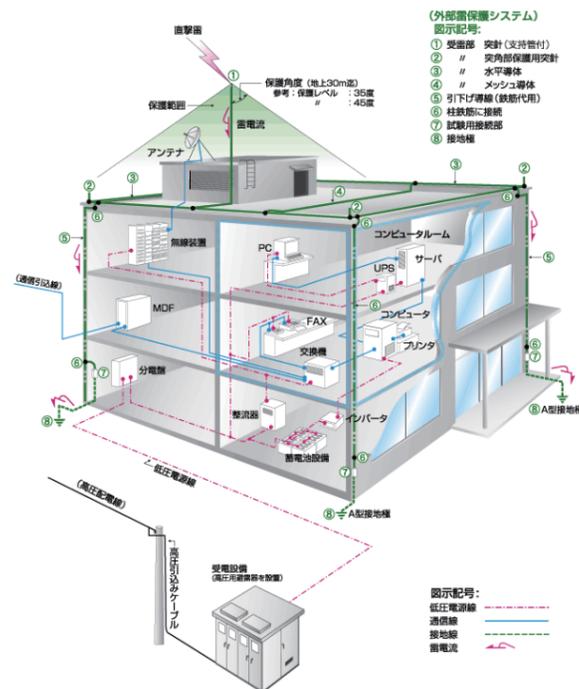
②引下げ導体システム

建築構造体（鉄筋）利用とし、引下げ間隔は25m(※2)以内となるよう計画します。（※2：同20m）

③接地極システム

A形接地極を主とし、接地端子盤内の端子接続により構造体利用接地極を併用できる計画とします。

A形接地極の種類は垂直接地極とし、連結式銅覆接地棒14φ×1,500mm～2連結を2式/箇所打設するものとします。



[外部雷保護 概念図]

(2)内部雷保護

各階の各EPSにボンディングバー内蔵（接地線用と兼用）の接地端子盤を設け、電力・通信設備を接続することにより、落雷時の建築物内の電位を均等化して、各部分間の電位差を最小限に低減させる計画とします。ボンディングバーは近傍の主鉄筋と接続（但し引下げ導体として利用する主鉄筋へは接続しない）します。

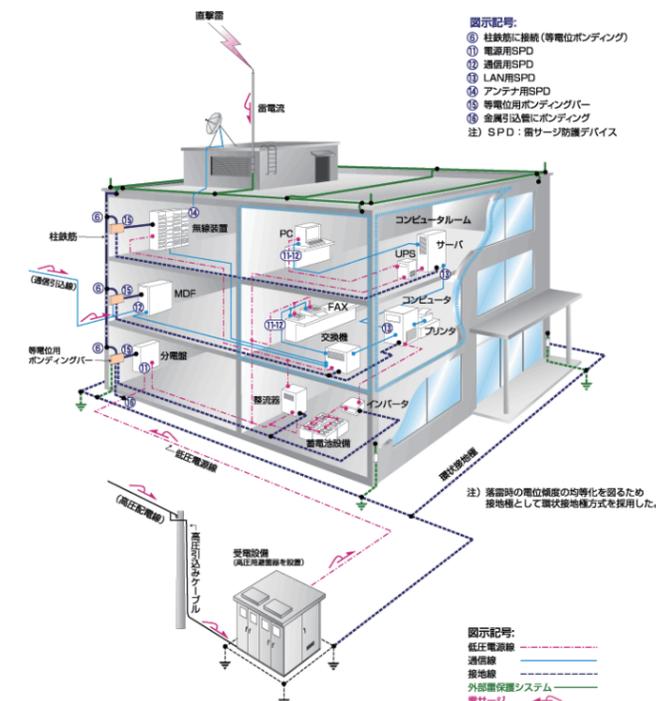
(3)雷による電磁インパルスに対する機器の保護

電路等に侵入した雷サージを分流させて電圧を制限し、被保護機器を過電圧破壊から保護できるよう、SPD（Surge Protective Device：サージ防護デバイス）を設置します。

SPDの設置場所は

- ①高圧～なし（引込部の高圧気中開閉器及び受変電設備1次側は一般的に用いられるアレスタにて対応）
- ②低圧～受変電設備内の非常用発電機系統、太陽光発電系統の配線用遮断器分電盤、動力盤内などの主幹開閉器1次側及び、外灯回路の分岐開閉器
- ③通信～弱電端子盤、MDF盤など接地線間

但し、SPDは動作後交換が必要なこと、動作したことを示す警報接点表示が各SPDに必要なこと、電力系SPDは絶縁測定などの年次点検時に切り離し作業が必要なことなど、保守・保安にも各種コストが発生するため、防護対象機器を限定（サーバー、防災無線、建築防災設備など）した計画とします。（対象機器は協議）



[内部雷保護 概念図]

2. 構内電気設備

2-1 構内配電線路設備

敷地内に引込柱を設け、架空配線にて電力会社配電線を受けます。

引込柱からは地中埋設配管配線にて建物内に引込む計画とします。

□高圧電力

- ・コンクリート柱 A型-12m、支線38sq
- ・柱上気中負荷開閉器 7.2kV,全閉型,V T・L A内蔵,重耐塩,方向性地絡過電流ロック型
モールドコーン付ブッシング 300A 12.5kA (150MVA)
- ・SOG制御装置盤 溶融亜鉛メッキ塗装、鍵付
- ・立下配管 厚鋼電線管(内外面溶融亜鉛メッキ) ×6
- ・地中埋設配管 難燃性波付硬質合成樹脂管(F・FEP) ×6

2-2 構内通信線路設備

電力引込柱と同一柱にて、架空配線にて通信線路を受けます。

引込柱からは地中埋設配管配線にて建物内に引込む計画とします。

□通信

- ・引込点 電力引込みと同じ
- ・コンクリート柱 電力引込みと同じ
- ・立下配管 厚鋼電線管(内外面溶融亜鉛メッキ) ×6(全て空配管)
- ・地中埋設配管 波付硬質合成樹脂管(FEP) ×6(全て空配管)

3. 弱電設備計画

3-1 構内情報通信網

配管配線及び収容盤等を本工事とし、SW-HUB等の機器は別途工事とします。

(1)基幹系、支線系

2階電算室内に基幹用収納ラックを設け、そこまでの引込ルートを敷設します。

基幹系収納ラック内には、ONU(光回線終端装置)等の光通信機器用のスペースを確保すると共に、光成端ユニットを収容します。

また、各階EPSにHUB収容盤(収容機器は別途)を設け、基幹系収納ラックとの間に各系統毎にメタルケーブルを敷設します。

通信規格はギガビットイーサネット(1Gbps)とし、ケーブルはUTPケーブル(CAT.6)、パーマネントリンクは90mとします。

(2)フロア系

フリーアクセスフロア部はOA盤を設置し、内部にHUB収容スペースを見込みます。

また、床上には情報用ローゼットを必要数量設置します。

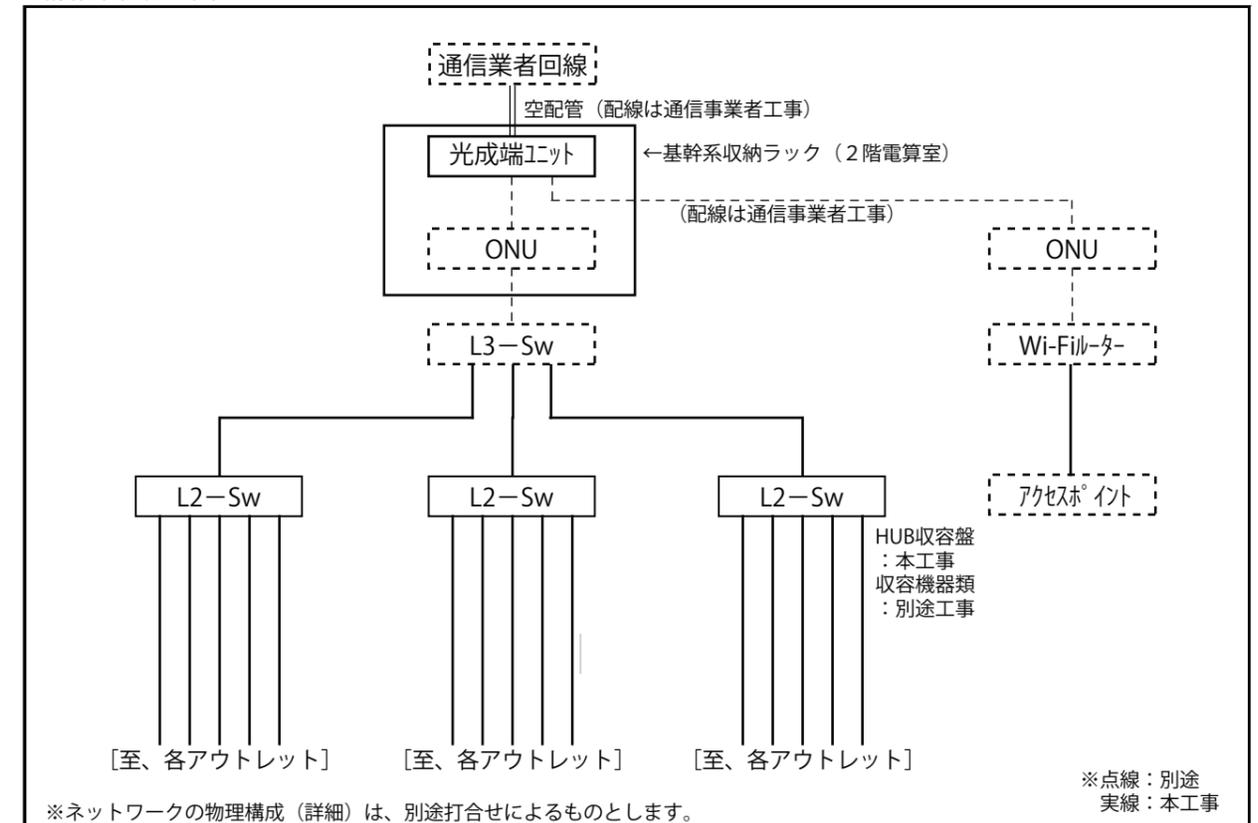
上記以外の場所は、壁埋込若しくは床埋込のモジュージャックを設置します。

(3)公衆wi-fi系

3階サーバー室内の基幹系収納ラックより、1階共用部天井部まで専用配線(仕様はフロア系と同じ)を敷設します。

Wi-Fi用機器(セキュリティー設定、試験調整など一式)は別途とします。

□情報系統概念図



3-2 構内交換設備

配管配線及び端子盤等、構内交換機・電話機等の機器は本工事とします。

(1)機器類

交換装置はIP-PBX方式とし、アナログ回線・専用線・ISDN回線・広域網などに対応する規格とします。

電話機は設置箇所に応じて、停電対応多機能電話・多機能電話・一般電話機を計画します。

構内PHSは計画しません。（通信事業者のFMCサービス…携帯電話やスマートフォンの内線化サービスを推奨）

(2)幹線系

3階サーバー室内にMDF（本配線盤）を設け、そこまでの引込み配管を敷設します。

本配線盤から各エリアのIDF（中間配線盤）まで、内線数に応じた配線を敷設します。

(3)フロア系

フリーアクセスフロア部はOA盤を設置し、内部に必要な数の端子板を見込みます。

また、床上には電話用ローゼットを必要数量設置します。

上記以外の場所は、壁埋込若しくは床埋込のモジュラージャックを設置します。

3-3 情報表示設備

(1)マルチサイン装置

あらかじめパソコンから登録した各種案内情報をタイムスケジュールに沿って、1階共用部に設置

するモニター（汎用の液晶テレビ（55インチ程度）に表示させる計画とします。

登録用パソコンは総務課に設置するものとします。

(2)出退表示装置

幹部職員の在席・会議・出張・退社の状況を共有するため、出退表示装置を計画します。

表示モードは最大4モード（例：在席・会議・出張・退庁）とし、表示対象者席に設置する卓上型操作器より切換えを行うものとします。

表示盤は1～2部門/面程度、上級室はそれぞれ1面設置する計画とします。

(3)時刻表示装置

館内の正確な時刻表示を図ることを目的に、時刻表示（電気時計）装置を計画します。

親機は総合防災盤（総務課）に組み込みとします。

時刻補正は、テレビ電波（UHF、テレビ共同受信設備より分配）を受信し、自動修正を行うものとします。

チャイム機能、プログラムタイマー機能を有し、本体及びPC（USBメモリー等）による各種設定・制御が可能なものとします。

(4)風向風速計等設備

敷地内に設ける風向風速計等の電源や情報用配管を行う。

機器等は別途とする。

3-4 映像・音響設備

大会議室1（1階）及び災害対策室1（2階）に下記機器を計画します。

- ・映像入力：BDレコーダー（入出力兼用）、外部入力（HDMI、PC想定）
- ・映像出力：超短焦点型プロジェクター（80インチ相当、移動ワゴン共）、移動型スクリーン
- ・音響入力：マイク（ワイヤード、ワイヤレス）、SD/SDHC/USB/CDレコーダー（入出力兼用）
- ・音響出力：メインスピーカー（天井吊下型）

3-5 拡声設備

業務放送兼用型非常放送設備とし、平常時の館内放送と火災時の非常放送が行える計画とします。

放送アンブ架は総合防災盤（総務課）に組込むものとします。

放送アンブ架には自動音声再生装置等を設け、平常時の案内放送（定型）や緊急時の放送を再生するものとします。

当直室に非常用リモコンマイクを設置します。

3-6 誘導支援設備

(1)インターホン設備

時間外来館者の受付、要援助者用、エレベーター用のインターホンを計画します。

時間外及び要援助者用インターホンはカラーカメラ付とし、各親機は総合防災盤（総務課）に組込むものと

します。

用途	通話先		
受付用	職員通用口	⇔	総務課
身障者用	風除前	⇔	総務課
エレベーター用	エレベーターかご内	⇔	総務課

(2)トイレ呼出表示設備

緊急時に迅速な対応が可能とするため、呼出表示設備を計画します。

呼出ボタンは1階多目的トイレに設置し、トイレ外部に廊下灯と復旧ボタンを設置します。

親機は総合防災盤（総務課）に組込むものとします。

3-7 テレビ共同受信設備

災害時の情報収集を考慮して、テレビ共同受信設備を計画します。

受信方式はアンテナ方式（UHF、BS/110°CS）とし、PH階外壁に設置（壁支持）するものとします。

増幅器は発電機回路とします。

テレビ端子は防災関連諸室及び、当直室等に計画します。

3-8 監視カメラ設備

敷地内及び建物内の防犯性を考慮し、監視カメラを設置します。

監視カメラは不特定多数が出入りする共用部（主に廊下）に計画します。

伝送方式はネットワーク方式とし、ネットワークディスクレコーダー及びモニタを総合防災盤（総務課）に設置します。

記録容量は、カメラ接続台数、記録時間、記録品質により決定するものとしますが、記録時間は2週間以上を目安とします。

3-9 議場システム

よりスマートな議会運営を実現するため、各種音響装置と映像装置を統合した議場システムを計画します。

(1)音響設備

- ・指向性の高いマイクやデジタルミキサーの調整により、ハウリングが起きにくい音環境を構築します。
- ・赤外線コードレスマイクユニットを採用し、会場設営の容易化、議場の多目的用途での利用を実現します。
- ・ソリッドステートレコーダーを採用し、容易な音声データの管理と、クリアな音質で録音することによる会議録作成の省力化を実現します。

(2)映像設備

- ・HDカメラで撮影した映像を音声と共に庁舎内で中継を行うことで、来庁者へ議会への関心を促すと共に、一般職員も議会の流れを確認することが可能です。(将来のインターネット配信も対応が可能。)
- ・議場内外モニタによる各種表示(発言者映像、発言残時間、出席議員数、電子投票結果など)を行い、より議論・傍聴・視聴し易い議会運営を実現します。

(3)議会運営装置

- ・音響装置と映像装置を統合してシステム全体を集中制御し、スムーズな議会運営と、事務局職員のより本来の役割に集中できる環境を構築します。

3-10 防犯・入退出管理(機械警備配管)設備

(1)防犯設備

外壁開口部に面する諸室及び廊下等や重要物品を収容する諸室に空間センサー(別途工事)を設置できるように空配管・ボックスを設置する計画とします。

<詳細は要協議>

(2)入退出管理設備

北側風除室や管理の必要な重要室にカードリーダーによる電気錠制御が可能とする計画(空配管・ボックス)とします。

<詳細は要協議>

3-11 無線通信設備用空配管設備

別途工事機器類(防災行政無線、防災放送など)の対応として空配管を敷設します。

<詳細は要協議>

4. 防災設備計画

4-1 自動火災報知設備

消防法の防火対象物は(15)項～前各項に該当しない事業場(事務所、銀行、裁判所等)として計画します。

受信機はP型(自動試験機能付)とし、総合防災盤(総務課)に、副受信機を当直室に設置します。

非常警報設備、自動ドア、電気錠、昇降機などとの連動を行います。

執務エリアや書類保管場所の感知器は、出火に移行する前に感知が可能な煙感知器を主体とし計画します。

4-2 自動閉鎖装置設備

煙感知器連動の防火扉・防火ダンパーを制御します。

監視盤は自動火災報知設備兼用とします。

4-3 非常警報設備

自動火災報知設備と連動した非常放送設備とします。

(拡声設備参照)

4-4 防災ラジオ放送設備

災害時にFM放送等にアクセスし災害情報を発信できるようにするため、電源や情報用配管を行う。

機器等は別途工事とする。

4-5 防災照明設備

(1)非常用照明設備

建築基準法に準拠し、商用電源が停電したときの避難用として設置します。

また、発電機室・機械室には停電時のメンテナンス対応用として、トイレには利用者の避難用に自主設置する計画とします。

器具は比較的安価な蓄電池内蔵型とします。

(2)誘導灯設備

消防法に準拠し、避難口や通路、階段などの必要な箇所に設置します。

器具は比較的安価な蓄電池内蔵型とします。

◎電気設備工事項目

※●が本工事

設備名称	施工の範囲			備考	
受変電設備	●	配管	●	配線 ● 器具付	
発電設備					
自家発電装置	●	配管	●	配線 ● 器具付	
太陽光発電装置	○	配管	○	配線 ○ 器具付	今後実施設計中に協議
静止形電源設備					
直流電源装置	○	配管	○	配線 ○ 器具付	今後実施設計中に協議
交流無停電電源装置	○	配管	○	配線 ○ 器具付	
雷保護設備					
外部雷保護	○	配管	○	配線 ○ 器具付	
内部雷保護	○	配管	○	配線 ○ 器具付	
接地設備	●	配管	●	配線 ● 器具付	
電灯設備					
一般電灯設備	●	配管	●	配線 ● 器具付	
コンセント設備	●	配管	●	配線 ● 器具付	
動力設備	●	配管	●	配線 ○ 器具付	
電熱設備					
ロードヒーティング	○	配管	○	配線 ○ 器具付	
フロアヒーティング	○	配管	○	配線 ○ 器具付	
構内電気設備					
構内配電線路設備	●	配管	●	配線 ● 器具付	
構内通信線路設備	●	配管	○	配線 ○ 器具付	
外灯設備	●	配管	●	配線 ● 器具付	
構内情報通信網設備	●	配管	●	配線 ● 器具付	
構内交換設備	●	配管	●	配線 ● 器具付	
情報表示設備					
マルチサイン装置	●	配管	●	配線 ● 器具付	
出退表示装置	●	配管	●	配線 ● 器具付	
時刻表示装置	●	配管	●	配線 ● 器具付	
映像音響設備	●	配管	●	配線 ● 器具付	
拡声設備	●	配管	●	配線 ● 器具付	
誘導支援設備					
音声誘導装置	○	配管	○	配線 ○ 器具付	今後実施設計中に協議
インターホン	●	配管	●	配線 ● 器具付	
トイレ等呼出表示装置	●	配管	●	配線 ● 器具付	
テレビ共同受信設備	●	配管	●	配線 ● 器具付	
テレビ電波障害防除設備	○	配管	○	配線 ○ 器具付	該当しない
駐車場管制設備	○	配管	○	配線 ○ 器具付	
監視カメラ設備	●	配管	●	配線 ● 器具付	今後実施設計中に協議
防犯・入退出管理設備	●	配管	○	配線 ○ 器具付	
自動火災報知設備	●	配管	●	配線 ● 器具付	
自動閉鎖設備	●	配管	●	配線 ● 器具付	
ガス漏れ火災警報設備	○	配管	○	配線 ○ 器具付	任意設置
消防機関へ通報する火災報知設備	○	配管	○	配線 ○ 器具付	今後所轄消防署と協議
非常警報装置	●	配管	●	配線 ● 器具付	
防災用照明設備	●	配管	●	配線 ● 器具付	

5. 機械設備計画



1. 空調設備

(1) 空調方式

- ・ 執務スペース以外の各階居室については、井水併用型地中熱ヒートポンプを熱源として、ファンコイルユニットにて暖冷房を行う。
 - ・ 1、2階執務スペースは床吹出空調機にて2重床内に吹出すことにより、床暖効果を得られるよう計画を行う。床吹出空調で寒いクレームが出ている役所があるので、パネルヒーター併用も検討する。
 - ・ 上記以外で時間外使用が考えられる、当直室・仮眠室・サーバー室等は寒冷地用の空冷ヒートポンプエアコン(EHP)を設置し、暖冷房を行う。
 - ・ 1階ホール・廊下は、床暖房+ファンコイルユニット(天井)により暖冷房を行う。
 - ・ WC及び給湯室は、電気パネルヒーターにて暖房を行う。
 - ・ 地中熱ヒートポンプの補助、及び暖房時のピークカット用A重油焚温温水発生機を設置する。
- ※熱源に関しては別紙比較表参照。

(2) 設計外気温

- ・ ニセコ町の設計用屋外条件は、気象庁データがない為、夏期は札幌、冬期は隣接している地区(真狩村)にて算定する。※実施設計にて再検討。

設計用屋外条件

	乾球温度 [°C]						相対湿度 [%]		乾球温度 相対湿度	
	日最低	日最高	9時	12時	14時	16時			[°C]	[%]
夏期外気	23.9	30.7	28.6	30.6	30.6	29.6	57.6	冬期外気	-12.2	78.0
夏期室内	—	—	26.0				成行	冬期室内	22.0	40.0

(3) 災害時対応

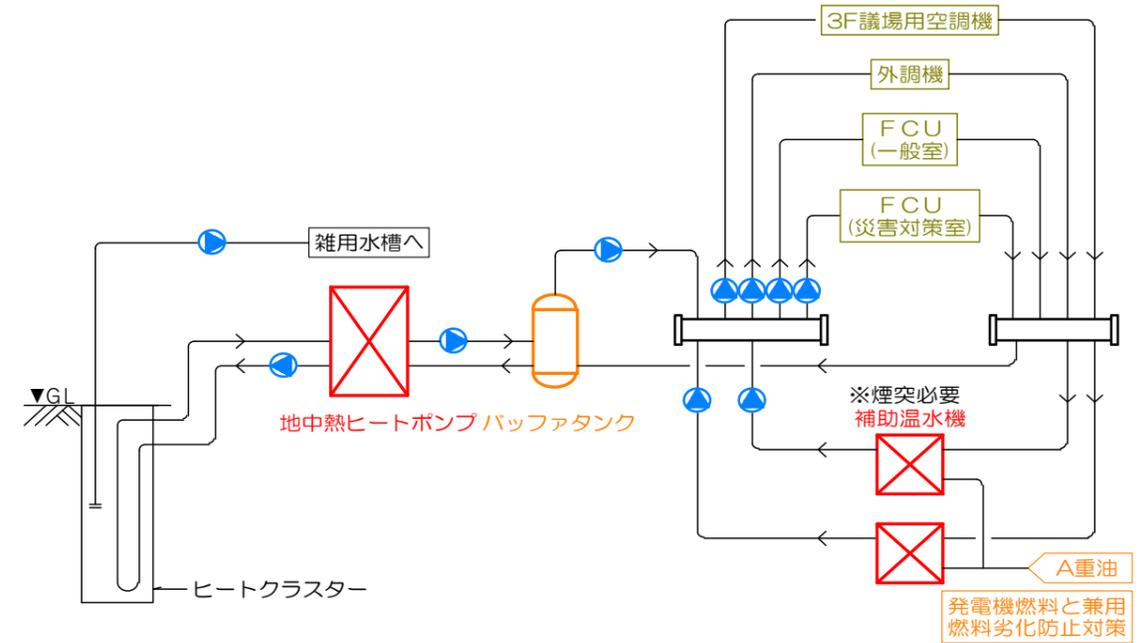
- ・ 以下の室は停電時にも暖房を行えるよう計画を行う。
(発電機容量低減の為、補助温水機のみ発電機回路で検討する。)
 - B階 災害対策室2、防災備蓄庫、会議室
 - 1階 大会議室、給湯室、仮眠室、保健室、北側WC、シャワー
 - 2階 災害対策室1、防災情報室、総務課、町長室、副町長室、応接室、WC
 - 3階 サーバー室 (EHPにて冷暖房)
- ・ 停電時の暖房可能時間は72時間(3日間)にて検討する。

(4) 書庫に関して

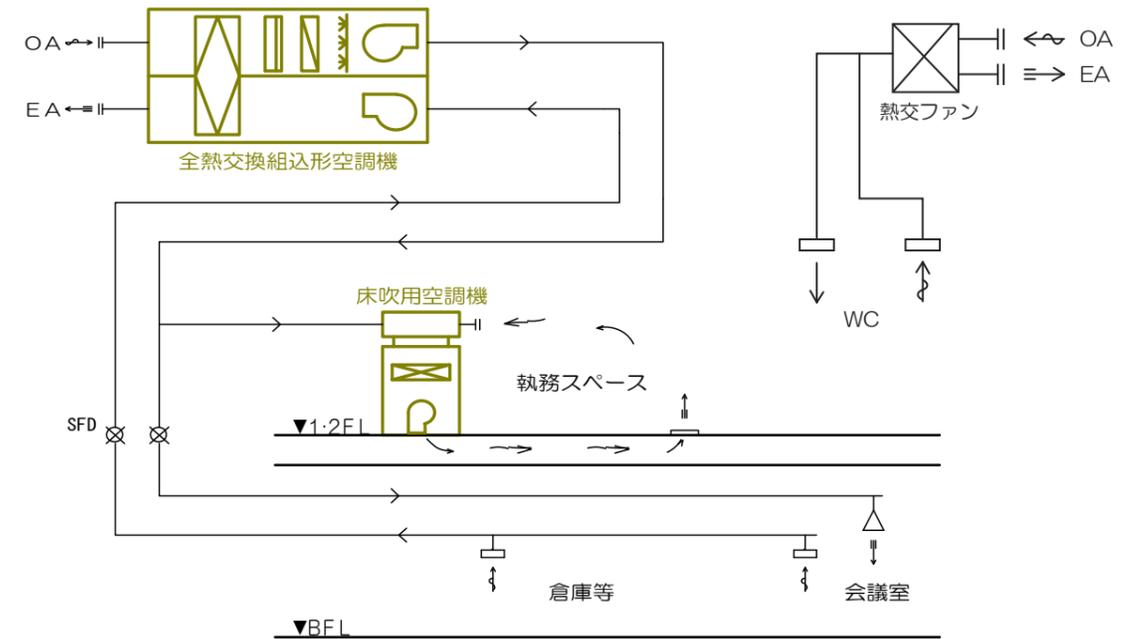
- ・ 地階の書庫には除湿機を設置し、湿度が高くなりすぎないように調整を行えるように検討する。

(5) フリークーリング

- ・ 中間期にて地中熱ヒートポンプを使用せず、ポンプのみを運転させ、地中に媒体を通すことで冷水を生成し、弱冷房を検討する。



熱源フロー図



空調ダクトフロー図

2. 換気設備

(1) 換気方式

- ・ 各居室には省エネの為、外調機（全熱交換組込形）又は、全熱交換形換気扇にて第一種換気を行う。
- ・ 外気量制御（CO2濃度）の効果及び環境負荷低減より、エネルギー資源有効利用の観点からCO2濃度）を取り入れ、外気負荷の低減を図る。
- ・ WCは各階に熱交ファンを設置して、第一種換気を行う。
- ・ 「建築物衛生法」を満たすように換気設備を設置する。
- ・ BF書庫はカビ防止対策のため循環ファン（シーリングファン等）の設置を検討する。

3. 自動制御設備

(1) 制御項目

- ・ 管理室（設置室については実施設計時に検討）に中央監視盤を設置して、各機器の運転・監視を行う。
- ・ 中央監視盤にて、主に空調設備・換気設備の運用・操作・状態監視・故障監視・計測計量記録の自動化を図り、設備運用の省エネルギー化を考慮する。
- ・ 空調機制御については、室内の温度による最適な運転制御を行い、外気を有効に利用できる外気冷房、CO2濃度に応じた外気導入量制御等を行う。
- ・ EHPの制御は管理室にシステムコントローラーを設け、各EHPの運転管理を行う。
- ・ 自動制御方式は電気式・電子式・デジタル制御方式とし、機械室に自動制御盤を設置し、空調機・ポンプ・ダンパー類などの制御を行う。

4. 給水設備

(1) 給水方式

- ・ 飲料水は町上水道より供給し、直圧給水とする。(実施設計時に検討)
- ・ 雑用水は地中熱ヒートポンプの熱源利用後の井水を一度雑用水槽へ貯留し、加圧給水ポンプにて便所の洗浄水や植栽の散水等に送る計画とする。

(2) 災害時対応

- ・ 2階WC,1F北側WCを災害時利用可能トイレとし、停電時でも雑用水加圧給水ポンプより給水が行われるよう計画する。
- ・ 飲料用は、ペットボトルにて対応する。(BF 防災備品庫保管)

5. 排水設備

(1) 排水方式

- ・ 屋内排水は汚水・雑排水を合流し、雨水は単独にて屋外柵へ接続する。(実施設計時に検討)
- ・ 地階の排水は排水槽へ一度貯留してから、ポンプにて屋外柵へ放流する。
- ・ 屋外排水は汚水・雑排水を町下水道へ放流し、雨水は単独にて町雨水本管に放流する。

(2) 災害時対応

- ・ 災害時利用可能トイレ(2階WC)は、屋外排水管の破損時でも汚水槽へ排水する。
- ・ 汚水槽に溜った汚水は災害復旧後にバキューム車にて場外搬出する。
- ・ 72時間（3日間）貯留できる様に対応する。

6. 衛生器具設備

- ・ トイレ内器具は以下のように計画する。
洋風便器 : 節水形ロータンク式 温水洗浄便座
- 小便器 : 自動洗浄フラッシュバルブ内蔵形 低リップタイプ
- 車いす用便器 : 節水形ロータンク式 自動洗浄 温水洗浄便座
- 洗面器 : 自動水栓、電気温水器
- 掃除流し : バック付 水栓付

- ・ 1F多目的便所には幼児用便器やオストメイトへ対応する設備を設ける。

7. 消火設備

- ・ 防火対象物は消防法上、「15頁」として取り扱う。
- ・ 必要な消防設備
 - ① 消火器：機械設備
 - ② 屋内消火栓設備：機械設備
 - ③ 自動火災報知設備：電気設備
 - ④ 各種誘導灯、誘導標識：電気設備
 - ⑤ 消防機関へ通報する火災報知設備：電気設備
 - ⑥ 非常警報設備：電気設備
 - ⑦ サーバー室、書庫（BF）の消火設備は水を使わないガス方式とする。
 - ⑧ 防火水槽を敷地内もしくは現庁舎敷地に設置する。

8. 給湯設備

- ・ 給湯室には飲湯用高温型電気貯湯式温水器を設ける。
- ・ 便所等の手洗器等には電気小型温水器により給湯を行う。

部屋別諸元表

階数	室名	災害 時 対応	空調・換気設備						給排水衛生設備		
			室温・湿度				冷房	暖房	換気	給水	給湯
			夏[℃]	夏[%]	冬[℃]	冬[%]					
B1	防災備品庫	○	—	—	—	—	—	—	第三種	—	—
	災害対策室 2	○	26	成行	22	成行	地中熱HP	地中熱HP	第一種	—	—
	会議室	—	26	成行	22	成行	地中熱HP	地中熱HP	第一種	—	—
	更衣室	—	26	成行	22	成行	地中熱HP	地中熱HP	第一種	—	—
	機械室	—	—	—	5	—	—	EH	第一種	—	—
	福利厚生室	—	26	成行	22	成行	地中熱HP	地中熱HP	第一種	—	—
	書庫	—	※結露防止程度				—	EH	第三種	—	—
1	給湯室	○	26	成行	22	成行	地中熱HP	地中熱HP	第三種	○	○
	仮眠室	○	26	成行	22	成行	EHP	EHP	第一種	—	—
	保健室	○	26	成行	22	成行	地中熱HP	地中熱HP	第一種	○	○
	教育長室	—	26	成行	22	成行	地中熱HP	地中熱HP	第一種	—	—
	倉庫	—	—	—	—	—	—	—	第三種	—	—
	当直室	—	26	成行	22	成行	EHP	EHP	第一種	—	—
	WC	—	—	—	20	—	—	EH	第三種	○	○
	シャワー	—	—	—	22	—	—	EH	第三種	○	○
	印刷室	—	26	成行	22	成行	地中熱HP	地中熱HP	第一種	—	—
	大会議室	○	26	成行	22	成行	地中熱HP	地中熱HP	第一種	—	—
	執務スペース	—	26	成行	22	成行	地中熱HP	地中熱HP	第一種	—	—
	廊下	—	—	—	22	—	地中熱HP	地中熱HP	第一種	—	—
	相談室	—	26	成行	22	成行	地中熱HP	地中熱HP	第一種	—	—
	作業室	—	26	成行	22	成行	地中熱HP	地中熱HP	第一種	—	—
出納	—	26	成行	22	成行	地中熱HP	地中熱HP	第一種	—	—	
風除室	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	災害対策室 1	○	26	成行	22	成行	地中熱HP	地中熱HP	第一種	—	—
	防災情報室	○	26	成行	22	成行	地中熱HP	地中熱HP	第一種	—	—
	倉庫	—	—	—	—	—	—	—	第三種	—	—
	執務スペース	○	26	成行	22	成行	地中熱HP	地中熱HP	第一種	—	—
	副町長室	○	26	成行	22	成行	地中熱HP	地中熱HP	第一種	—	—
	町長室	○	26	成行	22	成行	地中熱HP	地中熱HP	第一種	—	—
	応接室	○	26	成行	22	成行	地中熱HP	地中熱HP	第一種	—	—
	WC	○	—	—	20	—	—	EH	第三種	○	○
	廊下	○	26	成行	22	成行	地中熱HP	地中熱HP	—	—	—
3	サーバー室・準備室	○	26	成行	22	成行	EHP	EHP	第一種	—	—
	議場	—	26	成行	22	成行	地中熱HP	地中熱HP	第一種	—	—
	委員会室・議場控え室	—	26	成行	22	成行	地中熱HP	地中熱HP	第一種	—	—
	議会事務局	—	26	成行	22	成行	地中熱HP	地中熱HP	第一種	—	—
	監査員室	—	26	成行	22	成行	地中熱HP	地中熱HP	第一種	—	—
	正副議長室	—	26	成行	22	成行	地中熱HP	地中熱HP	第一種	—	—
	WC	—	—	—	20	—	—	EH	第三種	○	○
	議会給湯室	—	—	—	20	—	—	EH	第三種	○	○
廊下	—	26	成行	22	成行	地中熱HP	地中熱HP	—	—	—	

■ 熱源システム比較表

項目	A案:地中熱ヒートポンプ+温水発生機(A重油)	B案:地中熱ヒートポンプ	C案:冷温水発生機(A重油)	D案:空冷チラー(電気)+温水発生機(A重油)	
概念図					
システム概要	主要熱源を、地下水を利用した地中熱HPによる冷温熱源と、A重油焚温水発生機による温熱源で組み合わせたシステム。	主要熱源を、地下水を利用した地中熱HPによる冷温熱源としたシステム。	主要熱源を、A重油焚冷温水発生機による冷温熱源としたシステム。	主要熱源を、空冷ヒートポンプチラーによる冷熱源と、A重油焚温水発生機による温熱源で組み合わせたシステム。	
暖冷房熱源	暖房：地中熱HP(≒60%)+温水発生機(≒40%) 冷房：地中熱HP	暖冷房：地中熱HP	暖冷房：冷温水発生機	暖房：温水発生機 冷房：空冷チラー	
メリット	再生可能エネルギーを利用でき、熱源の二重化により災害時の信頼性も高い。災害時は温熱源のみとした場合、発電機容量も抑えられる。	再生可能エネルギーを利用できる。化石燃料を使用しない、クリーンな熱源。	従来冷暖房システムであり、信頼度は高い。災害時における発電機容量はやや抑えられる。	熱源の二重化により災害時の信頼性も高い。災害時は温熱源のみとした場合、発電機容量も抑えられる。	
デメリット	採熱井戸の掘る為のスペースが必要で工事費がやや高い。複数の熱源を組み合わせるため、システムが複雑となる。熱源機の煙突が必要となる。	採熱井戸の掘る為のスペースが必要で工事費が高い。災害時における発電機容量が大きい。	熱源機の煙突が必要となる。冷却塔が必要となる。	複数の熱源を組み合わせるため、システムが複雑となる。熱源機の煙突が必要となる。	
環境 健全性	二酸化炭素排出量(運用CO2)	135.5 t-CO2/年	124.7 t-CO2/年	168.2 t-CO2/年	160.0 t-CO2/年
	二酸化炭素排出量(LCCO2:65年)	8,808 t-CO2/年	8,106 t-CO2	10,933 t-CO2/年	10,400 t-CO2/年
信 頼 性	運 転 資 格	無資格で対応可能	無資格で対応可能	無資格で対応可能	無資格で対応可能
	停 電 応 急 対 策	特に無し	特に無し	特に無し	特に無し
	危 険 物 使 用	A重油	特に無し	A重油	A重油
保 全 性	メ ン テ ナ ン ス 性	温水発生機, オイルタンク	不要	冷温水発生機, オイルタンク	温水発生機, オイルタンク
	運 転 ・ 監 視 の 容 易 性	専用コントローラ(地中熱HP), 自動制御監視	専用コントローラ(地中熱HP), 自動制御監視	自動制御監視	自動制御監視
そ の 他	操 作 の 容 易 性 (冷 暖 房 切 替)	自動制御設備による切替	自動制御設備による切替	自動制御設備による切替, 冷却塔養生	自動制御設備による切替
	設 置 ス ペ ー ス	屋外大, 屋内大	屋外大, 屋内中	屋外大, 屋内大	屋外大, 屋内大

6. 基本設計図

(1) 建物概要・仕上表

■建築物概要

工事名称 : 二セコ町役場新庁舎建設工事
 所在地 : 二セコ町字富士見55番地,55番地2,60番地,61番地,61番地2,63番地2
 敷地面積 : 2,824.70㎡
 用途地域 : 指定なし
 防火地域 : 法22条地域
 建物用途 : 事務所
 延床面積 : 3,768.90㎡
 建築面積 : 1,768.63㎡
 構造 : RC造
 階数 : 地下1階、地上3階建て
 最高高さ : 14.80m
 軒高 : 14.50m

■外部仕上表

区分	部位	仕上	断熱	備考
屋根	OR-1	改質アスファルトシート防水,保護コン,化粧玉砂利	硬質ウレタンフォーム2種1号t100	一部雪庇保護用にコンクリート平板敷き込み
外壁 二三階外壁 RC	OW-1	アルミスバンドレル	EPS板t100打込	
外壁 二三階外壁 S	OW-2	アルミスバンドレル	EPS板t100打込	
外壁 庇端部 RC	OW-3	アルミスバンドレル	EPS板t100打込	
外壁 一階外壁 RC	OW-4	レンガ積み	EPS板t100打込	
外壁 設備目隠	OW-5	RC打放A種疎水剤塗布		
軒天	OC-1	緑甲板t15 保護着色塗料3回塗り		
開口部	G-1	Low-eペアガラス Low-e5+A12+FL5		
	G-2	Low-eトリプルガラス		
開口部	建具	アルミサッシ、アルミガラリ、鋼製ドア、鋼製シャッター		

■内部仕上表

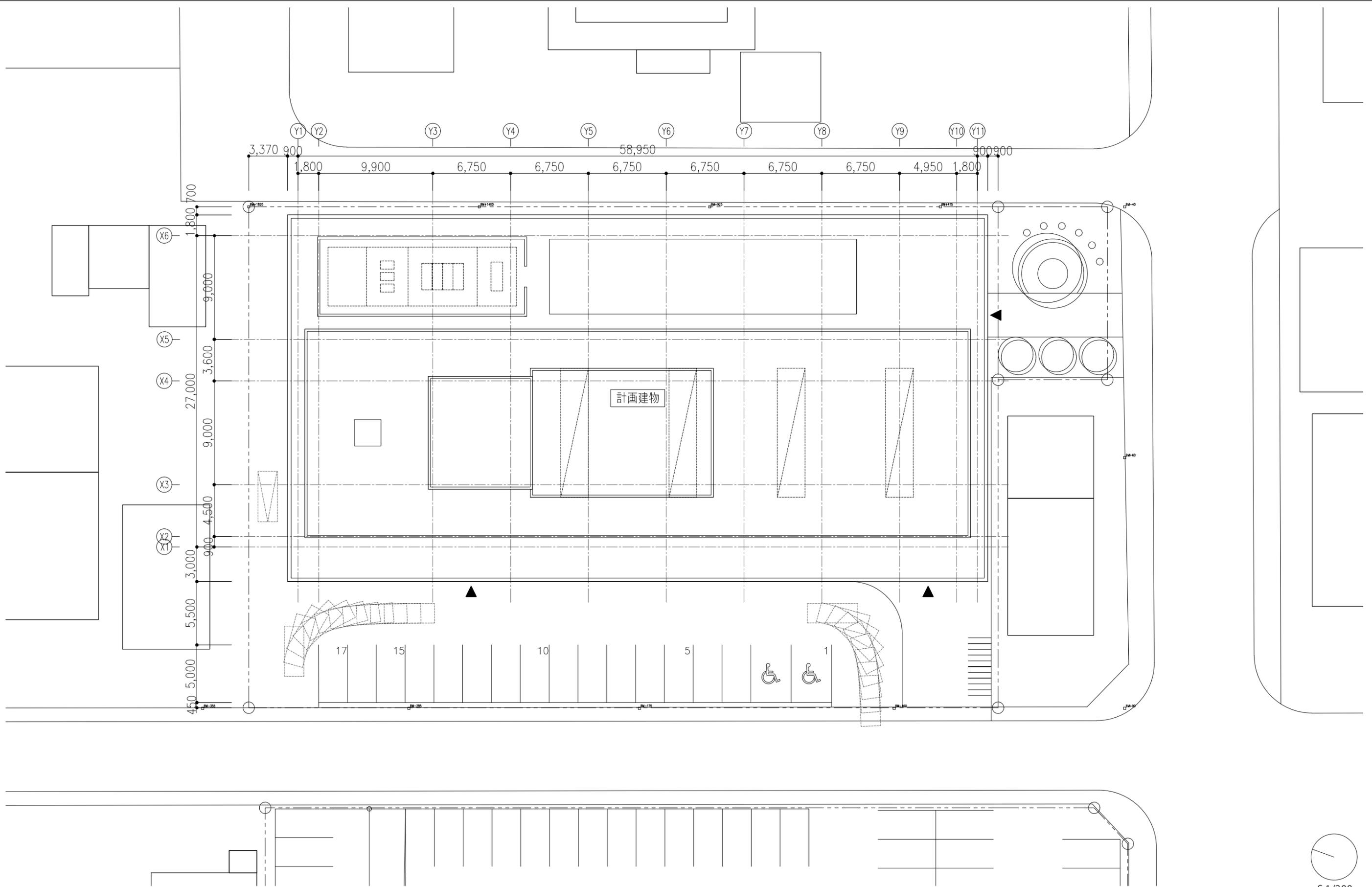
区分	室名	床	壁	天井	備考
執務 + 付帯共用諸室	町長室	タイルカーペット OAフロア	GB-Rの上化粧塩ビシート貼り	岩綿吸音板	遮音・吸音
	応接室	タイルカーペット OAフロア	GB-Rの上化粧塩ビシート貼り	岩綿吸音板	遮音・吸音
	副町長室	タイルカーペット OAフロア	GB-Rの上化粧塩ビシート貼り	岩綿吸音板	遮音・吸音
	教育長室	タイルカーペット OAフロア	GB-Rの上化粧塩ビシート貼り	岩綿吸音板	遮音・吸音
	執務室	タイルカーペット OAフロア	GB-Rの上EP-G、RC打放補修の上EP-G	岩綿吸音板	
	出納室	タイルカーペット	GB-Rの上EP-G	岩綿吸音板	
	応接室	タイルカーペット	有孔シナ合板EP-G	岩綿吸音板	遮音・吸音
	印刷室	タイルカーペット	化粧PB	GB-D	
	更衣室	タイルカーペット	GB-D	GB-D	
議会諸室	議場	タイルカーペット	GB-Rの上化粧塩ビシート貼り	岩綿吸音板	遮音・吸音
	議場収納	ビニル床シート	GB-D	GB-D	
	正・副議長室/議会事務局	タイルカーペット	GB-Rの上化粧塩ビシート貼り	岩綿吸音板	遮音・吸音
	監査・小会議室	タイルカーペット	GB-Rの上EP-G	岩綿吸音板	遮音・吸音
	給湯室	ビニル床シート	化粧ケイ酸カルシウム板	GB-D	
	書庫	ビニル床シート	GB-D	GB-D	
	委員会室・議員控室	タイルカーペット	GB-Rの上化粧塩ビシート貼り	岩綿吸音板	遮音・吸音
町民開放諸室	1階廊下、羊蹄ホール、風除室	フローリング UC	GB-Rの上EP-G、RC打放補修の上EP-G	岩綿吸音板	
	2階廊下	フローリング UC	GB-Rの上EP-G、RC打放補修の上EP-G	岩綿吸音板	
	3階廊下	フローリング UC	GB-Rの上EP-G、RC打放補修の上EP-G	岩綿吸音板	
防災関連諸室	大会議室	フローリング UC	GB-Rの上EP-G、RC打放補修の上EP-G	岩綿吸音板	
	災害対策室1	タイルカーペット OAフロア	有孔シナ合板EP-G	岩綿吸音板	遮音・吸音
	災害対策室2	タイルカーペット OAフロア	有孔シナ合板EP-G	岩綿吸音板	遮音・吸音
	防災備品庫	ビニル床シート	GB-D	GB-D	
	防災情報室	タイルカーペット OAフロア	有孔シナ合板EP-G	岩綿吸音板	遮音・吸音
	給湯室	ビニル床シート	化粧ケイ酸カルシウム板	GB-D	遮音・吸音
	仮眠室	畳敷き	有孔シナ合板EP-G	岩綿吸音板	遮音・吸音
	防災WC	ビニル床シート	化粧ケイ酸カルシウム板	岩綿吸音板	遮音・吸音
	防災シャワー	ビニル床シート	化粧ケイ酸カルシウム板	岩綿吸音板	遮音・吸音
	会議室	タイルカーペット OAフロア	有孔シナ合板EP-G	岩綿吸音板	遮音・吸音
	保健室	ビニル床シート	化粧ケイ酸カルシウム板	岩綿吸音板	遮音・吸音
	倉庫	コンクリート打放の上防塵塗装	GB-D	GB-D	
	廊下・階段	タイルカーペット	GB-Rの上EP-G、RC打放補修の上EP-G	GB-D	
共用諸室	書庫	ビニル床シート	GB-D	GB-D	
	倉庫	コンクリート打放の上防塵塗装	GB-D	GB-D	
	WC	ビニル床シート	化粧ケイ酸カルシウム板	GB-D	遮音・吸音
	当直室	ビニル床シート	GB-D	GB-D	
	機械室	コンクリート打放の上防塵塗装	GWB	GWB	
	サーバー室・備室	タイルカーペット OAフロア	有孔シナ合板EP-G	岩綿吸音板	
	福利厚生室	畳敷き	GB-Rの上EP-G	岩綿吸音板	

(2) 面積表

区分	室名	計画床	備考(機能設定、想定備品の配置等)	区分	室名	計画床	備考(機能設定、想定備品の配置等)		
執務 + 付帯共用諸室	町長室	52.3 m ²	町長机1席、応接10席	町民開放諸室	羊蹄ホール	169.6 m ²	血圧計、掲示板、パンフレットラック		
	応接室	24.2 m ²	応接10席				カフェ スペースとして	※町民談話の一機能として集約する程度で検討。	
	教育長室	32.0 m ²	教育長机1席、応接8席				町民談話		
	執務室	副町長室					副町長机1席、応接4席	バス待合	
		総務課					想定17人 課長机1席、参事机1席、職員机15席	窓口カウンター	
		企画環境課		想定 8人 課長机1席、職員机7席	キッズコーナー				
		出納室		想定 3人 課長机1席、職員机2席	小計	313.1 m ²			
		税務課		想定 6人 課長机1席、職員机5席	大会議室	154.3 m ²	災害時：住民避難スペース	※町民開放、議会の催し物、期日前投票等に対応、通常時は会議室として利用。	
		町民生活課		想定 5人 課長机1席、職員机4席	災害対策室 1	96.5 m ²	災害時：災害対策本部	※平常時は会議室として利用。	
		保健福祉・地域包括支援センター		想定12人 課長机1席、職員机11席	災害対策室 2	29.8 m ²	災害時：他機関滞在室	※平常時は会議室として利用。	
		建設課		想定 7人 課長机1席、職員机6席	防災備品庫	77.1 m ²			
		上下水道課	706.7 m ²	想定 4人 課長机1席、職員机3席	防災事務室	-		※総務課で兼用。	
		農政課・農業委員会		想定 13人 課長机1席、委員長室1席、職員机11席	防災情報室	20.5 m ²		庁舎テレメータ盤、衛星端末、バースター、Jアラート設備	
		国営農地再編整備推進室		想定 5人 課長机1席、職員机4席	サーバー室	55.2 m ²		サーバー6台	
		商工観光課・ようてい地域消費生活相談窓口		想定 10人 課長机1席、職員机9席	サーバー準備室				
		学校教育課		想定 7人 課長机1席、職員机6席	給湯室	31.2 m ²	災害時：炊事室	※町民開放に対応、執務室用、教育委員会用を含む。平常時は休憩室として利用。	
		町民学習課		想定 7人 課長机1席、職員机6席	仮眠室	29.6 m ²	災害時：会議室・和室	※平常時は休憩室として利用。	
	サポートスペース	打合コーナー		執務スペースを含む	防災WC	16.6 m ²		※シャワー室を含む。男女1ブース確保。	
		書類コーナー		執務スペースを含む スチールキャビネット各課現況+1台	当直室	9.8 m ²			
		印刷コーナー		執務スペースを含む 複合機	会議室	56.7 m ²		想定 24人	
	印刷室	11.5 m ²		大判プリンター	保健室	29.3 m ²		※現庁舎より一廻り広く。相談室として兼用。	
	応接室	23.0 m ²		4席×3カ所 ※相談室兼用	小計	606.6 m ²			
	更衣・休憩室	54.8 m ²		想定90人 男子50カ所、女子50カ所 ※更衣のみで休憩室は防災関連諸室の給湯室、仮眠室を兼用。	書庫	148.7 m ²		移動書架 保存箱3,000箱想定 (現況2200箱程度)	
小計	904.5 m ²			倉庫	89.6 m ²		※図面等保管棚、一般物品庫を含む。各階倉庫の合計面積。		
議会諸室	議場	169.5 m ²	想定46人 議長、町長、副町長、教育長席各1席、説明員16席、議員10席、発言台、質問者台、傍聴者14席、記者席3席	WC	130.6 m ²		※各階に多目的トイレ設置、オストメイト対応は1Fのみ		
	議場収納庫	-	※議場の一部を兼用。	機械室	38.1 m ²				
	正・副議長室	30.4 m ²	議長机1席、副議長机1席、応接6席	電気室	48.0 m ²				
	議会事務局	35.4 m ²	想定 3人 職員机2席、打合4席	EV・DS・EPS	818.34				
	監査員室		想定 1人 ※議会事務局と兼用。	廊下・階段・風除室					
	給湯室			受水槽		-	※ビット等を利用		
	書庫			排水槽	-	※ビット等を利用			
	小会議室	13.9 m ²		喫煙室	-	※有無の確認。			
	議員控室	59.4 m ²	※一室で兼用、常任委員会 (産業建設5名/総務5名)。	福利厚生室	28.2 m ²				
	委員会室				車庫	-	※庁舎と一体か別棟で公用車車庫として整備するかの検討必要		
	アカゲラ広間	ホワイエ	334.7 m ²						
		ギャラリー							
	小計	643.2 m ²			小計	1301.5 m ²			
合計				合計		3768.9 m ²			

※ 全体面積は、実施設計時に工事費とのバランスを考慮して改めて検討する場合があります。

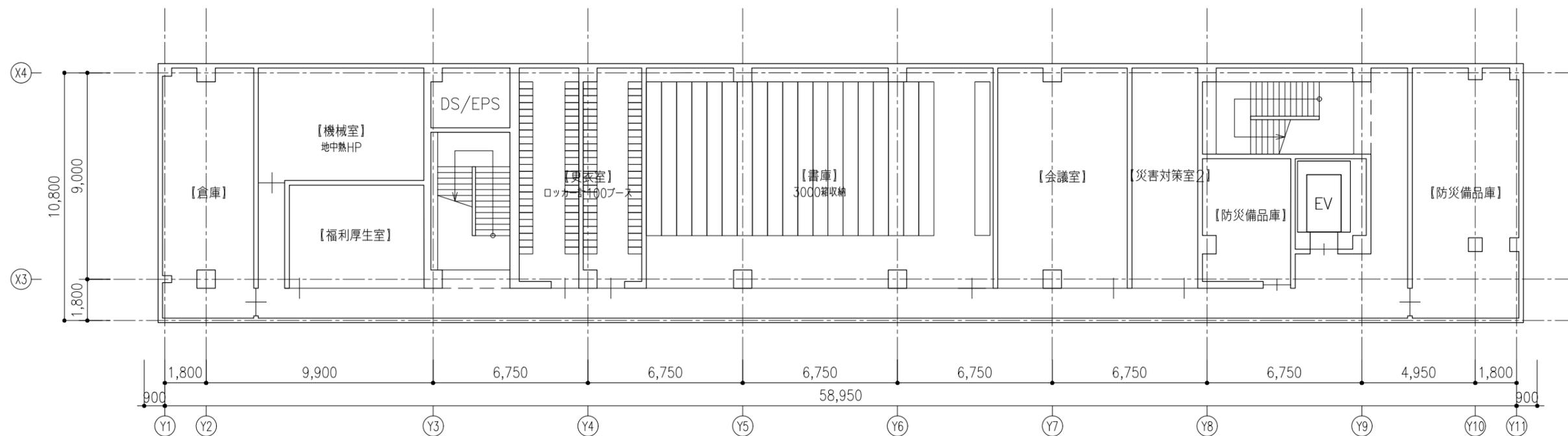
(3) 配置図



S:1/300

(4) 平面図

B階平面図



S:1/200

(4) 平面図

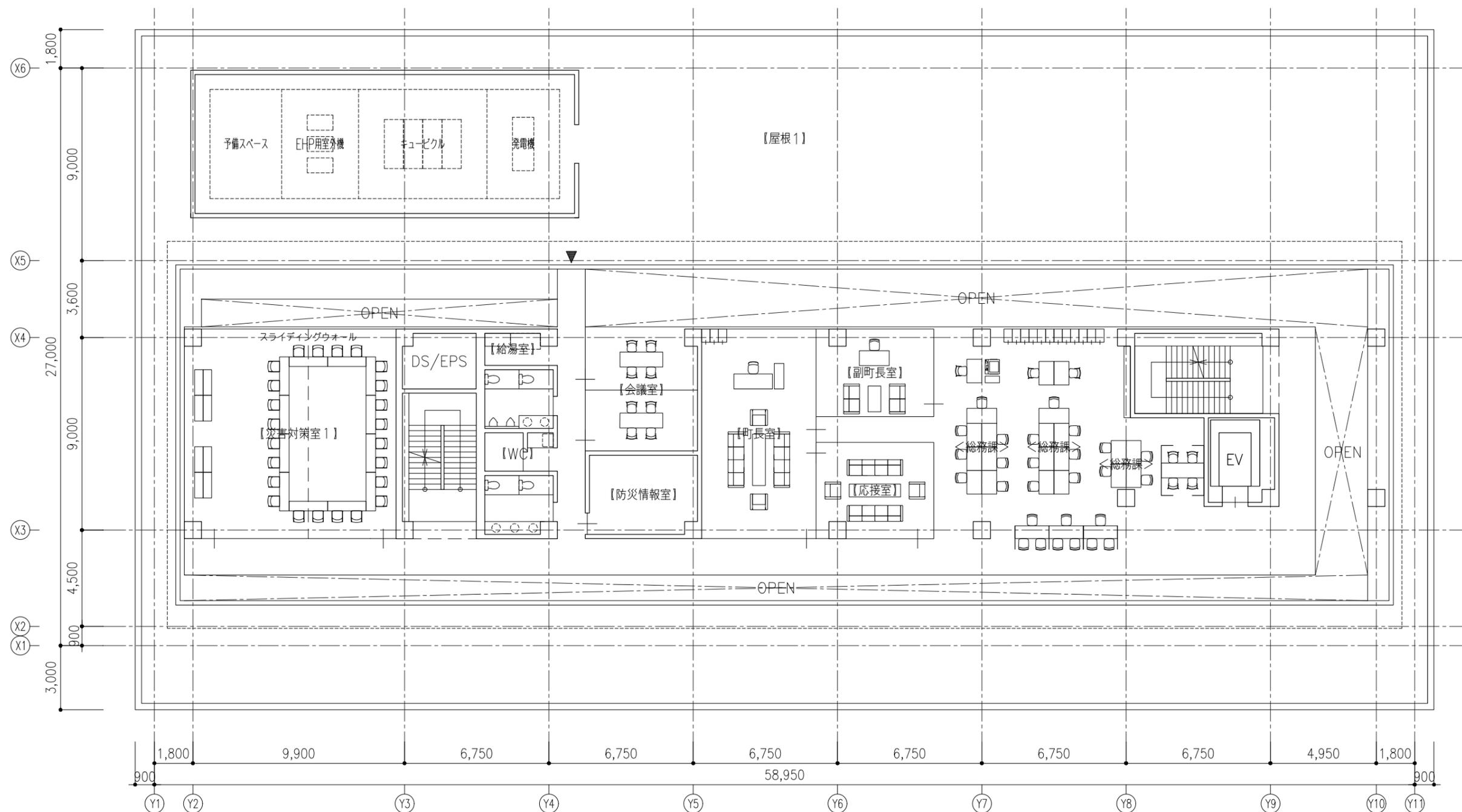
1階平面図



S:1/200

(4) 平面図

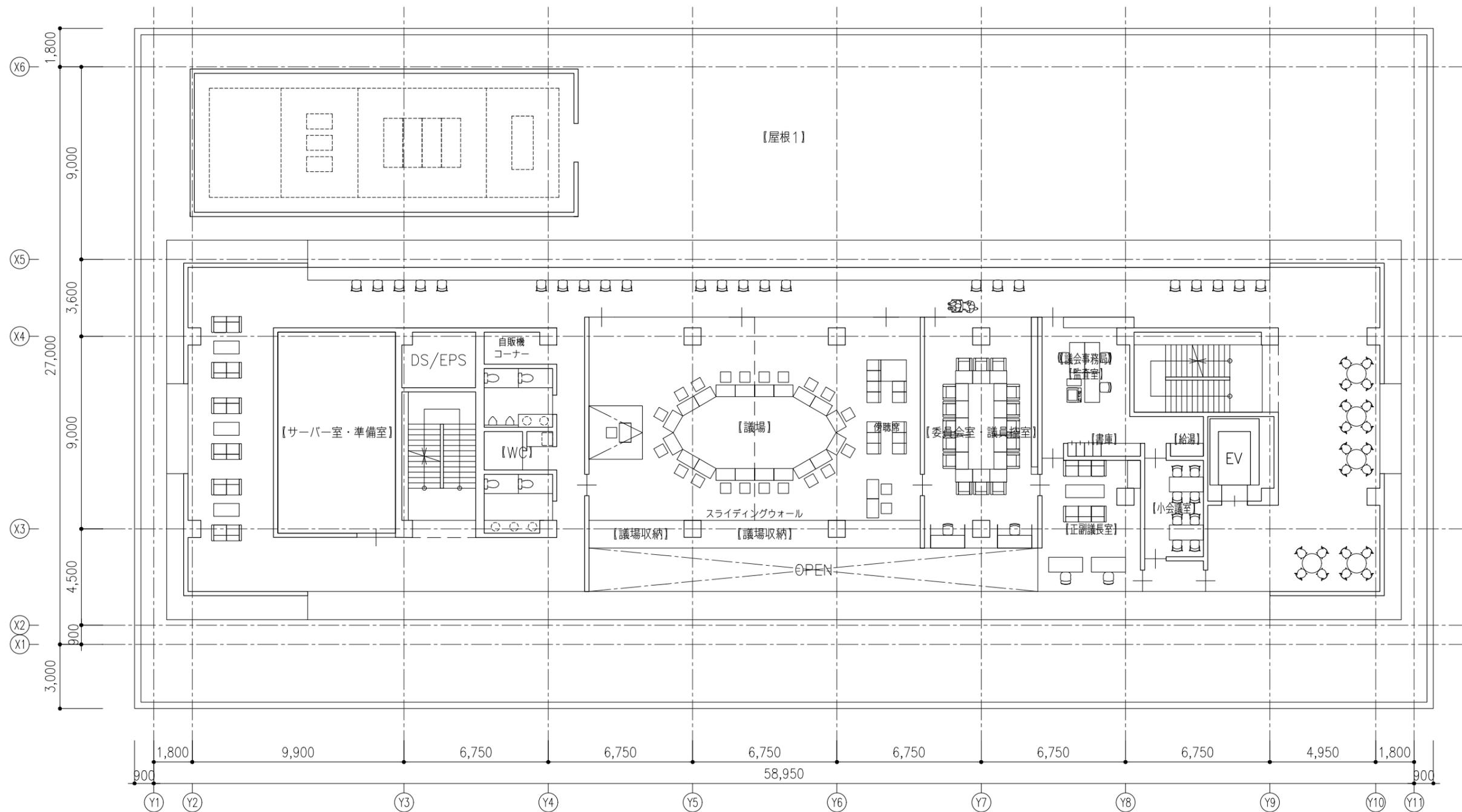
2階平面図



S:1/200

(4) 平面図

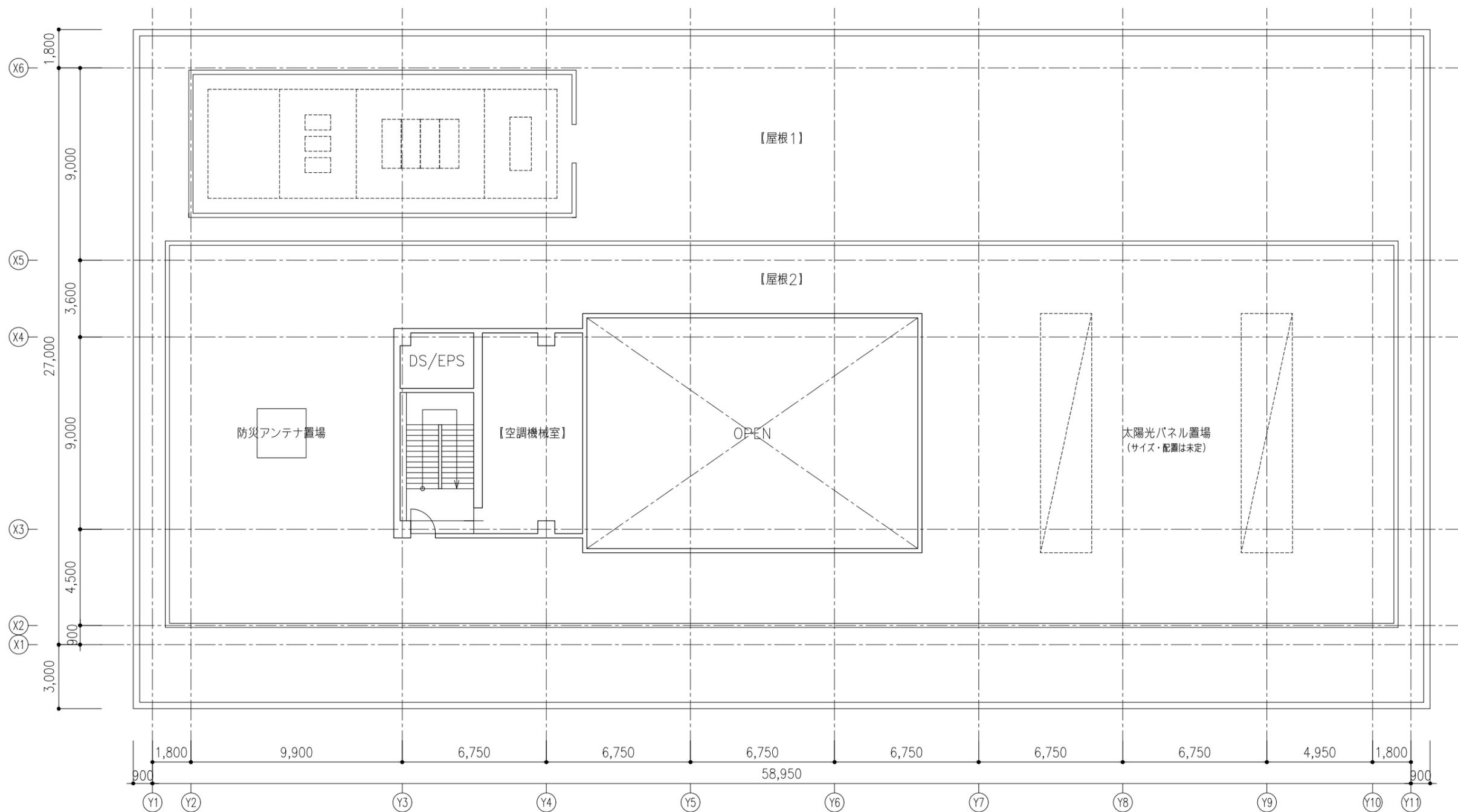
3階平面図



S:1/200

(4) 平面図

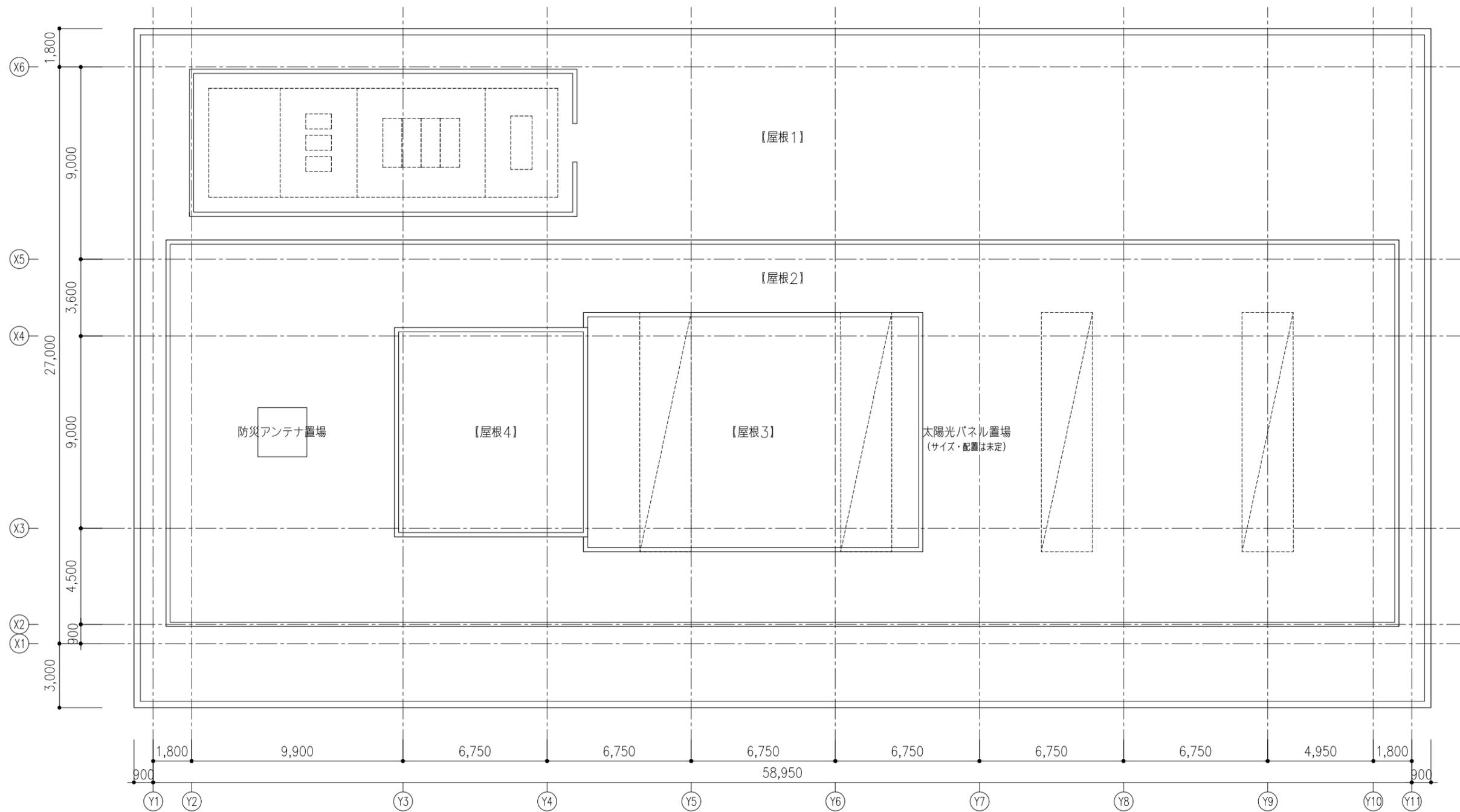
PH階平面図



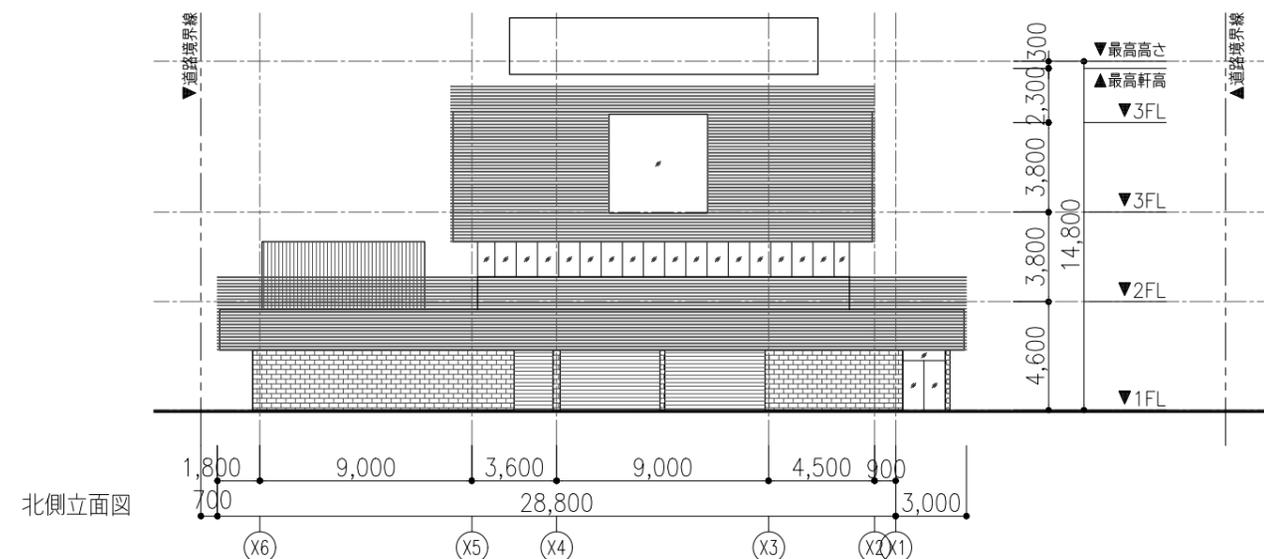
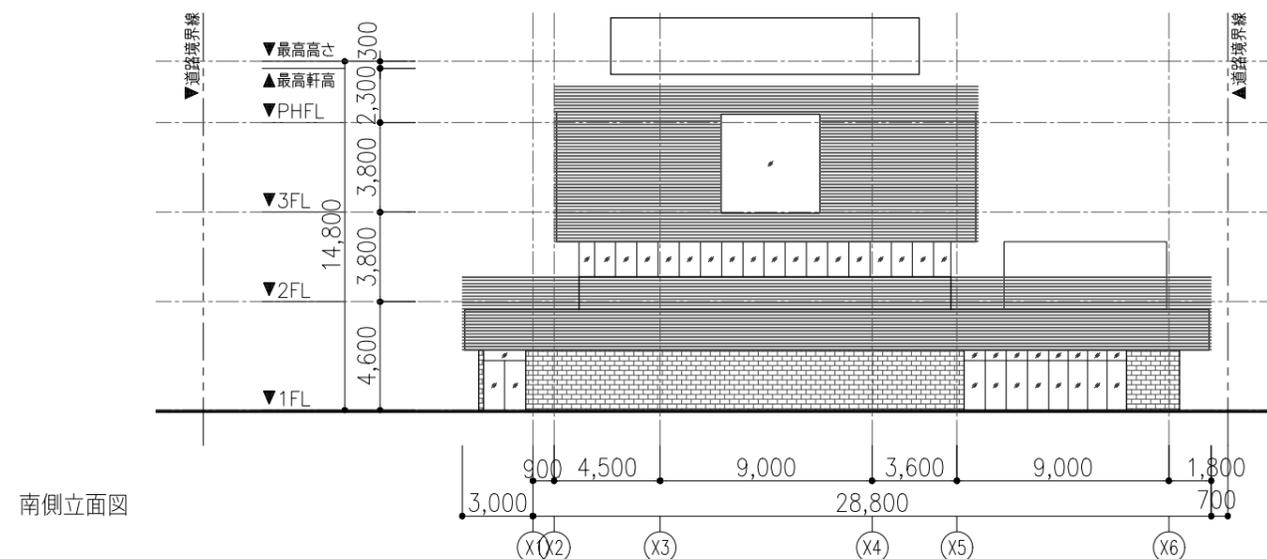
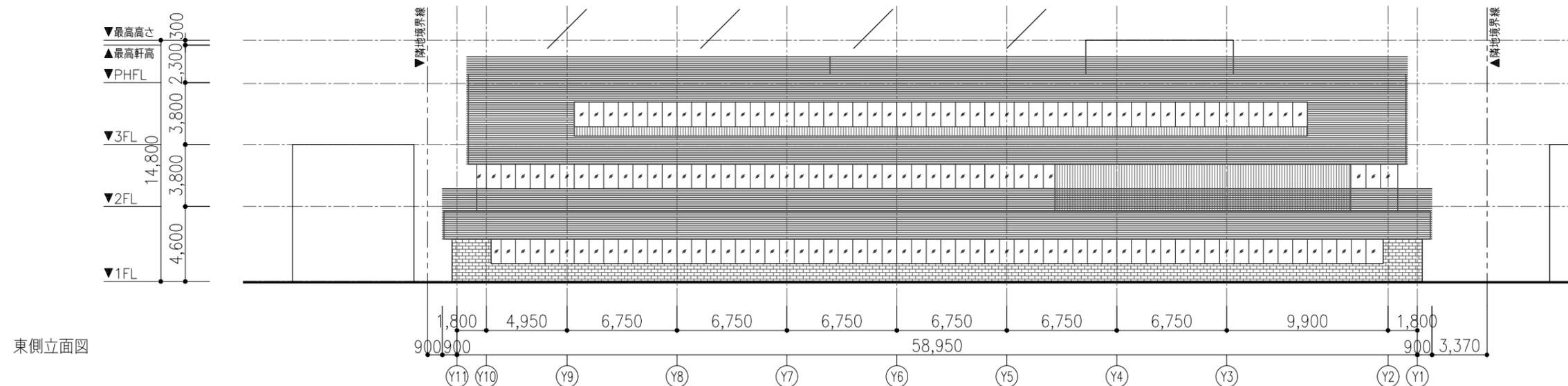
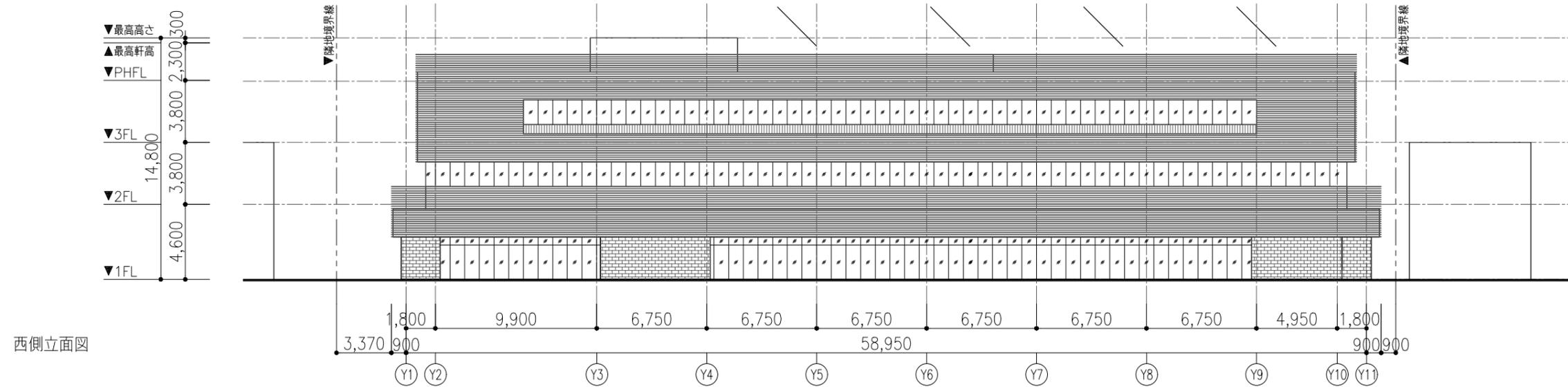
S:1/200

(4) 平面図

屋根伏図

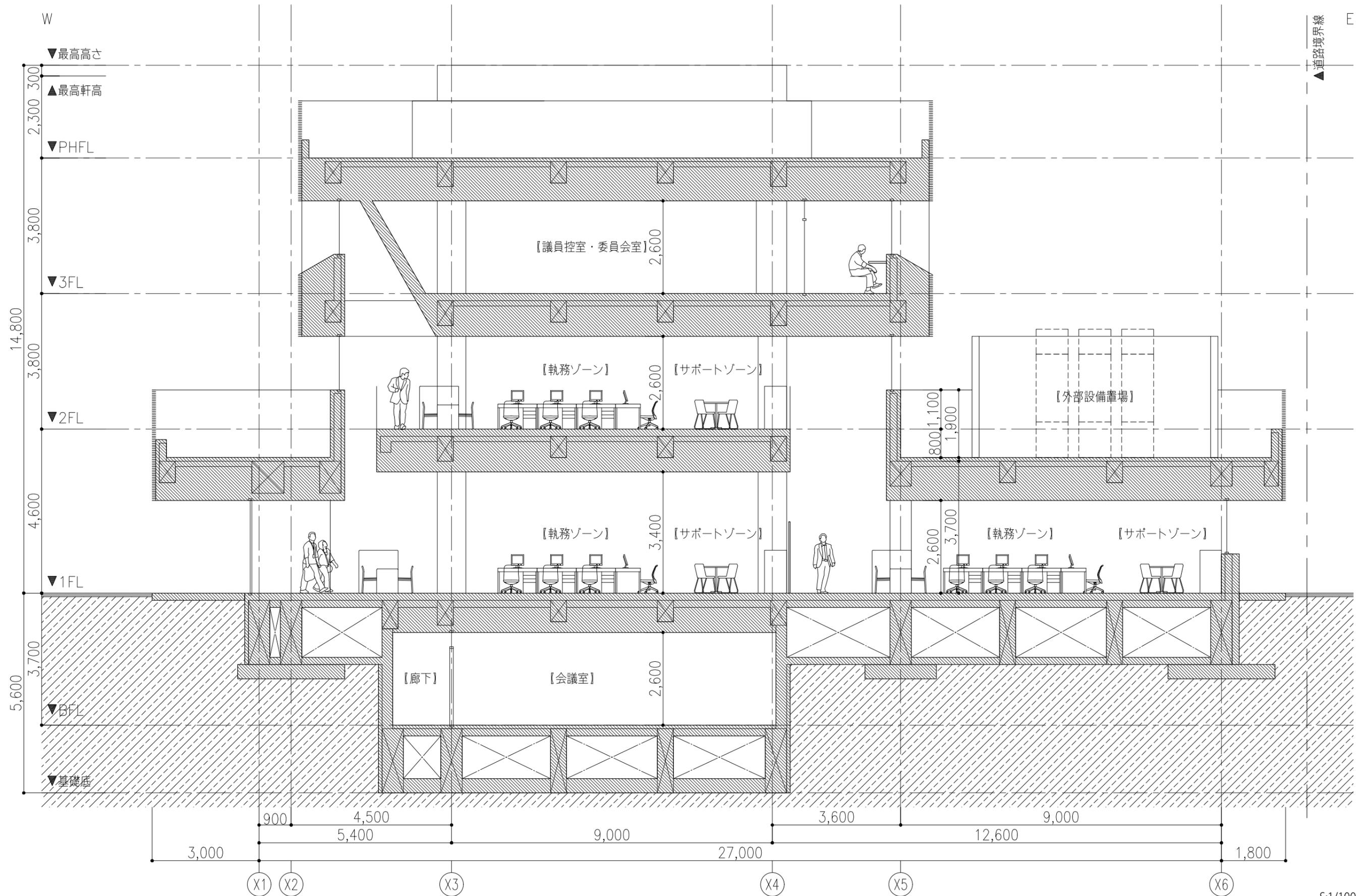


(5) 立面図



S:1/300

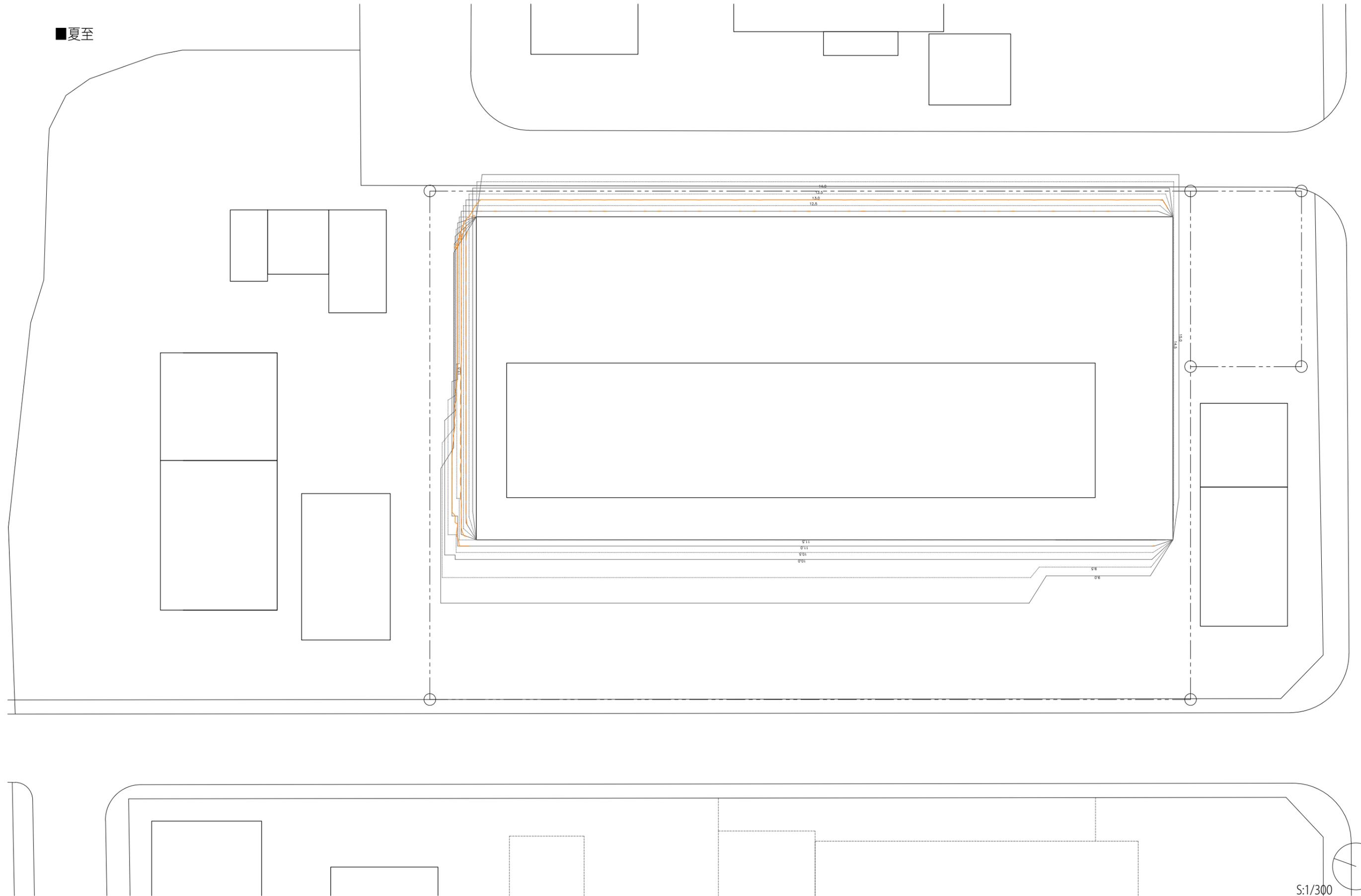
(6) 断面図



S:1/100

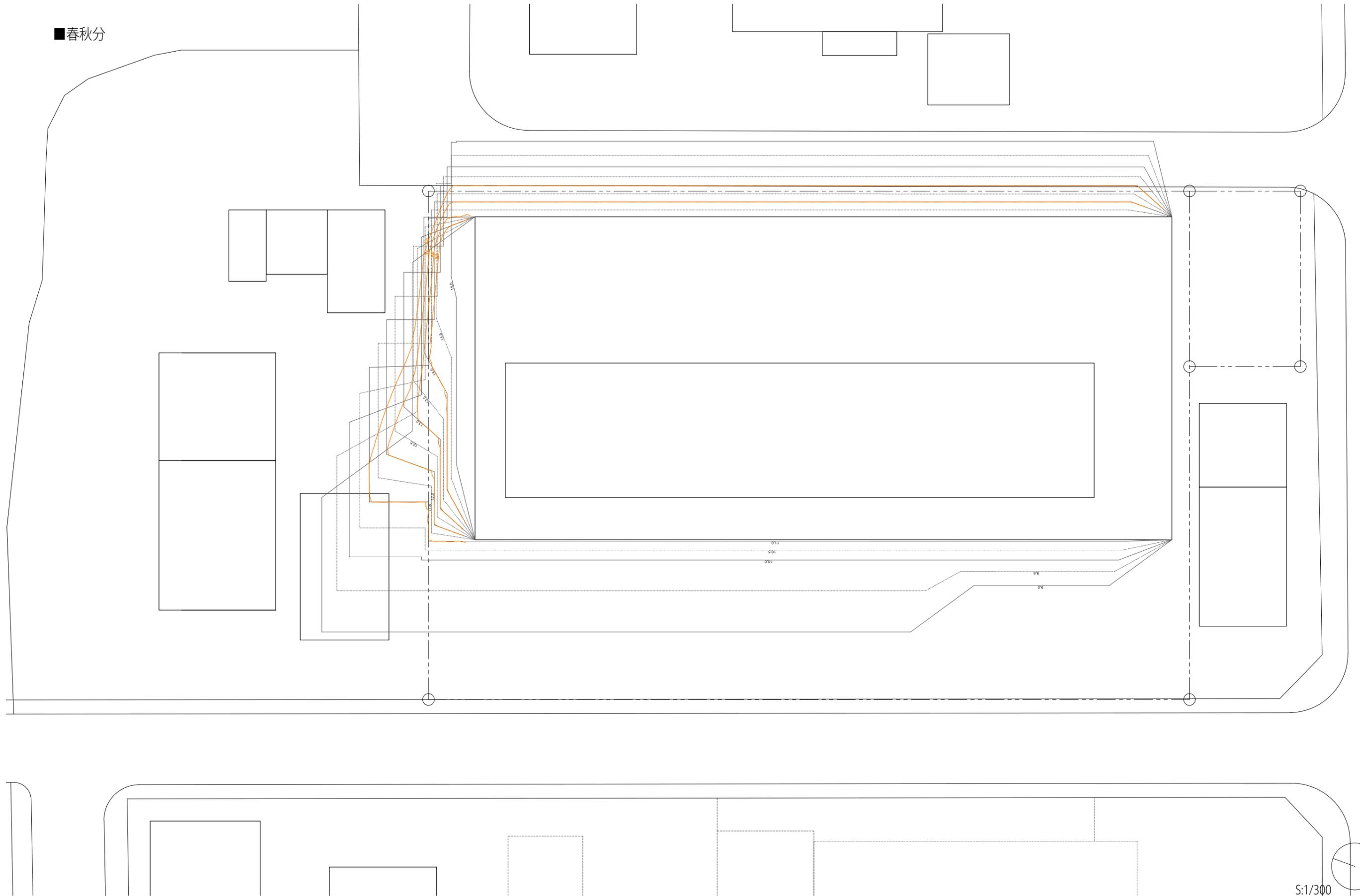
(7) 日影図

■夏至



(7) 日影図

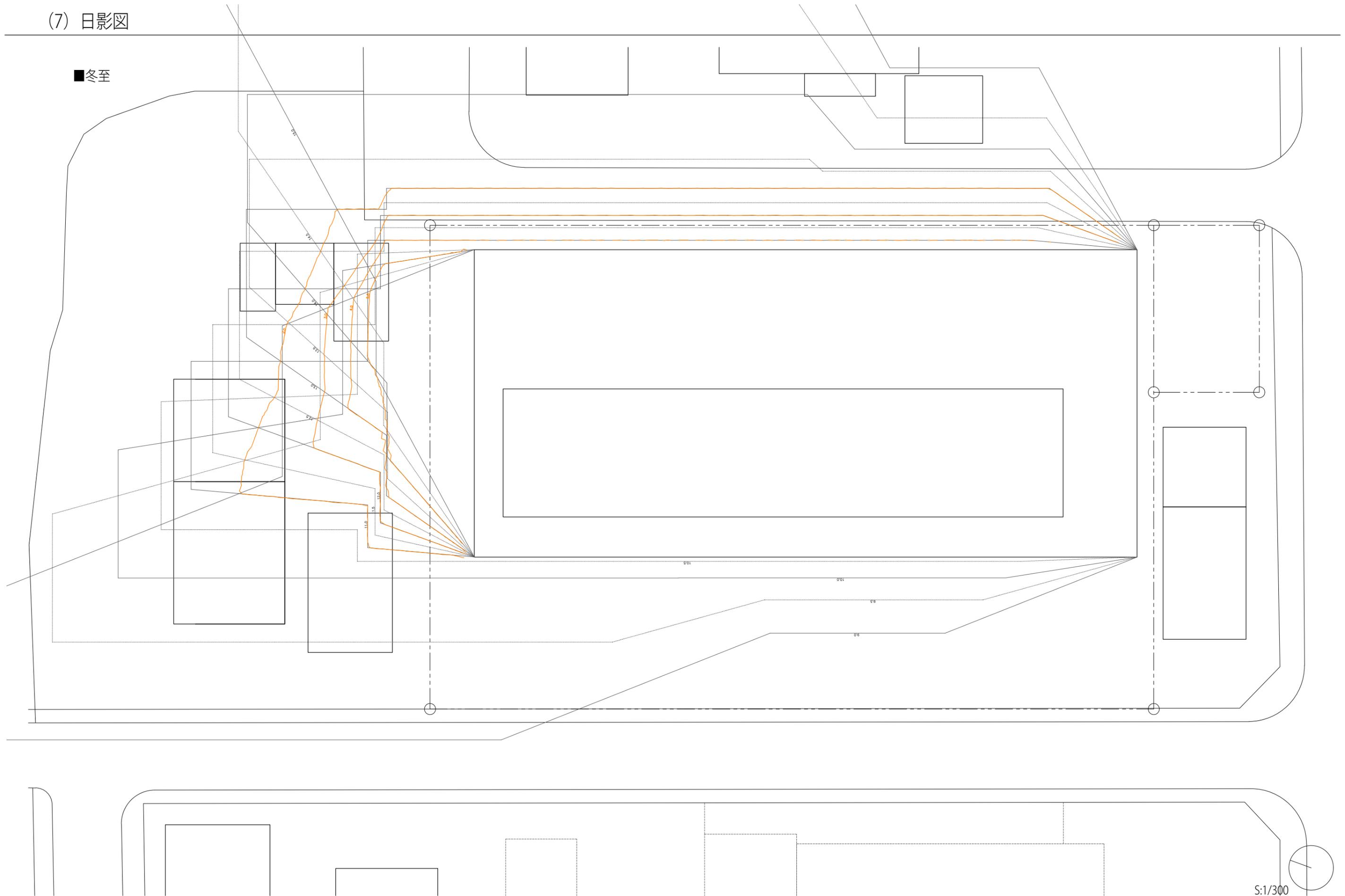
■春秋分



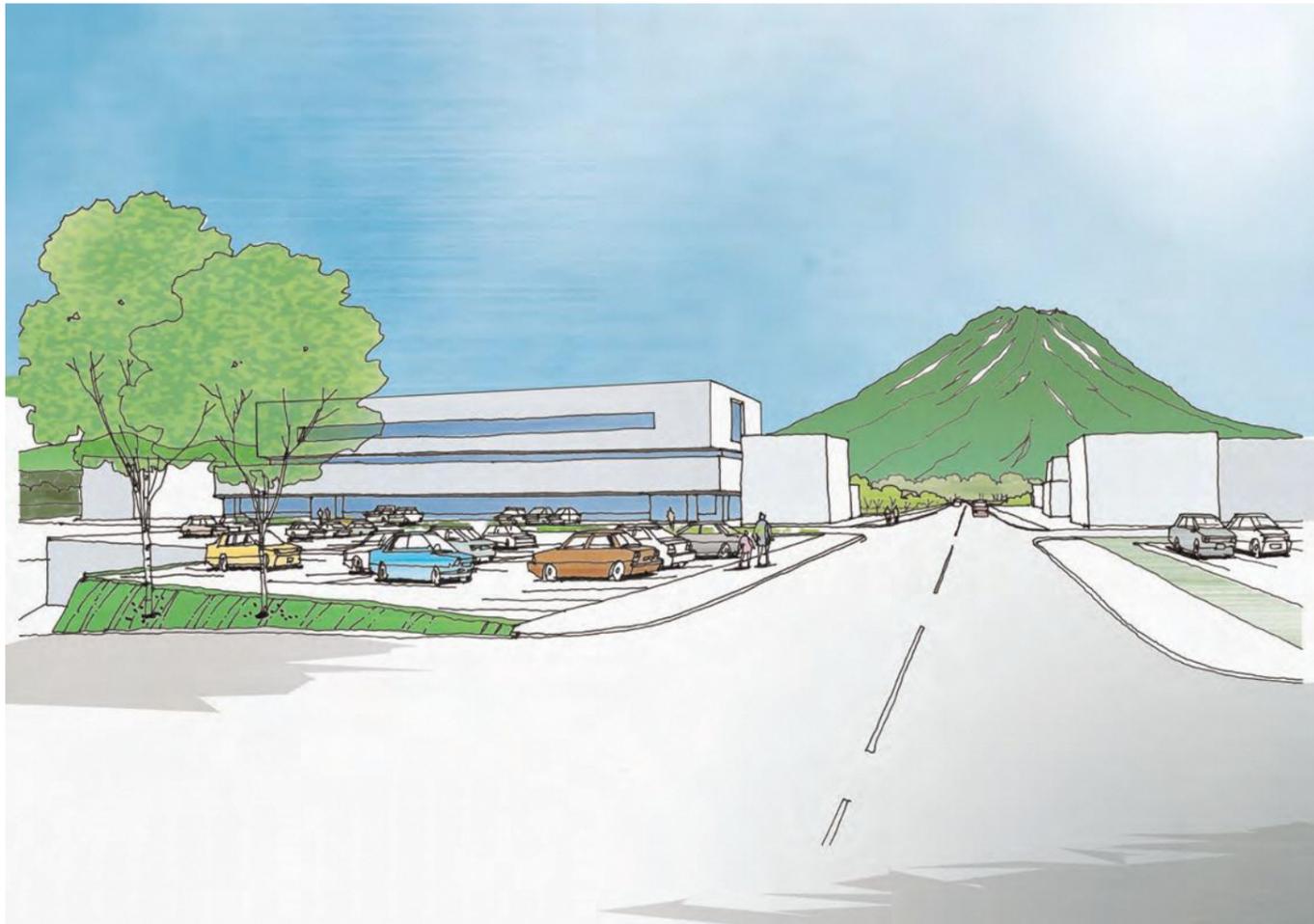
S:1/300

(7) 日影図

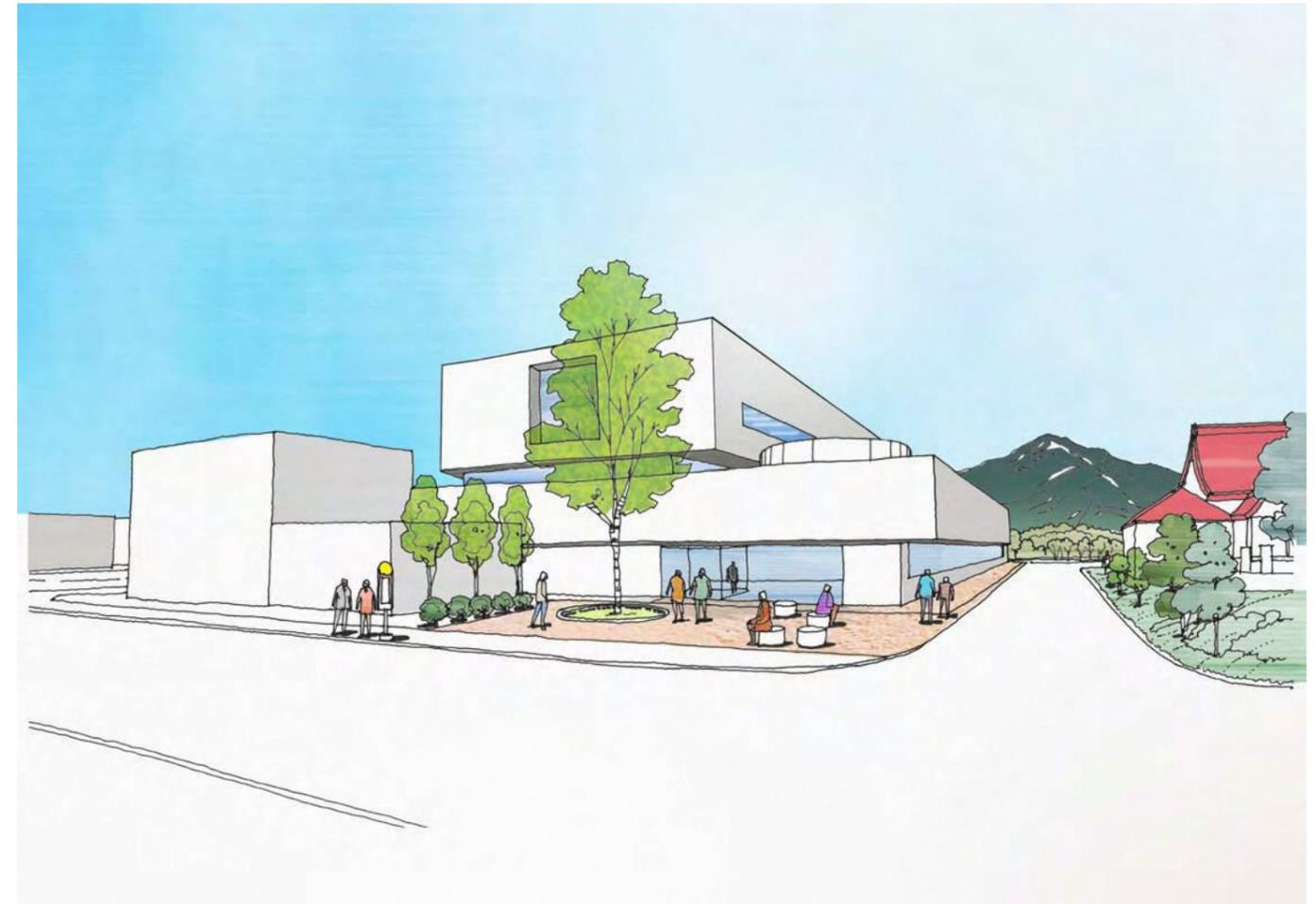
■冬至



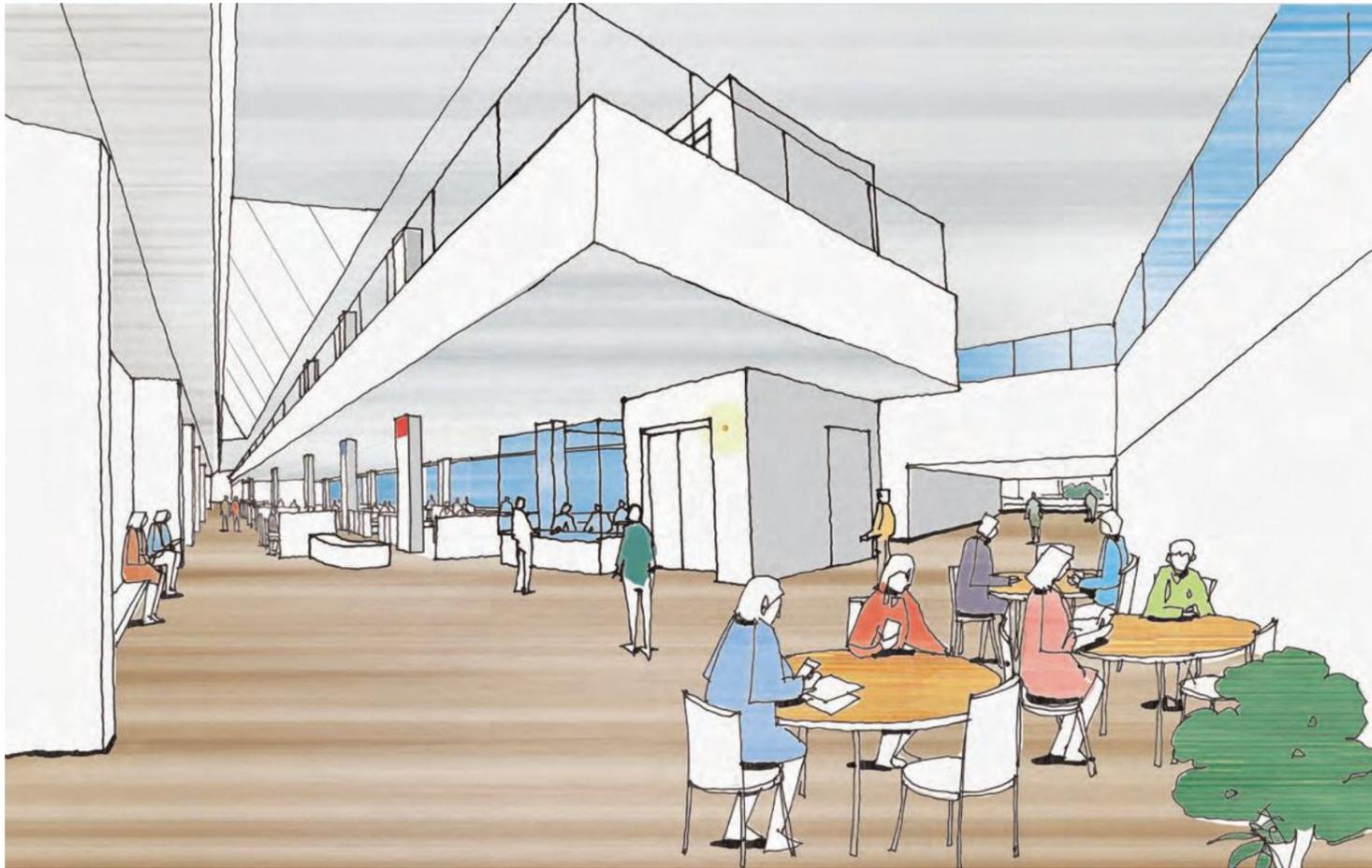
S:1/300



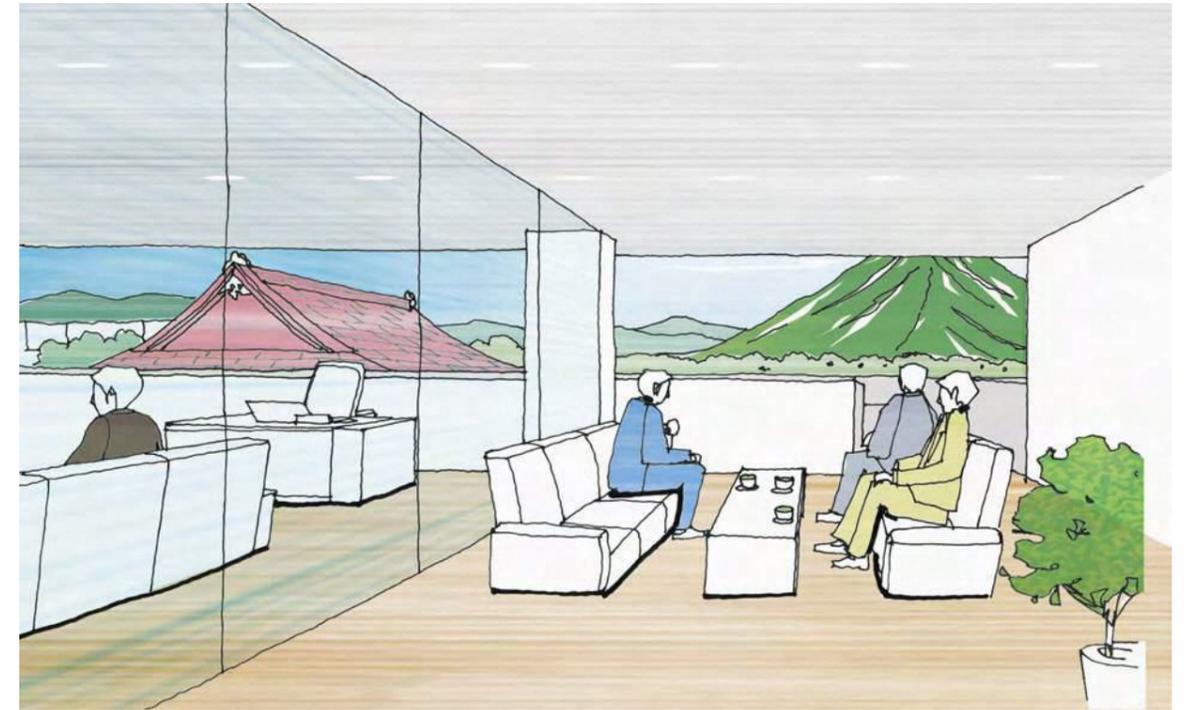
西側からの全景



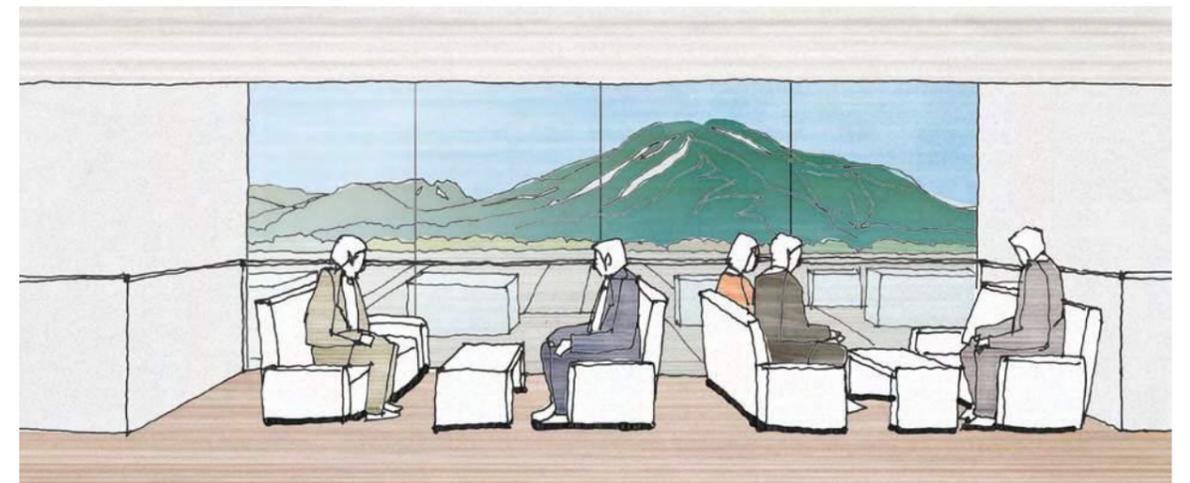
東側外観



1階 窓口カウンターと羊蹄ホール

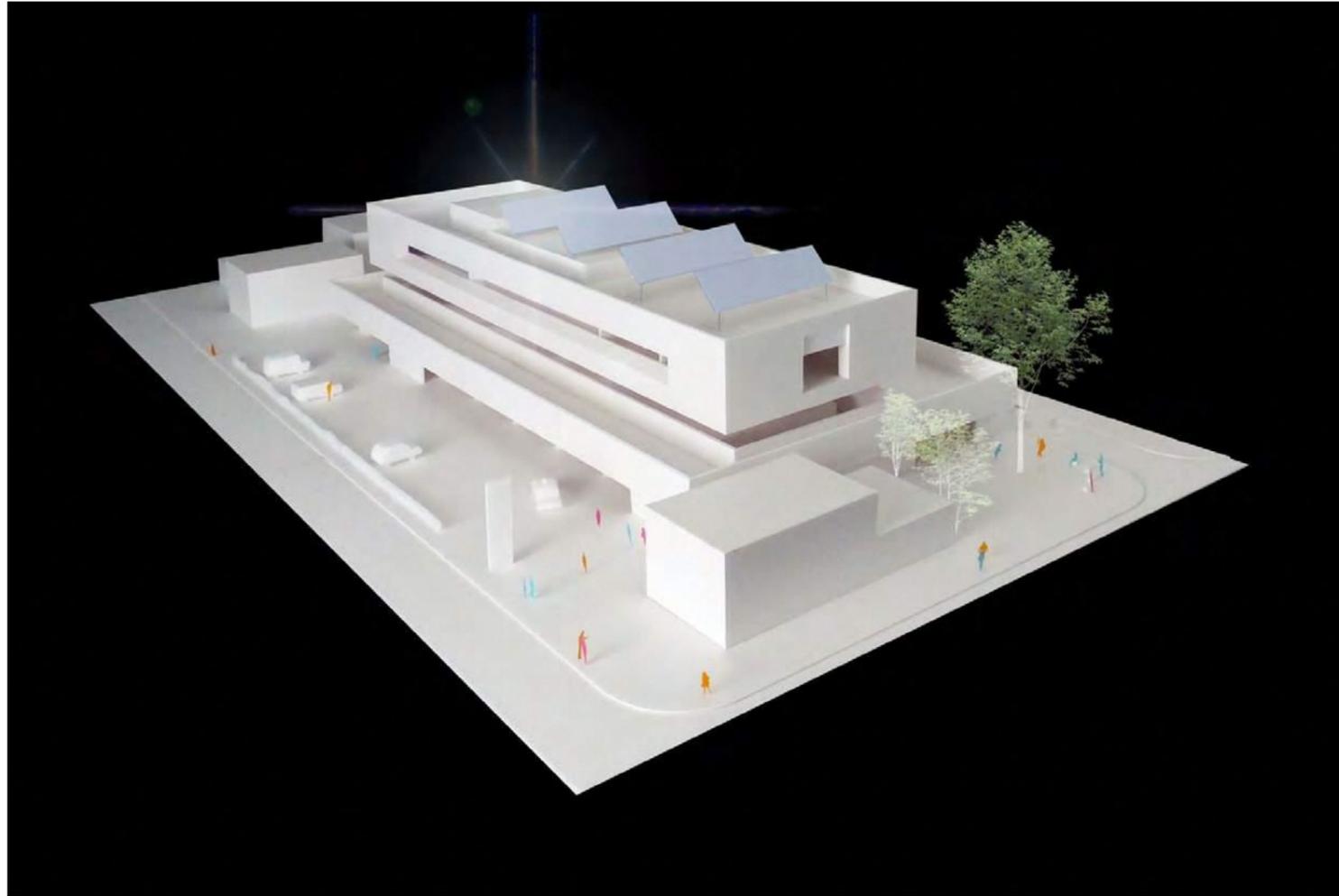


2階 町長室と応接室

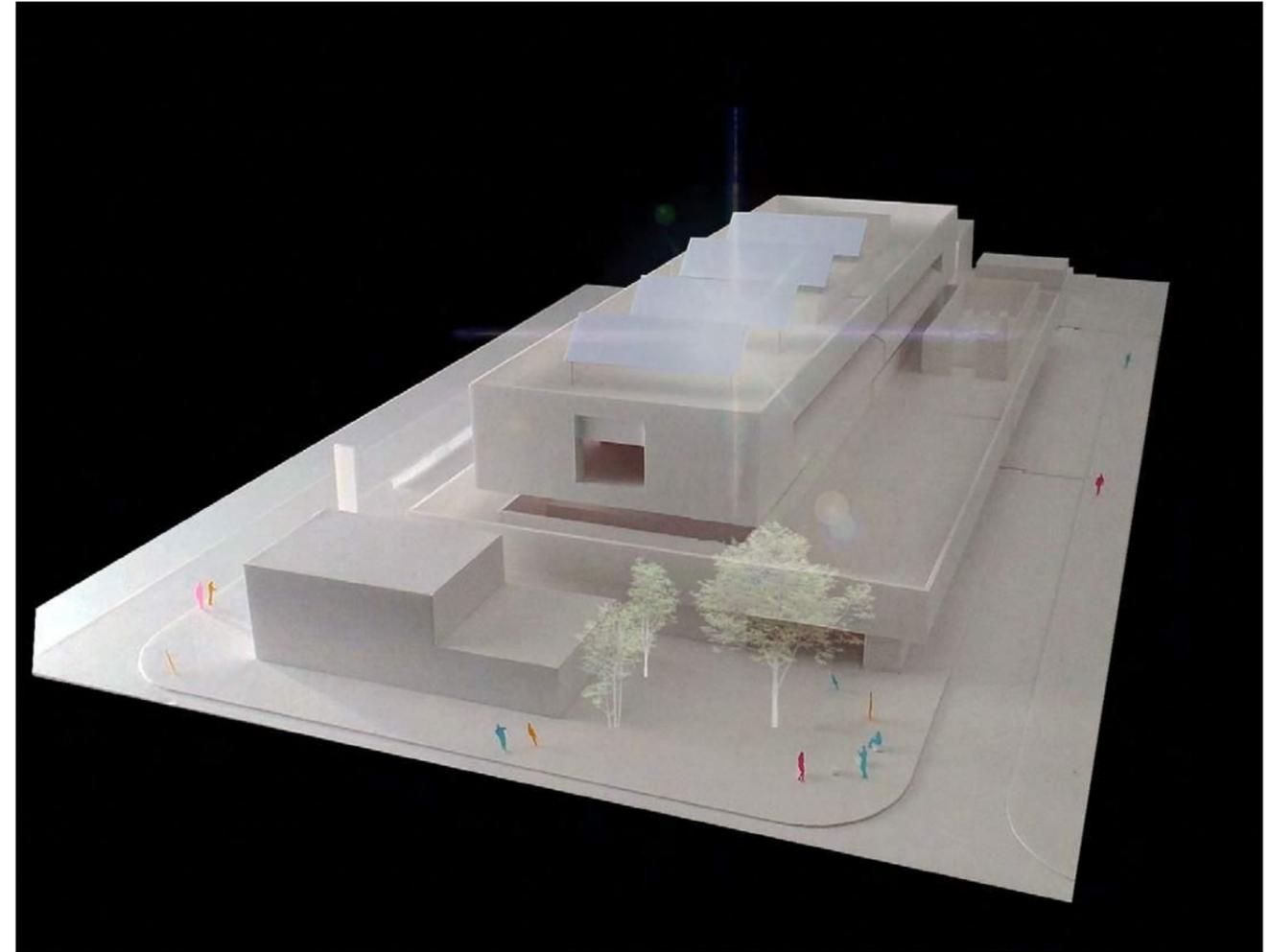


3階 議場待合ホール





南西側から俯瞰した全景



南東側から俯瞰した全景

7. 参考資料

議事録

件名	二セコ町役場新庁舎建設基本設計委託業務	年月日	2017/09/12
打合名	第一回作業部会	時間	10:00-12:00
出席者 (敬称略)	[総務課] [二セコ町] 黒瀧、北野、田中 桜井総務係長、藤情報管理係長、佐藤生活環境係長 北野防災兼庁舎整備係長、大野環境モデル都市推進 係長、尾崎保険医療係長、佐々木観光戦略係長、 金澤建築係長[代]財政係島崎主事[欠]淵野学校教育係 長 [BNK] 加藤、村國、高橋	場所	第二庁舎 大会議室
資料	提出資料 特に無し 受領資料 作業部会資料一式	記録者	BNK

■開会

…[事]

■参事挨拶

…町民目線で入りやすい庁舎を実現したい。

■作業部会について、経緯について

…[事]

■プロポーザル案の3案検討の説明

…[B]

- ・何処に建物レベルを合わせるか。東側道路は子供の通行やスクールバスの通行有。除雪や雪庇対策も考慮した配置計画が必要。[委]
- ・既存庁舎は壊すのか。既存敷地は駐車場か。[委]
- 既存庁舎は残すとしても耐震補強が必要。町長は残したい意向。今後4年間で検討。作業部会でも積極的に意見を出してほしい。[事]
- ・西側道路は。[委]→検討したが残す方向。[事]
- 駐車台数については議論が必要。[事]
- プロポ案では北側公用車庫を残す計画だが、再検討が必要。[B]
- ・周辺は子供達が通るので遊歩道があると良い。[委]
- ・北南側の敷地を含めた将来像の議論も有効。[事]
- ・新庁舎の設定使用年数は。[委]
- 70年。キャッチフレーズは100年。[事]
- メンテナンスすれば70年は可能。[B]
- ・車庫移設を止め、車庫、書庫棟を建設し、新庁舎と2Fで繋げる方が利便性は高いのでは。[委]
- 日照権、コストの関係で難しい。[事]
- ・書庫の収蔵量は。[委]

→現在調査中。収蔵量設定に複数提示が必要。[B]
・書庫は通気性等の環境も考慮する必要有。[委]

・今回の新庁舎は省エネ化,ZEB化もテーマ。[事]
→2050年,新庁舎は現役で使われている。今年度PCKKと再生エネルギー導入の検討を進めておりタイミングを見て本会に出席してもらおう。[委]
→環境モデル都市を積極的にアピールできるような技術の採用も検討すべき。[委]

・熱源は。[委]
→地中熱HPは採用検討中。灯油と併用か。[事]
・ガラスが多い。直射光はオフィスに不向き。[委]
→入りやすい庁舎のイメージでは有用だが窓面の具体的な位置やサイズは今後検討。[委]

・入りやすい庁舎は良いがプライバシーにも配慮が必要。カウンター,個別の打合せブース等。[委]
・車椅子職員への配慮,バリアフリー化は総務課でも意見有。[事]

■プロポーザル案の3案検討の説明

…[B]

・20,30年を見据えた使い勝手や建設コストを抑える方向で検討する必要有。デザインはシンプルなBOX型が良いのでは。広い屋根は周辺樹木の落ち葉によるRD詰りが心配。周辺の幼児センターでも問題になった。[委]
→プロポ案はデザインでなく使い勝手で決めた。1階の必要機能が多くBOX型では使い勝手が悪いと判断した。今後再検討する。[B]
・ガラス面が大きいのでは。残業の様子が見えてしまう,車が突っ込む可能性有,除雪の心配等、メンテナンスの面でも手間がかかるのではないか。[委]

→パースは開放的なイメージを表現した。雪対策や熱負荷を考慮しバランスを考えていく。[B]

・配置、建物の中の決定時期は。[委]
→基本設計で平立断を決定する。非常に重要。実施設計の中で細かい部分が変わってくる可能性はある。[事]
・町長室は会議室と隣接が良い。大勢の来客に対応でき便利。[委]

・最近できた事例の見学会を開催してはどうか。[委]
→岩内,黒松内,幕別,北広島など。検討する。[事]
→総務課では近々に岩内を見学予定。岩内はファイリングシステムも導入済み。[事]

■スケジュールについて説明

…[事]

・新庁舎の引越時期は。年度末は忙しく4/1開業は非現実的では。[委]
・引越期間は新庁舎と情報機器を接続し,平行稼働し業務に支障が無いようにする必要がある。[委]
→3月末建物竣工は決定。引越計画は今後検討。情報共有をしたい。[事]

■新庁舎に対するアンケートについて説明

…[事]

・作業部会以外の職員の参加,意見集約は。[委]
→全員でやりたいが大所帯になる。他の町村の庁舎建設でもでも絞ったメンバーで行っている。希望者は参加可。メールで全員周知済み。[事]
・作業部会は公開すべき。メールで議事録や資料を添付して周知しては。[委] →了解。[事]

■その他

・B案の概算は解体経費は計上されているか。→旧公民館と水道車庫の解体費は入っているが現庁舎の解体費は含まれていない。
・防災スペースが1階2階でずれた配置だが,補助上,振り分けれるようにする必要はないか。[委]
→平面は再検討可能。また補助上面積按分可能な事を確認済み。[事]
・配置を決める際にはインフラ情報(上下水道,電気引込み位置等,キュービクルの位置)が入ったもので検討したい。[委]→了解。[事]
・防災玄関に放射能除染作業用ヒュームフードを取り付けてはどうか。[委]

以上

議事録

件名	二セコ町役場新庁舎建設基本設計委託業務	年月日	2017/10/12
打合名	第二回作業部会	時間	10:00-12:00
出席者 (敬称略)	[事務局] [二セコ町] 黒瀧、北野、田中 金澤建築係長、藤情報管理係長、尾崎保険医療係長、 佐々木観光戦略推進係長、川埜財政係長、佐藤生活 環境係長、大野環境モデル都市推進係長、中野囀託 職員、小川錦江町派遣研修職員、[欠]桜井総務係長、 淵野学校教育係長 [BNK] 村國、高橋 [PCKK] 小野、向坂、宮崎、森元、村上	場所	役場庁舎 第二会議室
資料	提出資料 工程表、条件リスト、組織図、面積表、 機能関係図、配置検討図 受領資料 PCKK 作成資料一式	記録者	BNK

■開会

…[事]

■参事挨拶

…[事]

■議題3(1)-(4)について資料説明

…[B]

・工程表について第二庁舎入居の教育委員会の引越を考慮すべき。[委]
・配置図2枚目、資源ごみ保管庫は無いのか。[委]
→今回資料の工程表は今年度の業務分。引越時期は前回資料に記載済み。引越の際は一時的に総合体育館の2階を活用する話もある、H30年9月頃には第2庁舎の解体を始めていく、総合体育館の2階に引越しできるかなど早めに議論する必要がある。仮設庁舎は作らない方針。[事]
→資源ごみ保管庫等は今後の検討の上追記。[B]

・10月下旬から11月頃に各課打合せを行いたい。ざっくばらんに色々な意見を出してほしい。[事]

・面積表、防災諸室の面積550㎡は補助要件か。[委]
→これまでの何度か試算した。人口、規模では決まらない。防災補助の方が有利。[委]
→防災C基本設計で700㎡。共用部分を含む。[B]
→会議室等を他機関滞在室とし防災の名目で面積を拡大すれば有利では。[委]
→保健室も安定ヨウ素剤などを置いていたりするので防災のほうに含むことができれば有利に財源を確保できるのではないか。[事]
→基本設計の面積700㎡以上の確保は難しいだろう。[委]
→面積の共用諸室分も按分により防災Cの面積に

入れられる可能性が高い。[B]

・財政支援の要件は35.3㎡/人。入居人数は定員管理調査による。現状は72名の計算。庁舎で働く人を対象とし、臨時職員等は不可となる。3500㎡とあるが稼働率を高める工夫が必要。[委]
→駐車場は公用車のみが整備対象になる。町内の別施設の公用車も台数としてカウントできるかもしれない。[委]
→岩内町では過疎債を2.7億利用している。[事]
→福祉関係の補助では。後日確認する。[委]
過疎債は保健センター分、面積按分で10/20岩内町確認

・電気室、機械室は屋外になるのか。[委]
→計画中。[B]

・期日前投票を町民開放諸室で出来ないか。[委]
→大会議室で想定。防災C基本設計に有。[B,事]

・パラボナアンテナは設置場所の計画必要。[委]

・機構改革の話があるが設計に間に合うのか[委]
→機構改革は具体的な話がない。早くして欲しい。実施設計でも対応可能。執務空間はフレキシブルに出来るように設計事務所に依頼済み。[事]

・敷地の一角の民地住宅について考える必要有。後々問題になりかねない。町の方針をはっきり出すべき。委員会でも確認してほしい。[委]
→議員協議会でも話が出た。本当は商店建替への前の道路拡幅の際、説明出来れば良かった。[事]
→庁舎の件で先日矢橋さんと一対一で話をした。移転は高齢のため、町から補償が出て困難で、庁舎内移転、庁舎併設も不可との事。後継がら

ず今後庁舎敷地とする可能性があるが、今は共存する方向で計画していく。指摘してくる人には経緯も含めて丁寧な説明が必要になる。[事]
→後々では判断が難しくなる場合がある。相手方のためにも今の内に町としての方針を明確にすべき。[委]
→将来的なビジョンを明確にしていく。矢橋さん、気田さんを含めた計画。書庫の建設等。取壊しの際、確実に土地を確保できるようにしたい。[事]
・公用車13台では不足。15台以上必要。(車庫あるだけで18台+軽トラ3台)[委]
・防災備蓄、水道、農政、建設の備品、商工のテント等を収容する倉庫が必ず必要。[委]
・駐車場に合わせ、堆雪スペースを計画必要。[委]

・現庁舎は残した方が良いか。個人的には無いほうが良い。駐車場の確保なども難しくなる。作業部会の総意を確認したい。[事]
→物置利用としてもランニングが掛かる、耐震NGの建物に改修費+ランニングをかけ残す意味はない。残すとしても地下のみでは。防災広場でカフェや移動販売を行い、庁舎面積を削った方が有効。[委]
→耐震化を考えるとゼロベースの方が良い。[委]
→全て民間で出来るなら良いが難しいのでは。[委]
→現庁舎はいらないと思う。[委]

・町民説明会で町長がラジオ、JA、あそぶっくの機能を入れる意見に触れた。必要性はどうか。ATMの有無についても確認したい。[事]
→ATMは必要ない。誘致もしておらず、利用頻度も少ないのでは。あそぶっく裏の公衆電話を設置した方が有用。[委]
第1回ワークショップでは「ATMをいれて入りやすい庁舎にしては？」との意見もあったため引続き検討要

・全体像について、32年度の事業でやる事、最終的なビジョンの両方を今後作る必要がある。[委]

・資源保管庫を別の場所へ移設する事は考え得るが、町民への説明方法考える必要がある。敷地内に無くても対応は可能。水道車庫や資源保管庫は見栄えは良くない。[委]
→課の中で有無の議論をしてほしい。[事]
個別に課ヒアリングで必要性について確認
・相談室はデリケートな部分があり町民開放エリアにはない方が良い。プロボ案では裏動線があり配慮されていた。保健室があるのが第一希望。[委] 保健室は災害時にも必要。
・議場は1階か2階が良い。共和町は3階に議場がありデッドスペースになっていると聞いた。
・傍聴だけでなく開放をし町民の方が議場に入りやすいようにしてほしい。

・議長室、議員控室は議場と同じ階でなくて良い。
・議員控室は今より小さくても良いが専用が良い。議員の勉強や弁当を食べる場として利用する。
・教育委員会等来訪者の目的が限られる部分は3階でもいいのでは。[委]
→特定の議員だけでなく他の議員も同意見か。[事]
→あくまで議会事務局の意見。お金が許せばモニターを1階ロビーに設置してライブ中継、出来るなら議場は3階でも良いと思う。[委]
→今回は敷地が限られ、1階に町民窓口とすると、議場1階は難しい。大会議室との入替えは有得る。[事]

■議題3(5)について資料説明

…[委,P]

・資料内、採用の多い事例にあるエネルギーマネジメントとは。[委]
→設備の機械制御を指す。PCアルゴリズムを使用した設備機器の効率化、見える化を行う。[P]
・作業分担の確認。イニシャル、ランニング、メンテナンスコストのトータル比較等は行うのか。
→殆どが建築計画、設備に依存するためPCKK側は技術提供、助言、参考コメントまで。再エネに導入はPCKKで検討し、町判断をもらう。[P]
・ZEBの採用技術は全国版と考えて良いか。Low-eは北海道では普通でプロボ案にも提案有。[委]
→良い。[委]
・費用対効果にメンテナンス、ランニングは入っているか。入っていない場合回収年数も変わってくる[委]→入っていない。[P]
・駐車場地下を利用した雪冷房が出来るのでは。[委]

■議題3(6)について資料説明

…[事]

・アンケートは26名回答。議論の土台としたい。10月下旬から11月上旬に各課の打合せを行い基本設計に反映していく。[事]

発言順不同 以上

議事録

件名	ニセコ町役場新庁舎建設基本設計委託業務	年月日	2017/11/15
打合名	第三回作業部会	時間	10:00-12:40
出席者 (敬称略)	[事務局] [ニセコ町] [BNK]	黒瀧、北野、田中 藤情報管理係長、川埜財政係長、佐藤生活環境係長、 金澤建築係長、大野環境モデル都市推進係長、桜井 総務係長、淵野学校教育係長、尾崎保険医療係長、 佐々木観光戦略推進係長、錦江町派遣研修職員 村國、高橋	場所 役場庁舎 議員控室
資料	提出資料 別添一覧 受領資料 なし	記録者	BNK

■開会

…[事]

■参事挨拶

…[事]

■議題について資料説明

①ワークショップの意見内容について…[B]

- ・資料室はあそぶつくにあるので不要では。[委]
- ・商店はスペース確保が難しいのでは。[委]
- ・ATMは利用者は少ない恐れ。将来対応で良い。[委]
- ・木材利用、木質化は良い。小国町役場視察に行ったが雰囲気良かった。木目が見えると良い。[委]
- ・温室は集客にはつながらないと思う。[委]
- ・加工室は町民センター、コミセンで同様の機能があり、不要。ボランティアセンターも不要。[委]
- ・眺望は3F,4F 塔屋等から出れると良い。[委]
- ・今まで町内他施設を機能改善をしてきた。機能複合化は他施設も含めた総合的な計画ならまだしも、庁舎単体であれば切り分けた方が良い。[委]

■キッズコーナーについて

- ・託児所は不要では。役場に長居する機会自体少ない。多目的スペースとの併設ならわかる。[委]
- ・後から要望が出たら備品対応が良いのでは。[委]
- ・小さい子供がいると議会傍聴が出来ないという意見有り。[委]→議会中継等でカバー可能。[委]
- ・職員からはキッズコーナー不要という意見が大半。一方で無くすと町民からの抵抗もある。いい方法を議論したい。[事]
- ・窓口から見える必要性はある。窓口前の一角にある程度で良いのでは。プロポ案程度。[委]
- ・遊び目的の人は来ない。窓口対応にかかる時間にもよるのでは。[委]
- ・災害時に別の用途で使える空間、備品で良い。[委]

- ・現在福祉課は窓口でおもちゃを渡している。窓口ではそれで十分。町民談話室近くに柔らかいスペースが併設程度はどうか。[委]
- ・公住、町民生活関係は手続きも長くなり、窓口で子供をあやせる程職員もいないので、別にキッズコーナーは必要になる可能性はある。[委]
- ・室として整備すると流動性がなくなる。[委]
- ・キッズコーナーの意味を確認する必要がある。プレイルームではない。お待たせ室的な意味。[委]
- ・執務エリアか、町民開放エリアのどちらに整備するかで変わってくる。[委]
- ・窓口付近にあると良いのでは。[委]
- ・無いと言えるご時世でもない。管理方法は要検討。[委]
- 他の事例も調査する。無くしはしないが、在り方をもう少し検討。[事]

■食堂、カフェの有無について

- ・食堂は不要。設備投資に対して維持、運営、管理もままならないのでは。周辺の店を利用した方が、良い。移動販売車などが広場で行えるようにすれば良い。[委]
- ・庁舎内にパン屋等の訪問販売スペースがあれば良い。[委]
- ・現在の売店は共済からお金を貰っている。場所代をとるルールはないはず。[委]
- ・一般の人が使いたすと大変では。[委]
- ついでに寄りやすくなるという意見もある。[事]
- 役場にしかないポスター、ハローワークの情報も用事がなくても寄りやすい機能の一つでは。[委]
- ・カフェ構想は他の施設でも出たが実現できていない。役場では不要では。[委]
- ・自販機で良い。ルピシアのお茶は手間がかかるのでティーバックが良いのでは。[委]
- ・談話室に水道配管があると便利[委]
- ・自動販売機だけにするとハレーションがおきると思う。なにかしらの形でお茶は残したほうが良いのではないかと。[委]

- カフェ、食堂は不要。談話室でお茶を飲めるスペースを工夫していく。[事]
- ・各課のお茶セットを無くしたい。給湯室、サーバー等で一括化。執務室にあるべきでない。[委]
- ・電気ポットは電気代が高い。魔法瓶に変更希望。→環境モデル都市の位置づけからも[委]

②機能関係図、面積表について…[B]

- ・書庫は別棟にして面積縮減できないか。[委]
- ・サーバー室の面積を増やしてほしい。35㎡程度。サーバー準備室を20㎡程度欲しい。[委]
- ・放送室は防災情報室という室名に変更希望。[委]
- ・備品、物品庫はまとめた方が良い。別棟も有。[委]
- ・別棟かどうかで財政的に変わるのか。[事]
- 別棟かどうかは関係ない。起債対象2,500㎡それ以外は単費になる。500㎡は防災を予定。[委]
- ・防災諸室の面積の制限はあるか。[事]
- 防災センターとして説明できれば良く制限はない。基本計画の700㎡が1つの指標。[委]
- ・面積表には目標面積を併記して欲しい。[委]
- ・財源の考え方をまとめた資料があると良い。[委]
- ・兼用できる部屋を増やす、ゾーニングをまとめる、共用部を圧縮するしか面積縮減方法はない。[委]
- ・内装木質化でコストUPが考えられる。最大3,000㎡としても、精査して極力面積を抑えた方が良い。[委]

③駐車場について…[B]

- ・既存建物の考え方について作業部会の意見を再確認したい。[事]
- ・不要。耐震補強が必要で、補強しても崩れる事例もあると聞いた。[委]
- ・安全面も含めて残すべきでない。逆に残す意図を確認したい。[委]→物品管理が主。[事]
- ・物品は新庁舎で確保できれば問題ない。[委]
- ・財源的には既存建物を残しても関係ない。[委]
- ・駐輪スペース、バイクスペースが必要。[委]
- ・職員駐車場という表記はやめた方が良い。[委]
- ・土日も資源ゴミ保管庫が良く使われる。公用車動線との整理が必要。[委]
- ・既存の地下部分は水侵入有り。防水が必要。[委]
- ・資源ゴミ保管庫は敷地内でも良い。保管庫の上屋は既存公用車車庫を利用しては。[委]

④配置、平面について…[B]

- ・東側の道路は歩道の整備が必要では。[委]
- 最低道路用地から2m程度離す必要がある。[事]
- ・長方形案の方がアクセスは良い。写真映えも良く、採光も取りやすいのでは。[事]
- ・利用上使いやすいのは長方形。南側にエントランスとなるとB-1かB-2か。[委]

- ・正方形案のメリットは。[委]
- 一般に建物だけ考えると執務室は南側の方が採光条件が良い。[B]
- ・周囲に階数の高い建物は少ないので眺望スペースがあるのは良い。[委]
- ・周辺状況を考慮すると長方形案が良い。[委]
- ・議会中継設備で1F談話室等でモニターを置けば議場は一階でなくても良い。[委]
- 作業部会としてはA-2案が良い。[事]

⑤ユニバーサルレイアウトについて…[B]

- ・来客にとって管理職の位置がわかりにくい。[委]
- ・今でもやろうと思えばできるが、現在の組織的な風土を考えると難しいのでは。町長トップダウンが必要。提案自体は良いのでは。[委]
- ・事例が微妙。課長職が結局別場所なら意味がない。[委]
- ・課長職の机のサイズを統一する必要がある。[委]
- 実施設計で具体的に詰めていく。参考情報として頭に入れておいて欲しい。[事]

■その他

- ・作業部会は議論が伸びるので、次回以降開会時間は午後の方が良い。[委]
- ・資料は事前に貰えると意見が言いやすい。[委]
- 3日前を目標に検討する。[事]
- ・作業部会での近隣事例視察が必要か聞きたい。[事]
- 見た方が良い。[委]
- 全員で行くのではなく、目的を定めて別々で行くのが良い。[委]
- ・幕別町の視察の結果は後日、事務局より報告。[事]

発言順不同 以上

議事録

件名	ニセコ町役場新庁舎建設基本設計委託業務		年月日	2017/12/11
打合名	第四回建設検討作業部会		時間	13:30-16:30
出席者 (敬称略)	[ニセコ町] [PCKK] [事務局] [BNK]	金澤、川埜、藤、佐藤、尾崎、大野、佐々木、鈴木、 中野 小野、向坂 黒瀧、北野、田中 村國、高橋	場所	役場庁舎 第二会議室
資料	提出資料 受領資料	別添一覧 なし	記録者	BNK

1 開会…[事]

2 参事挨拶…[事]

3 議題

(1) 全体スケジュールについて…[事]

(2) ZEB について…[B]

- ・基準一次エネルギー消費量 1,200MJ/m²・y の出典元は。[委]
- 基準一次エネルギー消費量は省エネ計算を行う事である値で、1,200MJ/m²・y は参考値。[B]
- 1,200MJ/m²・y はある機関が出している道内の類似建物を調査した統計的な値。[B]
- ・ZEB は認証等が必要な制度か。役場側で ZEB にする場合、建設後に手続きや作業は発生するのか。[委]
- 認証等は不明だが、実証段階で計測情報の整理等は必要になる。[B]
- BELS という国交省の認証制度はある。[P] (建築物省エネルギー性能表示制度)
- ・1,200MJ/m²・y は確定的な数値でないのか。[事]
- 1,200MJ/m²・y はあくまで目安。地域係数や建物性能により変動する値。[P]
- ・現庁舎のエネルギー消費量の算出は可能か。[委]
- 可能なので算出する。[委]
- ・ZEB でない一般的な建物と ZEB を目指した建物とのインシャルコストの差は。ZEB を目指す事は計画にどのように影響があるのか。どの段階で決定すべき事なのか。[委]
- コストをすぐに正確に出すことは難しい。[B]
- 設計思想が大きく変わるため、早い段階で方向性を決める必要有。[P]

(3) 配置図について…[B]

- ・三機能を合築する理由は。町民の利便性を上げるためか。[委]
- 町民説明会の際の町長の発言及び、WS での意見の反映が主。町民からは、あそぶつくは庁舎内に含まなくて良いとの意見も出ている。[事]
- ・そもそもあそぶつく、JA ラジオ側の意向は。駐車場問題、事務室の採光を考えると不可では。[委]
- ・JA のバックヤード、搬入用 4t 車 4.5 台の寄付きスペースを考えると不可能では。[委]
- ・JA は生鮮食品の取扱をするか。衛生問題は。[委]
- 生鮮食品はパックで対応との事。[事]
- ・三機能全て移す必要があるのか。ラジオニセコは交付金や起債の関係で既存施設から移動するのは難しいのでは。[委]
- ・JA 側の建設費負担がないと難しいのでは。インシャルコスト負担なしで家賃をとる事は現実的ではない。[委]
- ・駐車場問題が一番大きいのでは。JA 分を現庁舎敷地で確保するのは不可能。[委]
- ・合築案の懸念点⑤は景観条例としての問題よりも窓口機能を一階にできない事が問題。[委]
- ※⑤ 1 階の庁舎機能を上階に移動すると 4 階建て以上となってしまう、景観条例との関係が懸念される。
- ・庁舎機能のセキュリティ面も心配。[委]
- ・A コープの既存建物をどうするかも問題。[委]
- ・今後撤退の可能性があるのであれば、合築は難しいのでは。[委]

- ・小売、商店機能は必要か。[事]
- 基本的な機能を充実させ、自販機等を設置する事で十分では。ルーバー等で自販機をうまく囲ってコーナーを使った庁舎事例もある。[委]

(4) 平面図及び断面図について…[B]

- ・面積表がないと計画案の面積が十分なのか判断できない。[委]
- ・配置について敷地内の耐雪スペースを考慮して欲しい。冬はお年寄りや車椅子利用者に限定し、10 台分のとし、北側を耐雪地としては。[委]
- ・北側の倉庫側のスペースが狭い。1800mm 程度では、ショベルが入らない。隣接地界までの除雪ができない。除雪を考慮すると隣地境界まで 4m くらい確保したい。[委]
- ・庁舎、道路挟んで西側の駐車場についても、冬の積雪スペースなどを考慮すべきでは？[委]
- ・執務室の中央動線はセキュリティの面で止めて欲しい。課長職席の後ろを人が通り、PC 等が覗けてしまう。水色のスペースは職員以外の人を入れず入室管理が必要では。また南側トイレと階段の間のスペースは一般町民には入りづらい印象になる。[委]
- セキュリティの問題は前にも議論が有、閉じてしまうとニセコらしくないという意見も有。[黒]
- 衝立や柵で見えない工夫をする事も可能。[B]
- ・窓口は柱の間にレイアウトされ課毎の専用となっているが見通しや使われる頻度を考えると柱の前面へ出して共用の窓口とすることも考えられるのではないかと。[委]
- 窓口の位置は東側に移動可能。要再検討。[事]
- ・羊蹄ホール、待合スペースの具体的な使われ方のイメージは。面積が適正かが不明。[委]
- 羊蹄ホールはバス待合機能、情報提供、掲示や談話室機能を想定。[B]
- ・どの作業部会で何を決めるのかが不明。どの程度の意見を言っているかわからない。[委]
- ・今の計画を見ると 2 階建てで済むのでは。[委]
- プロポーザル時から 3 階建てで計画をしてきた。また雪庇を考慮してできた平屋の屋上は夏季には町民要望を受けて開放テラスとしても利用できる。[事]
- ・町民利用の機能はあったらいいが、すでに既設もあり、そちらの充実を図る対応もあるのでは。[委]
- ・庁舎の機能で優先されるのは、スムーズな行政

- サービスを提供できることではないか。開放スペースを設ける際には、休日でも気にすることなく、移動できる動線の考慮が必要。[委]
- ・防災備品庫を地上階シャッター付きとし、トラックの荷台と高さを合わせ直接積み下ろしできるようにして欲しい。地下に防災備品庫がある場合、停電時に ELV が動くのか懸念される。水や毛布等ある程度重い災害物資を少ない災害本部員で運ぶ可能性もあるので実際の動線も加味して検討いただきたい。[委]
- ・平面のパターンは執務エリアを入れ替えただけのものではない方が良い。執務エリアの両側に動線を設けた案も作るべきでは。[委]
- ・両側のメインエントランスを入ってすぐに ELV や階段の壁がありカウンター側への視界が広がらない。[委]
- ELV・階段の位置は全体の構造により決めており、動かせないで入口の位置を検討する。[B]

- 平面のパターンについて、特に執務エリアのセキュリティに考慮した動線計画を踏まえ、再検討を行う。[事]

(5) キッズスペースの事例紹介について

- ・時間が無いため説明を省略する。[事]

4 意見交換

5 その他

- ・次回 1 月の作業部会において太陽光、太陽熱、雪冷房の原単位とコストを提示する。新庁舎の屋根と駐車場に設置した場合の 2 パターンで検討を予定している。[P]
- 駐車場不足問題は重要で、議論を重ねてきた。同じ議論にならないように検討頂きたい。[北]
- 例えば駐車場を建屋付きにして、太陽光を設置する等の検討をしていく。[P]
- ・ランニングコストも算出可能か。[委]
- 根拠の詳細は出せないが、概算は算出可能。[P]
- ・資源ごみの収集庫は無くなるのか。[委]
- 未定。[事]
- ・次回日程を調整。1/18 13:30-を予定。[事]

発言順不同 以上

議事録

件名	ニセコ町役場新庁舎建設基本設計委託業務	年月日	2018/01/18
打合名	第五回建設検討作業部会	時間	13:30-15:30
出席者 (敬称略)	[ニセコ町] 佐々木観光戦略推進係長、尾崎保険医療係長、藤情報管理係長、大野環境モデル都市推進係、佐竹議会議務局長、中野議会議務局総務係、辻計画換地係主査、浅井都市計画係主事、久保住宅管理係主事 [PCKK] 小野、森本、村上 [事務局] 黒瀧、北野、田中 [BNK] 村國、高橋	場所	第二庁舎 大会議室
資料	提出資料 別添一覧、模型 受領資料 なし	記録者	BNK

1 開会…[事]

2 参事挨拶…[事]

3 議題

(1) 全体スケジュールについて…[事]

(2) 平面図について…[B]

・入口側の窓口と教育委員会の窓口の距離は。[委]
→A案:直線距離で32m程度,歩行距離で55m程度、
B案は歩行距離で45m程度。[B]

・B案の壁の高さは。[委]
→2m程度の目線が通らない高さを想定。[B]

・EV 横の階段の通路が狭いのは。サ-バ-ラックの荷揚げ等,無駄な経費が掛からないように。[委]
→基準法の幅は確保。特殊なものは荷揚げが必要だろうが,頻度を踏まえ検討したい。[事]

・サ-バ-室の出入口は親子扉にして欲しい。[委]
→問題なく対応可能。[B]

・将来的に北側民地を買取る事はあるのか。子供館との接続,車庫,倉庫の増築の可能性等を考えると北側に出入口があった方が便利では。[委]
→公用車車庫は屋根付きの予定。隣地には概要は伝えているが説明を重ねていく。[事]

・執務室は出島型やL字型もあるのでは。[委]
→案を作成したが,中廊下的なものは目線の問題があり,今回の三案にした。やり方は色々ある。[事]

・北広島では基本設計時にA案に近い執務室だったが職員に不評で実施設計で中廊下形式に

なったと聞いた。[事]
・セキュリティ面を考えるとA案が良い。執務室の中央部には印刷機等の共用のものを置いてもいい。[委]

・議員控室と議場を直接出入りしたい。[委]
・北側階段近く,議会収納から議場へ入る出入口があると良い。[委]
・控室は議員専用の部屋としたい意見がある。引出し付き机,キャビネット,ロッカー等。[委]
→極力対応する。細かい家具は実施段階で検討可能。[事]
・議会用図書室は必要か。[事]
→控室兼用か,監査室や事務局,正副議長室部分の間取りの工夫で確保できれば良い。[委]

・WCが一階と二三階がずれており,メンテナンスや水漏れの危険性があるのでは。[委]
→配管等は十分検討の上,計画を行う。[B]

・イベントがある担当課では,事前に物品を倉庫から出し,執務室で揃え,搬入,終了後はまた物品を揃え戻すという手間がある。そのため段ボール等の仮置き場所があると良い。[委]
・物品等の重いものの裏口からの荷入れ動線を確保したい。[委]
・総務課が2階にあり,頻度の多い宅急便等の対応に工夫が必要。[委]
・1Fに課毎の棚等があって配達分,郵便物をストックできる場所があっても良い。[委]
・当直室と裏口が離れているのは不便では。[委]
・地下の防災備蓄庫部分は出入口が大きい方が,物の出し入れがしやすい。[委]
・A案が良い。壁はない方が良い。[委]

・A案で良い。窓口自体はどの課でも対応できる。他の課との連携を考えるとA案が良い。[委]

・視線を遮る壁は動かすことはできるのか。[委]
→可動式のものを使用。[事]
・機構改革を考えるとA案が良いのでは。学校教育は職員が出てくる事で対応できるのでは。[委]
・トップライトは理由があれば良いが,管理的に不要ではないか。[委]
→ZEBReadyを目標としていることから,自然光の利用など少しでも省エネを進めていく必要がある。[事]
→トップライトを設けた場合の熱の出入りを考えても?
・執務室北側の通路の打合せスペースは実際にその場で打合せはしないかもしれない。流動的な方が良い。[委]

・カウンターの配置はB案の方が良いが壁はない方が良い。高齢者の事を考えると現状の中廊下型も良いのでは。[委]
・職員は通常どこから出入りするか。[委]→左下。
・2F 屋根 1.9m の立上りは雪のための配慮か。[委]→その通り。[事]

・A案が良い。[委]

・A案が良い。ワンストップが出来て,内線等があれば良い。さっと行ける距離では。[委]

・ワンストップが出来ればA案。教育委員会の事を考えると側の通路の打合せスペースはキッズスペースでも良いのでは。[委]

(3) ZEBについて…[P]

・地中熱での冷房利用は可能なのか。[委]
・ZEBは実際に到達できる目標になるのか。[委]
→地中熱は地面の80m下の温度が10℃~15℃である事を利用。[P]
→夏の冷房利用は可能。[委]
→庁舎整備の際の目標はZEBReadyとなる。[事]

・ロードマップにある隣地の雪冷房等を考えると,将来的な接続が可能なような配管となると良い。[委]

・壁面太陽光パネルを設置しても良いのでは。[委]
・環境モデル都市としてのアピールにもなるため屋上設置等のパネルは見せても良いのでは。[委]
・エネルギー目標値を600MJ/m²・yと仮定すれば,単純計算で計2140GJ/yとなり,地中熱だけでも十分に確保できる可能性があるため,無理に設備を増やさなくても良いのかもしれない。[委]

・資料の太陽光ランニングコストの中身は。[委]
→電気保安協会の点検費,清掃等。[P]

4 意見交換

・今回計画は現庁舎の2.7倍程度の面積となっている。会議室の面積も十分に確保できている事を理解して欲しい。[事]

・以下本日不参加の人からの意見。[事]
・BC案で壁で囲われた時,風や光はどうなるのか。
・当直室と裏口は近づける事は出来ないか。
・1F 西面の全面開口はZEB的に問題ないか。メンテナンス面からの配慮が必要。
→開口部など面積が大きいと熱損失は大きくなるので,ZEBReadyとしてもしっかり検討すべき。
・A案の場合,作業室を相談室として使う場合の動線を確保して欲しい。
・2F 屋根の設備スペースの入口が落雪で塞がってしまわないか心配。
・円形トップライトは必要かは検討した方が良い。

⇒作業部会としてはA案が多数であった事を検討委員会で伝えていく。

発言順不同 以上

議事録

件名	ニセコ町役場新庁舎建設基本設計委託業務	年月日	2018/02/13
打合名	第六回建設検討作業部会	時間	13:30-15:30
出席者 (敬称略)	[ニセコ町] 中野、藤、谷井、佐々木、淵野、尾崎、金澤、川埜、 [事務局] 大野 [BNK] 黒瀧、北野、田中 村園、高橋	場所	第二庁舎 大会議室
資料	提出資料 別添一式 受領資料 なし	記録者	BNK

1 開会…[事]

2 参事挨拶…[事]

3 議題

(1) 全体スケジュールについて…[事]

(2) 平面図について…[B]

(3) 立面図・断面図について…[B]

■事務局より前提条件について補足説明

- ・D案のみだが、キャビネットは再精査した。各課現状+1台とした。[事]
- ・EF案の地下階は防災備蓄庫をEV側への変更が未修正。[事]
- ・机の位置等は実施設計で変更が可能なので、動線の方向性を基本設計では固めたい。[事]

■以下参加メンバーからのコメント

- ・2階総務は来客が少ないため、カウンターを一部削除し、出来る限り打合スペースを確保したほうがよいのでは。[委]
- ・応接と防災情報室を入替。来客の動線を考慮。[委]
- ・更衣室は男女別か。[委]→男50:女50で想定。[B]
- ・更衣室の余裕数は正確に把握する事。将来の男女比変更に対応できる壁を検討しても良いのでは。[委]
- ・E案は教育委員会が別れすぎている。ここまで明確にする必要は無いのでは。[委]

- ・メイン入口が風除室1ならカウンターが分かりにくいのでF案は良くない。[委]
- ・F案の廊下の吹抜部分の高さは。[委]
→7m程度になる。[B]
- ・皆が心配しているセキュリティ面が問題なければ、D案が良い。衝立の高さ等工夫を。[委]
- ・F案は中廊下のスペースにいくら幅を確保しても町民にとっては居辛く、利用しにくい空間になるのでは。ニセコの来客規模に合わない。[委]
- ・執務室の画面のぞき見防止対策として、課長席の後ろに可動式衝立を置く事も考えられる。[事]
→邪魔になるだけで現実的でない。課長席の後ろにあるよりは執務室と町民開放スペースの間に壁があった方が良い。[委]
- ・打合スペースが課長席の後ろにあるのは使いにくいのでは。[委]
→位置の調整等は実施設計で再検討できる。[事]
- ・風除室1をメインの出入口と考えると、F案は入りづらい印象。[委]
- ・D案は総合窓口が離れてる印象。[委]
→距離としては11m程度。[B]
- ・D案は相談室が遠いのでは。[委]
→プライバシーの配慮の意味もある。
サインでの誘導等で補完できればと考える。[事]
- ・相談室はクレーム対応の意味もある。クレームを言ってくる人を15mも歩かせて誘導するのは難しいので南側にも相談室は必要では。[委]
- ・風除室1近くのコアについてD案のコアをF案のコアに入れ替えると良いのでは。[委]
→相談室を町民生活課後ろのinfoコーナーや階段

室付近に設けられるか再検討。[B]

- ・風除室3は職員用とはいえ、町民利用が考えられる。当直室と風除室3を入れ替えた方が来客から執務室が見えやすく良いのでは。[委]
- ・北側倉庫は水道車庫のような位置づけか。[委]
→中身は実施設計で検討する。中からも出入りできるように修正はした。[事]
- ・3Fの共有スペースは無駄では。[委]
→3階への来庁者の行きやすさを作る意味で重要。普段は職員の打合せとしても利用できる。[事]
- ・F案の中央廊下は羊蹄ホールがあればここまでゆとりは必要ないのでは。[委]
- ・印刷室は運用も含め再検討が必要。[委]
①外来者が利用する印刷機と個人情報印刷する印刷機(財政関係)は分ける必要有。
②既存の大判プリンター等が置けるか確認必要。
- ・ELVの想定は。[委]
→11人乗りでかつストレッチャーの大きさを確保。[B]
- ・キッズコーナーは出っ張らない方が良い。[委]
→ワークショップでの意見を反映。[事]
- ・風除室も出っ張りがない方が良い。[委]
- ・保健室が現状より狭くて大丈夫か確認必要。[委]
→検診は町民センターで行うので十分か。[委]
→具体的な必要な広さを課内で再確認を。[事]
- ・庁内のゴミ処理の方法を整理した方が良い。塵芥庫と軽トラが横付けるスペースを。[委]
- ・会議室の数は十分と考えるがどうか。3Fの議員控室は専用にして欲しいとの意見が議会から出ているが宜しいか。[事]
→特に意見無し。
- ・ELVと階段どちらがメインになるかによっても案の良し悪しの判断が変わる。[委]
- ・ELVは極力使わず、階段利用の方が良い。[委]
→バリアフリー等を考えるとELVがメインになるが、省エネを考えると極力階段になるか。[事]
- ・議会事務局と正副議長室は別々にして欲しい。事務局は監査員室と同じで良いが、正副議長室は個室で確保する事。[委]
- ・上下水道課、建設課と企画環境課、商工観光課は入替えた方が良い。[委]

- ・除雪の事を考えると矢橋商店との離隔を極力とった方が良い。[委]
 - ・雷対策の設備を付け加えた方が良い。[委]
 - ・電気設備の地下引込管について、電力関係は3カ所を6カ所に。通信関係は倍程度に。[委]
 - ・D案で良いが、西日対策が必要。また執務室の仕切りの高さは十分に検討して欲しい。[委]
 - ・除雪を考えると矢橋商店との離隔はもっと必要。[委]
 - ・選挙の時に必要なスペースが確保できているか、詳細に検討して欲しい。[委]
→選挙関係の対応は1F北側の大会議室を利用予定。[事]
 - ・3階北側の応接セットは無駄に見える。[委]
 - ・東側はスクールバスが通るので落雪対策などは十分に行ってほしい。[委]
 - ・現状出納室でも来庁者の案内をある程度しているため、D案の出納室はもう少し前でも良い。[委]
 - ・立面計画について1階西側の開口部は地面までガラスとするか、少しでも腰壁にするかは雪対策も含めて検討が必要。[委]
 - ・そのほかの開口部がLow-eペアで十分かも検討が必要。[委]
 - ・バリアフリー関係、省エネ関係も計画が必要。[委]
 - ・D案の出納室前の空間は広すぎるのでは。E案程度で十分かと思う。[委]
→スケール感を共有できているか? [委]
 - ・D案で良いと思う。省エネの関係は実施設計でさらに検討できれば良い。[委]
- ⇒作業部会としては動線はD案で報告する。その上で階段ELV付近を修正し、以下を再検討したD案も併せて検討する。[事]
- ・セキュリティ対策(モニターの視線対策)
 - ・南側の相談室の確保
 - ・コピー機関係の確認

発言順不同 以上

議事録

件名	二セコ町役場新庁舎建設基本設計委託業務	年月日	2018/02/28
打合名	第六回建設検討委員会、第七回建設検討作業部会	時間	16:00-17:00
出席者 (敬称略)	[二セコ町] ○○名 [事務局] 黒瀬、北野、田中 [BNK] 加藤、村國、高橋	場所	第二庁舎 大会議室
資料	提出資料 別添一式 受領資料 なし	記録者	BNK

1 開会…[事]

2 委員長挨拶…[委]

3 議題

・これまで議論を積み重ねてきた。皆さんの思いや意見をすべて汲み取れたわけではないが、基本設計をまとめた。細かい部分は実施設計で変更が出来る。[事]

(1) 基本設計書 (案) について

- ・序~3-(12)、4~7を説明。[B]
- ・3-(13)を説明。[事]

4 フリートーキング

- ・熊本震災後の時限立法の補助による整備が基本。補助対象になる面積が 35.2 m²/人となり防災センターを合わせ 3,000 m²が目安。それを超える部分は純然たる単費になる。財政サイドとしては制度内での整備を行うべきと考える。町の考え方を共有したい。[委]
- 新庁舎は現庁舎の 2.8 倍程度の広さになる。基本設計では意見をまずまとめてみたという段階。3,300 m²が目標で 400 m²程度絞る必要があると考えている。一部機能を削る可能性もある。[事]
- 町の財政負担は考慮すべきだが、補助に頼るあまり後悔するものを作っても意味が無い。必要なものを作るべく精査を進めていく。[委]
- ・「はじめに」に熊本の経緯を追加した方が良い。[委]
- ・シラカバプラザのシラカバは落葉や花粉の影響があるので、再検討が必要かと思う。[委]
- ・2 階にも管理区画が必要。区画ラインは再度検討が必要ではないか。[委]
- ・バリアフリー計画については点字表記の配慮、

サイン等のカラースキームについても検討が必要ではないか。[委]
 ・防災計画に 1F 北側 WC も防災仕様である事を明記した方が良い。[委]
 →熊本の件は追記する。平面については検討事項がまだあり、風除室の位置等変更予定。ユニバーサル計画については色盲の方への配慮も考える必要はある。床点字ブロックは置く可能性もあるため、設置場所を見極めたい。環境的な部分では開口面積を絞りつつ、断熱性能を高める方向で検討していく。[事]

- ・議長の中の議員席と議長席の位置が逆では。正副議長室から議長席が遠い。[委]
- ・一階南側相談室は本当に使いやすいか疑問。応接室とかにした方が良いのでは。[委]
- ・一階風除室 2 位置を北側にずらして南西角にスペースを作った方が有効活用されるのでは。[委]
- ・現庁舎駐車場について転落防止柵があるが、雪に耐えられるとは思えない。除雪の方法も合わせ駐車場計画は根本的に考えなおした方が良いのでは。[委]
- 除雪の在り方についても意見があった。実施設計で再検討を行う。[事]
- ・今後 HP 等に公開予定。パブコメは 3/5~14 で実施する。[事]

発言順不同 以上

議事録

件名	二セコ町役場新庁舎建設基本設計委託業務		年月日	2017/08/30
打合名	第1回 二セコ町役場新庁舎建設検討委員会		時間	16:00-17:00
出席者 (敬称略)	[事務局] [二セコ町] [BNK]	黒瀧、北野、田中 検討委員会メンバー(町長他各課課長) 加藤、村国	場所	二セコ町 第2会議室
資料	提出資料 1/400 敷地模型+A、B、C 敷地における各案 受領資料 検討委員会資料一式		記録者	BNK

■開会

- ・検討委員会の設置要綱の説明。(事)

■委員長挨拶

- ・未来の子供たちに質の高い資産を残したい。

■委員会メンバーの紹介

- ・庁内の委員、およびプロポーザルで特定されたアトリエブシの紹介

■プロポーザルの結果について

- ・庁舎整備のこれまでの経緯を資料に基づき説明。(事)
- ・審査の結果、町民代表2名を含む審査員8名中6名がBNKを一等とした。(事)
- ・BNKより提案内容の概要を説明。模型も用いて3敷地の特徴を説明。
今後は以下の3点について条件整理をして基本設計を進めていきたい。(B)
 1. 面積表の整備：会議室の数、部屋の大きさの再精査。
 2. 現庁舎の持物調査：書類、荷物の調査を実施し新庁舎の書庫、倉庫の規模算定のベースとする。
 3. CO2削減について検討：「環境モデル都市アクションプラン」に掲げられているCO2削減について新庁舎建設で対応できる内容を検討する。

■フリーターキング

- ・既存庁舎敷地の整備について、駐車場にするか現庁舎を有効活用できないかを含めしっかり検討する必要がある。
- ・新庁舎敷地東西側の町道は交通量が多いため安全対策をしっかりしたい。
→東側の道路は一方通行にして歩道を確保する検討が以前行われた。(町長)
→東側の道路は歩道が無い場合、建物を道路から離し敷地内に歩道を確保する提案をしている。(B)
- ・東側の道路は除雪を行う必要があるため、一定のスペースを確保する必要がある。
- ・プロポーザルヒアリングでは、他の事業者が新庁舎敷地西側の町道をなくして現庁舎敷地と一体として整備する提案もあった。
→西側の町道をなくす代わりに東側道路を敷地北側に延長させる検討を以前行ったが高低差やバスの運行の難しさにより難しいことがわかっている。(事)
- ・消防庁舎建替の可能性もある。現庁舎敷地の活用を合わせて考慮すべき。
→二セコ町と真狩村で消防を一つにするという話がある。そのため新消防庁舎は二セコの街中ではなく二つの町の間地点で国道や道道に面した各方面にアクセスしやすい場所になることが検討されている

- ・防災センター諸室がよりまとまったプランニングを検討する必要がある。
- ・CO2削減の観点からZEB化技術を取り入れることを検討する必要がある。

- ・羊蹄山側の雪庇対策は重要な課題となる。
- ・敷地の角に立つ既存商店をうまく取り込んで計画できるとよい。
文房具等を扱う商店であるため、店舗入口を庁舎側にも設ける等検討をする価値はあると考える。

- ・プロポーザルの図面では会議室、書庫が少なく見える。
- ・現状職員分だけでも60台程度、公用車で20台程度の車がある。駐車台数の検討も重要。

- ・会議室が少ない。
- ・防火水槽の整備も合わせて検討すること。
- ・車いす利用の職員にも対応できる庁舎としたい。
- ・議場は、閉会時には町民に開放したい。ラウンド型がよいと考える。対面側は古い。
- ・ラジオ二セコの防災機能、あそぶっくの書庫、一階をJAようていの販売所とする等、その他希望施設も以前は議題に上がった。今後も様々な検討事項が生じると思うが検討を重ねていきたい。

■今後の進め方

- ・工程表に基づき今後の会議体について説明。(事)

以上

議事録

件名	ニセコ町役場新庁舎建設基本設計委託業務	年月日	2017/11/22
打合名	第二回建設検討委員会	時間	16:00-17:30
出席者 (敬称略)	[ニセコ町] 片山町長、林副町長、菊池教育長、阿部総務課長、山本企画環境課長、芳賀税務課長、横山町民生活課長、折内保健福祉課長、藤田国営再編推進室長、前原商工観光課長、高瀬建設課長、千葉会計管理室長、加藤学校教育課長、佐藤町民学習課長、酒井幼児センター長、高田給食センター長、浦野消防支署長、代理出席：山口農業支援係長、重森維持係長 [事務局] 黒瀧、北野、田中 [BNK] 加藤、村國、高橋	場所	役場庁舎 第二会議室
資料	提出資料 別添一覧 受領資料 なし	記録者	BNK

■町長挨拶

- ・多様な価値観を入れて検討した後、削る部分は削り良い庁舎にしたい。

■議事

- ・経緯、スケジュールの説明。[事]
- ・資料説明の後、作業部会での意見発表。[事]
- ・その後、資料についての質疑応答。

①ワークショップの意見内容について…[B]

②機能関係図、面積表について…[B]

- ・防災諸室面積が基本設計から減った理由は。[事]
- ・総面積 3,000 m²にこだわる理由は何か。必要に応じ増やす事は可能なのか。[委]
- 人数から決まる起債対象面積が 2,500 m²。[事]
- 基本設計では 700 m²だが、増築のため廊下等の共用部を含む。今回は一体化のため共用部の面積は減少。必要諸室の面積は確保するよう計画。[B]

③駐車場について…[B]

- ・現在の駐車台数は。設定数 141 台の根拠は。[委]
- 56 台。[B]
- 有事の際に自衛隊や消防の大型車に対応するため、防災機能として広い駐車場が必要。岩内町も防災機能として 140 台分の駐車場を確保している。[事]
- 56 台は駐車場数で、実際の車台数はさらに多い。今の台数の 1.5 倍程度は必要。[委]

- ・出入口が多いが、安全に配慮した計画に。[委]
- 今は台数を最大限確保した計画。今後検討。[事]

- ・公用車車庫は屋根付きか。[委]
- 屋根付きを想定。[B]

- ・職員用と来客用の区分は決定か。[委]
- 想定はしているが詳細は未決定。[B]
- ・駐車場は大型車両（バス等）にも対応したものにしてほしい。[委]

④配置、平面について…[B]

- ・今回で A か B かの方向性を出したい。[事]
- ・A-2 案が良いが執務スペース内の教育長室が浮いているように感じる[委]
- 今後再検討する。[B]
- ・2 階建て案でも圧迫感があるのでは
- 周囲をセットバック。3 階建ても同様。[B]
- ・A-2 が良いが、3 階が議場専用なのが気になる。中のレイアウトは検討が必要。[委]
- ・キャビネット配置は先進地では置き方が違う。ファイリングはシステム優先。平面に合わせてキャビネット、レイアウトを変えるべきでない。[委]
- ・サポートスペースとは何か。[委]
- 今後検討だが打合せスペースやプリンタ、棚等を想定。机以外のスペースを指す。[B]

- ・東側道路と建物が近いのでは。[委]
- 道路から 2m 以上のセットバックが必要。[B]

- ・WC が各階 2 カ所設置する理由は。[委]
- 2 カ所必要かは議論中。[B]
- ・階段は 2 カ所必要か。[委]
- 基準法上必要。[B]

- ・A-2 案は執務スペースの面積が見た感じ小さい。2 階、3 階を絞りすぎでは。[委]
- 今後レイアウトを含め検討。[B]

- ・地下室を増やすことは可能か。将来的な事も考え、会議室の一つもあると良い。[委]
- 可能。今後検討。[B]

- ⇒A-2 案をベースに今後検討を進める。[委]

⑤ユニバーサルレイアウトについて…[B]

- ・将来の組織替えも多い。良いと思う。[委]
- ・管理職の近くの職員が嫌がるのでは。[委]

■その他

- ・次回平面提案は 2 案欲しい。[委]→了解。[B]

- ・執務スペースは車いすが通れる通路幅を確保して欲しい。[委]

- ・防寒着を着込んで来る方も多いので、トイレスペースは個室を広くして欲しい。[委]

- ・西側道路廃止を議論すべき。道路管理者としては危険性が高いと感じる。将来利用も見越すべき。[委]
- 廃止は難しいと考える。町民からもハレーションが起きる。速度を落とす工夫等で対応か。[事]
- 長い目でみたら道路を廃止することも有りだと思う。[委]
- スネイク道路にする等。[委]
- 公安と協議し速度制限エリアとしては。[委]
- 今後検討必要。WS の議題としては。[委]
- 計画敷地周辺に残る住宅についても将来計画の議論をしても良いのでは。[委]

■町長挨拶

- ・役場庁舎はまちづくりの事務局である。町民が利用しやすいように検討を重ねて欲しい。

■次回予定

- ・第三回 12/20,13:30-15:00 で予定。

発言順不同 以上

議事録

件名	ニセコ町役場新庁舎建設基本設計委託業務	年月日	2017/12/20
打合名	第三回建設検討委員会	時間	13:30-15:40
出席者 (敬称略)	[ニセコ町] 14名 (片山町長、林副町長、菊池教育長、阿部総務課長、山本企画環境課長、芳賀税務課長、横山町民生活課長、高瀬建設課長、石山上下水道課長、佐竹議会事務局長、加藤学校教育課長、佐藤町民学習課長、酒井幼児センター長、高田学校給食センター長 [総務課] 黒瀧、北野、田中 [BNK] 加藤、村國、高橋 [傍聴] 2名	場所	役場庁舎 第二会議室
資料	提出資料 別添一覧 受領資料 なし	記録者	BNK

■町長挨拶

■議事

①全体スケジュールの確認…[事]

②配置図の確認について…[B]

・あそぶっく、ラジオニセコJAニセコの合築はWS等で意見があったので検討した。
合築の場合4階建てになり、庁舎機能が2階に上がってしまうので厳しい。ラジオニセコは交付金の関係で難しく、あそぶっくは既存施設も近い。JAは駐車場の問題、搬出入が出来ない等の問題がある。[事]

→合築せず、庁舎機能に特化する方向性とする。[事]

③平面A・B案及び断面図の確認について…[B]

・会議室が足りないのではないかと。[委]
・会議室として使える場所はどこか。[委]
→BF：会議室、1F：大会議室(分割)、災害対策室2、2F：災害対策室1、3F：議場(分割)を想定。[事]
・A案で足りないのか。[委]→足りない。大会議室が使用されている場合を想定してほしい。[委]
→今後検討。[事]

・スパン9mは狭いのではないかと。[委]
・屋根は具体的にどのように使うのか。[委]
→BBQ等の屋外の活動を行う多目的スペースとして考えている。WSでの意見反映。メインとしては雪庇対策のために屋根面積を確保した。[事]
→屋外利用できる期間は夏しかないのではないかと。[委]

・東側の庇の形は雪庇対策の形ということか。東側の雪の対策は十分か。[委]
→形自体は今後検討していく。雪対策としては平屋の屋根を設け通路への落雪を防ぐ。屋根は十分に耐雪しても問題ない強度設定とする。[B]

・会議スペースが足りないのでは。小さな会議室、外部の方の対応が可能な会議室等。[委]
・議場は固定された設備を無くし、会議室として利用できる方がよい。名称も「議場」とせず、「議場兼会議室」としても良いのでは。[委]
→議場は多目的利用を想定。[B]
→机等の収納もスマートに出来る配慮を。[委]

・各課毎の打合せスペースがあると良い。[委]
→執務スペース内に何カ所か打合せスペースを確保している。[B]
→個人情報が見られない形で確保してほしい。[委]

・一時的な待機場所として来訪者の応接スペースがあると良い。[委]
→応接は必要。眺望も良い応接を確保する。[B]

・議場の机配置は馬蹄形、円形が良い。[委]

・2階建、3階建のメリットデメリットは。[委]
→3階建は庁舎の顔を作る事が出来き、眺望も良くなる。[事]
→2階建でも十分成り立つが、西側の雪を落とすスペースが確保できない。[B]

・当直室の裏側が除雪が入らないのでは。[委]
→作業部会でも出た。用地確定測量がまだなので、検討中だが、機械が入るスペースは確保する。[事]

・A案は捨案と考えると良いのか。[委]
→A案B案は無いと考えている。[事]

・セキュリティの話はあるが、入りやすさの担保も必要。執務室等見た目がどうなるかも重要。[委]
→執務室はほぼオープンを想定。キャビネットが有り区切られてはいるが、顔は見える状況。[事]

・顔となる課があると思う。岩内では保健福祉課が1階のゾーニングの半分を占めている。[委]

→出納室は出入口の近くに配置。町民生活、保健福祉、総務も出入口の近くに配置する。[事]

・裏口の整理が必要では。夜間利用や資材の搬入動線の整理をした方がよい。[委]
・土日宅急便があるので対応しやすい配慮を。[委]

・C案のループ動線だが、お客様を西側から東側まで歩かせるのは機能的にどうか。[委]
→事例はある。ワンストップ等の方法もあるが、スケールの問題。この規模でそれがよいか。執務スペースが一体になる事で印刷等の共有が出来るレイアウトになっている。[B]

・A案の場合北側が裏のように感じる。東側に通路、待合スペースの確保を。[委]

・入口すぐにWCがあるのはどうか。冷たい感じがするのでは。[委]
→バス待合等でも利用しやすい位置とした。[事]

・メイン出入口の出入りが執務室から見えないのはどうか。[事]
→メインの出入口は左下を想定。下側はバス待合のサブ。[B]
→談話室機能などは、町民目線で行政機能と別れているスペースがいいと考える。[事]

・大会議室も羊蹄ホール側が良いのでは。[委]
→夜間の出入りを考えた配置では。[委]
・夜間利用を考えるならWCが必要では。[委]
→夜間WCは設置する。[事]

・メインの出入口を東面の中央付近、窓口カウンターの正面につけることはできないか。[委]
→冷気が流入するため離したい。[B]

・入口の数を4から3カ所にする事は可能か。[委]
→北側2つを集約することは可能。[B]

・書庫は町内現状の他施設も含めた量を確保できているのか。[委]
→確保済み。[B]

・2階のプランは見直すのか。[委]
→奥行きは9mが適正。12mでは無駄なスペースが出る。[B]

・雪庇対策は電気パネルをつけるので十分では。[委]
→雪庇対策で電気パネルをつけるのはZEBの考えと逆行する。[B]

・基本設計ではソフト面でも整理する必要有。あそぶっくの書庫との使い分け等。歴史的な資料のアーカイブ化等。[委]
→総務の担当と詰めていく。[事]

・柱の少ない庁舎をテーマにする事は可能か。[委]
→鉄骨なら可能。積雪荷重、防災機能を踏まえRCを選択。9mの間は柱のない状況としている。[B]

・A案のように東西外壁側に大きく回るのは業務上対応可能か検討して欲しい。[委]
→職員が出向けるような対応をする話は作業部会でも出ている。[B]

・CG等の内部イメージがあると良い。[委]
→家具を入れたプランを今後出していく。[B]

・机のサイズは現状と同じか。各職員の机サイズを管理職と同じにできないか。[委]
→現状と同じ。W1200等検討する。[B]

・ユニバーサルレイアウトは採用しないのか。[委]
→今後の検討とする。今は従来型、ユニバーサル、どちらにも対応できるように寸法的に厳しい方で見ている。[事]

・大会議室が一階の意味合いは。[委]
→防災の意味。普段の町民利用などを考慮。[事]

・防災諸室はまとまった方がよい。[委]
・極力防災諸室で見た方が財源的には有利になるのでは。[事]
→今後検討。

・更衣室は男女同じでもいいのでは。[委]
→作業部会やヒアリングにより分ける要望有。[事]

・福利厚生室の位置づけは。仮眠室等で昼食をとる事は可能か。[委]
→組合室的な意味合い。昼食等でも利用可能。[事]

・仮眠室に足を延ばせる場所を。(畳み等) [委]
→防災センターの基本設計時には仮眠室は和室の想定。対応可能。[事]

- ・カウンターの作り方についてはファイリングの先生の話聞いた方が良いのでは。[委]
- ・A'案としてもループ動線を短くする方法があるので検討してもらいたい。[委]
- ・大会議室では現在第二庁舎で行っている開票作業を行える面積を確保したい。[委]

発言順不同 以上

議事録

件名	ニセコ町役場新庁舎建設基本設計委託業務	年月日	2018/1/24
打合名	第四回建設検討委員会	時間	10:00-11:30
出席者 (敬称略)	[ニセコ町] 16名 (町長、副町長、課長職、消防) [事務局] 黒瀬、北野、田中 [BNK] 加藤、村國、高橋	場所	町民センター 小ホール
資料	提出資料 別添一覧、模型、パネル 受領資料 なし	記録者	BNK

■町長挨拶

・安く作って後でお金がかかる事が多い。コストをかける部分はかけて、後世に残る良いものを検討していきたい。

■議事

(1)スケジュールについて…[事]

・パブコメは最後の一回だけで良いか。[委]
→HP等で随時周知済み。今のところ意見無し。[事]
・今のパブコメのスケジュールで十分町民の意見が反映できるのか心配。今の段階で一度行ってもいいのでは。[委]
→検討する。[事]

(2)平面図について…[B]

・裏口は当直室につけた方が良いのでは。[委]
・執務スペース南側に動線を設けるべきでは。[委]
・柱がうるさい。他のオフィスは柱がない。[委]
→鉄骨造だと可能だが、RCだと柱が必要。
9mの間でフレキシブルな空間を確保。[B]
・メインの玄関に入ると窓口がすぐ見えが良いのでは。EVや階段が邪魔では。[委]
→冷気や出入りする人の騒がしさ等の関係で窓口と風除室を離している。パースのように窓口の様子は入ってすぐに窺える。談話室と窓口両方見える方が良いと考えた。[B]
・断熱は。暖房方式は。熱源は。[委]
→ZEBの関係もあり、十分な外皮性能を確保。
暖房方式は共用部は床暖。執務スペースはOAフロアを利用した床吹き出し空調を検討中。
熱源は大部分を地中熱HPで一部灯油等を使用。[B]

→国見町でもOAフロアを採用していたが寒いという意見が出ていた[委]
・斜めの壁は雪庇がしやすいのでは。[委]
→鉄板などを貼るなど対応を検討[B]
・キャビネットによって窓口と執務机が仕切られており、来客に気付きにくい。[委]
→キャビネットの位置は再検討可能。[事]

・課の配置は議論したか。検討の余地あり。[委]
→ヒアリングの意見を反映した。今後再検討。[事]

・C案の北側の通路は無駄でないか。[委]
→防災関係北西側エリアへの動線のため確保。[事]

・C案の南側のエリアを東西に分け、4つの島にする案はどうか。[委]

・教育長と教育委員会の直接動線を確保する事。来客が直接教育長室に行く機会は少ない。[委]

・A案B案の柱の場所は同じか。A案からB案への将来的な変更は可能か。[委]
→柱の位置は違う。[事]

・C案で通路を右側にする案もあるのでは。[委]

・柱は変えられない考えで良いのか。[委]
→構造は大きく変える事は出来ない。
大きな動線の方向性を決めたい。[事]
→この3案では決める事が出来ない。[委]

・A~C案共通で東側に回る課も着座の窓口スペースを設ける必要がある。[B]

・農業委員会には会長室が必要。個室の相談室も必要で、一カ所では足りない。[委]

・大会議室はパーティション分割ではうるさくて使えないのでは。国見町の視察では音が漏れると聞いた。[委]

・作業室は相談室と表記した方が良い。[委]
・シャワー室はロッカー室に近い方が良いのでは。日常的に使える方が良い。防災の頻度は低い。[委]
・教育委員会はC案のように分かれていた方が良い。また専用の窓口カウンターも必要。[事]
・2階少しでも総務課を近づけるため、WCを北側に入れ替えてはどうか。[委]
・EVはストレッチャーを運べるサイズが良い。[委]
・EVは2ついるのか。南側の方が不要では。[委]
・防災倉庫の中身が不明。中身が決まらないと議論が出来ない。[委]

→町民の動線、キャビネットの位置、農業委員会の会長室の確保、教育委員会のセパレート、窓口は着座のカウンターを設ける等の意見を加味した案を再検討する。[委]

■次回予定

・2/10前後で開催予定。後日連絡。[事]
・会議数日前には資料送る予定。[事]

発言順不同 以上

議事録

件名	ニセコ町役場新庁舎建設基本設計委託業務	年月日	2018/2/16
打合名	第五回建設検討委員会	時間	13:30-15:30
出席者 (敬称略)	[ニセコ町] 12名 (町長,教育長,課長職,消防) [事務局] 黒瀧、北野、田中 [BNK] 加藤、村國、高橋	場所	第二庁舎 大会議室
資料	提出資料 別添一覧 受領資料 なし	記録者	BNK

■開会

■委員長挨拶

■議題

(1)スケジュールについて…[事]

(2)(3)平面・立面・断面について…[B]

■説明補足[事]

- ・D'案は作業部会意見を反映し新たに作成。相談室の確保、EVを極力使わない配慮等反映。

■フリートキング

- ・E案,F案のメリットデメリットは、F案が現庁舎に近く親近感がある。[委]
- E案：反対側のカウンターが遠い。
F案：両サイドにカウンターがあると入りやすく中央にある待合スペースも使われなとの意見有り。
D案：課長席のセキュリティを解消できればD案が良いという作業部会の意見。
そのうえでD'案を作成した。[事]
- 入りづらさ等の感覚は説明しにくいのでは。[委]
- 7.4mは大きい空間だが、ニセコ町の来客規模に対しては適正とは思えない。[事]
- ・D案は裏動線部分が入りづらい。[委]
- ・D案のEV大きいのでは。町民センターではランニングコストが高い理由で小さいEVにしたが経緯がある。必要性を再検討すべき。[委]
- ストレッチャーを入れたいとの消防の希望があった。[事]
- 小さなEVでトランク付き等もあるのでは。[委]
- ・EVは北側でもいいのでは。[委]

- ・風除室1,2の夫々の入口から使いやすいように東西両方向から登れる階段だと利用しやすいのでは。[委]
- ・D'案よりD案の方が入口からの視認性高。[委]
- ・F案は職員からの圧迫感はそれほど気にならないのでは。[委]
- ・D案の課長職の後ろに人が通ることが抵抗有。[委]
- ・階段を南側に寄せて執務室を見せた方が良いのでは。[委]
- 階段は構造上ずらせない。階段をずらすと2,3Fの面積が増えていく。[事]
- 入りやすさはサイン表示で対応する。[事]
- 作業部会ではD案が多かった。[事]
- 課長職の後ろは4m程度離れているのでPCを見られる心配は少ないと考える。[事]
- 事務局としてはD案の方向性で進めたい。エントランス部分は今後の検討課題とする。[事]
- ・保健室は町民利用を前提としたときに遠い。[委]
- 保健福祉課と再度検討する。普段の相談と防災時の利用が考えられ、防災の意味合いが強い。[事]
- ・町民生活課の横の通路の幅は。[委]
- 1.6m程度、車椅子がすれ違える程度は確保。[事]
- ・面積が3,700㎡程度となっており、700㎡程度当初より増えている。実施段階である程度絞っていく。[事]
- D案の方向性で宜しい。[委]
- いろいろな意見があるが議論を積みかさねてきた結果である事を理解して頂きたい。[事]

- ・EVについては入り口の目の前であっても使うと限らない。弱者に対して配慮があるかどうか重要。[委]
- ・風除室2からの視界が悪いのでは。[委]
- ・自販機コーナーは東側の方が良いのでは。[委]
- ・観光情報コーナーは風除室1側の方が良い。[委]
- 再度検討する。[事]
- ・スライディングウォールとは。[委]
- パネル状のもので町民センターにあるもの。[B]
- 人力で動かす仕様のを想定。[事]
- ・議場は3階で良いという回答を貰っている。1F大会議室を利用できること、3F共用部を豊かにする事で理解を得ている。3Fのカウンターからは羊蹄山を見る事が出来、食事をしたり勉強したりできる。[事]
- ・D'案の応接室の位置が良い。[委]
- 応接室は外部の人が利用するため、羊蹄山が見えている方が良いという考えもある。再度検討。[B]
- ・喫煙室は環境都市のイメージにどうか。[委]
- 逆にきちんと位置付けた方が良いのでは。[委]
- タバコ休憩が計1時間もあると能率が悪い。[委]
- 検討委員会では喫煙室は無しの方針とする。[委]
- ・省エネの考え方について説明して欲しい。[委]
- 地中熱HPを採用。太陽光は設置するが啓蒙的な意味合いが強い。[B]
- クラブポーチのように外皮性能を高める方向も今後検討したい。[事]
- イニシャルを高めてもランニングコストのかからない方向性で検討して欲しい。[委]
- ・窓面はシンプルな機構でしっかり開けられるものが良い。[委]
- ・暖房については全館暖房ではなく個別に制御できるものの方が良い。[委]
- ・窓のメンテナンスに配慮して欲しい。[委]
- 吹き抜け部分など今後工夫する。[事]
- ・網戸が必要。[委]

発言順不同 以上

平成29年2月28日 議員協議会

1 期 日 平成29年2月28日(火) 午後2時30分から午後4時15分

2 場 所 役場議員控室

3 協議事項 役場庁舎・防災センター整備計画の再検討について
説明：佐藤総務課参事

(1) 過去からの検討経過及び今後の方針(素案)について

：川埜財政係長

(2) 後志管内他の町村の動向について

(3) 再検討に係る新たな財政支援制度について

(4) 役場庁舎(防災センター含む)再整備事業 財政シミュレーションについて

4 参集者 町議会 ～ 議員全員及び議会事務局職員 計12名

役場 ～ 片山町長、林副町長、阿部総務課長
佐藤総務課参事、黒瀧建設課長、川埜財政係長 計6名

5 主たる質疑の内容(Q=質問、A=回答)

Q. 耐震化は取り止めたのか?

A. 熊本地震の教訓から、耐震補強を止めて、新築へシフトした。

Q. 今まで、耐震補強が有効としていたのではなかったか?

A. IS値は、0.6である。本庁舎整備に係る財源がなかったため、現時点で出来得る耐震化対策としていた。

Q. 検討していた耐震化は技術的に成り立たないのか?

熊本地震の震度7が2回発生とは、特殊事例ではないのか?
20億円もの大事業である。他の事業もあることから、財政的に問題があると思う。

A. 耐震診断調査は、実態を把握する上で、無駄にはなっていない。

また、検討していた耐震化対策は、NGではない。

Q. 熊本の被災事例を踏まえて、国が支援を創設したようだが、耐震化している全ての施設を否定することにならないか?例えば、小学校や体育館など。

A. 現地を見てきたが、築40～50年のRC構造の建物で、震度6弱の地震が、2～3回で倒壊し、全く使えない状態になったようだ。
このことから、将来を見据えて新築するものであり、国も防災対策・行政継続の拠点となるべき役場に限り、新事業(支援)を打ち出したと考える。

確かに、耐震補強では、新耐震基準には達しえないかもしれないが、いきなり倒壊はしない。財政的には、一時期110億円あった債務残高は、着実に減っている。

シミュレーションでは、想定しえる事業・必要事項は、入れ込んでおり、精度は高い。

Q. 新庁舎にした場合、耐震性は絶対大丈夫なのか?

確かに補強よりも新築の方が、耐震性は高いと思われるが、建築専門家も数字上での説明であり、発災時の実態は答えられないだろう。

A. 熊本の事例では、新基準での建物が強度が高かった。

Q. 職員との懇談では、どのような意見が出されていたか?

A. 反対意見は無いが、今後の財政動向、中・長期的な財政計画を示していきたい。
次代を担う、若い世代の職員の意見について、構想・設計等に反映されるよう、留意したい。

新たな目的税の創設やニセコらしいふるさと納税制度など、タイトなスケジュールではあるが、歳入の確保など、将来を見据えた議論をみんなでやり、住民に丁寧な説明をしていく必要があると考えている。

Q. 熊本地震の教訓をあげているが、その検証結果を明示すべきである。

国営農地再編整備事業が、過疎債対象外となった場合や、公共施設総合管理計画など、全て見込んでいるのか?

A. 国営事業は、一括償還を予定しており、起債充当が可能である。

※公共事業債(過疎以外)辺地債など。

国営事業は、全体枠でとらえている。

Q. 施設建設候補地は、他になかったのか?

A. 費用・時間・利便性など理想的かつ現実的な観点から市街地中心部の3地点を案として提示したものである。

過去の議論の中で、原子力防災の視点から30km圏外建設の意見が出されたことがある。

Q. 水道、下水道補修などの、今後予想されるインフラ整備は、考慮しているのか?

A. 補修費は、画一的に想定できない。

Q. 公共施設総合管理計画を踏まえた、全体計画は樹立できないのか?

A. 法定耐用年数を指標として、基本的に既存ストックを有効活用する。
耐用年数が到来した時にどう判断するかである。

Q. 平成18年度に下水道維持補修が発生しており、今後もインフラの改修等が予想される。

庁舎整備の他にやることがあるだろうとの町民感情がある。

新たな収入源を明示すべきである。

A. 収入は伸びる見込みである。

新たな財源として、町有地の貸付けなどの有効活用、上下水道事業などの公営企業会

計の自立化、観光分野では宿泊税について、平成30年度からの導入を目指したい。

リフト税は、倶知安町との調整により、時間を要する。

Q. 庁舎整備は、町にとって大きな買い物であり、我慢や貯金が必要である。

この計画によって、行政サービスが低下してはならない。

ニセコ町は、環境モデル都市となっており、何らかの事業要請があった場合に備えて、財政的な余裕が必要ではないか。

今後、環境省などから事業打診はないのか？

また、職員や特別職の給与に手を付けずにいけるのか？

給与の削減となった場合、士気も下がり心配である。

A. 突発的な事業は考慮していない。貯金は10億円程度残しておきたい。

Q. 事業費は大きくないか？

A. 現時点では、事業費は大まかであり、少し多めに見積もっている。

今後、建築費が高騰するかもしれない。

有利な財源確保に全庁で注視し、取り組んでいきたい。

Q. 自分の議会議員就任当時、国から想定外の交付金等の削減など地方へのいじめ（急進的な締め付け）があった。

町の財政検討委員会に参画し、研修他事業の抑制を行うなど、財政の危機感を経験した。仮に基金を崩しても、すぐ積み増しできる財政力が求められる。

想定外の事態にも対応できる厳密かつ合理的な財政シミュレーションを議会に対して示して欲しい。基本設計（構想）までは同意したとしても、以降は分からない。

Q. この度の議論と提示された財政シミュレーションがかみ合っていない。

考えられる要素を詳らかにして欲しい。

Q. 町民検討委員会が必要ではないか？

A. 今後も事業計画の精度を上げていくので、引き続き議員各位と協議させて欲しい。

平成29年4月19日 議員協議会

1 期 日 平成29年4月19日(水) 午前10時30分から午後12時30分

2 場 所 役場議員控室

3 協議事項 庁舎整備等について説明

- 1) 後志管内新庁舎建設の取り組み及び新庁舎建設整備の自治体について
- 2) 市町村役場機能緊急保全事業の取扱いについて(新規情報分)
- 3) 公共施設等総合管理計画の策定及びニセコ町公共施設等総合管理計画について(H29~H38)

4 参集者 町議会出席者 高橋議長、猪狩副議長、青羽議員、竹内議員、斉藤議員
三谷議員、浜本議員、篠原議員、新井議員

〃 欠席者 木下議員

議会事務局職員 佐竹局長、中野囑託職員

ニセコ町 阿部課長、黒瀧参事、川埜財政係長

5 挨拶 阿部課長より挨拶と進め方について説明。

6 主たる質疑の内容(Q=質問、A=回答)

- Q. 後志管内で3町村が新庁舎を検討しているとの説明であったが、今回の熊本地震における有利な補助をもらうためか？
- A. 古平町は元々整備するつもりであったが、他町村も含め熊本地震による補助をもらうつもりで新庁舎整備を検討しています。
- Q. 浜中町・古平町・倶知安町・神恵内村の基金について教えてほしい。
- A. 基金については、後日確認をして報告します。
- Q. 前回は耐震補強について確認したが、再度耐震補強の考え方について聞きたい。
- A. 耐震補強については阪神・淡路大震災が起きてから国の指針により補助制度ができた。また、庁舎のIS値は0.675構造耐震指票としている。通常規模ではIS値0.6以上であれば倒壊の危険性が低いとされている。国交省が定める庁舎のIS値は0.9としている。
- Q. 浜中町は防災センターも検討している内容になっているが、当麻町、新十津川町、幕別町は防災センターは併用しないのか？
- A. 調べた町すべて防災機能を含めて新庁舎を検討しています。

- Q. 借入は民間を活用し利息も民間の0.14%なのか？
- A. 国の方で民間資金が借入れすることになっている利率は、市場レートの動向による。
- Q. 民間資金になると国の資金より利率が高くなるのでは？
- A. 公的資金と民間資金で大きな差はない。
- Q. 国の利息は固定なのか？
- A. 国も固定と変動とあります。
- Q. 耐用年数の考え方について聞きたい。
- A. 法定耐用年数と実際に使用可能な耐用年数の考え方は違います。
- Q. グラフの数字は当初の建設費を出しているのか？
- A. 財産台帳を参考に当初の数字を出しています。
- Q. 30年間の数字は大体の数字だと思うが例えば10年間の物価指数の影響はどうか？
- A. 物価指数の変動は、支出だけでは収入も含め予算全体に係わるので個別で変わるためはっきりとした数字は出せない。
- Q. 庁舎、防災センターの補助や起債など交付税処置など数字で詳しく教えてほしかった。
- A. 今回は、新規財源の説明と合わせて前回の説明の復習。また、後志管内と新庁舎整備の事例紹介でした。次回は新庁舎整備・補強と防災センター・庁舎の全面改善など具体的な数字を出して説明します。
- Q. 前回説明があった新庁舎20億の説明をしてもらいたい。
- A. 前回の資料を使って詳しく財源内訳の説明をした。

以上で説明を終了。

平成29年5月10日 議員協議会

1 期 日 平成29年5月10日(水) 9時00分から11時30分

2 場 所 役場議員控室

3 協議事項 庁舎整備等について説明

- 1) 前回説明資料の補足について
- 2) 財政シミュレーションの説明
- 3) 意見交換

4 参集者 町議会出席者 高橋議長、猪狩副議長、青羽議員、竹内議員、斉藤議員、
三谷議員、浜本議員、篠原議員、新井議員、木下議員
議会事務局職員 佐竹局長、中野囑託職員
ニセコ町 片山町長、林副町長、阿部課長、黒瀧参事、川埜政係長

5 挨拶 庁舎整備検討にあたり高橋議長及び片山町長の挨拶。

6 説明事項 前回までの補足説明(黒瀧参事及び川埜係長)
3つのケースの概算事業費について説明。(黒瀧参事)
事業費財政シミュレーションの説明。(川埜係長)

7 意見交換の内容(Q=質問、A=回答)

- Q. 起債を受けるにあたり自由に民間から借りることはできないのか？
- A. 自治体が自由に起債を借りることはできない。国や道に許可を受けた範囲内で起債を受けることになる。庁舎整備をするに当たってはこの起債制度を借りることになる。その他は一般単独債しかない。
- Q. 3つのパターンのは場所は決めているのか？また、国見町のように仮庁舎の建設をしないで町民センターや中央倉庫を活用すれば良いのでは？
- A. 建設場所は確定していません。仮庁舎の建設はあくまでもケース3の場合です。利用者のことを考えれば町民センター等を仮庁舎とすることは難しい。
- Q. ケース1の場合の説明で今回は、毎年8千万円のうち3千万円が交付税処置されると聞いていたが？
- A. 前回の説明では庁舎と防災センターを含めて毎年8千万円の内3千万円が交付税処置され借金返済が5千万円と説明しました。今回は庁舎分が3千7百20万円です。

前回は25年で見えてました。今回は30年で据え置き期間を含めて平準化していません。

- Q. それぞれケースで防災センターの金額を抜いているので比較できない？
- A. 今回は防災センターの金額を抜いて比較検討していますが、防災センター分は6百万円程度返済額が増えることとなります。
- A. 防災センターの金額は決まっているのではぶいています。

※ここで前回の資料とバージョン2の資料を基に説明。
(平成33年以降は過疎債が該当しない場合を想定してのシミュレーション)

- Q. 将来のインフラ整備は見えていないのか？
- A. 緑の部分で見えています。年3億円規模の事業費を見えています。インフラの更新その他公共事業とか臨時財政対策債など。(道路・水道など約1.4億円)
- A. 平成33年以降は見えるもと見えないものがありオレンジ色の部分に含まれている。年間5億円程度と想定している。
- Q. 沢山の事業を実施している中で毎年5億円で済ませるのか？
- A. 平成33年以降は社会情勢がどうなっているか見込めないが、その都度財政状況を検討し事業を実施するしかない。
- Q. 平成33年以降の起債でインフラ更新が平均3億円としているが無理があるのではないか？
- A. インフラでは3億、建物等で2億円と想定しており5億円起債の枠のなかで平準化して対応する考えである(いつ有利な制度がでるかによって変わってくる)
- Q. これから新しい公共事業が沢山出てくると思われるが事業費を均すことが大丈夫か？
- A. 現段階での予定事業費は分かっているが、今後の事業費については分からない。

- Q. 平準化した数字は分かるが今後の振れ幅の上限を守れるのか？また、単年度に及ぼす影響について平成27年度決算ベースで見ているが財政との見方についてどうなのか？
- A. 負担が増えた場合として財政健全化指標では18%とか350%を上回らなければ問題ないと考えている。
- A. 振れ幅を超える場合については単年度ごとに検討する。
- Q. ここ数年において歳入と歳出が合わないことがあったが大丈夫か？
- A. 歳入がどうなるかは国の状況によって分からないものもある。歳入については想定をして見込んでいます。
- Q. ケース2の場合の青線は20年後に上がるのではないのか？

A. 実際に20年後の事業費は上がる可能性はある。

Q. 以前防災センターと庁舎を合わせて2,600㎡であったが今回3,000㎡となっているが今後人口が減るので大きしなくてもと思う。また、これまで設計事務所が1社で設計しているが大丈夫か？今回の金額は正しい数字なのか？

A. 3,000㎡は職員数等の根拠で算定している。延床面積については今後の基本設計・実施設計で検討することになる。事業者の選定については指名選考委員会で指名し入札して決めている。また金額については、これまでの基本構想等で検討した結果を踏まえ概算で積算しています。

平成29年5月21日・22日 議員協議会

- 1 日 時：平成29年5月21日（日）・22日（月）15：30～17：30
- 2 目 的：役場庁舎建設にかかるこれまでの町と議会との意見交換等において第三者の立場から外部有識者の意見を伺いたいとの議会側が設定したもの。
- 3 有 識 者：関西学院大学教授 小西砂千夫氏
- 4 参 集 者：関西学院大学小西教授、議会議員10人、議会議務局長、議会嘱託職員、総務課長、財政係長
- 5 事 前 調 査：議員協議会に先立ち財政担当との事前調査を行い協議会に参加（小西教授、議会議務局長、総務課長、財政係長）
- 6 議員協議会：はじめに高橋議長から開会の挨拶とともに、今回の小西先生をお招きして意見を伺うこととなった経緯が説明された。
前段小西教授より、別紙事前課題財政分析の結果に基づき現状の分析結果から庁舎建設が可能かどうかの説明がある。

- 基金というのは、赤字決算を避けるためのもの（災害発生時を例に説明）。
- 「1年間の資金収支の健全性」（5）で25%程度の数値は全国平均であるので、ここは問題なしと見ている（平均的な基金を持っている自治体は潰さないというのが総務省の基本的な考え方）。
- 「中長期の資金収支の健全性」（27）債務償還可能年限（いざとなったら何年で借金が返せるか）欄が、6年程度で、（29）地方債等平均償還期間（何年で借りているか）が10.2年となっているので、ここは◎になる（理由は、過疎債、辺地債で借りているから）。
- 「地方債の償還財源の健全性」（49）地方債の償還財源の健全性欄が0.75で1を切っていることは、交付税で賄えない部分は税収で賄う必要があるため評価としては△となる。
- 経常収支比率85%は全国的に見ても良い方である。
- 公債費はやや重い。人件費のウエイトが低い。繰出は病院等があると重くなるがそれがないことが、好材料。総じて、公債費のオーバーフロー分を人件費、繰出金で調整できている状況である。
- これまでの制度であれば、基金が5億円になるまで待ったほうが良いが、庁舎に対する交付税措置が見込める状況なので、交付税算入により約5億円になるので今やらなければこのチャンスを逃すことになる。
- 建てられるなら建てたほうが良いと考える。歳入が特段減る、歳出が特段増えるという状況を考えなければ、建設の体力はあると思う。

- 絶対大丈夫かと聞かれたら絶対大丈夫とはならないが、庁舎建設の緊急度を考えると、建設してやっていくのが良いのではないかと。財政状況に注意しながらやっていこうというスタンス。
- 財政の状況は毎年変わる。シュミレーションは動くもの。特に庁舎建設の場合長期の償還となるので見極めは難しい。
- 提案事項として、毎年決算が出る7月に議会で財政を勉強して、小西先生が7月にニセコに来町して財政状況を確認して、しばらく監視していくというのはどうか。
- 庁舎はこのタイミングで建てるしかないと考えます。

以下質疑

△今回の国の庁舎建設に対する支援策が短期間である理由は？

- 特別な事業として支援するものなので短期間になっている。
- ニセコ町の財政事情を勘案するに、明らかに建設が不可能であると判断していれば今日はニセコに来ていない。やれないことはないという判断で今日ニセコに来ています。

△もっと知りたい今年の仕事と今日の資料では債務償還可能年数が異なるがどういうことなのか？

- 計算方法が違うためです。今回の資料で示している6年は悪くないです。

△今回の制度に乗り交付税を3億7千万円をもらって建てるより、5億円を貯めてから建設する方が良いのでは？消防庁舎の方が緊急度が高いのでは？

- 国営農地再編整備事業にかかる人件費が浮く分があるので償還に対する目途はある。ただ、覚悟は決める必要はあると思う。議会としては持続的に財政を見ていくというスタンスが良いと思う。

△庁舎建設に賛成する。ただし、庁舎の目的を考えて建設すべきと考えている。庁舎建設は、建設にかかる費用だけで判断するべきものではないと考えている。

- 庁舎建設によって住民の心が離れる場合もあるので注意を要する。（役場職員、議会も含めてだが、自分たちのために庁舎を建てたと思われるようではダメ）
- 大阪府箕面市では、住民の憩いの場と役所が一体となった庁舎を建設。作るとなったらいろんなアイデアが必要。

△建てる目的を町民と共有して建てるべきと考えている。

△これまでは、防災センターを新築して庁舎は改修するという検討であったが、国の制度が出てきて新築の話となっている。

△シュミレーションで示されていない新たな事業が生じた場合償還が可能なのか？振れ幅がどこまでが許容範囲なのか？過疎がなくなったらどうなるのか？

- 平成32年度までに、2億円から2億5千万円積み上げればいけると思う。ある程度の振れ幅（遊び）が生

じることを含めてなんとかかなと思う。通常ストレス（振れ幅）には対応できると思う。不測のストレスが生じた場合に議会として対応した方が良いのではと提案したい。

△基金を崩して当初予算を編成しているがどうなのか？

●予算現金主義の会計なので、予算に無いものは使えない。執行残が出るのは当たり前のこと。

△余力が無いと思うがどうか？

●ニセコ町の規模で2億円程度の基金繰入は現金主義にあっている。

●余力がないとは思わない。ただ、庁舎より先にやらなければならないものがあるのであればそれを優先すべき。庁舎建設に緊急度があるという前提で話をしている。

●どこかで債務超過になるのではという心配があり、大丈夫かと聞かれれば、大丈夫になるように監視していきましょうというしかない。

△自治体は、借金をしながらやっていくのが良いと考えるようになったがこのままで将来やっていけるのかという心配はある。長期的にみていかなければならない。

△やらなければならないものが、他にもたくさんある中で庁舎を建設して後はそこそこということでよいのか？庁舎の耐震化と防災庁舎をやるといつていたのはどうなったのか。など考えると慎重にすべきと考えている。

●民間と自治体の違いをいうと、起債が借りられるのは投資的経費のみ。経常的経費には起債は借りられない。ここが民間と違うところ。

●庁舎の建設は優先順位が高いと考えている。また、経常的経費を抑えているので何とかかなと思う。今後人件費が上がるようになった場合はブレーキは必要。

●過疎についても、平成32年改正時に制度の抜本的な改正を求めべきと考えている（人口が増えている自治体に手厚くする）。

△国営事業での人件費の減が見込まれるとのことであるが、他の行政課題で減らないのでは？

△人件費はこれ以上減らせない中で人件費と投資的経費のバランスはとれるのか？

●現状、人件費等の経常経費の効率化分で起債のオーバーローン分を補っている。人件費等が伸びるのであれば、投資的経費を抑制しなければならない。どちらかの判断となる。庁舎整備するなら人件費等の現状維持が必要。

△別紙資料 財政分析の結果（49）地方債の償還財源の健全性の欄では（48）欄が大きいことが要因か？

●（49）は税収が多くなるともっと大きな数値になる。ニセコ町の税収入から見ると少しオーバーローンぎみなのだが、人件費で何とか押さえている状況である。今後人件費が上がっていく状況になったら、

投資的経費を抑えていくというやり方になる。

△ニセコ町は扶助費が少ない。

●決して見劣りする数値ではない。扶助費では、生活保護を持っていないのは大きい。

△庁舎をやることによって、町民に必要なものができなくなる。

△今後4年で基金を積めるのか？税金が本当に増えるのか？

△ニセコ町の基金は適正なのか？もう少し基金を増やすべき。何かあることを考えると基金を持つべき。

●仮に庁舎建設をするとなると今後の財政面を含めて、条件を明確にする必要はあると思う。

●新庁舎が住民と町の絆を深めるような設計にしてはどうかと考える。

△今回の問題と直接関連性はないと思うが、人口減による広域化、合併の話が出てくるのか？

●合併の話はしばらくでないと思われる。今後は、奈良県、高知県等で行われている県が市町村を直接サポートする行政運営が行われるのではないか。

●人口減少により全国的に縮み思考になっている。何もしないで基金を増やしている町があるがあるべき姿ではない。

△庁舎の耐震化で20年庁舎を使い続けるのは？

●庁舎建設の優先順位が低ければそれもあり。

△何とかいけそうとして、庁舎整備について（行政・議会として）どういう姿勢で、どう進めていくべきか？

●財政負担をどう吸収していくか、明るい見通しだけでなく、丁寧な説明が不足しているのかもしれない。

庁舎建設の総合的な物語が必要ではないか。

平成29年6月8日 議員協議会

1 期 日 平成29年6月8日(木) 10時30分から11時30分

2 場 所 役場議員控室

3 協議事項 庁舎整備等について説明

1) 前回説明した内容の再度補足説明。

2) 意見交換会

4 参集者 町議会出席者 高橋議長、猪狩副議長、青羽議員、竹内議員、三谷議員

浜本議員、篠原議員、新井議員、木下議員

町議会欠席者 斎藤うめ子議員

議会事務局職員 佐竹局長、中野囑託職員

ニセコ町 林副町長、阿部課長、黒瀧参事、川埜財政係長

5 挨拶 庁舎整備検討にあたり高橋議長より挨拶。

6 説明事項 前回までの補足説明(林副町長)

- ・庁舎建設のために年間5,000万円を目標に基金を積み立てる考えを説明。
- ・5億円の起債目安の振れ幅について説明。(社会情勢にもよるが事業の平準化を検討)
- ・今後の大型事業についての進め方について説明。(優先順位を考えて進めて行くとの説明)
- ・20億円の事業費について説明。(事業費についてはある程度の余裕を見ている旨の説明)

7 意見交換の内容(Q=質問、A=回答)

- Q. 20億円の建設の根拠は?具体的な事業費を確認したい?
- A. 前回説明した内容を再度説明した。(社会情勢にもよるので絶対20億ではない)
- Q. 前回の説明では、起債計画が2億か3億と聞いていたが今回5億となっている。起債額が倍になっているが?
- A. 平成32年までの起債計画では5億円を目安としている。平成33年度以降も継続していく予定。臨時財政対策債の内容について説明した。(投資事業でも有利な補助事業を活用することで起債額も少なくなる)
- Q. 臨時財政対策債が年々上がってきているが大丈夫か?
- A. 国の制度に基づき交付税の不足分として借入れしているもの。
- Q. この10年間のなかで消防庁舎の建設についてどうなのか?
- A. 今後の消防庁舎建設については、ニセコ・真狩など一元化した管理が必要となるの

で、有利な財源を含め一緒に建設するなどの検討が必要。

- Q. この十年間で建設事業費がどれだけあるのか要望として知りたい?
- A. 町の財政状況も見極めて計画的に検討して行きたい。
(事業費は概算でも出せるが、補助など歳入の見通しが立たないなどの理由から実施に向けて進めることができない)
- Q. 町と議会との間で事前に予算の説明をする機会を設けるのか?
- A. 毎年10月頃に翌年度の事業ヒアリングをしているので、大型事業等があれば事前に議会にも説明をして行きたい。
- Q. 議会に事前説明することは町として透明性に欠けていると思っていないか?
- A. 今までも突発的な事業があれば議員さんだけでなく町民にもお知らせしています。
(細かいことは別ですが大きいことは今までも説明いる)
- Q. 庁舎建設について町長としての覚悟を聴きたい?
- A. 伝えておきます。
- Q. 後ほど議会議員にお話いただきたい。
- Q. 今後も大型事業などお金がかかる問題が山積みにある。急がなければならない最終処理場の問題もある。
- A. 処理センターについては倶知安町とニセコ町のなかで検討して行きます。また、最終処分場については今年度委託発注したなかで検討します。
- Q. 庁舎建設をすることで住民サービスの低下にならないか?
- A. 住民サービスの低下はありません。
- Q. 2月28日の議員説明会のなかで庁舎建設について職員の意見を聞いたとなっているが、その後どうなのか?
- A. 説明会は1回のみで、その後職員へ意見を聞く場を設けていません。議員に説明し方針が決まってから職員に対しての説明会や町民向けの説明会等を考えています。
- Q. 前回の説明会で建設に向けての職員意向はどうなのか?
- A. 職員の意見のなかでは、庁舎建設に向けては理解しているものと判断しています。ただ財政的な問題など含めてどうなのかという意見はありました。

※ 以上で終了。

平成29年6月15日 議員協議会

1 期 日 平成29年6月15日(木) 16時30分から17時30分

2 場 所 役場議員控室

3 協議事項 庁舎整備等について説明

1) ニセコ町長として庁舎建設に対する考えを説明。

4 参集者 町議会出席者 高橋議長、猪狩副議長、青羽議員、竹内議員、斉藤議員

三谷議員、浜本議員、篠原議員、木下議員、新井議員

議会事務局職員 佐竹局長、中野囑託職員

ニセコ町 片山町長、林副町長、阿部課長、黒瀧参事、川埜財政係長

5 挨拶 高橋議長よりこれまでの議員協議会についての内容について説明。

※高橋議長より、前回の協議内容について以下のとおり

- ・新庁舎建設において事業費が20億円で収まるのか。
- ・新庁舎建設においてある一定の基金を積む必要があるのではないか。
- ・新庁舎建設において町民のメリットのある施設にしてほしい。
- ・新庁舎建設後の財政運営の方向性を定めてほしいなど。

(予算書が製本される前に大きな事業は事前に議会に説明して欲しいとのこと)

6 庁舎建設に対して町長より説明。

※これまで新築の庁舎建設に対して国の支援が無かったが、熊本大震災によって国の時限立法として3割有利な支援があること。また、熊本大震災で耐震補強していない庁舎が使えなくなったことなど、庁舎が防災の拠点となる重要な施設となると庁舎建設の必要を説明した。

7 主たる質疑の内容(Q=質問、A=回答)

- Q. 庁舎建設について、新築としている理由を説明してほしい。
- A. 熊本大震災によって耐震補強している庁舎が使えなくなったこと。
- Q. 耐震補強の目的は建物の形が残っていればいいのか？
- A. 地震後建物の形が残っていても庁舎機能が使えなければ防災機能が満たされない。また、今の庁舎の広さやでは機能が満たされていないなど。
- Q. 町民を第1に考えた庁舎にしてほしい。なので100年先を考えた庁舎にしてほしい。
- A. 庁舎建設の建設については、議員の皆様にも意見を頂きながら考えたい。また庁舎基金についてもしっかり積んでいきたい。

Q. 基金も4年間で3億円ほど積むとの説明だが、今後もしっかりやってほしい。

A. 基金については今後も積んでいきます。また、今後の投資も必要なので、財政状況については常に公開して行きます。

Q. 今日は町長の新庁舎建設についての本気度が聞けたので良かった。

Q. 庁舎建設については、これまで職員からの財政シュミレーションを聞き理解もできた。ただ将来の子供たちに負担にならないようにしてほしい。今後も基金は積んでいってほしい。

A. 職員が説明した財政シュミレーションについて信頼性は高いと思ってほしい。

Q. 今のニセコ町の財政をどのように見ているのか？(庁舎建設に問題ないか)

A. 悪くはないと考えている。自治体財政は、何もしないでは好転していかない。できるだけ有利な補助など職員が努力をして見つけ出しているの、財政負担をできるだけ少なくしてきている。(町民への負担を少なくして行きます。)

Q. 庁舎建設で財政公債比率が14%から16%になるのではとの懸念がある？

A. 将来の財政運営に困らないように毎年検証して行く。

Q. 熊本震災によって新庁舎の話になったが町民にどう説明できるか？

A. 今後、新庁舎建設を進めることができれば町民の皆様にも説明したい。

Q. 今後は、過疎債など枠組みは大丈夫か？また、予算書ができる前に大きな事業については議会に説明がほしい。

A. これからも過疎債については廃止されないように国に要望して行きたい。

予算関係については透明性を重視しているので説明する場は設ける。

Q. 新庁舎建設について若い職員の意見や町民の意見を聞く場が必要ではないか。

また、設計会社がいつも特定のところに決まっているように感じるが？

A. 今後は、若い職員の意見や町民の意見の場を設けたいと考えています。

A. 設計会社については、指名競争入札を実施しているので特定な設計事業者に決めつけている訳ではない。今後庁舎建設をする場合はプロポーザルで実施して行きたいと考えていますのでご理解願いたい。

以上で説明を終了。

※この議員協議会終了後、新庁舎建設に向けての是非を協議した結果、議員全会一致で建設について賛成を得た旨の報告を高橋議長より受けた。(町長室にてH29年6月15日)

出席者：議会：高橋議長、猪狩福議員

ニセコ町：：片山町長、林副町長、阿部課長、黒瀧参事

以上

平成29年9月11日 議員協議会

1 期 日 平成29年9月11日(月) 9時00分

2 場 所 役場第二会議室

3 協議事項 新庁舎建設の進捗状況等に係る説明

4 参集者

- (1) 町議会議員 高橋議長、猪狩副議長、青羽議員、竹内議員、斉藤議員、
三谷議員、浜本議員、篠原議員、木下議員、新井議員
- (2) 議会事務局 佐竹局長、中野嘱託職員
- (3) 総務課 黒瀧参事、北野係長、田中主事、

5 議 事

- (1) 開 会
- (2) 議長挨拶
- (3) 新庁舎整備のこれまでの経緯
- (4) 新庁舎建設基本設計の進捗状況について
- (5) フリーターキング
- (6) 閉 会

6 質疑応答及び意見交換(Q=質問、A=回答、R=要望)

- Q. 役場機能と防災機能について聞きたい。それぞれの面積と事業ごとの補助制度についてご教示願う。
- A. 役場機能の面積は2,450㎡、防災機能の面積は550㎡。補助制度は役場機能部分が市町村役場機能緊急保全事業債(充当率90%、うち交付税対象75%・うち交付税措置30%)、防災機能部分が緊急防災・減災事業債(充当率100%、交付税措置70%)を活用する。
- R. 個人情報に配慮した庁舎、三階は身体障がい者へ配慮した庁舎を建設願う。
- A. 了解。
- Q. 備品は別発注か。
- A. 別発注を想定。
- R. 地元企業に配慮した備品整備計画をお願いしたい。
- A. 了解。
- R. 雪対策・メンテナンスに配慮した庁舎建設をお願いしたい。

A. 了解。

Q. 防災センターは550㎡が最高値か。

A. 今後の検討次第で面積増も可能と考えている。

Q. なるべく有利な制度の活用をお願いしたい。

A. 了解。

Q. 役場南側商店の今後のあり方についてはどのように考えているか。

A. 新庁舎と共存できるような工夫をしていきたい。

平成29年12月14日 議員協議会

1 期 日 平成29年12月14日(木) 14時10分から16時00分

2 場 所 役場議員控室

3 協議事項 新庁舎建設の進捗状況等に係る説明

4 参集者

- (1) 町議会議員 高橋議長、猪狩副議長、青羽議員、竹内議員、斉藤議員、三谷議員、浜本議員、篠原議員、木下議員、新井議員
- (2) 議会事務局 佐竹局長、中野嘱託職員
- (3) 総務課 黒瀧参事、北野係長、田中主事、
- (4) 受託事業者 村國氏、高橋氏

5 議 事

- (1) 開 会
- (2) 議長挨拶
- (3) 新庁舎整備のこれまでの経緯
- (4) 新庁舎建設基本設計の進捗状況について
- (5) フリートーク
- (6) 閉 会

6 質疑応答及び意見交換 (Q=質問、A=回答、R=要望)

- Q. 大会議室が1階の理由とその用途について聞きたい。
- A. 防災関係諸室として想定している。1階配置の理由は災害時、庁舎外との連携を効率的にするため。
- A. 通常時は間仕切りにより小分けのブースとし、防災以外でも利用を想定している。委員会会場や町民への開放も考えている。
- R. 議場を1階にできない場合、本会議を大会議室で利用できるとよい。
- Q. 面積は約1,700㎡とあるが、狭いのではないか。
- A. 建築面積が約1,700㎡ということであり、延床面積は3,000㎡程度であることから、十分な面積と考える。

- Q. 来訪者の駐車場及び職員の駐車台数について聞きたい
- A. 来訪者専用駐車場は庁舎敷地内に17台程度を想定している。また、

職員駐車場は70台程度を想定している。職員については、自家用車の通勤を抑制していく仕組みも検討したい。

- Q. 敷地内駐車場の通路幅6mは狭いのではないか。
- A. 一般的な駐車場の通路幅は6mであることから適当と考える。

- Q. 庁舎敷地の雪の対策については、どう考えているか。
- A. 東側駐車場の北側を一部耐雪スペースとして考えている。

- Q. 地下駐車場、立体駐車場を建設してはどうか。
- A. 技術的には可能だが、かなりコストがかかる。

- Q. 新庁舎北側の住宅への配慮について聞きたい。
- A. 2～3階の四周を絞って採光や視線に配慮したいと考えている。

- R. 一階に議場を設置した場合、違和感がある。なお、議場の座席等については、現庁舎のような職員が苦勞して準備収納するようなものではないものを工夫してほしい。普段は多目的利用ができるとよい。また、議長席以外の床はフラットでよいものとする。
- A. 建築コストとの兼ね合いはあるが、電動式等様々な方式があるので今後、検討していきたい。
- R. 議場は町民に有効活用されるべきである。一階に議場を設置することができなければ、大会議室を活用してもよい。
- R. 共和町、岩内町を見学したが、3,000㎡は決して広くない。故に議場は多目的利用可能にすべき。共和町はガラスが多用された建物で夏の暑さで苦勞していた。竣工後クーラーを追加したと聞いた。十分配慮して設計して欲しい。

- Q. 2階、3階の東側に羊蹄山眺望スペース(通路)は設置できないのか。
- A. 基本設計で検討中。ホワイエやカウンター併設の意見も有る。

- R. 議場内部についてはもう一度視察をして方向性を決めていく。

- Q. 議場の方向性について最終決定の期限はいつまでか。
- A. 1月下旬までに頂きたい。2月の第三案に盛り込みたい。

議事録

件名	ニセコ町役場新庁舎建設基本設計委託業務	年月日	2018/01/29
打合名	議員協議会	時間	13:30-15:00
出席者 (敬称略)	[議員] 10名(議長、副議長他) [ニセコ町] 佐竹、中野 [事務局] 黒瀧、北野、田中 [BNK] 竹村、村國、高橋	場所	役場庁舎 議員控室
資料	提出資料 別添一覧 受領資料 なし	記録者	BNK

1 開会

2 議長挨拶

3 新庁舎整備のこれまでの経緯…[事]

4 新庁舎建設基本設計の進捗状況について

- ・スケジュール[事]
- ・その他[B]

5 フリートーキング

- ・面積はどの程度増加したか。[議]
→当初 3,000㎡で 600㎡程度増加。[B]
- ・雪庇が出来ない対策は。小学校で行った網の対策と違うのか。対策は実証済みか。[議]
→雪が溜まるようパラペットを 1m程度高く設定。実証は無いが対策は実施設計段階で検討。[B,事]
- ・2Fの雪は除雪するのか。冬季の2Fの視界は。[議]
→除雪は基本行わず溜めておく。[事]
2F床と屋根とで段差をつけており 1.9mまでは溜めても執務室からの視線は確保可能。[B]
- ・暖房の関係は。1階は寒くないか。熱源は。ZEBは。[議]
→換気は熱交換器を採用。居住域暖房を採用。熱源は地中熱HPとボイラーを併用する予定。[B]
→ZEBは50%削減が目標。[事]
- ・西側に大きく庇を出している理由は。[議]
→雨よけの役割が有。[事]
西日対策、落雪対策にも有効。また東側1Fはガラスを用いる事が想定されており、雨だれ防止にも西側の屋根は役立つ。[B]

- ・3F議場は多目的で良いが、控室は専有か。[議]
→議場は多目的を想定。控室は専用の意見があれば対応。[事]
- ・災害対策室1は間仕切を設け分割できた方が良いのでは。[議]
- ・1F風除室は西側からの風が直接入るため対策を。風除室を大きくし、直接入らない工夫が必要。[議]
→横入を検討。大きさは実施設計で検討。[事]
- ・玄関が3か所ありセキュリティが心配。執務室が散漫にならないか。[議]
→東側のピンク色の風除室は職員用になる。[事]
- ・防災無線のアンテナはどこに置かれるか。[議]
→屋上に予定。道と今後協議。[事]
- ・雪は予想を超えて積もる。除雪をしやすい凹凸ない形に出来ないか。[議]
→周辺への圧迫感の軽減の意味でもプロポの時から段々で提案している。[事]
- ・計画案に対する職員の要望は。[議]
→会議室が足りない。動線については資料のように意見が分かっている。[事]
- ・3Fについては議会関係諸室とWCを入れ替える予定。[事]
- ・事務局、監査委員室、議長室の入替えは可能か。[議]
→乾式壁の部分は変更可能。[事]
- ・本日はまず議場が3階でいいかという大きい部分を確認したい。[事]
- ・議場1階が良いという意見は変わっていない。議場1階と聞いた箕面市は実際は3階だったが、2階で子連れの女性が来た時に子供遊ばせながら手続きをとれるのが良いと聞いた。箕面市の議場は普段は使われていないそうだ。千代田区は多目的利用が出来ている。倶知安は

3階にある。東久留米市は入った瞬間に開かれた感じを感じた。執務室は1階は全体の1/3の程度だった。町民の集まる場所、20人程度が軽食をとれる場所を1階に設けて欲しい。3階に子供に開放してもいいのでは。委員会室は個室まで行かなくても専用席があり調べもの等を出るようになって欲しい。WCはユニバーサル対応にして乳幼児から高齢者まで対応できるように。[議]
→議会全体の意見としては議場は多目的利用し、位置は3階で良いとした。[議]
→1階にはキッズコーナーを設置。3階も今後一部をお茶スペースとする事は可能。また議場モニターを設置し1階でも見れるようにしたい。[事]

- ・雪に対して、構造計画は大丈夫か。[議]
地震に対しては大丈夫か。[議]
→構造的には梁等の工夫で対応できる。十分な耐震性を確保する。[B]
- ・西側庇下は除雪機が入らないのか。[議]
→除雪機は入らないが、3m程度の庇がある。入り口部分は手かきになる。[事]
- ・雪冷房はできないのか。[議]
→メンテナンスの問題で採用しない方向。[事]
- ・西側道路はスクールバスも通るので安全か心配。冬季、東側角に雪庇が出来ないか心配。[議]
→言われた問題はあと思う。[事]
- ・東側と西側で執務室の天井高が変わるのは違和感ないか。[議]
→西側は開かれたイメージ。仕切りの位置にもより印象は変わる。[B]
- ・自然換気は夏季は資料とは逆に南東から入る。執務室と議場の換気経路は問題ないか。[議]
→換気は強制換気も併用。吹き抜け部分は四週回し換気経路を確保する。[B]

発言順不同 以上

議事録

件名	ニセコ町役場新庁舎建設基本設計委託業務	年月日	2018/02/15
打合名	議員協議会	時間	15:00-16:00
出席者 (敬称略)	[町議員] 10名(議長、副議長他) [ニセコ町] 佐竹、中野 [事務局] 黒瀧、北野、田中 [BNK] 村國、高橋	場所	役場庁舎 議員控室
資料	提出資料 別添一覧 受領資料 なし	記録者	BNK

1 開会

2 議長挨拶

3 新庁舎整備のこれまでの経緯…[事]

4 新庁舎建設基本設計の進捗状況について

- ・スケジュール[事]
- ・その他[B]

5 フリートーキング

■これまでの議論について補足[事]

- ・資料 18P 防災諸室の赤色の位置が違う。
- ・E 案は建設課等のカウンターが遠く使いづらい。中廊下形式は入りにくいとの意見があり広くした案として F 案を示したが、現実人が来ないのではその指摘が作業部会で有り。
- ・D 案は EV が使われすぎる節電にならない可能性が指摘された修正案を検討中だが概ね D 案の方向性となる。

■意見等

- ・3 階の Y4 通の出入り口は必要。議会では必要ないが、多目的利用で必要。[議]
- ・風除室 1,2 から入った閉じた印象。階段が邪魔ではないか。職員からどのような意見が出ているか。[議]
→サイン等に対応。入口すぐに窓口があると圧迫感がある。作業部会では承、明日課長級に確認。その後職員周知。[事]

- ・課の配置の自由度は確保できているか。[議]
→RC 壁がないプランにする事でフレキシビリティを確保。執務室を開放的にする為コア回りで耐力壁を設置。[事]

- ・積雪の多い年でも問題ないか。[議]
→以前の案では斜めになっていた 2,3 階の壁を垂直に変更。さらに屋上の立上りに対しては雪庇用の風を通す材料を検討していく。[B]

- ・最終的には職員が使いやすい庁舎にする事。[議]

- ・町民生活課横の通路が狭い。そもそも必要か。[議]
→通路は必要。1.3mは確保。[事]
家具レイアウトが決まるとさらに広く出来るので実施設計で再度検討する。[B]

- ・議員控室の勉強机は個人専用になるか。[議]
→共有になる。[事]

- ・控室の柱の横に机を増やすことは可能か。[議]
→可能。[事]

- ・町民開放のエリアにボランティアのスペースが欲しい。軽食を作れるスペースがあると良い。[議]
→スペースはあるので今後検討できる。[事]

- ・職員の食事スペースは[議]
→1F 給湯、仮眠室、3F 共有スペース等。[事]

- ・子ども食堂、老人の食事場所になると良い。[議]

- ・町民談話スペースの机での町民の打合せは可能か。相談室の位置づけは。[議]
→相談室は行政用。大会議室分割の会議室が町民利用可能。[議]

- ・大会議室は風除室 1 に近い方が良いのでは。[議]
→補助の関係で防災センター機能を北側に集約している。執務室も近い必要がある。[事]

- ・防災ボランティアのコーナーを大会議室近くに設けてはどうか。[議]
→現段階は不確定のため現状通りとする。[事]

- ・防災 WC の仕様は。[議]
→あくまで普通のトイレ。災害時 72 時間利用可能。簡易トイレではない。[事]

- ・面積を絞るのはどうするか。[議]
→今後事業費と合わせて検討。[事]

- ・矢橋商店との距離が気になる。除雪が心配。[議]
→H30 年に用地確定測量を行う。今後検討。[事]

- ・図面の寸法は変わらないと考えて良いか。[議]
→寸法は壁芯の取り方で今後変わる。[B]

- ・検討案の進捗状況は。[議]
→9 割 9 分確定。D 案で進めていく。[事]

- ・議員諸室はこれ以上小さくしないで欲しい。[議]
→了解。面積調整は共用部で行う。[事]

- ・議場の多目的利用を考えると自販機コーナー等、暖かい飲み物を提供できるスペースがあると良い。[議]

発言順不同 以上

議事録

件名	二セコ町役場新庁舎建設基本設計委託業務	年月日	2018/03/12
打合名	議員協議会	時間	10:30-11:30
出席者 (敬称略)	[町議員] 9名(議長、副議長他) [二セコ町] 佐竹 [総務課] 黒瀧、北野、田中 [BNK] 村國、高橋	場所	役場庁舎 議員控室
資料	提出資料 別添一覧 受領資料 なし	記録者	BNK

1 開会

2 議長挨拶

3 議題

- (1) 基本設計書(案)について
 - ・序~3(12)、4~7を説明。[議]
 - ・3-(13)を説明。[事]

4 フリートーク

- ・ZEB 関連の整備にかかる追加費用はどの程度か。補助等の見込みや内容について説明願う。[議]
→1/2 補助が出ると聞いている。補助対象になるかどうかは実施設計段階で詰める。[事]
- ・ZEB の議論はいつから出てきたのか。どの程度議論してきた話なのか。[議]
→企画環境課より話があり昨年5月から話を進めていた。2050年CO2 86%削減の町の目標に合わせ、庁舎はZEBを含めた検討を行った。[事]
- ・ZEB について町民との議論は重ねたのか。[議]
→町民に対しての直接的な説明や意見交換は行っていない。[事]
- ・ZEB について作業部会では、12月に初めて議論に出たのか。(基本設計書 P73) [議]
→具体的な話が出たのはその頃になる。[事]
→第一回目から話としては出ている。(P70)
1月の第四回目でも議論を行った。(P74) [B]
- ・ZEH とは。[議]
→ゼロエネルギーハウスの略。断熱等の外皮仕様を高めエネルギー消費を削減する方向性を指す。[事]
- ・三重窓は意味があるのか？二重窓とそれほど性

- 能が変わらないと聞いたことがあるがどうなのか？[議]
→断熱性能は代わると考えている[事]
- ・メンテナンスの計画や金額がわかれば説明願う。建物が出来る前に把握しておくべきでは。[議]
→現段階では検討していないが、今後実施設計段階で把握していく。[事]
- ・なぜ ZEBReady を目標としているのか？もっと高い目標としない理由は？[議]
→冬の寒さなど地域性を考慮した結果 ZEBReady を目標とすることとした。[事]
- ・別件であるメーカーから二重ガラス中空層にガス注入をしたものの寿命が12年程と聞いた。ランニングコストも合わせた検討をして欲しい。[議]
→実施設計段階で耐用年数等も含め検討。[事]
- ・工事中の職員の駐車場の計画は。公用車の駐車場はどのようになるのか。[議]
→来客は現庁舎前で確保。職員は町民センター駐車場の奥の方を活用する方向で検討中。また極力、歩いてもらうように呼びかけ。31年に公用車車庫のみ先行して整備する可能性も有。[事]
- ・矢橋商店との隙間部分は除雪を考慮すべき。2階屋根スペースも人手を使わないで除雪できるようにすると良い。[議]
→矢橋商店との間隔については前回は意見有り。実施設計段階で面積を絞りつつ、用地確定測量を実施し、間隔を確保する。[事]
- ・2階屋根の設備機器も雪に埋もれてしまうのでは。[議]
→実施段階で検討。[事]

- ・2階屋根を夏場有効利用できないか。[議]
→今後十分検討可能。転落防止可能な外壁高さは確保できている。[事]

- ・3階の屋根はイベント等開催可能か。有効活用すべきでは。[議]
→屋上に上がる事は可能。太陽光パネルがあり、視察等は想定をしている。その他の利用は運用していく中で検討可能と考える。[事]

発言順不同 以上

(4) 第1回住民WSまとめ

■2017年10月24日開催

テーマ：「こんな役場庁舎にしたい！」

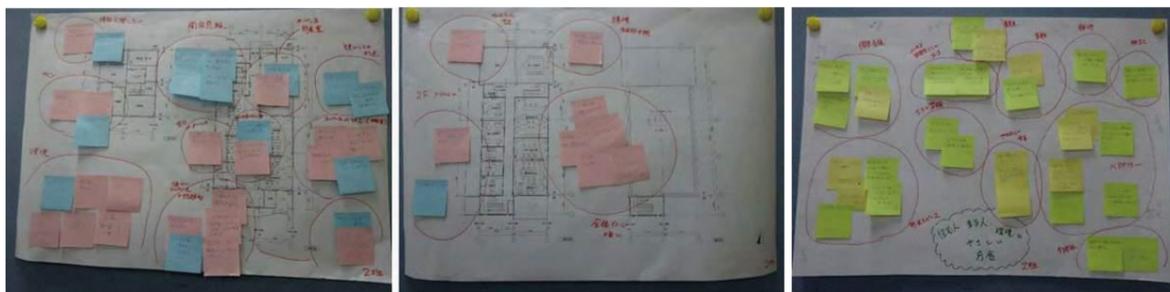
議題① ～今の役場庁舎の“ここがいい” “ここが悪い”～

議題② ～こんなものがあると便利、うれしい～

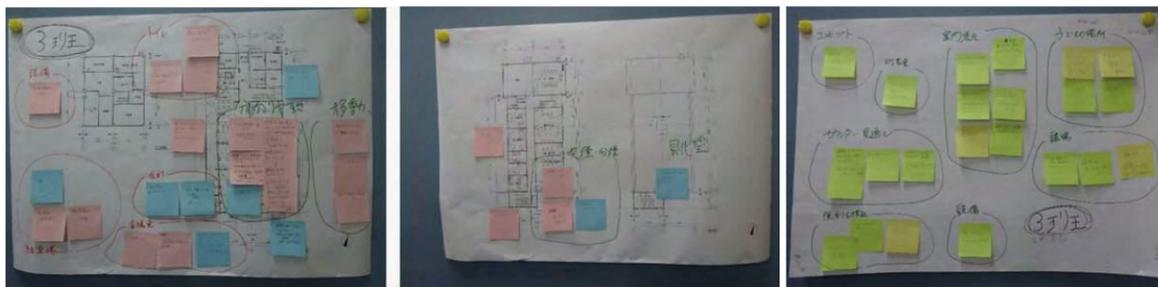
1班



2班



3班



■ニセコ町役場新庁舎建設第1回ワークショップ 意見まとめ

1. 窓口	良い	<ul style="list-style-type: none"> 受付のテーブルが低く、良い 会計窓口が出入口に近い 支払い関係が入口にあり便利
	アイデア	<ul style="list-style-type: none"> カウンターの高さで住民用のイスの高さ 番号札かランプなどで来客者の目安となるもの カウンターのプライバシーを確保 窓口のカウンターをもっと低く 現在のような、賑やかさが残る配置
2. 案内表示	悪い	<ul style="list-style-type: none"> 部署がわかりにくい どこに行けばいいか、わかりにくい 入口が狭く入りにくい 大きな案内板が必要 今の案内板では不十分
	アイデア	<ul style="list-style-type: none"> 入口に案内があると便利 どのような件ならどこに行けばよいかの表示 入口正面に各課案内があれば便利 入口の案内板を工夫 電子表示 バスや電車などの乗換案内の表示 来庁者がわかる場所に総合案内を設置 来客の予定・混雑状況がわかる表示
3. ニセコ町の情報	良い	<ul style="list-style-type: none"> 町内の情報提供ラックがいい
	悪い	<ul style="list-style-type: none"> 町民が閲覧できる資料スペースがない インフォメーションスポット
4. 来庁者スペース	アイデア	<ul style="list-style-type: none"> 移住関係の情報の公開 町の情報（観光・歴史・イベント等）を知ることができるコーナー 町民参加の掲示板の設置（意見を書ける） 町民も利用できる資料室
	悪い	<ul style="list-style-type: none"> 住民が座るイスが少ない 来庁者の相談しやすい別室がない 住民が1人で書類を書ける場所がない
5. 多目的スペース	アイデア	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報を守るスペース プライバシーが守られ、気軽に相談できる場所 窓口から子供が目に入る 託児所 子どもが見えるモニターの設置
	良い	<ul style="list-style-type: none"> 入り口のお茶の飲めるコーナーがある 談話室、休憩室があるのがいい
6. 利便性	悪い	<ul style="list-style-type: none"> 町民の休める場所が全くない お茶のコーナーが会議室代わりに使われている場合がある 談話室といいながら職員のミーティングスペースになっている 軽食ができるスペース（職員と町民が一緒になって利用できる） 自習室 1階に町民が利用できる広いスペース 町民の休憩スペース（今よりも充実したもの） 町民同士が集まり、談話できるスペースがあると役場に来やすくなる 特に用件がなくても立ち寄れる雰囲気のあるスペース お茶飲みコーナー
	アイデア	<ul style="list-style-type: none"> 商店を役場の中にほしい 自由販売スペース（駐車場と販売スペース） 銀行や信金のATMがあると便利 コンビニなどがあると便利 ついでに寄れるものがあると良い

(4) 第1回住民WSまとめ

7. 庁舎内の環境・設備	良い	<ul style="list-style-type: none"> ・1階に仕切りがなく、開放的な感じがある ・1階は全体が見渡せる 		
	悪い	<ul style="list-style-type: none"> ・風通しが悪い ・エコじゃない ・夏は暑く、冬は寒い ・中央廊下の構造は圧迫感がある ・全体が暗い感じがする ・明るさが足りない ・庁舎が薄暗い ・明るい発想が生まれづらい ・室温の管理ができない 		
		アイデア	<ul style="list-style-type: none"> ・全体を明るく ・空調設備を整えてほしい ・省エネの工夫（照明、冷暖房） ・旧庁舎地下スペースに雪をストックし、庁舎のパソコンサーバーの冷却に使えないか ・地下熱を活用するプランを消雪に応用できないか ・雪冷房がよいのでは 	
		悪い	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎のバリアフリーが整備されていない ・エレベーターがない ・車いすで2階へ行けない ・階段が上りにくい 	
			アイデア	<ul style="list-style-type: none"> ・体の不自由な方も利用しやすい作り ・エレベーターの設置
		9. トイレ	悪い	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレの位置 ・女子トイレが狭い ・女子トイレが少なく、使いづらい ・障がい者用トイレがあるといい
	アイデア			<ul style="list-style-type: none"> ・扉や壁にガラス等で光を取り入れる（日差し・見晴らし） ・親しみの持てる外観、庁舎内のしつらえにする ・木材をたくさん使う ・全体を木質系の内・外装に（内装：天井、腰壁、カウンター）
				悪い
	12. ゾーニング	悪い	<ul style="list-style-type: none"> ・2階執務室に入りにくい ・庁舎内の配置が来庁者にわかりづらい ・町民の方が声をかけづらく、職員も町民に気づきづらい（導線） ・町民の利用頻度に合わせた各課の配置になっていない ・窓口以外に対応できる相談室のような部屋がない 	
			良い	<ul style="list-style-type: none"> ・一体感と親近感がわく ・中央に通路はいいと思う ・1フロア全体を見渡せる ・職員の机がお互い近いので話しやすい ・企画課1階のこの場所に必要か ・席が密集している ・机と机の間が狭い ・机が小さい ・狭いため、PC配線につまづく ・全体に狭すぎる。窮屈を感じる ・机とキャビネットの間が狭く、歩きにくい
13. オフィスレイアウト	悪い	<ul style="list-style-type: none"> ・ミーティングルームは良い ・少人数で話せる部屋がない ・職員の会議場所がない ・ミーティングスペースが少ない ・会議室が少ない ・談話室（会議室）が少ない ・ミーティングルームはもっと広いものがよい 		
		良い	<ul style="list-style-type: none"> ・ミーティングルームは良い ・少人数で話せる部屋がない ・職員の会議場所がない ・ミーティングスペースが少ない ・会議室が少ない ・談話室（会議室）が少ない ・ミーティングルームはもっと広いものがよい 	
14. 会議スペース	悪い	<ul style="list-style-type: none"> ・ミーティングルームは良い ・少人数で話せる部屋がない ・職員の会議場所がない ・ミーティングスペースが少ない ・会議室が少ない ・談話室（会議室）が少ない ・ミーティングルームはもっと広いものがよい 		
		良い	<ul style="list-style-type: none"> ・ミーティングルームは良い ・少人数で話せる部屋がない ・職員の会議場所がない ・ミーティングスペースが少ない ・会議室が少ない ・談話室（会議室）が少ない ・ミーティングルームはもっと広いものがよい 	

15. 休憩スペース（職員）	悪い	<ul style="list-style-type: none"> ・休憩、昼食のスペースがない ・職員の休憩場所がない ・テラスにテーブルとイス（自由に使える） ・食堂がほしい ・シャワールームの設置
	アイデア	<ul style="list-style-type: none"> ・物を置くところがない ・収納スペースが少ない ・収納スペースがせまい ・水道の図面、写真をすべて格納できる専用の書庫が欲しい
16. 収納スペース	悪い	<ul style="list-style-type: none"> ・物を置くところがない ・収納スペースが少ない ・収納スペースがせまい
	アイデア	<ul style="list-style-type: none"> ・水道の図面、写真をすべて格納できる専用の書庫が欲しい
17. 喫煙室	良い	<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙所が室内にある ・喫煙室は不要（1日に何回も吸う人がいるのは不公平） ・分煙がしっかりできていない ・喫煙室が狭い
	悪い	<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙所が室内にある ・喫煙室は不要（1日に何回も吸う人がいるのは不公平） ・分煙がしっかりできていない ・喫煙室が狭い
18. 町長室	良い	<ul style="list-style-type: none"> ・町長室がガラス張り、誰からも見える ・町長室が近い ・町長の不在等知ることができるのが良い ・町長、副町長が1階にいて見える
	悪い	<ul style="list-style-type: none"> ・町長室は入口に ・町長室をガラス張り、誰からも見える
19. 議場	良い	<ul style="list-style-type: none"> ・議員控室が2階なので接する機会がありよい ・議場を別の目的（会議など）に使っているのが良い
	悪い	<ul style="list-style-type: none"> ・議場が町民から離れた位置にある ・議場を多目的で利用 ・議場は町民に開かれたスペースにする ・1階に議場があると傍聴者が増えるのでは ・議場の壁をガラス張りにする
20. その他	良い	<ul style="list-style-type: none"> ・利用の仕方に合わせて、レイアウトを変えることができるような仕組み ・よく言えばコンパクト ・わりと気軽に職員に声かけられる（職員との距離が近い） ・来庁者にすぐ対応してくれる ・桜が素晴らしい ・眺望が良い場所がある
	悪い	<ul style="list-style-type: none"> ・総務課 普段総務課と町民との関係 ・2階の天井が低い ・更衣室がない
20. その他	アイデア	<ul style="list-style-type: none"> ・水道課車庫のトラックの荷台と地面がフラットになるような車庫が欲しい ・排水性もしくは速乾性のある舗装がいい ・各課専用（直通）の電話番号 ・資材置き場をつくる ・温室（屋上に） ・特産物の加工品を開発・試作できる加工室 ・ボランティアセンター ・ヘリポートをどこかに（消防の前でもOK） ・観光スポット（展望、ショップ）、おいしいお茶がタダで飲める ・入り口をもっと開放的にして、入りやすい印象を持ってもらう
		良い

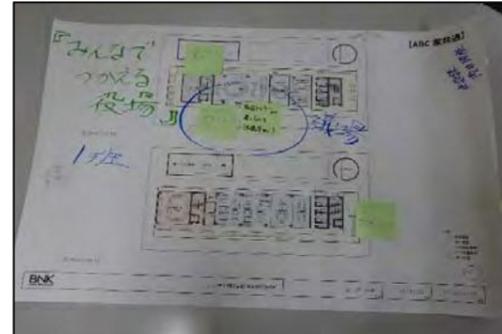
(5) 第2回住民WSまとめ

■2018年1月24日開催

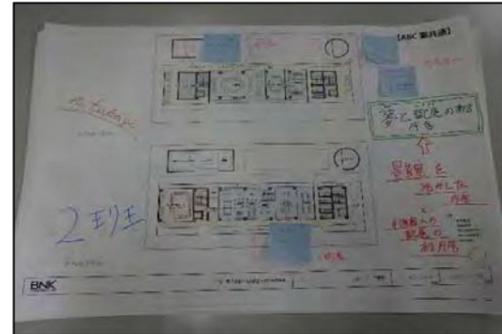
テーマ：「役場庁舎をみんなで使うは?! ~ニセコの3W1H~」

○ワークショップの成果

◆1班 「みんなで使える役場」



◆2班 「夢と配慮のある庁舎」 ~ 景観を活かした庁舎と利用者への配慮のある庁舎



◆3班 「役場の必要機能を高めた新庁舎」 ~ それが一番の町民への貢献

- ・職員のきちんとした仕事が、町民にとって一番よいこと
- ・シンプル・ベーシック・機能的
- ・町内アーティスト・商店の家具を使う



(1) A・B・C案共通の意見

庁舎 1階	①案内	町民が自分で行きたい課に行ける案内など。 職員の在庁確認ができる表示。 広い掲示スペースを確保。 コンシェルジュのいるインフォメーションカウンターやスペースをつくる。
	②キッズスペース	役場利用者が横向きで視線をキッズスペースに向けられるレイアウト。 手続き中に子どもに背を向けない工夫が必要。 仕切りなど、面的なスペース確保の検討が必要。
	③多目的スペース	物産品販売などのニセコ町PRスペース。 町民が打合せできるスペース。 プライベートな話ができる個室やパーテーション。 外交販売ができるスペース。 無料の水・お茶の提供スペースが欲しい。 町民展示スペース（芸術・写真・お知らせ）があると良い。 災害を考えると個室をつくらないほうが良いのでは。 イスがあると良い。 相談室やブースの作り方を考える。 利用者が書類の記入など庁舎内で作業ができるスペースが欲しい。
庁舎 2階・3階	④議場	議場の使い道がある程度決めたほうが良い。 町民センターとの使い分けをすべき（会議室など）。
	⑤3階町民開放スペース	議員の待機・談話スペースとしての利用が多くなってしまわないか。 町民などの役場利用者に使い道が少ないのではないか。 テラスがあると良い。 3階カウンターで飲めるイベントの開催。 カウンターにコンセントがあると住民や観光客が使いやすいのではないか。 一般の方が使ってよい空間・景色を楽しむ空間は3階に必要なのではないか。 人が利用しやすい仕掛けがあると良い。
	⑥2階町民開放スペース	談話スペースがほしい。 役場利用者の待合スペースがほしい。
	⑦町長室	町長室への動線に配慮が必要（総務課から来客を確認できる動線の工夫）。
	⑧その他	庁舎建設費の削減についても常に考えてほしい。 必要な機能を絶えず整理検討してほしい。 2階部分と3階部分をまとめて2階建てにしてもよいのではないか。 吹き抜けは必要ないのではないか。

(2) A案への意見

庁舎 1階	①執務スペース	動線を増やした方が良い（駐車場側及び中央）。 執務スペースはもう少し区切っても良いのではないか。 職員の会議スペースの確保。 大会議室に近い北側の出入口、階段が防災関連ゾーンとなっているが、駐車場に近いので利用者が多いのではないか。町民開放ゾーンにしたほうが良い。
	②その他	日の光が入り、明るい庁舎が良い。 手続きなどで関連する部署を近くに配置したほうが良い（家族連れで転入したとき、住民係と学校教育が遠い）。 当直室が遠く、利便性が悪い。 菓子やパンなどの自販機の設置。 個人情報などセキュリティに配慮した執務スペースの間仕切り。 談話室などからバスが来るのが見えると良い。

(3) C案への意見

庁舎 1階	①執務スペース	いくつかの部署に係る相談内容（設計業者等）の時に関連部署が隣接していると良い。 課を超えて打合せできるスペース。 図面を広げることのできるスペース。 執務スペースの通路は職員が行き来できる程度にあると良い。 クレームなどに対応でき、プライバシーが守れる相談室があると良い。
	②残業	残業時に利用する小部屋の確保することで光熱費が抑制できるのではないか。
	③その他	図書スペース（雑誌類）があれば利用しやすい。 整備しやすい建物が良い。 コピー機が欲しい。 町民学習課の周辺に作品展ができるスペースがあると良いのではないか。 町外利用者（観光客・外国人）が入りやすい雰囲気。

(6) CFD解析による検討

■CFD検討の位置づけと検討方法

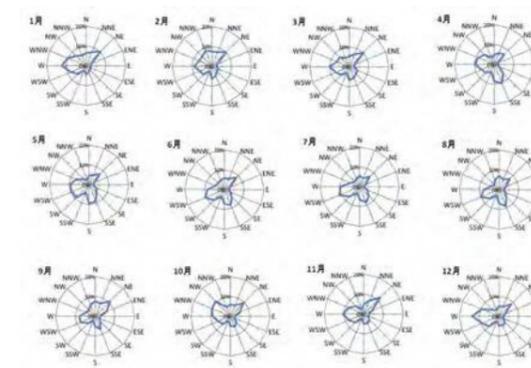
- 背景①：環境モデル都市二セコ, ZEB → 自然エネルギーの利用
- 背景②：豪雪地二セコ → 雪庇、吹溜まりへの配慮
- 適切なボリューム設定や吹抜け等を用いた通風経路の工夫を行うことで、卓越風を利用した自然エネルギー利用や雪庇、溜まりへの配慮を行う。本計画においてはCFD解析ソフトを用いてその挙動の確認、検証を行う。

※CFDとは流体運動に関する方程式をコンピューターで解くことによって流れを観察する数値解析・シミュレーション手法を指す。建築物を設計するにあたり、風洞実験に並ぶ重要な存在となっている。

- 【検討方法】
- ①二セコ町における風配図を調査し、卓越風の状況を把握。
 - ②CFD解析ソフトを用いて、卓越風をモデル化し、基本設計案での気流の挙動を検証。
 - ③実施設計段階での改良に向けた課題を抽出。

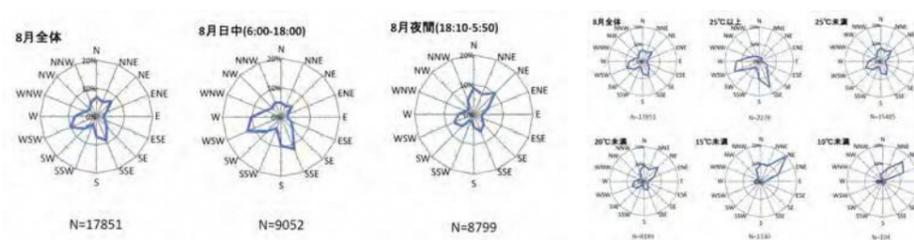
■二セコ町の風況について

- NTTドコモ環境センサーネットワークによる計測値を元に風配図を作成。(2014年7月～2017年9月、10分毎)
- 上記データは風速値が周辺地域と比べ低く出ており、より正確なデータを取得すべく基本設計段階で現庁舎屋上での風速調査を行った。実施設計段階でデータを反映し再度詳細な検証を行う。
- 卓越風は年間を通しては[西 - 西南西]、[北東]、[南南東]の風が多い。降雪時に限ると[西]の風が多い。



■夏季の状況

- 二セコ町は山の間を抜ける海陸風の影響を受けている。
- 気温の上がる日中は西南西（日本海側）と南南東（洞爺湖・噴火湾）からの風が吹き、夜間の涼しい風は北東（内陸側）から吹いている。
- 防暑のための通風には、夜間の北東の風を取込むこと、日中の西南西と南南東の風を防ぐことが有効と考えられる。



【夏の計画】

- 【夏の計画】
- 日中の西側からの熱気のある風を防ぎながら執務室内での効果的な通風を行うべく、風上側の開口を限定し、風下側で開口を増やす計画とする。

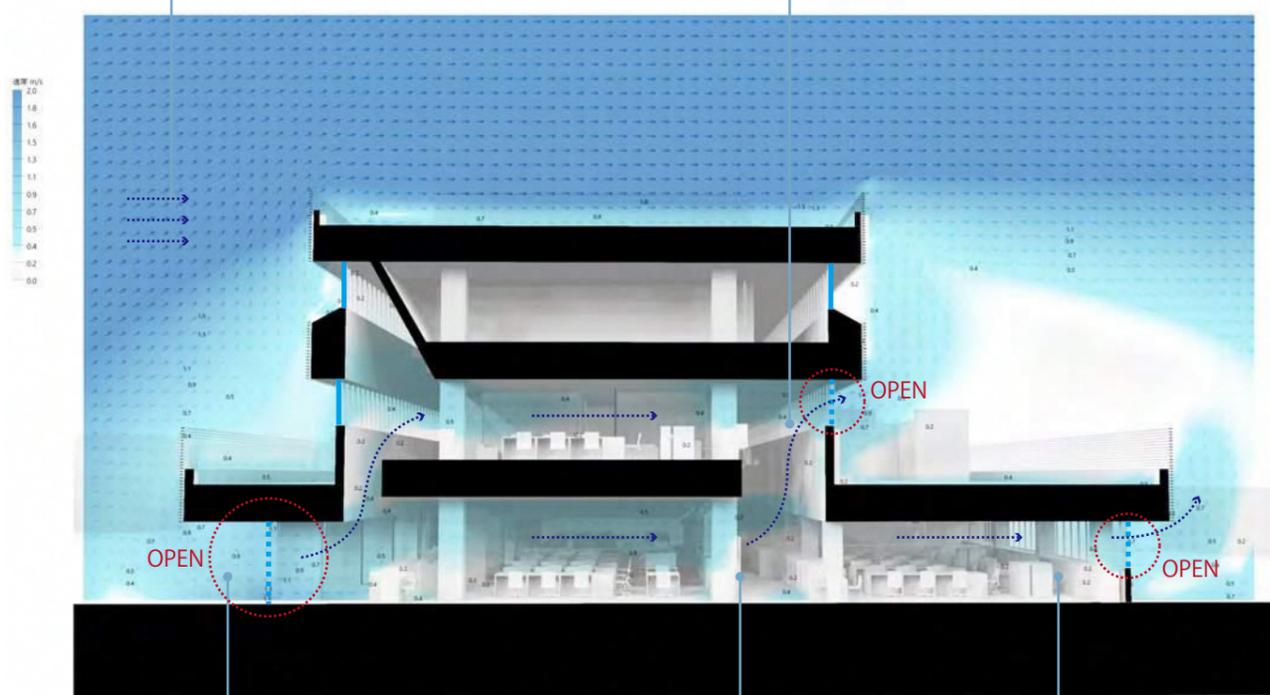
【夜の計画】

- 【夜の計画】
- 夜間は東側からの風を利用しナイトパーズを行う計画とする。防犯に配慮し1階の開口は閉じる設定とする。2階3階の窓を利用し高所の熱気の排出し、吹き抜けを介し1階の空気も入れ替える計画とする。

【夏季_昼】

西側からの卓越風を想定。
(風速 3.0m/s、H=10m)

吹抜けを介した通風が確認できる。
開口が少なくとも通風が可能。



入気部分の熱気を防ぐには
植栽や散水を行うと効果的。

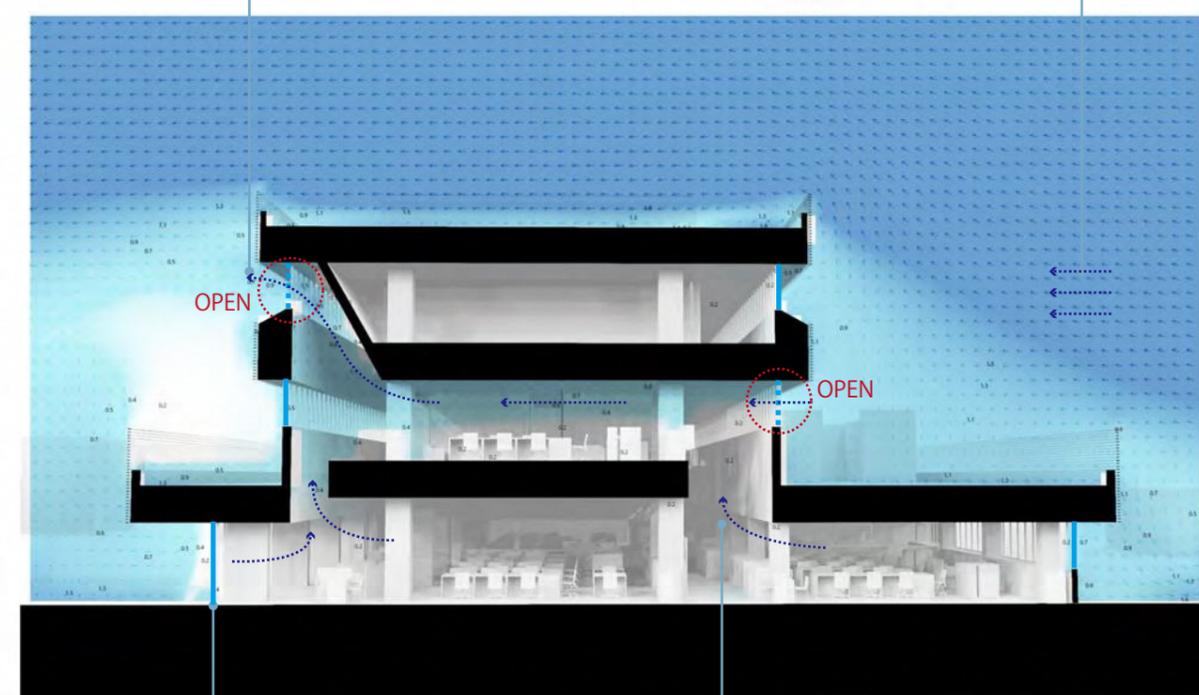
パーティションが空気の
流れを阻害する恐れがある。

各執務エリアで通風は
確認できるが弱い。

【夏季_夜】

高窓から熱気を排出。
空気の流れが確認できる。

東側からの卓越風を想定。
(風速 3.0m/s、H=10m)



夜間は防犯のため
1階は窓を開けない。

吹抜けを介した気流が確認
できるが、気流は弱い。

(6) CFD解析による検討

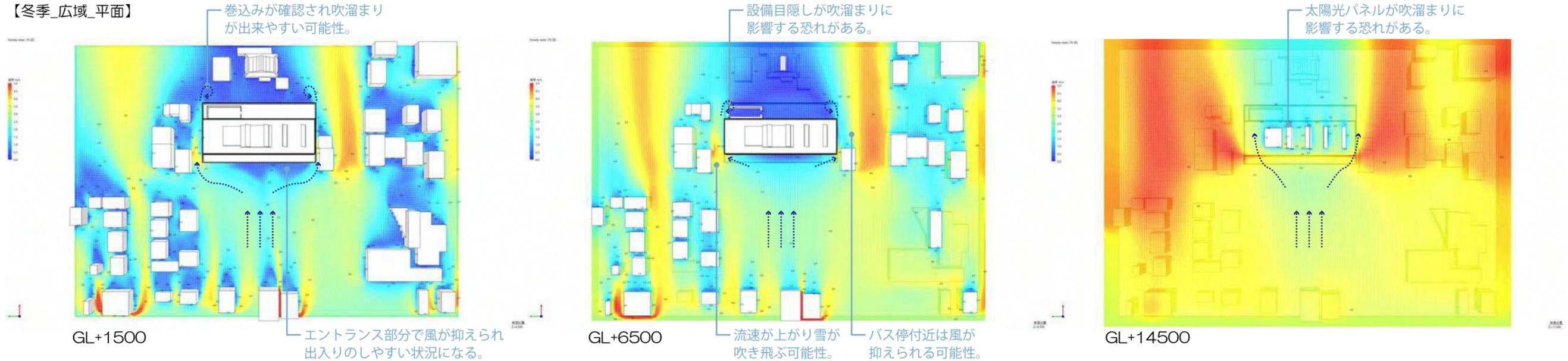
■冬季の状況

- 雪庇及び吹溜まりの予想のため風配図から西側からの卓越風を3.0m/sを想定し、解析を行った。
- CFD解析では直接、雪の挙動を確認できるわけではないが、気流の状況を元に想定を行うことができる。
- 実施設計段階では下記データをもとに改良後、風洞実験等でより詳細な検討を行う。

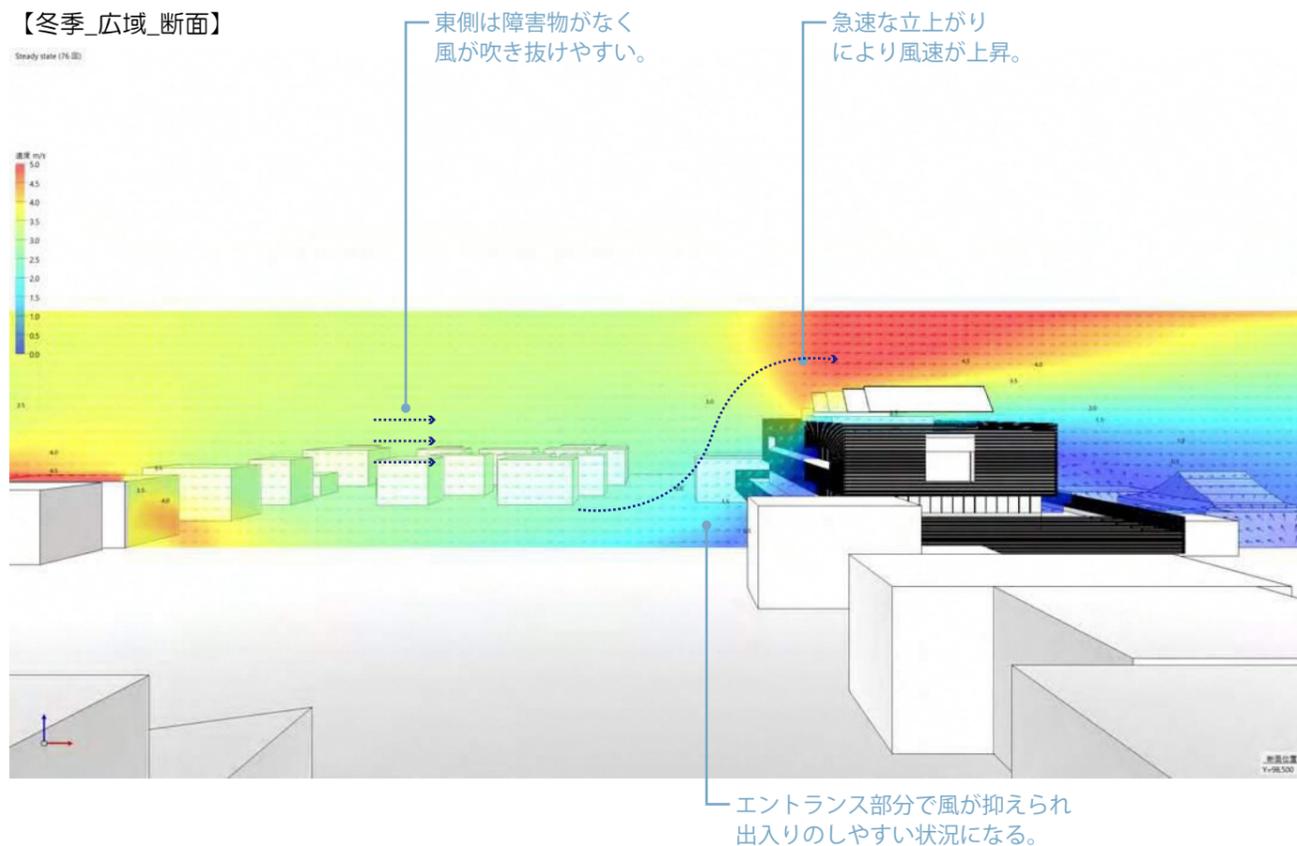
【冬の計画】

- 雪庇の落下防止のため平屋部分を四周に設け、2,3階をセットバックしたボリュームをとする。
- 東側に雪庇が出来やすい状況のため、2,3階のボリュームを西側に偏心させ、落下に配慮する。
- 2,3階パラペット部分、および1階庇先端は風を通す外装材とし、雪庇防止柵としての機能を持たせる。

【冬季_広域_平面】



【冬季_広域_断面】



【冬季_断面】

